

## 第2章 事業別状況

### 1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

#### I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成30年度末で98.0%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

#### II 現状と課題

##### 1. 水道事業の持続的経営の確保

###### (1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

## (2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。このような状況の中、総務省では平成30年1月より、水道事業の持続的な経営の確保に向けた方策等の検討のため、「水道財政のあり方に関する研究会（以下「研究会」という。）」を開催してきたところであり、この研究会報告書においては、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化が必要であるとした上で、当面取り組むべき方策として「「広域化推進プラン」による広域化の推進」と「適切なアセットマネジメントに基づく着実な更新投資の促進」について提言を受けた。

この研究会の報告も踏まえ、総務省では「平成31年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について」（平成31年1月25日付総務省自治財政局公営企業課・公営企業経営室・準公営企業室事務連絡）を発出し、「水道事業の持続的な経営の確保のための方針」を示し、①「水道広域化推進プラン」による広域化の推進、②アセットマネジメントの充実、③着実な更新投資の促進、④料金収入の確保、⑤民間活用の推進、⑥ICT、IoT等の先端技術の活用積極的に取り組むことを要請している。

## 2. 広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省が連名で「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年1月25日付総財第85号・生食発第0125第4号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和4年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関する地方財政措置としては、令和元年度より、プランの策定に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して地方財政措置を講じている。

プランは多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討が期待される。

### 3. 経営戦略の策定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では全ての事業について令和2年度までの策定を要請するとともに、平成31年3月、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、経営戦略の確実な策定と質の高い見直しを要請している。また、経営戦略の策定に要する経費に対する地方財政措置についても、平成30年度までとされた措置対象期間を令和2年度まで延長している。

### 4. 簡易水道事業の基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、人口3万人以上の市区町村については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

また、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、統合に要する経費（ソフト経費）について地方財政措置を講じている他、平成28年度からは、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（6年目を以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

## Ⅲ 令和元年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営規模

令和元年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,856事業で、前年度（1,882事業）に比べ26事業減少している。

このうち上水道事業は1,321事業で、前年度（1,338事業）に比べ17事業減少している。簡易水道事業は535事業で、前年度（544事業）に比べ9事業減少している。事業数減少の主な原因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,252事業で、前年度（1,269事業）に比べ17事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は362事業で28.9%、1.5万人以上3万人

未満の事業は259事業で20.7%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.6%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営667事業、町村営508事業及び企業団営等54事業となっている。用水供給事業は69事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（69事業）と同数となっている。これを経営主体別にみると、府県営21事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等46事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が53事業で、前年度（34事業）に比べ19事業増加している。経営主体別にみると、市営20事業、町村営32事業及び一部事務組合営等1事業となっている。一方、法非適用企業は482事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（510事業）に比べ28事業減少している。経営主体別にみると、指定都市営2事業、市営105事業、町村営374事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営等1事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（令和元年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					合計	
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用				
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計		
元年度	20	50	76	88	198	199	259	362	-	1,252	67	2	69	53	-	481	1	535	1,856	
(構成比) (%)	(1.6)	(4.0)	(6.1)	(7.0)	(15.8)	(15.9)	(20.7)	(28.9)	-	(100.0)	(97.1)	(2.9)	(100.0)	(9.9)	-	(89.9)	(0.2)	(100.0)	(100.0)	
前年度比較	事業数	20	49	77	89	205	199	266	364	-	1,269	67	2	69	34	-	509	1	544	1,882
	増減数	-	1	△1	△1	△7	-	△7	△2	-	△17	-	-	-	19	-	△28	-	△9	△26
	増減率 (%)	-	2.0	△1.3	△1.1	△3.4	-	△2.6	△0.5	-	△1.3	-	-	-	55.9	-	△5.5	-	△1.7	△1.4

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業5事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		H30	R1	増減	H30	R1	増減	H30	R1	増減	H30	R1	増減	H30	R1	増減	H30	R1	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	675	667	△8	520	508	△12	51	54	3	1,269	1,252	△17
	用水供給事業	21	21	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(2)	(2)	-	(2)	(2)	-
	計	25	25	-	20	20	-	676	668	△8	520	508	△12	97	100	3	1,338	1,321	△17
簡易水道事業	法適用	-	-	-	-	-	-	11	20	9	22	32	10	1	1	-	34	53	19
	法非適用	-	-	-	2	2	-	124	105	△19	382	374	△8	2	1	△1	510	482	△28
	計	-	-	-	2	2	-	135	125	△10	404	406	2	3	2	△1	544	535	△9
合計	25	25	-	22	22	-	811	793	△18	924	914	△10	100	102	2	1,882	1,856	△26	

(注) ( ) 書は建設中の事業数で内数である。

## ウ 経営主体別事業数

		法適用企業	法非適用企業	合 計	
水道事業 (1,856)	上水道事業 (1,321)	都道府県営	25	-	25
		指定都市営	20	-	20
		市 営	668	-	668
		町 村 営	508	-	508
		企業団 営等 (小 計)	100	-	100
		(小 計)	1,321	-	1,321
	簡易水道事業 (535)	都道府県営	-	-	-
		指定都市営	-	2	2
		市 営	20	105	125
		町 村 営	32	374	406
一部事務組合 営等 (小 計)		1	1	2	
	(小 計)	53	482	535	
	(合 計)	1,374	482	1,856	

## 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、令和元年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は123,835千人（末端給水事業122,345千人、簡易水道事業1,490千人）で、前年度の124,019千人（末端給水事業122,209千人、簡易水道事業1,810千人）に比べ184千人、0.1%減少している。また、行政区域内人口127,138千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.4%で、前年度（97.3%）に比べ0.1ポイント増加している。

令和元年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,872百万 $m^3$ で、前年度（17,968百万 $m^3$ ）に比べ96百万 $m^3$ 、0.5%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,382百万 $m^3$ で、前年度（13,482百万 $m^3$ ）に比べ100百万 $m^3$ 、0.7%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均295 $l$ で、前年度（298 $l$ ）に比べ3 $l$ 、0.9%減少している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口及び有収水量等の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	公営企業水道 普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 $m^3$ )			1人当たり 年間有収水量 ( $m^3$ )	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
H27	128,066	124,457	97.2	18,092	13,182	350	108.73	297	298	297
H28	127,907	124,404	97.3	18,059	13,194	331	108.72	298	297	298
H29	127,707	124,232	97.3	18,137	13,327	228	109.11	299	298	299
H30	127,444	124,019	97.3	17,968	13,283	199	108.71	298	296	299
R1	127,138	123,835	97.4	17,872	13,202	181	108.07	295	293	296

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は783,446kmで、前年度（781,529km）に比べ1,917km、0.2%増加しており、配水能力は88,111千 $m^3$ /日で、前年度（88,391千 $m^3$ /日）に比べ280千 $m^3$ /日、0.3%減少している。また、年間総配水量は19,442百万 $m^3$ で、前年度（19,527百万 $m^3$ ）に比べ85百万 $m^3$ 、0.4%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R1
	導送配水管延長 (km)		763,693 (752,164)	769,723 (758,122)	776,993 (765,383)	781,529 (770,247)
配水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		89,365 (69,219)	89,147 (69,009)	88,894 (68,721)	88,391 (68,512)	88,111 (68,228)
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		19,679 (15,121)	19,599 (15,067)	19,709 (15,130)	19,527 (15,045)	19,442 (14,953)
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日)		53,768 (41,313)	53,697 (41,279)	53,997 (41,451)	53,500 (41,221)	53,121 (40,855)

(注) ( ) 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

### 3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の90.9%に当たる1,685事業で、前年度(1,707事業)に比べ22事業減少しており、黒字額は3,578億30百万円で、前年度(3,832億67百万円)に比べ254億36百万円、6.6%減少している。また、赤字事業は全事業の9.1%に当たる168事業で、前年度(172事業)に比べ4事業減少しており、赤字額は193億57百万円で、前年度(133億26百万円)に比べ60億32百万円、45.3%増加している。この結果、水道事業全体の収支3,384億73百万円の黒字で、前年度(3,699億41百万円)に比べ314億68百万円、8.5%減少している。(第3表)

第3表 経営状況

(単位: 事業、億円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,204 (87.9%)	503 (98.8%)	1,707 (90.8%)	1,211 (88.3%)	474 (98.5%)	1,685 (90.9%)	7 (0.4%)	△ 29 (△ 0.3%)	△ 22 (0.1%)
黒字額		3,790	42	3,833	3,531	47	3,578	△ 259	4	△ 254
赤字事業数		166 (12.1%)	6 (1.2%)	172 (9.2%)	161 (11.7%)	7 (1.5%)	168 (9.1%)	△ 5 (△ 0.4%)	1 (0.3%)	△ 4 (△ 0.1%)
赤字額		132	2	133	190	4	194	58	2	60
総事業数		1,370	509	1,879	1,372	481	1,853	2	△ 28	△ 26
収支		3,659	41	3,699	3,342	43	3,385	△ 317	2	△ 315

(注) 1. 事業数は決算対象事業数(建設中のものを除く。)である。  
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。  
 3. ( ) は総事業数(建設中のものは除く。)に対する割合である。



## 4. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の令和元年度における総収益は3兆2,093億20百万円で、前年度（3兆2,288億55百万円）に比べ195億36百万円、0.6%減少しており、また、総費用は2兆8,751億64百万円で、前年度（2兆8,629億97百万円）に比べ121億67百万円、0.4%増加している。この結果、純損益は3,341億56百万円の黒字で、前年度（3,658億58百万円）に比べ317億3百万円、8.7%減少しており、また、総収支比率は111.6%で、前年度（112.8%）に比べ1.2ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は1,211事業（営業中の事業の88.3%）で、前年度（1,204事業）に比べ7事業増加しており、その額は3,531億35百万円（前年度3,790億21百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は161事業（営業中の事業の11.7%）で、前年度（166事業）に比べ5事業減少しており、その額は189億79百万円（前年度131億63百万円）となっている。（第4表-1）

#### イ 経常損益

経常収益は3兆1,925億38百万円で、前年度（3兆2,081億44百万円）に比べ156億7百万円、0.5%減少しており、また、経常費用は2兆8,480億12百万円で、前年度（2兆8,432億35百万円）に比べ47億76百万円、0.2%増加している。この結果、経常損益は3,445億26百万円の黒字で、前年度（3,649億9百万円）に比べ203億83百万円、5.6%減少しており、また、経常収支比率は112.1%で、前年度（112.8%）に比べ0.7ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は1,213事業（営業中の事業の88.4%）で、前年度（1,210事業）に比べ3事業増加しており、その額は3,522億30百万円（前年度3,746億4百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は159事業（営業中の事業の11.6%）で、前年度（160事業）に比べ1事業減少しており、その額は77億3百万円（前年度96億95百万円）となっている。また、経常損失比率は0.3%で、前年度と同数である。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億90百万円で、前年度（3億10百万円）に比べ19百万円減少しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は48百万円であり、前年度（61百万円）に比べ12百万円減少している。（第4表-1、第4表-2、第5表）

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は117事業で、前年度（118事業）に比べ1事業減少しており、その額は646億24百万円で、前年度（653億10百万円）に比べ6億86百万円、1.1%減少している。また、累積欠損金比率は2.3%で、前年度（2.3%）と同ポイントとなっており、給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は2事業で、その額は3億9百万円である。（第4表-1、第4表-2、第5表）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度					
	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	(B)-(A) (A)
総 収 益	3,180,992	3,184,880	3,227,481	3,228,855	3,209,320	△ 0.6
経 常 収 益	3,153,534	3,164,639	3,213,640	3,208,144	3,192,538	△ 0.5
営 業 収 益	2,788,593	2,794,672	2,825,858	2,818,276	2,806,827	△ 0.4
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,772,369	2,779,649	2,812,026	2,803,876	2,792,017	△ 0.4
うち 料 金 収 入	2,653,511	2,657,058	2,687,093	2,680,447	2,669,302	△ 0.4
他 会 計 負 担 金	10,226	10,717	11,492	9,822	10,144	3.3
他 会 計 補 助 金	43,307	43,348	51,761	52,293	50,362	△ 3.7
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	4,292	4,447	4,267	3,565	3,246	△ 9.0
長 期 前 受 金 戻 入	247,659	250,418	260,121	263,071	262,316	△ 0.3
特 別 利 益	27,457	20,241	13,841	20,711	16,782	△ 19.0
総 費 用	2,823,520	2,789,442	2,848,073	2,862,997	2,875,164	0.4
経 常 費 用	2,778,210	2,768,894	2,831,425	2,843,235	2,848,012	0.2
営 業 費 用	2,588,661	2,592,671	2,664,172	2,689,330	2,705,339	0.6
うち 職 員 給 与 費	310,252	308,233	308,569	303,057	302,003	△ 0.3
減 価 償 却 費	997,599	1,008,781	1,044,124	1,054,903	1,070,954	1.5
支 払 利 息	175,272	161,685	152,960	140,311	127,623	△ 9.0
特 別 損 失	45,310	20,548	16,647	19,762	27,152	37.4
経 常 損 益	375,324	395,745	382,215	364,909	344,526	△ 5.6
経 常 利 益	381,153	400,736	390,084	374,604	352,230	△ 6.0
	(1,234)	(1,243)	(1,238)	(1,210)	(1,213)	0.2
経 常 損 失	5,829	4,991	7,869	9,695	7,703	△ 20.5
	(134)	(118)	(141)	(160)	(159)	△ 0.6
特 別 損 益	△17,852	△306	△2,806	949	△10,370	△ 1,192.6
純 損 益	357,472	395,439	379,408	365,858	334,156	△ 8.7
純 利 益	383,148	401,753	387,883	379,021	353,135	△ 6.8
	(1,227)	(1,242)	(1,235)	(1,204)	(1,211)	0.6
純 損 失	25,676	6,314	8,475	13,163	18,979	44.2
	(141)	(119)	(144)	(166)	(161)	△ 3.0
累 積 欠 損 金	89,261	68,456	61,663	65,310	64,624	△ 1.1
	(101)	(94)	(108)	(118)	(117)	△ 0.8
不 良 債 務	59	92	87	216	309	43.3
	(2)	(2)	(3)	(3)	(2)	△ 33.3
総 事 業 数	1,370	1,363	1,381	1,372	1,374	0.1
うち 建 設 中	2	2	2	2	2	0.0
経 常 収 支 比 率	113.5	114.3	113.5	112.8	112.1	-
総 収 支 比 率	112.7	114.2	113.3	112.8	111.6	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	9.8	8.7	10.2	11.7	11.6	-
累積欠損金を有する事業数	7.4	6.9	7.8	8.6	8.5	-
不良債務を有する事業数	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	-
営業収益(a)に対する割合	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	-
経 常 損 失 比 率	3.2	2.5	2.2	2.3	2.3	-
累 積 欠 損 金 比 率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
不 良 債 務 比 率						

(注) 1. ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。



第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		H27	H28	H29	H30	R1	
経常利益	都・指定都市	111,296	112,761	108,418	107,288	99,394	
	その他	(20)	(20)	(19)	(20)	(19)	
	計	269,858	287,975	281,666	267,316	252,836	
		(1,214)	(1,223)	(1,219)	(1,190)	(1,194)	
	計	381,153	400,736	390,084	374,604	352,230	
		(1,234)	(1,243)	(1,238)	(1,210)	(1,213)	
経常損失	都・指定都市	-	-	1,192	-	15	
	その他	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	
	計	5,829	4,991	6,678	9,695	7,688	
		(134)	(118)	(140)	(160)	(158)	
	計	5,829	4,991	7,869	9,695	7,703	
		(134)	(118)	(141)	(160)	(159)	
累積欠損金	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	89,261	68,456	61,663	65,310	64,624	
		(101)	(94)	(108)	(118)	(117)	
	計	89,261	68,456	61,663	65,310	64,624	
		(101)	(94)	(108)	(118)	(117)	
不良債務	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	59	92	87	216	309	
		(2)	(2)	(3)	(3)	(2)	
	計	59	92	87	216	309	
		(2)	(2)	(3)	(3)	(2)	
営業収益	都・指定都市	819,379	822,287	827,678	826,683	821,637	
	その他	1,952,990	1,957,362	1,984,348	1,977,193	1,970,380	
	計	2,772,369	2,779,649	2,812,026	2,803,876	2,792,017	
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	-	-	0.1	-	0.0
		その他	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4
		計	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
	累積欠損金比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	4.6	3.5	3.1	3.3	3.3
		計	3.2	2.5	2.2	2.3	2.3
	不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	114.4	114.5	113.6	113.6	112.5	
	その他	113.2	114.2	113.5	112.5	111.9	
	計	113.5	114.3	113.5	112.8	112.1	
総収支比率	都・指定都市	114.3	114.4	113.1	114.6	112.7	
	その他	112.0	114.1	113.4	112.1	111.2	
	計	112.7	114.2	113.3	112.8	111.6	

(注) 1. ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。  
 2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

（単位：百万円、％）

区分 項目	年度		給水人口30万人 以上の事業		給水人口15万人 以上30万人 未満の事業		給水人口10万人 以上15万人 未満の事業		給水人口5万人 以上10万人 未満の事業		給水人口3万人 以上5万人 未満の事業		給水人口1.5万人 以上3万人 未満の事業		給水人口1.5万人 未満の事業		建設中の事業		簡易水道事業			
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1	H30	R1		
総計	3,228,355	3,206,320	965,610	894,951	337,906	335,269	241,047	236,655	357,444	328,716	190,516	188,431	146,521	143,111	100,760	101,710	2,786,868	2,761,820	438,022	435,561	6,427	9,478
経常収益	3,208,141	3,192,538	865,296	882,065	336,071	334,152	240,079	235,907	336,384	327,902	188,515	187,879	146,070	142,764	99,395	100,693	2,768,000	2,751,004	432,078	433,762	6,382	9,455
うち営業収益	2,806,876	2,792,017	826,683	821,637	292,728	291,496	208,347	204,816	284,992	277,936	152,806	153,379	120,019	117,598	72,402	73,183	2,424,818	2,411,411	375,602	375,520	3,538	4,914
総費用	2,862,597	2,875,164	791,372	793,904	299,849	298,425	211,715	210,976	304,043	295,575	174,993	172,812	135,041	132,564	94,919	95,167	2,468,196	2,465,428	400,455	388,645	6,156	9,280
経常費用	2,843,235	2,848,012	788,007	792,686	298,413	294,810	210,921	209,095	302,028	294,949	171,410	172,344	134,172	131,446	93,378	94,464	2,453,225	2,456,134	382,672	383,928	6,085	9,205
経常利益	374,604	352,230	107,288	99,394	39,922	39,556	29,229	26,948	35,466	33,617	19,497	17,304	12,645	12,776	8,057	8,306	323,219	301,233	50,519	50,949	436	478
経常損失	9,065	7,703	-	15	-	2,204	71	136	900	694	1,392	1,770	1,745	1,457	2,941	2,078	8,443	6,363	1,113	1,112	139	228
純損	(160)	(159)	(-)	(1)	(3)	(1)	(1)	(1)	(12)	(13)	(19)	(21)	(38)	(55)	(71)	(61)	(144)	(93)	(7)	(8)	(9)	(15)
純益	365,538	334,156	101,048	69,800	38,057	38,844	29,332	25,683	33,401	33,141	15,523	15,622	11,479	10,547	5,511	6,573	313,671	296,391	46,946	37,566	271	198
累積欠損金	65,310	64,624	-	-	2,188	1,488	-	-	2,943	2,155	6,198	5,671	3,795	4,246	10,380	12,432	25,464	25,962	39,381	37,263	465	1,399
不良債権	216	309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216	309	216	309	-	-	0	0
経常損失を 生じた事業	(3)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)	(1)	(-)
累積欠損金を 生じた事業	8.6	8.5	-	-	1.3	1.3	-	-	3.4	3.5	7.5	6.0	6.4	6.6	16.2	15.5	7.8	7.4	16.4	14.9	23.5	26.4
不良債権を 生じた事業	0.2	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	0.6	0.2	0.2	-	-	2.9	-
営業収益対営業費用比率	112.8	112.1	113.6	112.5	112.6	113.3	113.8	112.8	111.4	111.2	110.6	109.0	108.9	108.6	106.4	106.6	112.8	112.0	113.0	112.9	104.9	102.7
経常収益対経常費用比率	112.8	111.6	114.6	112.7	112.7	113.1	113.9	112.2	111.0	111.2	108.9	109.0	108.5	108.0	106.1	106.9	112.9	112.0	112.1	109.4	104.4	102.1
職員数（損益支分） 1人当たり営業 収益（単位：千円/人）	37,079	36,598	12,091	11,955	4,248	4,187	2,317	2,255	3,439	3,317	2,171	2,107	1,965	1,908	1,418	1,440	33,756	33,245	3,249	3,242	74	111
職員数（損益支分） 1人当たり営業 費用（単位：千円/人）	75,019	76,289	68,372	68,727	68,910	69,619	89,921	90,827	82,871	83,791	70,385	72,795	61,587	61,587	51,059	50,891	71,834	72,535	115,580	115,583	47,898	44,270

(注)1. 営業収益は委託工事収益を除いたものである。  
2. 下段( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は536,794円で、前年度（536,354円）に比べ440円、0.1%増加しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

### ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目	給水人口 規模区分 総計	都 及 び 指 定 都 市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全職員	536,794	576,552	530,896	519,128	524,576	504,830	485,941	484,698	461,090
平均年齢（歳）	44	45	44	45	45	45	44	44	42

項目	事業区分			
	末端給水 事業計	用水供給 事業計	建設中の 事業計	簡易水道 事業計
全職員	534,748	560,661	-	475,032
平均年齢（歳）	44	44	-	42

### イ 年度別推移

（単位：円、%）

項目	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
全職員	537,989	535,602	533,797	536,354	536,794	△0.0	△0.4	△0.3	0.5	0.1
平均年齢（歳）	45	45	44	44	44	-	-	-	-	-

## (3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は168円57銭で、前年度（167円23銭）に比べ1円34銭、0.8%増加している。このうち資本費が58円30銭（前年度57円40銭）、職員給与費が20円71銭（同20円68銭）、受水費が28円60銭（同28円43銭）で、それぞれ全体の34.6%、12.3%、17.0%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費28円60銭のうち15円59銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は73円89銭となり、給水原価の43.8%を占めている。

さらに、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は173円86銭で、前年度（173円65銭）に比べ21銭、0.1%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を5円28銭（前年度6円42銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m<sup>3</sup>当たりの給水原価は73円85銭で、前年度（73円87銭）に比べ2銭、0.0%減少している。

また、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は83円33銭で、前年度（83円34銭）に比べ1銭、0.0%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円48銭（前年度9円47銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		H27	H28	H29	H30	R1	
供給単価	金額	171.92	172.42	172.96	173.65	173.86	
	対前年度増減率(%)	0.1	0.3	0.3	0.4	0.1	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	資本費	56.27	56.12	57.14	57.40	58.30
		給与費	21.32	21.13	20.98	20.68	20.71
		受水費	29.59	29.18	28.96	28.43	28.60
		(16.62)	(16.47)	(16.24)	(15.80)	(15.59)	
		その他	56.67	56.97	58.74	60.73	60.96
	費用合計	163.85	163.39	165.82	167.23	168.57	
	(164.48)	(164.11)	(166.58)	(168.03)	(169.44)		
	構成比 (%)	資本費	34.3	34.3	34.5	34.3	34.6
		給与費	13.0	12.9	12.7	12.4	12.3
		受水費	18.1	17.9	17.5	17.0	17.0
		その他	34.6	34.9	35.3	36.3	36.1
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度 増減率 (%)	資本費	△0.1	△0.3	1.8	0.4	1.6	
	給与費	△1.7	△0.9	△0.7	△1.4	0.2	
	受水費	△0.5	△1.4	△0.7	△1.8	0.6	
	その他	0.2	0.5	3.1	3.4	0.4	
費用合計	△0.3	△0.3	1.5	0.9	0.8		
(△0.3)	(△0.2)	(1.5)	(0.9)	(0.8)			

- (注) 1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。  
2. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量  
3. 資本費＝{(減価償却費＋企業債利息)－長期前受金戻入}÷年間総有収水量  
4. 費用合計＝(経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入)÷年間総有収水量  
5. 受水費欄中の( )書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。  
6. 費用合計欄中の( )書＝(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入)÷年間総有収水量

第7表-2 用水供給事業 1m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位:円、%)

項目		年度					
		H27	H28	H29	H30	R1	
供給単価	金額	84.95	84.29	83.36	83.34	83.33	
	対前年度増減率(%)	△0.1	△0.8	△1.1	△0.0	△0.0	
給水原価	費用合計	資本費	40.13	39.51	38.16	37.71	36.99
		給水費	6.41	6.50	6.33	6.33	6.37
		受水の	0.10	0.10	0.11	0.00	0.00
		その他	28.67	27.90	28.44	29.82	30.49
		費用合計	75.31	74.02	73.04	73.87	73.85
		(75.32)	(74.02)	(73.05)	(73.88)	(73.86)	
	構成比(%)	資本費	53.3	53.4	52.2	51.1	50.1
		給水費	8.5	8.8	8.7	8.6	8.6
		受水の	0.1	0.1	0.2	-	-
		その他	38.1	37.7	38.9	40.3	41.3
	費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増減率(%)	資本費	△0.7	△1.5	△3.4	△1.2	△1.9	
	給水費	△0.7	1.4	△2.6	0.1	0.7	
	受水の	0.8	△0.2	7.4	△100.0	-	
	その他	1.2	△2.7	1.9	4.8	2.2	
	費用合計	0.0	△1.7	△1.3	1.1	△0.0	
		(0.0)	(△1.7)	(△1.3)	(1.1)	(△0.0)	

(注)1. 建設中の事業を除く。

2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量

3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

5. 費用合計欄中の( )書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m<sup>3</sup>当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分	都 府 県 市 町 村	給水人口						給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業	簡易水道事業	合計	
			30万人以上	15万人以上30万人未満	10万人以上15万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1.5万人以上3万人未満	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
40円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40円以上 50円未満		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "		-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	3
60 " 70 "		-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	9	-	-	9
70 " 80 "		-	-	-	-	-	1	1	-	3	-	5	-	-	5
80 " 90 "		-	-	1	1	-	3	4	4	1	2	13	-	-	13
90 " 100 "		-	-	1	2	5	4	2	5	2	2	19	-	-	19
100 " 110 "		-	1	3	8	8	10	5	2	3	-	36	-	-	36
110 " 120 "		1	3	2	7	6	13	16	13	10	3	61	1	-	62
120 " 130 "		1	3	9	9	14	12	12	12	6	4	72	1	-	73
130 " 140 "		3	9	9	11	18	11	19	21	9	8	101	4	-	102
140 " 150 "		2	4	8	6	14	13	17	21	8	13	85	5	-	90
150 " 160 "		3	12	4	11	19	16	18	16	7	3	6	99	3	102
160 " 170 "		4	9	11	8	24	13	15	20	8	11	1	104	1	105
170 " 180 "		1	3	9	9	13	17	9	13	4	6	3	74	-	74
180 " 190 "		1	1	6	3	20	12	14	24	15	7	2	81	2	83
190 " 200 "		1	2	4	7	6	9	20	20	9	10	1	69	1	70
200 " 210 "		2	1	3	1	13	11	13	23	5	12	6	67	1	68
210 " 220 "		-	-	3	1	9	10	13	11	2	8	1	47	1	48
220 " 230 "		-	-	3	3	5	13	7	12	4	7	1	43	2	45
230 " 240 "		-	1	1	1	7	4	9	13	7	6	-	36	3	39
240 " 250 "		-	-	-	1	3	8	9	21	6	13	2	42	1	43
250 " 260 "		-	1	1	-	2	2	6	14	6	8	-	26	-	26
260 " 270 "		-	-	-	2	1	3	4	11	3	7	1	21	1	22
270 " 280 "		-	-	-	-	3	3	6	13	3	8	2	25	-	25
280 " 290 "		-	-	-	-	1	1	5	8	2	6	-	15	1	16
290 " 300 "		-	-	-	1	1	2	4	5	2	3	-	13	1	14
300 " 310 "		-	-	-	-	1	2	2	2	1	-	1	5	1	6
310 " 320 "		-	-	-	-	-	2	6	5	-	5	-	13	1	14
320 " 330 "		-	-	-	-	1	2	4	4	1	2	1	7	3	10
330 " 340 "		-	-	-	-	2	1	1	3	1	-	2	7	5	12
340 " 350 "		-	-	-	-	2	-	4	3	1	2	-	9	1	10
350円以上		1	-	-	1	-	3	3	37	6	24	7	45	16	61
計		20	50	76	88	198	199	259	362	131	184	47	1,252	53	1,305

(注) 用水供給事業及び建設中の事業を除く。

また、令和元年度中に料金改定を実施した事業は77事業で、前年度（79事業）に比べ2事業減少しており、営業中の法適用事業（1,371事業）の5.6%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	H27	H28	H29	H30	R1	
事業数	(1,299) 1,367	(1,292) 1,360	(1,310) 1,378	(1,303) 1,369	(1,305) 1,371	
料金改定実施事業数	(67) 73	(62) 75	(89) 100	(71) 79	(75) 77	(5.7) 5.6
うち実質料金値上げ	(32) 33	(50) 50	(51) 52	(50) 50	(69) 70	(5.3) 5.1
うち実質料金値下げ	(19) 21	(6) 11	(15) 19	(9) 11	(6) 7	(0.5) 0.5

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。  
2. ( )書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。  
3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

#### (4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆8,371億83百万円で、前年度（1兆8,153億47百万円）に比べ218億36百万円、1.2%増加している。このうち建設改良費は1兆2,130億35百万円で、前年度（1兆1,930億95百万円）に比べ199億40百万円、1.7%増加している。また、企業債償還金は5,690億74百万円で、前年度（5,684億11百万円）に比べ6億63百万円、0.1%増加している。その他の資本的支出は550億74百万円で、前年度（538億41百万円）に比べ12億33百万円、2.3%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,066億24百万円で、前年度（6,018億21百万円）に比べ48億3百万円、0.8%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,266億89百万円で、前年度（1兆2,114億10百万円）に比べ152億79百万円、1.3%増加している。この結果、財源不足額は38億71百万円で、前年度（21億16百万円）に比べ17億55百万円、83.0%増加している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は66.0%（前年度65.7%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は29.1%（同29.0%）となっている。（第10表－1、第10表－2）



第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,108,094	1,155,532	1,178,482	1,193,095	1,213,035	1.7
	企業債償還金	565,028	554,393	577,453	568,411	569,074	0.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	548,752	541,498	557,076	560,641	556,351	△0.8
	その他	66,479	72,699	63,706	53,841	55,074	2.3
	計	1,739,601	1,782,624	1,819,641	1,815,347	1,837,183	1.2
同 上 財 源	内部資金	1,171,293	1,200,100	1,198,768	1,211,410	1,226,689	1.3
	外部資金	564,423	581,200	618,272	601,821	606,624	0.8
	（うち建設改良のための企業債）	315,378	341,068	377,021	350,626	364,682	4.0
	外部（うち建設改良のための企業債）	306,132	333,468	362,275	345,439	352,733	2.1
	他会計出資金	55,551	58,766	67,155	64,075	60,192	△6.1
	他会計負担金	8,112	8,486	8,947	9,702	9,557	△1.5
	他会計借入金	10,249	8,221	7,072	5,443	6,686	22.8
	他会計補助金	13,364	14,007	17,552	18,292	20,282	10.9
	うち国庫（県）補助金	59,545	65,227	70,773	72,976	67,926	△6.9
	うちうち県補助金	2,099	5,858	6,025	8,599	6,900	△19.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	4,322	6,132	22,135	23,758	22,145	△6.8
	計	1,735,716	1,781,300	1,817,040	1,813,231	1,833,312	1.1
	財源不足額	3,885	1,324	2,601	2,116	3,871	83.0
	（実質財源不足額）	(1,029)	(80)	(870)	(343)	(1,770)	416.4

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道事業	
		末端給水事業	用水供給事業	計 (A)	建設中の事業 (B)	(C)	(A)+(B)+(C)
資本的支出	建設改良費	1,067,264	140,017	1,207,281	17	5,737	1,213,035
	企業債償還金	464,840	100,772	565,612	64	3,398	569,074
	（うち建設改良のための企業債償還金）	452,201	100,700	552,901	64	3,386	556,351
	その他	29,963	25,056	55,019	-	55	55,074
	計	1,562,067	265,846	1,827,912	81	9,190	1,837,183
同 上 財 源	内部資金	1,032,258	191,937	1,224,195	-	2,493	1,226,689
	外部資金	527,361	73,237	600,598	81	5,944	606,624
	（うち建設改良のための企業債）	326,638	34,098	360,737	-	3,945	364,682
	外部（うち建設改良のための企業債）	314,689	34,098	348,787	-	3,945	352,733
	他会計出資金	47,249	12,194	59,443	18	731	60,192
	他会計負担金	9,460	-	9,460	64	34	9,557
	他会計借入金	6,180	481	6,661	-	25	6,686
	他会計補助金	16,554	2,746	19,299	-	983	20,282
	うち国庫（県）補助金	47,367	20,089	67,456	-	470	67,926
	うちうち県補助金	4,504	2,371	6,875	-	26	6,900
	翌年度繰越財源充当額（△）	22,030	51	22,081	0	64	22,145
	計	1,559,619	265,175	1,824,793	81	8,438	1,833,312
	財源不足額	2,448	671	3,119	0	752	3,871

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

## (5) 企業債元利償還金

令和元年度における企業債元利償還金は6,834億65百万円で、前年度（7,003億92百万円）に比べ169億27百万円、2.4%減少している。また、料金収入に対する割合は25.6%で、前年度（26.1%）に比べ0.5ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

### ア 最近の推移

（単位：百万円）

年度	項目 区分	料金収入 (A)	企業債元利償還金			(B)	(C)	(D)
			元金	利息	計	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
H27	計	2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3
	都及び指定都市	760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
	その他の	1,893,500	429,757	139,149	568,907	22.7	7.3	30.0
H28	計	2,657,058	541,498	161,218	702,716	20.4	6.1	26.4
	都及び指定都市	760,675	111,577	32,610	144,187	14.7	4.3	19.0
	その他の	1,896,384	429,921	128,608	558,529	22.7	6.8	29.5
H29	計	2,687,093	557,076	152,355	709,431	20.7	5.7	26.4
	都及び指定都市	764,677	114,701	29,847	144,548	15.0	3.9	18.9
	その他の	1,922,416	442,375	122,508	564,883	23.0	6.4	29.4
H30	計	2,680,447	560,641	139,751	700,392	20.9	5.2	26.1
	都及び指定都市	765,347	114,284	27,010	141,294	14.9	3.5	18.5
	その他の	1,915,100	446,357	112,741	559,098	23.3	5.9	29.2
R1	計	2,669,302	556,351	127,114	683,465	20.8	4.8	25.6
	都及び指定都市	760,753	112,728	24,360	137,088	14.8	3.2	18.0
	その他の	1,908,549	443,623	102,754	546,377	23.2	5.4	28.6

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

### イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区分	項目 料金収入	企業債償還額			(B)	(C)	(D)
		元金	利息	計	(A)	(A)	(A)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市	760,753	112,728	24,360	137,088	14.8	3.2	18.0
30万人以上	451,874	86,300	20,404	106,703	19.1	4.5	23.6
15万人以上30万人未満	279,725	56,831	13,500	70,331	20.3	4.8	25.1
10万人以上15万人未満	196,676	36,939	8,521	45,459	18.8	4.3	23.1
5万人以上10万人未満	267,512	59,191	14,302	73,493	22.1	5.3	27.5
3万人以上5万人未満	148,687	40,812	9,539	50,351	27.4	6.4	33.9
1.5万人以上3万人未満	113,768	32,115	7,806	39,921	28.2	6.9	35.1
1.5万人未満	71,360	27,285	6,113	33,398	38.2	8.6	46.8
末端給水事業計	2,290,355	452,201	104,543	556,744	19.7	4.6	24.3
用水供給事業	374,117	100,700	21,862	122,562	26.9	5.8	32.8
簡易水道事業	4,831	3,386	709	4,095	70.1	14.7	84.8
建設中の事業	-	64	-	64	-	-	-
総計	2,669,302	556,351	127,114	683,465	20.8	4.8	25.6

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

令和元年度末における資産総額は31兆5,318億92百万円で、前年度（31兆3,993億4百万円）に比べ1,325億88百万円、0.4%増加している。また、企業債残高は7兆1,755億99百万円で、前年度（7兆3,482億96百万円）に比べ1,726億97百万円、2.4%減少している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度					
	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資 産 総 額	30,192,944	30,368,947	31,119,120	31,399,304	31,531,892	0.4
固 定 資 産	26,970,733	27,116,325	27,734,385	27,895,464	27,963,747	0.2
有 形 固 定 資 産	24,209,493	24,418,578	25,094,483	25,311,688	25,390,229	0.3
うち						
土 地	1,374,383	1,382,909	1,390,760	1,396,664	1,410,462	1.0
償 却 資 産	41,789,915	42,653,863	44,097,079	45,028,868	45,936,035	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△20,053,816	△20,804,247	△21,657,888	△22,449,246	△23,232,980	△3.5
建 設 仮 勘 定	1,093,336	1,180,349	1,254,360	1,324,722	1,267,218	△4.3
無 形 固 定 資 産	2,306,019	2,239,152	2,178,488	2,120,270	2,102,560	△0.8
投 資 そ の 他 の 資 産	455,221	458,595	461,413	463,507	470,958	1.6
流 動 資 産	3,220,848	3,251,928	3,384,265	3,503,602	3,567,738	1.8
うち						
現 金 及 び 預 金	2,712,712	2,763,249	2,891,302	3,007,202	3,060,844	1.8
未 収 金 及 び 未 収 収 益	329,331	334,638	347,469	347,972	345,230	△0.8
繰 延 資 産	1,362	694	470	238	407	70.8
固 定 負 債	7,805,904	7,559,364	7,616,298	7,434,274	7,232,440	△2.7
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	7,020,335	6,842,406	6,932,067	6,782,801	6,611,386	△2.5
う ち そ の 他 の 企 業 債	1,790	1,116	1,490	1,491	1,284	△13.9
流 動 負 債	1,268,634	1,268,590	1,296,617	1,339,825	1,342,357	0.2
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	548,229	560,694	566,638	563,783	562,726	△0.2
う ち そ の 他 の 企 業 債	275	265	201	221	203	△8.1
う ち 未 払 金 及 び 未 払 費 用	540,404	532,310	549,830	584,268	594,915	1.8
繰 延 収 益	6,208,609	6,169,809	6,283,060	6,244,790	6,173,525	△1.1
資 本 金	12,314,685	12,731,510	13,230,779	13,682,412	14,053,289	2.7
資 本 剰 余 金	1,015,364	994,630	999,058	1,003,273	998,169	△0.5
利 益 剰 余 金	1,579,370	1,644,781	1,693,009	1,694,406	1,731,830	2.2
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	377	263	299	325	281	△13.5
流 動 資 産 - 流 動 負 債	1,952,214	1,983,338	2,087,648	2,163,776	2,225,381	2.8
企 業 債 残 高	7,570,629	7,404,480	7,500,396	7,348,296	7,175,599	△2.4
自 己 資 本 構 成 比 率	69.9	70.9	71.4	72.1	72.8	

## (7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は144,055kmで、前年度（131,022km）に比べ13,033km、9.9%増加している。管路経年化率は19.5%で、前年度（17.9%）に比べ1.7ポイント上昇している。

また、令和元年度に更新した管路延長は4,974kmで、前年度（5,065km）に比べ91km、1.8%減少している。管路更新率は0.7%で、前年度（0.7%）と同数である。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
		(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	
導送配水管延長	(a)	679,170	687,874	721,976	732,520	737,350	0.7
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	89,774	103,561	117,426	131,022	144,055	9.9
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,761	5,186	5,045	5,065	4,974	△1.8
管路経年化率	(b)/(a)	13.2	15.1	16.3	17.9	19.5	-
管路更新率	(c)/(a)	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	-

## 5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は482事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（510事業）に比べ28事業減少している。事業数の減少は、法適用化及び上水道事業と簡易水道事業の統合等が要因で、近年は大きく減少している。収益的収支の総収益は414億64百万円で、前年度（449億56百万円）に比べ34億92百万円、7.8%減少している。また、総費用は318億30百万円で、前年度（353億42百万円）に比べ35億12百万円、9.9%減少している。

資本的支出は585億28百万円で、前年度（605億56百万円）に比べ20億29百万円、3.4%減少している。このうち建設改良費は353億60百万円で、前年度（358億85百万円）に比べ5億24百万円、1.5%減少している。また、地方債償還金は227億44百万円で、前年度（241億55百万円）に比べ14億12百万円、5.8%減少している。これに対する資本的収入は514億24百万円で、前年度（527億93百万円）に比べ13億69百万円、2.6%減少しており、このうち地方債が206億52百万円で、前年度（203億72百万円）に比べ2億80百万円、1.4%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は474事業で、前年度（503事業）に比べ29事業減少しており、黒字額は46億95百万円で、前年度（42億46百万円）に比べ4億49百万円、10.6%増加している。一方、赤字事業は7事業で、前年度（6事業）に比べ1事業増加しており、赤字額は3億78百万円

で、前年度（1億63百万円）に比べ2億15百万円、131.9%増加している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、%）

項目		年度						$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
		H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)		
収益的 収支	総収益 (a)	84,918	80,807	51,020	44,956	41,464	△7.8	
	営業収益	60,270	56,381	37,313	32,727	29,562	△9.7	
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	59,921	56,029	37,138	32,552	29,373	△9.8	
	うち料金収入	59,148	55,241	36,594	32,093	29,010	△9.6	
	他会計繰入金	21,186	20,819	10,800	9,920	9,969	0.5	
	総費用 (c)	65,004	60,102	39,490	35,342	31,830	△9.9	
資本的 収支	営業費用	49,741	46,722	32,006	29,214	26,537	△9.2	
	うち職員給与費	9,951	9,392	6,213	5,425	4,940	△8.9	
	支払利息	13,788	12,122	6,594	5,233	4,384	△16.2	
	収支差引	19,914	20,704	11,530	9,615	9,634	0.2	
	資本的収入	123,376	124,651	74,899	52,793	51,424	△2.6	
資本的 収支	地方債	57,886	62,093	34,553	20,372	20,652	1.4	
	他会計繰入金	41,572	39,596	23,955	21,265	20,537	△3.4	
	資本的支出	141,222	140,039	85,352	60,556	58,528	△3.4	
	建設改良費	92,924	93,576	55,459	35,885	35,360	△1.5	
	地方債償還金 (d)	47,485	45,172	27,887	24,155	22,744	△5.8	
収支差引	△17,846	△15,387	△10,453	△7,763	△7,104	8.5		
実質収支	黒字	5,991	9,404	4,546	4,246	4,695	10.6	
	赤字 (e)	82	511	128	163	378	131.9	
収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}		75.5	76.8	75.7	75.6	76.0	-	
赤字比率 (e)/(b)		0.1	0.9	0.3	0.5	1.3	-	
事業数		711	678	545	510	482	△5.5	
(うち建設中の事業数)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	0.0	
収益的収支で赤字を生じた事業数		69	82	58	64	54	△15.6	
実質収支で赤字を生じた事業数		6	9	7	6	7	16.7	

(注) 事業数欄の( )書は、建設中事業数である。

## 6. 建設投資の状況

令和元年度における水道事業の建設投資額は1兆2,483億96百万円で、前年度（1兆2,289億80百万円）に比べ194億16百万円、1.6%増加している。また、この財源のうち企業債は3,702億13百万円で、前年度（3,608億13百万円）に比べ94億円、2.6%増加しており、建設投資額の29.7%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が1,779億83百万円（企業債全体の48.1%）、機構資金が1,727億68百万円（同46.7%）、その他が194億62百万円（同5.2%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額(構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額(構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額(構成比)	対前年度増減率
H27 (a)	1,104,787	3.7	303,992 (27.5)	5.0	96,231	△3.6	58,849 (61.2)	4.5	1,201,018	3.1	362,841 (30.2)	4.9
H28	1,151,931	4.3	327,437 (28.4)	7.7	97,178	1.0	62,038 (63.8)	5.4	1,249,108	4.0	389,475 (31.2)	7.3
H29	1,176,070	2.1	353,744 (30.1)	8.0	57,872	△40.4	35,176 (60.8)	△43.3	1,233,942	△1.2	388,920 (31.5)	△0.1
H30	1,190,155	1.2	339,113 (28.5)	△4.1	38,825	△32.9	21,700 (55.9)	△38.3	1,228,980	△0.4	360,813 (29.4)	△7.2
R1 (b)	1,207,298	1.4	346,409 (28.7)	2.2	41,098	5.9	23,804 (57.9)	9.7	1,248,396	1.6	370,213 (29.7)	2.6
H27年度を100とした 場合の指数(b)/(a)	109.3		114.0		42.7		40.5		103.9		102.0	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

項目	H27	H28	H29	H30	R1
政府資金	196,931 (54.3)	200,338 (51.4)	200,466 (51.5)	200,839 (55.7)	177,983 (48.1)
機構資金	143,075 (39.4)	137,858 (35.4)	132,608 (34.1)	139,372 (38.6)	172,768 (46.7)
その他	22,835 (6.3)	51,279 (13.2)	55,846 (14.4)	20,602 (5.7)	19,462 (5.2)
計	362,841 (100.0)	389,475 (100.0)	388,920 (100.0)	360,813 (100.0)	370,213 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分	給水人口規模区分	年度		対前年度増減率	
		H30	R1		
		建設投資額	建設投資額	構成比	
		百万円	百万円	%	%
上水道事業	都及び指定都市	317,317	300,728	24.9	△5.2
	30万人以上	212,360	230,156	19.1	8.4
	15 " 30万人未満	134,909	145,248	12.0	7.7
	10 " 15 "	86,835	86,295	7.1	△0.6
	5 " 10 "	126,593	127,667	10.6	0.8
	3 " 5 "	72,498	76,428	6.3	5.4
	1.5 " 3 "	60,321	58,148	4.8	△3.6
	1.5万人未満	38,378	42,593	3.5	11.0
	小計	1,049,211	1,067,264	88.4	1.7
	用水供給事業	140,926	140,017	11.6	△0.6
建設中	17	17	0.0	△0.2	
計	1,190,155	1,207,298	100.0	1.4	
簡易水道事業	法適用	2,940	5,737	14.0	95.1
	法非適用	35,885	35,360	86.0	△1.5
計	38,825	41,098	100.0	5.9	
総計		1,228,980	1,248,396	-	1.6

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。



## 7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は1,878億76百万円で、前年度（1,909億79百万円）に比べ31億3百万円、1.6%減少している。

収益的収入の繰入金は706億21百万円で、前年度（722億2百万円）に比べ15億81百万円、2.2%減少しており、収益的収入の2.2%（前年度2.2%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,172億55百万円で、前年度（1,187億77百万円）に比べ15億22百万円、1.3%減少しており、資本的収入の17.6%（同17.9%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,532億90百万円で、前年度（1,570億35百万円）に比べ37億45百万円、2.4%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は583億46百万円で、前年度（609億26百万円）に比べ25億80百万円、4.2%減少しており、収益的収入の1.8%（前年度1.9%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は949億45百万円で、前年度（961億9百万円）に比べ11億64百万円、1.2%減少しており、資本的収入の15.6%（同15.8%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は345億86百万円で、前年度（339億44百万円）に比べ6億42百万円、1.9%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は122億76百万円で、前年度（112億76百万円）に比べ10億円、8.9%増加しており、収益的収入の24.1%（同21.9%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は223億10百万円で、前年度（226億68百万円）に比べ3億58百万円、1.6%減少しており、資本的収入の38.6%（同40.0%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	H27		H28		H29		H30		R1	
		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	75,617	△0.5	75,258	△0.5	74,138	△1.5	72,202	△2.6	70,621	△2.2
	うち										
	上水道事業	53,061	1.4	52,974	△0.2	62,115	17.3	60,926	△1.9	58,346	△4.2
	簡易水道事業	22,556	△4.6	22,284	△1.2	12,023	△46.0	11,276	△6.2	12,276	8.9
	他会計負担金	10,226	1.4	10,717	4.8	11,492	7.2	9,822	△14.5	10,144	3.3
	他会計補助金	64,494	△1.8	64,168	△0.5	62,560	△2.5	62,213	△0.6	60,331	△3.0
	特別利益	897	283.1	374	△58.3	86	△76.9	168	94.6	137	△18.1
	資本的収入 (b)	128,848	△2.4	129,076	0.2	124,682	△3.4	118,777	△4.7	117,255	△1.3
	うち										
	上水道事業	86,530	△1.9	88,491	2.3	99,739	12.7	96,109	△3.6	94,945	△1.2
	簡易水道事業	42,318	△3.3	40,585	△4.1	24,943	△38.5	22,668	△9.1	22,310	△1.6
	他会計出資金	55,551	△4.0	58,766	5.8	67,155	14.3	64,075	△4.6	60,192	△6.1
	他会計負担金	8,112	△14.0	8,486	4.6	8,947	5.4	9,702	8.4	9,557	△1.5
	他会計借入金	10,266	32.5	8,240	△19.7	7,072	△14.2	5,443	△23.0	6,686	22.8
	他会計補助金	54,920	△3.5	53,584	△2.4	41,508	△22.5	39,557	△4.7	40,820	3.2
計 (a) + (b)	204,465	△1.7	204,334	△0.1	198,820	△2.7	190,979	△3.9	187,876	△1.6	
うち											
上水道事業	139,591	△0.7	141,465	1.3	161,854	14.4	157,035	△3.0	153,290	△2.4	
簡易水道事業	64,874	△3.7	62,869	△3.1	36,966	△41.2	33,944	△8.2	34,586	1.9	
収益的収入 (c)	3,265,910	△1.6	3,265,687	-	3,278,501	0.4	3,273,812	△0.1	3,250,784	△0.7	
うち											
上水道事業	3,175,952	△1.6	3,179,083	0.1	3,221,964	1.3	3,222,428	-	3,199,841	△0.7	
簡易水道事業	89,958	△1.0	86,604	△3.7	56,537	△34.7	51,384	△9.1	50,942	△0.9	
資本的収入 (d)	691,219	3.7	716,214	3.6	716,695	0.1	664,639	△7.3	666,649	0.3	
うち											
上水道事業	564,486	5.2	587,490	4.1	639,012	8.8	607,959	△4.9	608,834	0.1	
簡易水道事業	126,732	△2.3	128,724	1.6	77,683	△39.7	56,680	△27.0	57,815	2.0	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.3	-	2.3	-	2.3	-	2.2	-	2.2	-
うち											
上水道事業	1.7	-	1.7	-	1.9	-	1.9	-	1.8	-	
簡易水道事業	25.1	-	25.7	-	21.3	-	21.9	-	24.1	-	
資本的収入 (b)/(d)	18.6	-	18.0	-	17.4	-	17.9	-	17.6	-	
うち											
上水道事業	15.3	-	15.1	-	15.6	-	15.8	-	15.6	-	
簡易水道事業	33.4	-	31.5	-	32.1	-	40.0	-	38.6	-	

## 8. 職 員 数

職員数は44,035人（法適用43,227人、法非適用808人）で、前年度の44,520人（法適用43,631人、法非適用889人）に比べ485人、1.1%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は43,100人（損益勘定職員36,487人、資本勘定職員6,613人）で、前年度（43,550人）に比べ450人、1.0%減少している。

また、簡易水道事業は935人（損益勘定職員855人、資本勘定職員80人）で、前年度（970人）に比べ35人、3.6%減少している。（第19表）

第19表 職員数の推移

（単位：人、%）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
上 水 道 事 業	44,285	43,831	43,979	43,550	43,100	△1.8	△1.0	0.3	△1.0	△1.0
損益勘定職員数	37,957	37,457	37,485	37,005	36,487	△2.1	△1.3	0.1	△1.3	△1.4
資本勘定職員数	6,328	6,374	6,494	6,545	6,613	0.3	0.7	1.9	0.8	1.0
簡 易 水 道 事 業	1,671	1,610	1,059	970	935	△2.4	△3.7	△34.2	△8.4	△3.6
損益勘定職員数	1,469	1,423	960	883	855	△2.4	△3.1	△32.5	△8.0	△3.2
資本勘定職員数	202	187	99	87	80	△2.4	△7.4	△47.1	△12.1	△8.0
法 適 用 企 業 計	44,352	43,908	44,044	43,631	43,227	△1.8	△1.0	0.3	△0.9	△0.9
法 非 適 用 企 業 計	1,604	1,533	994	889	808	△2.2	△4.4	△35.2	△10.6	△9.1
計	45,956	45,441	45,038	44,520	44,035	△1.8	△1.1	△0.9	△1.2	△1.1

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

## 9. 都道府県営及び企業団営等の状況

令和元年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が27事業、企業団営等が100事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営25事業のうち末端給水を行うものが4団体4事業（稼働中のもの—千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが21団体21事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では100事業のうち末端給水を行うものが54事業、用水供給を行うものが46事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は32,983千 $m^3$ /日で、前年度（32,642千 $m^3$ /日）に比べ341千 $m^3$ /日増加しており、全事業の38.0%（前年度37.5%）を占めている。このうち末端給水事業は13,101千 $m^3$ /日で、前年度（12,764千 $m^3$ /日）に比べ337千 $m^3$ /日増加しており、用水供給事業は19,882千 $m^3$ /日で、前年度（19,879千 $m^3$ /日）に比べ4千 $m^3$ /日増加している。（第20表）

第20表 都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

項目	供用開始時期別内訳									事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 令和元年度	建設中		都道府県営等	企業団営等	全事業 (千m <sup>3</sup> /日)	都道府県営及び 企業団営等/ 全事業 (千m <sup>3</sup> /日)	都道府県営及び 企業団営等/ 全事業 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	11	15	7	6	2	5	6	-	58	4	54	67,002	13,101	19.6	
用水供給事業	3	5	12	22	8	9	7	1	2	69	23	46	19,882	19,882	100.0	
計	9	16	27	29	14	11	12	7	2	127	27	100	86,885	32,983	38.0	

(注) 1. 財産区水道事業を除く。  
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。  
 3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

## 10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業及び簡易水道事業においては、対象となっている事業はない。（第21表）

第21表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	H27	H28	H29	H30	R1
水道事業会計数	1,342	1,332	1,348	1,334	1,313
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	1	-
簡易水道事業会計数	776	742	598	570	561
うち経営健全化基準以上会計数	1	1	1	-	-

(注) 平成27～令和元年度における4会計は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない。

## 2. 工業用水道事業

### I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 $m^3$ であり、昭和47年度には1,248万 $m^3$ にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 $m^3$ をピークに緩やかな減少傾向となっている。

### II 現状と課題

#### 1. 事業規模の適正化と経営の健全化

##### (1) 現状

令和元年度決算においては、営業中の153事業中、128事業(83.7%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

##### (2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税金など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では全ての事業について令和2年度までの策定を要請するとともに、平成31年3月、「経営戦略

策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を策定し、経営戦略の確実な策定と質の高い見直しを要請している。また、経営戦略の策定に要する経費に対する地方財政措置についても、平成30年度までとされた措置対象期間を令和2年度まで延長している。

さらに、工業用水道事業においては令和元年度から「経営比較分析表」を公表し、現在配水能力規模で類似するグループに分けていることに加えて、経常収支比率等の各指標を分析することにより、詳細かつ客観的に現状・課題を把握することが可能となることから、積極的な活用が望まれる。

## 2. ダム等水源開発

### (1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

### (2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

## 3. 総括原価と料金設定

### (1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

### (2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃された

ことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業及び経営規模

令和元年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は155事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（156事業）に比べ1事業減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営39事業、指定都市営9事業、市営80事業、町村営17事業（同2事業を含む。）、企業団営10事業となっている。また、施設数は253施設（建設中11施設を含む。）で、前年度（257施設）に比べ4施設減少となっている。（第1表-1、2）

#### 2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,895箇所、前年度（6,021箇所）に比べ126箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,875kmで、前年度（8,880km）に比べ5km、0.1%減少しており、計画配水能力は2,437万4千 $m^3$ /日で、前年度（2,448万1千 $m^3$ /日）に比べ10万7千 $m^3$ /日減少しており、また、現在配水能力は2,129万9千 $m^3$ /日で、前年度（2,140万3千 $m^3$ /日）に比べ10万4千 $m^3$ /日減少している。

年間総配水量は43億3百万 $m^3$ で、前年度（43億37百万 $m^3$ ）に比べ34百万 $m^3$ 減少となっており、1日平均配水量は1,175万9千 $m^3$ で、前年度（1,188万2千 $m^3$ ）に比べ12万3千 $m^3$ 、1.0%減少している。また、契約水量は1,648万3千 $m^3$ /日で、前年度（1,650万3千 $m^3$ /日）に比べ2万 $m^3$ /日、0.1%減少しており、平成10年度（1,859万4千 $m^3$ /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は48.2%で、前年度（48.5%）に比べ0.3ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.4%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ1.0%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は55.2%で、前年度（55.5%）と比べ0.3ポイント低下している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは77施設で、前年度（73施設）に比べ4施設増加しており、30%以上60%未満のものは89施設で、前年度（95施設）に比べ6施設減少しており、60%以上のものは76施設で、前年度（77施設）に比べ1施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は67.6%で、前年度（67.4%）に比べ0.2ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.1%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.4%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は77.4%で、前年度（77.1%）に比べ0.3ポイント上昇している。これは契約水量が前年度に比べ0.1%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ0.5%減少していることによるものである。（第1表-1、2、第1図、第2図）



第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数	実数		(2)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		155	39	9	80	17	10
			100.0	25.2	5.8	51.6	11.0	6.5
施設数	合計		(11)	(9)	(-)	(-)	(2)	(-)
	構成比 (%)		253	125	10	89	19	10
	うち営業中施設		100.0	49.4	4.0	35.2	7.5	4.0
	施設利用		242	116	10	89	17	10
	率別内訳		76	42	2	26	4	2
		60%以上	89	46	5	29	5	4
		30%以上60%未満	77	28	3	34	8	4
		30%未満						
給水先事業所数			5,895	3,773	799	677	70	576
導送配水管延長 (km)			8,875	5,969	937	1,197	65	706
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)			27,574	21,308	1,842	3,181	87	1,156
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)			24,374	19,010	1,539	3,006	81	738
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)			21,299	15,711	1,553	2,911	68	1,056
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )			4,303	3,228	294	649	11	122
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)			11,759	8,817	802	1,776	30	334
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)			16,483	12,352	1,246	2,269	54	563
施設利用率		(c)/(a) %	48.2	46.4	52.1	59.1	37.0	45.3
		(c)/(b) %	55.2	56.1	51.6	61.0	44.1	31.6
契約率		(d)/(a) %	67.6	65.0	81.0	75.5	66.7	76.3
		(d)/(b) %	77.4	78.6	80.2	77.9	79.4	53.3

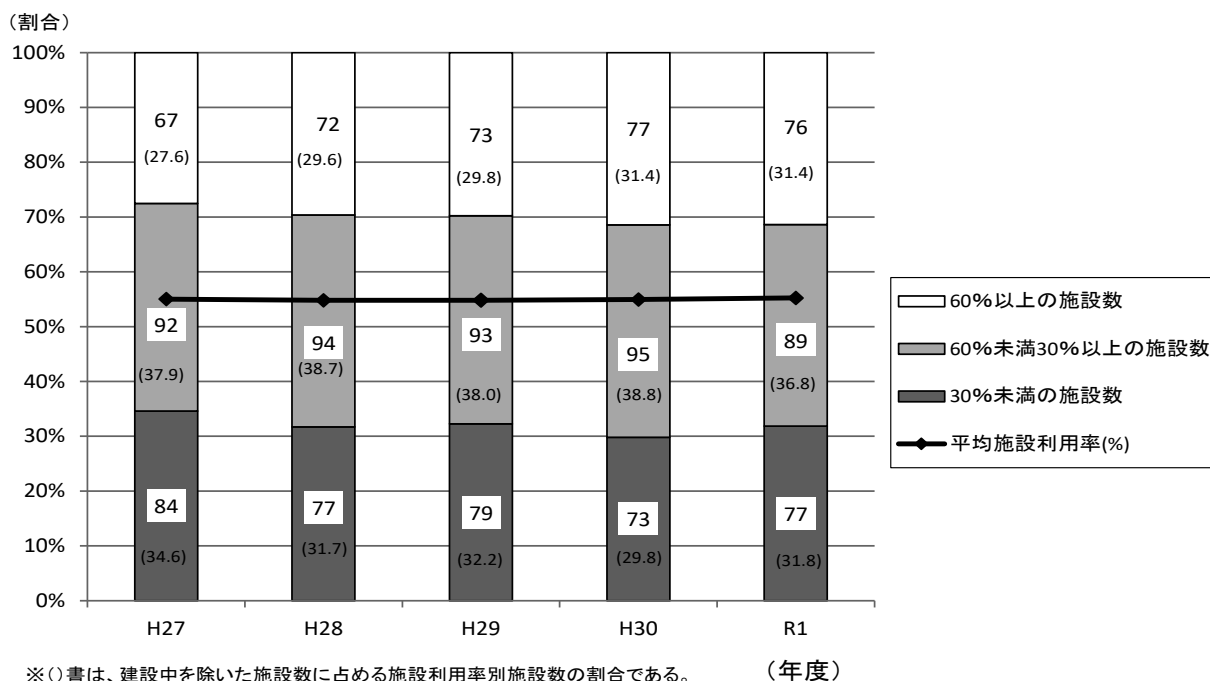
(注) 1. ( )内は、建設中のものであり内書である。  
 2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

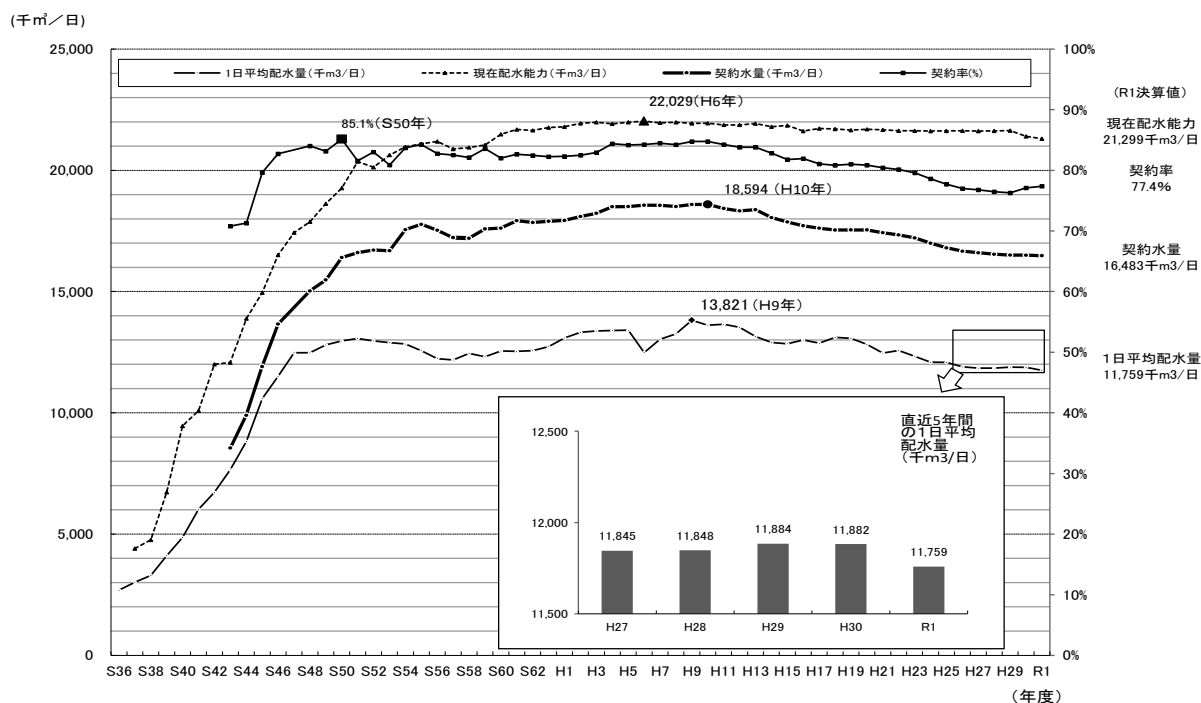
項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)	
							(A)	(B)
事業数		(4)	(4)	(3)	(2)	(2)		(-)
		154	155	156	156	155	△1	△1
施設数		(15)	(15)	(13)	(12)	(11)		(△1)
		258	258	258	257	253	△1.6	△4
給水先事業所数		5,998	5,988	6,008	6,021	5,895	△2.1	△126
導送配水管延長 (km)		8,752	8,826	8,849	8,880	8,875	△0.1	△5
取水能力 (千m <sup>3</sup> /日)		27,969	27,907	27,752	27,621	27,574	△0.2	△47
計画配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (a)		24,794	24,735	24,592	24,481	24,374	△0.4	△107
現在配水能力 (千m <sup>3</sup> /日) (b)		21,620	21,622	21,637	21,403	21,299	△0.5	△104
年間総配水量 (百万m <sup>3</sup> )		4,336	4,323	4,337	4,337	4,303	△0.8	△34
1日平均配水量 (千m <sup>3</sup> /日) (c)		11,845	11,848	11,884	11,882	11,759	△1.0	△123
契約水量 (千m <sup>3</sup> /日) (d)		16,604	16,539	16,505	16,503	16,483	△0.1	△20
施設利用率	(c)/(a) %	47.8	47.9	48.3	48.5	48.2	-	△0.3
	(c)/(b) %	54.8	54.8	54.9	55.5	55.2	-	△0.3
契約率	(d)/(a) %	67.0	66.9	67.1	67.4	67.6	-	0.2
	(d)/(b) %	76.8	76.5	76.3	77.1	77.4	-	0.3

(注) ( )内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

総収益は1,517億18百万円で、前年度（1,523億83百万円）に比べ6億65百万円、0.4%減少しており、また、総費用は1,280億31百万円で、前年度（1,278億11百万円）に比べ2億20百万円、0.2%増加している。この結果、純損益は236億87百万円の黒字で、前年度（245億72百万円の黒字）に比べ8億85百万円、3.6%減少している。また、総収支比率は118.5%で、前年度（119.2%）に比べ0.7ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は128事業（営業中の事業の83.7%）で、前年度（130事業）に比べ2事業減少しており、その額は249億69百万円（前年度253億32百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は25事業（営業中の事業の16.3%）で、前年度（24事業）に比べ1事業増加しており、その額12億82百万円（前年度7億60百万円）となっている。

（第2表-1）

##### イ 経常損益

経常収益は1,479億48百万円で、前年度（1,476億85百万円）に比べ2億63百万円、0.2%増加しており、また、経常費用は1,242億93百万円で、前年度（1,241億87百万円）に比べ1億6百万円、0.1%増加している。この結果、経常損益は236億55百万円の黒字で、前年度（234億99百万円の黒字）に比べ1億56百万円、0.7%増加している。また、経常収支比率は119.0%で、前年度（118.9%）に比べ0.1ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は129事業（営業中の事業の84.3%）で、前年度（127事業）と比べ2事業増加しており、その額は244億26百万円（前年度243億28百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は24事業（営業中の事業の15.7%）で、前年度（27事業）に比べ3事業減少しており、その額は7億71百万円（前年度8億29百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は116.8%（前年度116.8%）、指定都市営は121.1%（同124.1%）、市営は123.3%（同121.5%）、町村営は116.3%（同115.9%）、企業団営は131.3%（同128.1%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

##### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度（24事業）に比べ3事業減少しており、その額は328億33百万円で、前年度（337億95百万円）に比べ9億62百万円、2.8%減少している。累積欠損金比率は25.5%で、前年度（26.3%）に比べ0.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

##### エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,586人で、前年度（1,589人）に比べ3人、0.2%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は542,411円で、前年度（544,171円）に比べ1,760円、0.3%

減少している。(第3表、第3図)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位: 百万円, %)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総 収 益		153,273	154,608	151,646	152,383	151,718	△0.4
経 常 収 益		151,966	149,110	148,105	147,685	147,948	0.2
営 業 収 益		131,613	128,883	128,461	128,617	129,102	0.4
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		131,484	128,377	128,201	128,444	128,829	0.3
うち	[						
料 金 収 入		127,062	125,933	125,704	125,465	126,279	0.6
他 会 計 負 担 金		59	58	66	18	20	11.1
他 会 計 補 助 金		2,630	2,473	2,357	2,274	2,181	△4.1
国 庫 ( 県 ) 補 助 金		106	115	99	92	102	10.9
長 期 前 受 金 戻 入		14,820	14,258	14,335	13,647	13,773	0.9
特 別 利 益		1,307	5,498	3,541	4,697	3,769	△19.8
総 費 用		125,115	127,312	126,942	127,811	128,031	0.2
経 常 費 用		124,590	124,021	123,616	124,187	124,293	0.1
営 業 費 用		115,630	115,870	116,491	117,706	118,388	0.6
うち	[						
職 員 給 与 費		13,692	13,668	13,108	13,102	13,063	△0.3
減 価 償 却 費		56,213	55,704	55,825	55,765	55,340	△0.8
支 払 利 息		8,183	7,182	6,349	5,613	4,918	△12.4
特 別 損 失		525	3,291	3,326	3,624	3,738	3.1
経 常 損 益		27,376	25,089	24,489	23,499	23,655	0.7
経 常 利 益	[						
事 業 別 (133)		27,979	(133) 25,653	(132) 25,314	(127) 24,328	(129) 24,426	0.4
施 設 別 [201]		29,141	[202] 26,844	[198] 26,471	[193] 25,631	[195] 25,664	0.1
経 常 損 失	[						
事 業 別 (17)		603	(18) 564	(21) 825	(27) 829	(24) 771	△7.0
施 設 別 [42]		1,765	[41] 1,754	[47] 1,982	[52] 2,132	[47] 2,009	△5.8
特 別 損 益		782	2,207	215	1,074	32	△97.0
純 損 益		28,158	27,296	24,703	24,572	23,687	△3.6
純 利 益	[						
事 業 別 (136)		28,634	(133) 29,497	(134) 26,547	(130) 25,332	(128) 24,969	△1.4
施 設 別 [203]		29,792	[203] 30,785	[200] 27,718	[197] 26,586	[196] 26,306	△1.1
純 損 失	[						
事 業 別 (14)		476	(18) 2,202	(19) 1,843	(24) 760	(25) 1,282	68.7
施 設 別 [40]		1,634	[40] 3,489	[45] 3,015	[48] 2,014	[46] 2,619	30.0
累 積 欠 損 金		40,272	38,349	34,770	33,795	32,833	△2.8
		(18)	(20)	(20)	(24)	(21)	△12.5
不 良 債 務		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経 常 収 支 比 率		122.0	120.2	119.8	118.9	119.0	-
総 収 支 比 率		122.5	121.4	119.5	119.2	118.5	-
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	-
に 対 する	累 積 欠 損 金 比 率	30.6	29.9	27.1	26.3	25.5	-
割 合	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		151,718	102,704	16,521	20,890	734	10,868
經常収益		147,948	99,930	16,457	20,242	734	10,585
営業収益		129,102	86,971	15,367	17,465	567	8,733
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		128,829	86,925	15,347	17,465	567	8,526
うち		126,279	85,113	15,258	17,106	556	8,247
料金収入		20	15	2	3	0	-
他会計負担金		2,181	1,376	37	406	69	293
他会計補助金		102	6	-	96	-	-
国庫(県)補助金		13,773	9,550	933	1,814	88	1,388
長期前受金戻入		3,769	2,774	65	648	0	283
特別利益							
総費用		128,031	88,040	13,612	17,662	631	8,085
經常費用		124,293	85,588	13,587	16,422	631	8,064
営業費用		118,388	81,580	13,184	15,488	592	7,544
うち		13,063	8,688	1,570	1,956	69	780
職員給与費		55,340	40,610	4,066	7,011	278	3,376
減価償却費		4,918	3,317	304	879	32	387
支払利息		3,738	2,452	25	1,240	-	21
特別損失							
經常損益		23,655	14,341	2,869	3,820	103	2,521
經常利益		(129)	(34)	(9)	(65)	(12)	(9)
事業別		24,426	14,843	2,869	4,073	114	2,527
施設別		[195]	[93]	[9]	[71]	[13]	[9]
經常損失		771	501	-	253	(3)	(1)
事業別		[47]	[23]	[-]	[18]	[4]	[1]
施設別		2,009	1,616	1	375	11	5
特別損益		32	323	40	△592	0	262
純損益		23,687	14,664	2,909	3,228	103	2,783
純利益		(128)	(34)	(9)	(64)	(12)	(9)
事業別		24,969	14,974	2,909	4,183	114	2,788
施設別		[196]	[95]	[9]	[70]	[13]	[9]
純損失		1,282	310	-	955	(3)	(1)
事業別		[46]	[21]	[1]	[19]	[4]	[1]
施設別		2,619	1,524	1	1,077	11	5
累積欠損金		32,833	27,645	-	4,363	-	825
不良債務		(21)	(6)	(-)	(13)	(-)	(2)
		-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
經常収支比率		119.0	116.8	121.1	123.3	116.3	131.3
総収支比率		118.5	116.7	121.4	118.3	116.3	134.4
営業収益(a)に対する割合	經常損失比率	0.6	0.6	-	1.4	1.9	0.1
	累積欠損金比率	25.5	31.8	-	25.0	-	9.7
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ( ) 書は事業数、[ ] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	61	146	241
施設利用率		59.9	48.9	43.9	55.2
職員1人当たり営業収益		94,196	86,436	57,557	85,600

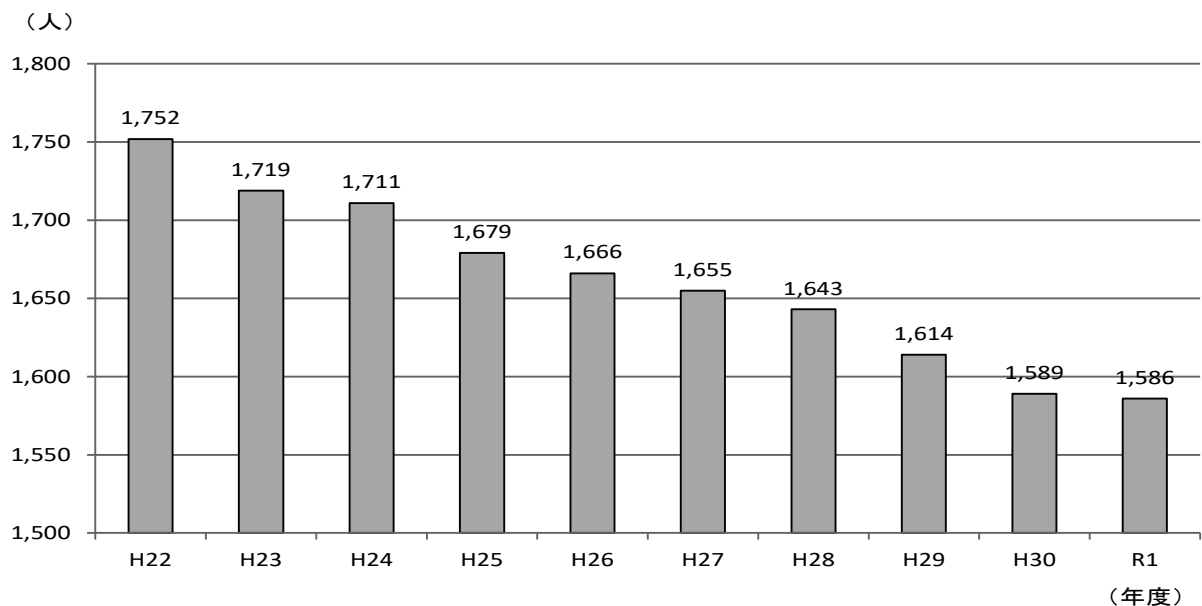
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m<sup>3</sup>/日以上  
 中規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日以上 200,000m<sup>3</sup>/日未満  
 小規模は、現在配水能力 50,000m<sup>3</sup>/日未満  
 2. 施設数は、建設中及び想定企業会計の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)	%
職員数(人)		1,655	1,643	1,614	1,589	1,586	△0.2
基本給(円)		358,102	356,812	352,114	352,931	350,255	△0.8
手当(円)		185,588	182,803	184,096	191,240	192,156	0.5
計(円)		543,690	539,615	536,210	544,171	542,411	△0.3
平均年齢(歳)		45	44	44	44	44	-

- (注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



- (注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

#### オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は242施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は147施設、単独事業は95施設となっている。その経常損益は、補助事業で210億10百万円の黒字、単独事業で26億44百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は118.8%、単独事業は121.3%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は130施設、ダム等水源施設を有しない事業は112施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で208億51百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で28億2百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が120.1%、ダム等水源施設を有しない事業が113.7%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分		総計				ダム等水源施設を有する施設				ダム等水源施設を有しない施設			
	単独	補助	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設先配水能力/施設数 (m <sup>3</sup> /日)	242	147	389	5,248	647	4,687	110	182	292	4,505	743	1,208	37	75
年間総配水量 (千m <sup>3</sup> )	4,303,362	3,387,318	7,690,680	17,189,768	43,257	121,214	2,785,764	78,064	49,477	2,993,216	80,898	5,541,386	2,993,216	2,548,170
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	11,758,692	9,253,348	21,012,040	46,468,624	116,937	314,187	7,609,772	213,664	866,221	1,952,556	221,898	5,541,386	1,952,556	1,711,680
契約水量 (計量分) (千m <sup>3</sup> )	16,483,470	13,297,091	29,780,561	66,468,624	3,186,379	12,530,578	11,161,252	1,369,326	3,952,892	2,135,839	1,817,053	1,095,649	2,135,839	1,817,053
施設利用率 (%)	55.2	53.8	54.5	53.8	61.0	54.5	53.6	63.0	57.1	54.9	59.7	57.1	54.9	59.7
契約率 (対配水能力) (%)	77.4	77.4	77.4	77.4	77.5	79.5	78.6	87.7	71.3	71.4	71.3	71.3	71.4	71.3
供給単価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	30.10	33.77	31.94	33.77	15.80	34.30	36.45	17.71	18.24	21.43	14.44	18.24	21.43	14.44
給水原価 (円・銭/m <sup>3</sup> )	26.18	29.47	27.83	29.47	13.34	29.47	31.49	13.94	16.85	20.16	12.91	16.85	20.16	12.91
総収益 (百万円)	151,701	135,771	287,472	135,771	15,930	128,270	120,297	7,973	23,431	15,473	7,958	23,431	15,473	7,958
常収益 ( " )	147,932	132,895	280,827	132,895	15,036	124,613	117,526	7,086	23,319	15,369	7,950	23,319	15,369	7,950
営業収入 ( " )	129,102	115,513	244,615	115,513	13,590	108,578	102,252	6,327	20,524	13,261	7,263	20,524	13,261	7,263
〔うち 料収入 ( " )	126,279	112,750	239,029	112,750	13,529	106,295	99,987	6,308	19,984	12,762	7,222	19,984	12,762	7,222
〔うち 受託工事収益 ( " )	274	260	534	260	13	259	259	0	14	1	13	14	1	13
他会計補助金 ( " )	2,164	2,003	4,167	2,003	162	1,907	1,895	12	257	107	150	257	107	150
長期前受金戻入 ( " )	13,773	12,832	26,605	12,832	942	11,964	11,419	545	1,809	1,413	397	1,809	1,413	397
費用 ( " )	128,016	114,948	242,964	114,948	13,068	107,483	101,291	6,192	20,534	13,658	6,876	20,534	13,658	6,876
常費用 ( " )	124,279	111,886	236,165	111,886	12,393	103,762	98,237	5,525	19,657	13,650	6,867	19,657	13,650	6,867
営業費用 ( " )	118,374	106,429	224,803	106,429	11,945	98,752	93,412	5,341	19,622	13,017	6,605	19,622	13,017	6,605
〔うち 受託工事費 ( " )	225	212	437	212	13	212	212	0	13	0	13	13	0	13
〔うち 減価償却費 ( " )	55,336	51,049	106,385	51,049	4,287	47,161	45,100	2,061	8,175	5,949	2,226	8,175	5,949	2,226
支払利息 ( " )	4,918	4,517	9,435	4,517	401	4,330	4,175	155	588	342	246	588	342	246
うち企業債利息 ( " )	4,877	4,479	9,356	4,479	399	4,315	4,160	155	563	319	244	563	319	244
常利益 ( " )	25,661	22,595	48,256	22,595	3,067	22,436	20,680	1,756	3,225	1,914	1,311	3,225	1,914	1,311
常損失 ( " )	2,008	1,585	3,593	1,585	423	1,585	1,391	195	423	195	228	423	195	228
純利益 ( " )	26,300	23,154	49,454	23,154	3,149	22,996	21,157	1,839	3,307	1,997	1,310	3,307	1,997	1,310
純損失 ( " )	2,619	2,332	4,951	2,332	287	2,209	2,151	58	410	181	228	410	181	228
資本費/総費用 (%)	36.9	37.7	37.3	37.7	29.8	37.3	37.9	27.3	34.4	35.5	32.1	34.4	35.5	32.1
経常損失比率 (%)	1.6	1.4	1.5	1.4	3.1	1.5	1.4	3.1	2.1	1.5	3.1	2.1	1.5	3.1
経常收支比率 (%)	119.0	118.8	121.3	118.8	121.3	120.1	119.6	128.3	113.7	112.6	115.8	113.7	112.6	115.8
総収支比率 (%)	118.5	118.1	121.9	118.1	121.9	119.3	118.8	128.8	114.1	113.3	115.7	114.1	113.3	115.7
営業収支比率 (%)	109.0	108.5	113.8	108.5	113.8	109.9	109.4	118.5	104.6	101.9	110.0	104.6	101.9	110.0

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営状況と数値が異なる場合がある。  
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を指すものである。  
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水源の開発のための施設を指すものである。  
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入



## (2) 給水原価と供給単価

有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの給水原価は26円18銭で、前年度（26円1銭）に比べ17銭、0.7%増加している。このうち資本費が11円25銭（前年度11円44銭）、職員給与費が3円11銭（前年度3円10銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が43.0%、職員給与費が11.9%となっている。

また、有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの供給単価は30円10銭で、前年度（29円70銭）に比べ40銭、1.3%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を3円92銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営3円、指定都市営9円18銭、市営3円94銭、町村営1円71銭、企業団営15円78銭となっている。（第5表-1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33円77銭）が給水原価（29円47銭）を4円30銭上回っており、単独事業では供給単価（15円80銭）が給水原価（13円34銭）を2円46銭上回っている。（第5表-3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円30銭）が給水原価（29円47銭）を4円83銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円24銭）が給水原価（16円85銭）を1円39銭上回っている。（第5表-4）

なお、令和元年度中に料金改定を行った施設は6施設であり、前年度（9施設）に比べ3施設減少している。（第5表-5）

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

(単位：円/m<sup>3</sup>)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	11.25	10.95	14.02	9.71	20.04	20.05
	給 与 費	3.11	2.77	5.50	3.05	6.40	6.59
	そ の 他	11.82	10.40	24.70	9.96	23.14	27.25
	計 (a)	26.18	24.12	44.22	22.72	49.58	53.89
供 給 単 価 (b)		30.10	27.12	53.40	26.66	51.29	69.67
(b) - (a)		3.92	3.00	9.18	3.94	1.71	15.78

(注) 供給単価=給水収益÷年間総有収水量(計量分)

資本費=((減価償却費+企業債利息+受水費中資本費)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量(計量分)

計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入)÷年間総有収水量(計量分)

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>, %)

項目		年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費			11.91	11.69	11.43	11.44	11.25	△1.7
	給与費			3.26	3.25	3.10	3.10	3.11	0.3
	その他			10.79	10.98	11.18	11.47	11.82	3.1
	計 (a)			25.96	25.92	25.71	26.01	26.18	0.7
供給単価 (b)				30.21	29.95	29.73	29.70	30.10	1.3
(b) - (a)				4.25	4.03	4.02	3.69	3.92	6.2
(b) - (a) (a)				16.4	15.5	15.6	14.2	15.0	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>, %)

項目		年度		H27		H28		H29		H30		R1		(B)-(A)	
										(A)		(B)		(A)	
		補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独
給水原価(a)		29.47	12.17	29.35	12.40	29.20	12.27	29.37	12.94	29.47	13.34	0.3	3.1		
供給単価(b)		34.05	15.13	33.71	15.16	33.52	15.13	33.41	15.23	33.77	15.80	1.1	3.7		
(b)-(a)		4.58	2.96	4.36	2.76	4.32	2.86	4.04	2.29	4.30	2.46	6.4	7.4		

第5表-4 工業用水道事業の水源区分別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>, %)

項目		年度		H27		H28		H29		H30		R1		(B)-(A)	
										(A)		(B)		(A)	
				水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
給水原価(a)		29.32	16.45	29.31	16.38	29.13	16.29	29.17	17.30	29.47	16.85	1.0	△2.6		
供給単価(b)		34.43	18.29	34.14	18.19	33.98	18.03	33.91	18.08	34.30	18.24	1.2	0.9		
(b)-(a)		5.11	1.84	4.83	1.81	4.85	1.74	4.74	0.78	4.83	1.39	1.9	78.2		

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A) %
施設数 (a)				243	243	245	245	242	△1.2
料金改定実施施設数 (b)				(0)	(0)	(3)	(3)	(1)	
				4	14	12	9	6	△33.3
(b) / (a)		%		1.6	5.8	4.9	3.7	2.5	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、( )書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

### (3) 資本収支の状況

資本的支出は1,057億43百万円で、前年度（917億58百万円）に比べ139億85百万円、15.2%増加している。このうち建設改良費は649億85百万円で、前年度（511億11百万円）に比べ138億74百万円、27.1%増加しており、企業債償還金は284億16百万円で、前年度（289億20百万円）に比べ5億4百万円、1.7%減少している。また、その他の資本的支出は123億42百万円で、前年度（117億26百万円）に比べ6億16百万円、5.3%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は392億13百万円で、前年度（351億96百万円）に比べ40億17百万円、11.4%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は661億94百万円で、前年度（561億56百万円）に比べ100億38百万円、17.9%増加している。この結果、財源不足は3億36百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は61.5%（前年度55.7%）で、その財源のうち企業債の占める割合は32.1%（同33.6%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

（単位：百万円，%）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	48,399	50,878	52,669	51,111	64,985	27.1
	企業債償還金	57,946	36,320	32,864	28,920	28,416	△1.7
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	38,657	34,161	32,699	28,755	28,248	△1.8
	その他	11,575	12,842	13,696	11,726	12,342	5.3
	計	117,920	100,040	99,230	91,758	105,743	15.2
同 上 財 源	内部資金	64,360	63,657	62,419	56,156	66,194	17.9
	外部資金	53,560	36,383	36,811	35,196	39,213	11.4
	企業債	28,304	14,627	18,073	17,535	21,779	24.2
	外〔うち建設改良のための企業債〕	10,997	14,341	17,819	17,158	20,884	21.7
	他会計出資金	6,350	6,545	5,585	5,620	5,736	2.1
	他会計負担金	52	48	55	45	75	66.7
	他会計借入金	4,300	3,016	3,363	1,214	1,254	3.3
	の他会計補助金	2,874	2,771	774	762	867	13.8
	う国庫（県）補助金	2,793	2,471	3,582	2,292	4,027	75.7
	ち翌年度繰越財源充当額（△）	462	15	46	15	7	△53.3
計	117,920	100,040	99,230	91,351	105,407	15.4	
（実質財源不足額）		(0)	(-)	(0)	(3)	(-)	△100.0
財源不足額		0	-	0	407	336	△17.4

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表－2 経営主体別資本収支の状況

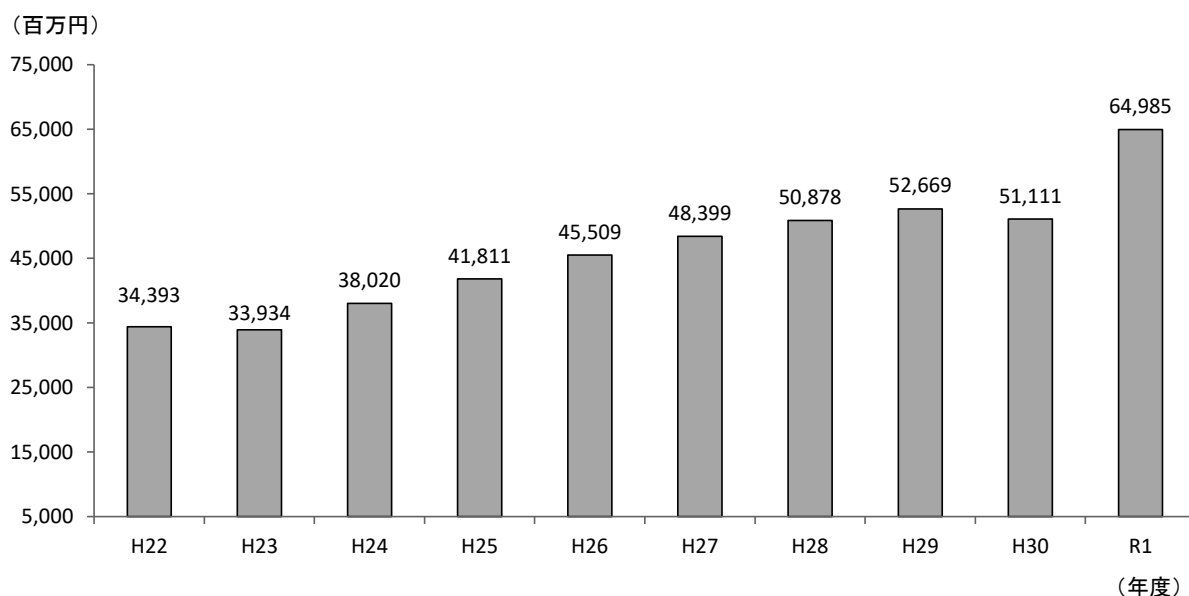
(単位：百万円，%)

項目	区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
資本的支出	建設改良費	64,985	48,179	6,576	4,922	298	5,010
	企業債償還金	28,416	20,345	1,526	4,721	142	1,682
	[うち建設改良のための企業債償還金]	28,248	20,305	1,526	4,593	142	1,682
	その他	12,342	11,623	135	329	14	241
	計 (a)	105,743	80,147	8,237	9,972	454	6,933
同 上 財 源	内部資金	66,194	47,145	6,058	6,205	353	6,434
	外部資金	39,213	32,890	2,180	3,541	101	500
	企業債	21,779	18,972	1,203	1,275	-	328
	[うち建設改良のための企業債]	20,884	18,239	1,203	1,114	-	328
	他会計出資金	5,736	5,047	2	455	16	216
	他会計負担金	75	9	-	17	17	32
	他会計借入金	1,254	1,239	-	-	15	-
	他会計補助金	867	559	144	155	2	6
	国庫(県)補助金	4,027	2,999	187	566	36	238
	翌年度繰越財源充当額(△)	7	7	-	-	-	-
計	105,407	80,035	8,238	9,746	454	6,934	
財源不足額 (b)	336	111	-	225	-	-	
財源不足率 (b)/(a) %	0.3	0.1	-	2.3	-	-	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



#### (4) 企業債元利償還金

令和元年度における企業債元利償還金は331億26百万円で、前年度（343億24百万円）に比べ11億98百万円、3.5%減少している。料金収入に対する割合は26.2%で、前年度（27.4%）に比べ1.1ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入	(a)	127,062	125,933	125,704	125,465	126,279	0.6
企業債元利償還金	(b)	46,778	41,291	38,972	34,324	33,126	△3.5
元金	(c)	38,657	34,161	32,699	28,755	28,248	△1.8
利息	(d)	8,121	7,130	6,273	5,569	4,877	△12.4
	(b) / (a) %	36.8	32.8	31.0	27.4	26.2	-
	(c) / (a) %	30.4	27.1	26.0	22.9	22.4	-
	(d) / (a) %	6.4	5.7	5.0	4.4	3.9	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。  
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

#### 4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、令和元年度末においては138施設（同44.5%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区分	昭和50年度		平成元年度		令和元年度	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
表流水	120	49.6	76	26.6	55	17.7
伏流水	35	14.5	19	6.6	18	5.8
地下水	15	6.2	47	16.4	81	26.1
ダム用水	58	24.0	128	44.8	138	44.5
湖沼水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
その他	10	4.1	11	3.8	13	4.2
合計	242	100.0	286	100.0	310	100.0
	(189)		(246)		(253)	

- (注)1. ( )書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。  
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

## 5. 経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第9表）

第9表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区 分	年 度				
	H27	H28	H29	H30	R1
工業用水道事業会計数	154	154	155	155	154
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-

## 6. 資産、負債及び資本の状況

令和元年度末における資産総額は1兆9,562億円で、前年度（1兆9,407億円）に比べ155億円、0.8%増加している。また、企業債残高は3,015億80百万円で、前年度（3,087億800万円）に比べ71億2800万円、2.3%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

項 目	年 度					
	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$ (A)
資 産 総 額	1,944,137	1,941,552	1,938,033	1,940,715	1,956,180	0.8
固 定 資 産	1,650,327	1,643,408	1,631,469	1,613,867	1,619,999	0.4
有 形 固 定 資 産	1,137,999	1,138,058	1,138,573	1,139,610	1,153,905	1.3
うち「土 地	74,185	75,425	75,606	76,568	77,189	0.8
償 却 資 産	2,045,674	2,079,184	2,105,006	2,141,247	2,162,410	1.0
減 価 償 却 累 計 額	△1,153,611	△1,186,055	△1,217,823	△1,253,344	△1,280,924	△2.2
建 設 仮 勘 定	171,654	169,492	175,012	174,520	195,054	11.8
無 形 固 定 資 産	492,983	479,151	465,198	451,480	437,694	△3.1
投 資 そ の 他 資 産	19,345	26,199	27,698	22,777	28,400	24.7
流 動 資 産	293,790	298,131	306,557	326,827	336,181	2.9
うち「現 金 及 び 預 金	246,189	253,260	262,052	279,209	285,956	2.4
未 収 金 及 び 未 収 収 益	17,580	20,790	18,767	18,481	22,080	19.5
繰 延 資 産	21	14	7	21	-	△100.0
固 定 負 債	531,250	508,410	490,345	472,532	459,616	△2.7
うち「建設改良等の財源に充てるための企業債	318,892	302,134	289,314	278,601	270,917	△2.8
そ の 他 の 企 業 債	1,934	182	1,994	2,139	2,269	6.1
流 動 負 債	81,328	76,617	70,894	72,599	79,920	10.1
うち「建設改良等の財源に充てるための企業債	33,713	32,504	28,651	27,841	28,245	1.5
そ の 他 の 企 業 債	1,990	36	122	127	149	17.0
未 払 金 及 び 未 払 費 用	22,723	22,637	20,989	23,009	28,984	26.0
繰 延 収 益	403,882	392,748	382,081	370,745	363,236	△2.0
資 本 金	791,821	820,479	847,624	881,283	902,936	2.5
資 本 剰 余 金	55,585	55,650	54,054	53,783	60,207	11.9
利 益 剰 余 金	80,271	87,648	93,035	89,773	90,265	0.5
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-
流 動 資 産 - 流 動 負 債	212,462	221,514	235,663	254,227	256,261	0.8
企 業 債 残 高	356,529	334,857	320,080	308,708	301,580	△2.3
自 己 資 本 構 成 比 率	68.5	69.9	71.0	71.9	72.4	-

### 3. 交通事業

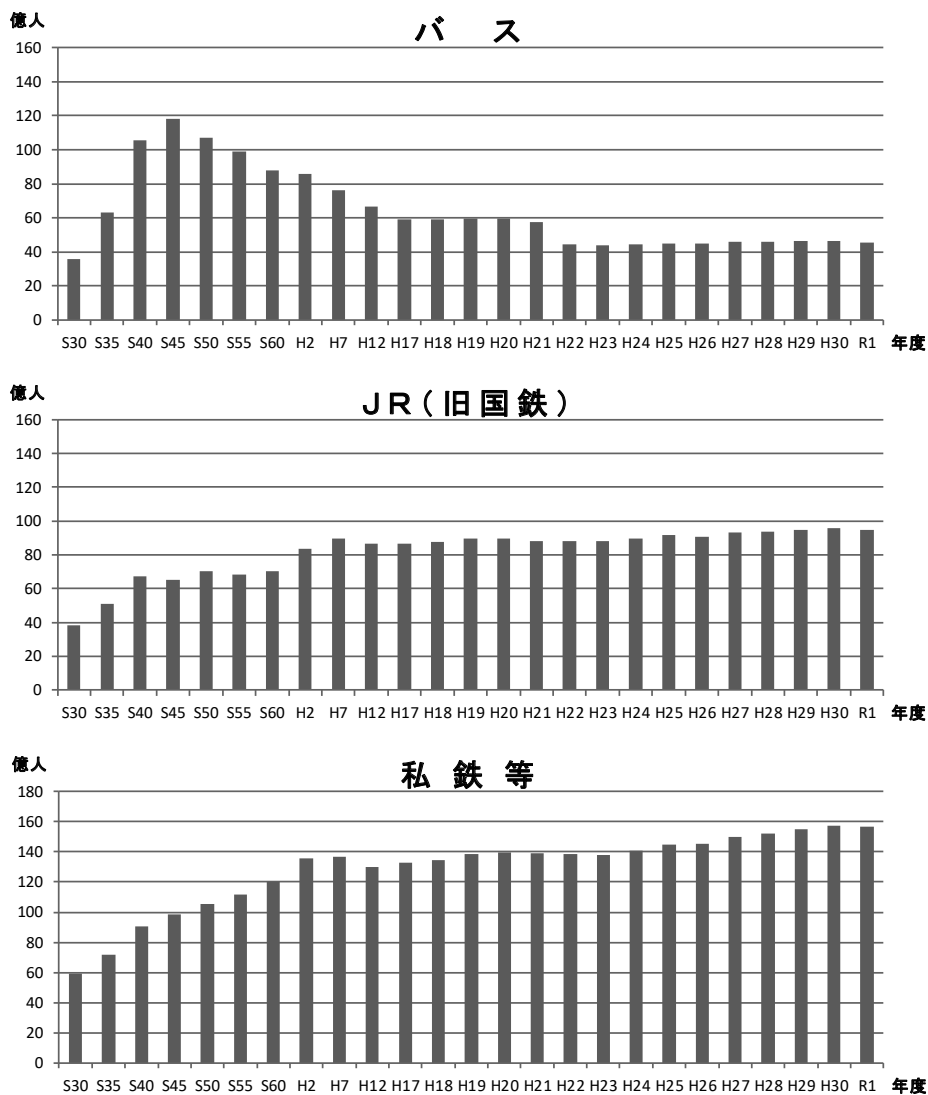
#### I 概要及び沿革

##### 1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。  
 2. バスには、自家用バスを含む。  
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

## 2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

### (1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

### (2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では24事業となっている。

### (3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在8団体が営業している。

## II 現状と課題

### 1. 自動車運送事業（バス事業）

#### (1) 現状

令和元年度末のバスの輸送人員は年間859百万人であり、前年度（876百万人）に比べ17百万人減少しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ838百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度は大阪市の民営化の影響により減少している。



また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からハイブリッドバス等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
S35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
S40	2,361	436	11,359	5.4	208
S45	2,422	486	13,274	5.0	182
S50	2,332	504	14,911	4.6	156
S55	2,093	465	13,693	4.5	153
S60	1,810	447	12,741	4.0	142
H 2	1,718	443	12,254	3.9	140
H 7	1,594	423	12,069	3.8	132
H12	1,346	382	11,007	3.5	122
H17	1,063	324	9,354	3.3	114
H22	941	286	8,522	3.3	110
H27	939	258	7,640	3.6	123
H28	928	252	7,650	3.7	121
H29	948	251	7,668	3.8	124
H30(b)	876	231	7,049	3.8	124
R 1(c)	859	227	7,096	3.8	121
(c) - (a)					
(a)	△49.4%	△29.7%	△10.9%	△28.3%	△43.2%
(c) - (b)					
(b)	△1.9%	△1.7%	0.7%	-	△2.4%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪シティバス(株)に移行した。

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	H29	H30	R1
		延長	延長	延長
計		1,916.7	1,878.9	1,858.0
バス専用通行帯		800.4	746.2	730.0
路線バス等の優先通行帯		859.6	867.0	862.6
バス等以外の車両通行止め		256.7	265.7	265.4

(注) 警察庁調べ

## (2) 課題

### ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

### イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

### ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

## 2. 都市高速鉄道事業

### (1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、令和元年度末における営業キロは424km(前年度末同数)で、昭和35年度末(26km)に比べ398km増加している。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、令和元年度末においては昭和35年度末に比べ2,256百万人増加している。(第4表)

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、近年は下降傾向にあるが、建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。(第5表)

令和元年度における企業債の元利償還金は、1,637億68百万円(うち元金1,304億12百万円、利息333億56百万円)で、大阪市の民営化に伴う清算の影響のあった前年度(5,120億88百万円)に比べ3,483億20百万円、68.0%減少している。また、旅客運輸収益に対する割合は42.3%となっている。(第6表)

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
							走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
	S40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
	S45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
	S50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
	S55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
	S60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
	H 2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
	H 7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
	H12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
	H17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
	H22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
	H27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
	H28	554	3,264	8,943	443	4,628	7.4	705
	H29	554	3,345	9,164	445	4,648	7.5	720
	H30(b)	424	2,506	6,867	334	3,406	7.5	736
	R 1(c)	424	2,512	6,864	335	3,394	7.5	740
	(c) - (a)							
	(a)	1,530.8%	881.3%	864.0%	1,761.1%	1,308.3%	△47.2%	△30.3%
	(c) - (b)							
	(b)	-	0.2%	△0.0%	0.3%	△0.4%	-	0.5%

(注) 大阪市交通局は、平成30年4月1日に民営化され、大阪市高速電気軌道(株)に移行した。

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 令和1年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	—

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。平成28年度から令和1年度までにおいては、開業した路線がないため「—」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
S40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
S45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
S50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
S55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
S60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
H 2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
H 7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
H12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
H17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
H22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
H27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
H28	5,220	6,444	1,580	562	2,141	30.3	10.8	41.0	33.2
H29	5,311	6,467	1,698	503	2,201	32.0	9.5	41.4	34.0
H30	3,892	4,789	4,714	406	5,120	121.1	10.4	131.6	106.9
R 1	3,875	4,742	1,304	334	1,638	33.7	8.6	42.3	34.5

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

## (2) 課題

人口減少や少子高齢化等により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

## 3. 軌道事業（路面電車事業）

### (1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、

財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

令和元年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間53百万人（前年度54百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.7%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
	S35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
	S40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
	S45	265	556	54	1,192	10.3	466
	S50	129	178	17	485	10.5	367
	S55	68	83	8	243	10.4	342
	S60	62	67	8	218	8.4	307
	H 2	62	62	8	210	7.8	295
	H 7	57	62	7	203	8.9	305
	H12	57	57	7	209	8.1	273
	H17	57	54	7	212	7.7	255
	H22	57	51	7	209	7.3	244
	H27	57	52	7	211	7.4	246
	H28	57	53	7	210	7.6	252
	H29	57	54	7	210	7.7	257
	H30(b)	57	54	7	208	7.7	260
	R 1(c)	57	53	7	210	7.6	252
	(c) - (a)						
	(a)	△92.6%	△97.3%	△96.0%	△94.7%	△33.3%	△50.2%
	(c) - (b)						
	(b)	-	△1.9%	-	1.0%	△1.3%	△3.1%

## (2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT:Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化

し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

#### 4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営規模

令和元年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用33団体、法非適用39団体、うち2団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で85事業（法適用46事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス24事業、都市高速鉄道9事業、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

#### 2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,701km、都市高速鉄道424km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,980kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,096両、都市高速鉄道3,394両、路面電車210両、モノレール等100両、船舶87隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

（単位：両、隻、人）

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		24	7,096	9,520	-	-	-	24	7,096	9,520
都市高速鉄道		9	3,394	9,901	-	-	-	9	3,394	9,901
路面電車		5	210	517	-	-	-	5	210	517
モノレール等		2	100	84	-	-	-	2	100	84
船舶		6	14	233	39	73	494	45	87	727
計	(A)	46	10,814	20,255	39	73	494	85	10,887	20,749
平成30年度	(B)	47	10,769	20,336	39	74	493	86	10,843	20,829
差引	(A) - (B)	△1	45	△81	-	△1	1	△1	44	△80

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は34億6,931万人で、前年度（34億8,071万人）に比べ1,140万人、0.3%減少している。また、1日平均輸送人員は948万人で、前年度（954万人）に比べ6万人、0.6%減少している。このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は922万人で、前年度（921万人）に比べ1万人、0.1%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが2,348千人で前年度（2,400千人）に比べ52千人、2.2%の減少、都市高速鉄道が6,864千人で前年度（6,867千人）に比べ3千人、0.0%の減少、路面電車が145千人で前年度（147千人）に比べ2千人、1.4%の減少、その他が122千人（前年度同数）となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業	年度 区分	H30		R1				増減率		
		全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(C)-(A)	(D)-(B)	
		輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比	(D)/(C)	(A)	(B)
バス		2,400	2,145	2,348	24.8	2,159	23.4	92.0	△2.2	0.7
都市高速鉄道		6,867	6,867	6,864	72.4	6,864	74.4	100.0	△0.0	△0.0
路面電車		147	102	145	1.5	100	1.1	69.0	△1.4	△2.0
その他		122	96	122	1.3	97	1.1	79.5	-	1.0
計		9,536	9,210	9,479	100.0	9,220	100.0	97.3	△0.6	0.1

### 3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(23)	(39)	(62)	(19)	(38)	(57)	(△4)	(△1)	(△5)
黒字額		913	7	920	747	6	753	△166	△1	△167
(事業数)		(24)	(-)	(24)	(27)	(1)	(28)	(3)	(1)	(4)
赤字額		91	-	91	109	3	111	18	3	20
(事業数)		(47)	(39)	(86)	(46)	(39)	(85)	(△1)	(-)	(△1)
収支		822	7	829	638	4	642	△183	△3	△187

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 総括

##### (ア) 純損益

総収益は6,587億12百万円で、前年度（6,705億72百万円）に比べ118億60百万円、1.8%減

少している。一方、総費用は5,948億80百万円で、前年度（5,883億94百万円）に比べ64億86百万円、1.1%増加している。この結果、純損益は638億31百万円の黒字（前年度821億78百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は19事業（同23事業）で、その額は746億88百万円（同912億82百万円）、純損失を生じた事業数は27事業（同24事業）で、その額は108億57百万円（同91億4百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は6,577億11百万円で、前年度（6,666億57百万円）に比べ89億46百万円、1.3%減少している。一方、経常費用は5,921億72百万円で、前年度（5,868億39百万円）に比べ53億33百万円、0.9%増加している。この結果、経常損益は、655億39百万円の黒字（前年度798億19百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は19事業（同25事業）で、その額は744億16百万円（同882億29百万円）、経常損失を生じた事業数は27事業（同22事業）で、その額は88億77百万円（同84億10百万円）となっている。

また、経常収支比率は111.1%で、前年度（113.6%）に比べ2.5ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は27事業（前年度24事業）であり、その額は1兆3,892億14百万円で、前年度（1兆4,677億64百万円）に比べ785億50百万円、5.4%減少している。

また、不良債務を有する事業数は8事業（同7事業）であり、その額は595億36百万円で、前年度（632億93百万円）に比べ37億57百万円、5.9%減少している。（第10表）



第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			832,196	858,517	905,171	670,572	658,712	△1.8			
経常収益			824,221	844,081	854,489	666,657	657,711	△1.3			
営業収益			724,175	736,074	749,718	584,068	580,140	△0.7			
特別利益			7,975	14,436	50,681	3,914	1,000	△74.5			
総費用			721,084	779,281	780,390	588,394	594,880	1.1			
経常費用			715,402	727,751	729,449	586,839	592,172	0.9			
営業費用			642,043	656,776	663,388	539,930	553,148	2.4			
特別損失			5,682	51,530	50,941	1,555	2,708	74.1			
経常損益			108,819	116,330	125,041	79,819	65,539	△17.9			
経常利益	(40)	112,915	(30)	123,947	(33)	131,295	(25)	88,229	(19)	74,416	△15.7
経常損失	(8)	4,096	(17)	7,617	(14)	6,254	(22)	8,410	(27)	8,877	5.6
特別損益		2,292		△37,094		△260		2,359		△1,708	△172.4
純損益		111,112		79,236		124,781		82,178		63,831	△22.3
純利益	(40)	114,777	(32)	95,094	(34)	131,217	(23)	91,282	(19)	74,688	△18.2
純損失	(8)	3,665	(15)	15,857	(13)	6,436	(24)	9,104	(27)	10,857	19.3
累積欠損金	(26)	1,840,726	(28)	1,761,843	(26)	1,652,470	(24)	1,467,764	(27)	1,389,214	△5.4
不良債務	(14)	138,798	(14)	133,882	(8)	86,401	(7)	63,293	(8)	59,536	△5.9
総事業数		48		47		47		47		46	△2.1
うち未開業		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		115.2		116.0		117.1		113.6		111.1	-
総収支比率		115.4		110.2		116.0		114.0		110.7	-

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## イ バス事業

### (ア) 純損益

総収益は1,616億46百万円で、前年度（1,660億33百万円）に比べ43億87百万円、2.6%減少している。一方、総費用は1,638億98百万円で、前年度（1,606億29百万円）に比べ32億69百万円、2.0%増加している。この結果、純損益は22億52百万円の赤字（前年度54億4百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は8事業（同12事業）で、その額は19億54百万円（同68億78百万円）、純損失を生じた事業数は16事業（同13事業）で、その額は42億6百万円（同14億74百万円）となっている。

### (イ) 経常損益

経常収益は1,612億40百万円で、前年度（1,640億95百万円）に比べ28億55百万円、1.7%減少している。一方、経常費用は1,637億30百万円で、前年度（1,602億17百万円）に比べ35億13百万円、2.2%増加している。この結果、経常損益は、24億90百万円の赤字（前年度38億78百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は8事業（同13事業）で、

その額は17億27百万円（同52億93百万円）、経常損失を生じた事業数は16事業（同12事業）で、その額は42億17百万円（同14億15百万円）となっている。

また、経常収支比率は98.5%で、前年度（102.4%）に比べ3.9ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は12事業（前年度9事業）であり、その額は510億90百万円で、前年度（514億59百万円）に比べ3億69百万円、0.7%減少している。累積欠損金比率は35.1%で、前年度（34.8%）に比べ0.3ポイント上昇している。

また、不良債務を有する事業数は4事業（前年度同数）であり、その額は77億69百万円で、前年度（72億31百万円）に比べ5億38百万円、7.4%増加している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			176,742	180,088	218,813	166,033	161,646	△2.6			
経常収益			173,250	172,867	176,333	164,095	161,240	△1.7			
営業収益			157,002	155,754	159,036	147,869	145,704	△1.5			
うち旅客運輸収益			148,212	146,095	149,085	137,043	134,205	△2.1			
国庫（県）補助金			489	501	500	490	517	5.5			
他会計補助金			12,263	13,000	13,209	12,307	11,650	△5.3			
長期前受金戻入			1,622	1,616	1,527	1,198	1,117	△6.8			
特別利益			3,492	7,221	42,480	1,939	406	△79.1			
総費用			168,916	167,600	180,054	160,629	163,898	2.0			
経常費用			166,408	167,023	170,778	160,217	163,730	2.2			
営業費用			164,486	165,340	169,258	158,637	162,133	2.2			
うち											
職員給与費			87,334	91,373	91,789	86,127	86,965	1.0			
減価償却費			10,441	10,997	11,315	11,086	12,122	9.3			
支払利息			485	386	297	200	144	△28.0			
特別損失			2,508	577	9,276	412	168	△59.2			
経常損益			6,843	5,844	5,555	3,878	△2,490	△164.2			
経常利益	(23)	8,495	(15)	7,714	(17)	6,942	(13)	5,293	(8)	1,727	△67.4
経常損失	(3)	1,652	(10)	1,870	(8)	1,387	(12)	1,415	(16)	4,217	198.0
特別損益		984		6,644		33,204		1,526		238	△84.4
純損益		7,827		12,488		38,759		5,404		△2,252	△141.7
純利益	(23)	9,199	(18)	13,757	(19)	40,282	(12)	6,878	(8)	1,954	△71.6
純損失	(3)	1,372	(7)	1,269	(6)	1,523	(13)	1,474	(16)	4,206	185.3
累積欠損金	(12)	142,004	(13)	134,116	(11)	100,112	(9)	51,459	(12)	51,090	△0.7
不良債務	(7)	25,897	(7)	24,896	(4)	6,841	(4)	7,231	(4)	7,769	7.4
総事業数		26		25		25		24			△4.0
うち建設中		-		-		-		-			-
経常収支比率		104.1		103.5		103.3		102.4		98.5	-
総収支比率		104.6		107.5		121.5		103.4		98.6	-
総事業数	経常損失を生じた事業数	11.5		40.0		32.0		48.0		66.7	-
（建設中を	純損失を生じた事業数	11.5		28.0		24.0		52.0		66.7	-
除く）に対	累積欠損金を有する事業数	46.2		52.0		44.0		36.0		50.0	-
する割合	不良債務を有する事業数	26.9		28.0		16.0		16.0		16.7	-
営業収益に	経常損失比率	1.1		1.2		0.9		1.0		2.9	-
対する割合	累積欠損金比率	90.4		86.1		62.9		34.8		35.1	-
	不良債務比率	16.5		16.0		4.3		4.9		5.3	-

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## ウ 都市高速鉄道事業

### (ア) 純損益

総収益は4,747億50百万円で、前年度（4,808億円）に比べ60億50百万円、1.3%減少している。一方、総費用は4,074億91百万円で、前年度（4,021億62百万円）に比べ53億29百万円、1.3%増加している。この結果、純損益は672億59百万円の黒字（前年度786億38百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は7事業（前年度同数）であり、その額は722億6百万円（同842億7百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（前年度同数）で、その額は49億47百万円（同55億69百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は4,742億16百万円で、前年度（4,789億41百万円）に比べ47億25百万円、1.0%減少している。一方、経常費用は4,049億93百万円で、前年度（4,021億29百万円）に比べ28億64百万円、0.7%増加している。この結果、経常損益は692億23百万円の黒字（前年度768億12百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は7事業（前年度同数）で、その額は721億82百万円（同823億82百万円）、経常損失を生じた事業は2事業（前年度同数）で、その額は29億59百万円（同55億70百万円）となっている。

また、経常収支比率は117.1%で、前年度（119.1%）に比べ2.0ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）であり、その額は1兆3,194億69百万円で、前年度（1兆3,992億87百万円）に比べ798億18百万円、5.7%減少している。累積欠損金比率は317.2%で、前年度（335.2%）に比べ18.0ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は4事業（前年度3事業）であり、その額は517億67百万円で、前年度（560億62百万円）に比べ42億95百万円、7.7%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			628,877	646,748	654,353	480,800	474,750	△1.3			
経常収益			625,816	644,386	646,745	478,941	474,216	△1.0			
営業収益			546,988	559,320	568,413	417,449	415,952	△0.4			
うち旅客運輸収益			510,624	522,016	531,099	389,173	387,491	△0.4			
国庫（県）補助金			116	81	77	36	49	36.1			
他会計補助金			29,567	31,659	27,307	23,074	19,463	△15.6			
長期前受金戻入			42,161	44,436	43,228	35,879	35,251	△1.8			
特別利益			3,061	2,362	7,608	1,859	534	△71.3			
総費用			525,661	582,569	566,586	402,162	407,491	1.3			
経常費用			522,607	531,858	525,408	402,129	404,993	0.7			
営業費用			454,014	466,586	468,145	359,639	369,003	2.6			
うち			135,604	140,083	132,713	92,375	94,692	2.5			
職員給与費			183,937	190,528	188,933	146,938	147,173	0.2			
減価償却費			62,262	56,579	50,625	40,880	33,555	△17.9			
支払利息			3,054	50,711	41,178	33	2,498	7,469.7			
特別損失											
経常損益			103,209	112,528	121,337	76,812	69,223	△9.9			
経常利益	(9)	103,209	(8)	115,479	(8)	123,725	(7)	72,182	△12.4		
経常損失	(-)	-	(1)	2,951	(1)	2,388	(2)	5,570	(2)	2,959	△46.9
特別損益			7	△48,349	△33,570	1,826	△1,964	△207.6			
純損益			103,216	64,179	87,767	78,638	67,259	△14.5			
純利益	(9)	103,216	(7)	76,162	(8)	90,108	(7)	84,207	(7)	72,206	△14.3
純損失	(-)	-	(2)	11,983	(1)	2,341	(2)	5,569	(2)	4,947	△11.2
累積欠損金	(8)	1,632,258	(8)	1,559,048	(8)	1,481,597	(8)	1,399,287	(8)	1,319,469	△5.7
不良債務	(6)	74,087	(6)	69,048	(3)	62,252	(3)	56,062	(4)	51,767	△7.7
総事業数			9	9	9	9	9	-			
うち未開業			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			119.7	121.2	123.1	119.1	117.1	-			
総収支比率			119.6	111.0	115.5	119.6	116.5	-			
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	11.1	11.1	22.2	22.2	-			
（建設中を除く）に対する割合	純損失を生じた事業数		-	22.2	11.1	22.2	22.2	-			
	累積欠損金を有する事業数		88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-			
	不良債務を有する事業数		66.7	66.7	33.3	33.3	44.4	-			
営業収益に対する割合	経常損失比率		-	0.5	0.4	1.3	0.7	-			
	累積欠損金比率		298.4	278.7	260.7	335.2	317.2	-			
	不良債務比率		13.5	12.3	11.0	13.4	12.4	-			

(注)1. ( )書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

## エ 路面電車事業

### (ア) 純損益

総収益は111億39百万円で、前年度（126億51百万円）に比べ15億12百万円、12.0%減少している。一方、総費用は114億38百万円で、前年度（134億84百万円）に比べ20億46百万円、15.2%減少している。この結果、純損益は2億99百万円の赤字（前年度8億32百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は2事業（同1事業）で、その額は3億88百万円（同5百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（同4事業）で、その額は6億87百万円（同8億38百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は111億3百万円で、前年度(126億34百万円)に比べ15億31百万円、12.1%減少している。一方、経常費用は114億12百万円で、前年度(126億12百万円)に比べ12億円、9.5%減少している。この結果、経常損益は3億9百万円の赤字(前年度22百万円の黒字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は2事業(前年度3事業)で、その額は3億67百万円(同4億10百万円)、経常損失を生じた事業数は3事業(前年度2事業)で、その額は6億76百万円(同3億88百万円)となっている。

また、経常収支比率は97.3%で、前年度(100.2%)に比べ2.9ポイント低下している。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業(前年度同数)であり、その額は15億43百万円で、前年度(8億56百万円)に比べ6億87百万円、80.3%増加している。累積欠損金比率は18.7%で、前年度(10.0%)に比べ8.7ポイント上昇している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。(第13表)

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	増減率				
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)				
総収益			13,232	17,591	17,276	12,651	11,139	△12.0				
経常収益			11,976	12,955	17,205	12,634	11,103	△12.1				
営業収益			7,842	8,324	9,005	8,539	8,269	△3.2				
うち旅客運輸収益			6,976	7,308	7,609	7,546	7,414	△1.7				
国庫（県）補助金			-	-	-	-	2	皆増				
他会計補助金			1,516	857	780	827	805	△2.7				
長期前受金戻入			626	792	845	850	880	3.5				
特別利益			1,256	4,636	71	17	36	111.8				
総費用			11,492	13,149	17,136	13,484	11,438	△15.2				
経常費用			11,389	12,908	16,815	12,612	11,412	△9.5				
営業費用			9,404	9,932	10,441	10,344	10,435	0.9				
うち												
職員給与費			4,228	4,252	4,333	4,550	4,167	△8.4				
減価償却費			1,611	2,296	2,472	2,381	2,406	1.0				
支払利息			81	80	58	52	46	△11.5				
特別損失			103	241	322	872	25	△97.1				
経常損益			587	46	390	22	△309	△1,504.5				
経常利益	(3)		880	(2)	343	(4)	414	(3)	410	(2)	367	△10.5
経常損失	(2)		293	(3)	296	(1)	24	(2)	388	(3)	676	74.2
特別損益			1,153	4,395	△251	△854	10	101.2				
純損益			1,741	4,442	139	△832	△299	64.1				
純利益	(3)		2,034	(2)	4,738	(3)	358	(1)	5	(2)	388	7,660.0
純損失	(2)		293	(3)	297	(2)	219	(4)	838	(3)	687	△18.0
累積欠損金	(2)		376	(3)	549	(3)	472	(3)	856	(3)	1,543	80.3
不良債務	(-)		-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			5	5	5	5	5	-				
うち建設中			-	-	-	-	-	-				
経常収支比率			105.2	100.4	102.3	100.2	97.3	-				
総収支比率			115.1	133.8	100.8	93.8	97.4	-				
総事業数	経常損失を生じた事業数		40.0	60.0	20.0	40.0	60.0	-				
（建設中を	純損失を生じた事業数		40.0	60.0	40.0	80.0	60.0	-				
除く）対	累積欠損金を有する事業数		40.0	60.0	60.0	60.0	60.0	-				
する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-				
営業収益に	経常損失比率		3.7	3.6	0.3	4.5	8.2	-				
対する割合	累積欠損金比率		4.8	6.6	5.2	10.0	18.7	-				
不良債務比率			-	-	-	-	-	-				

(注)1. ( )書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

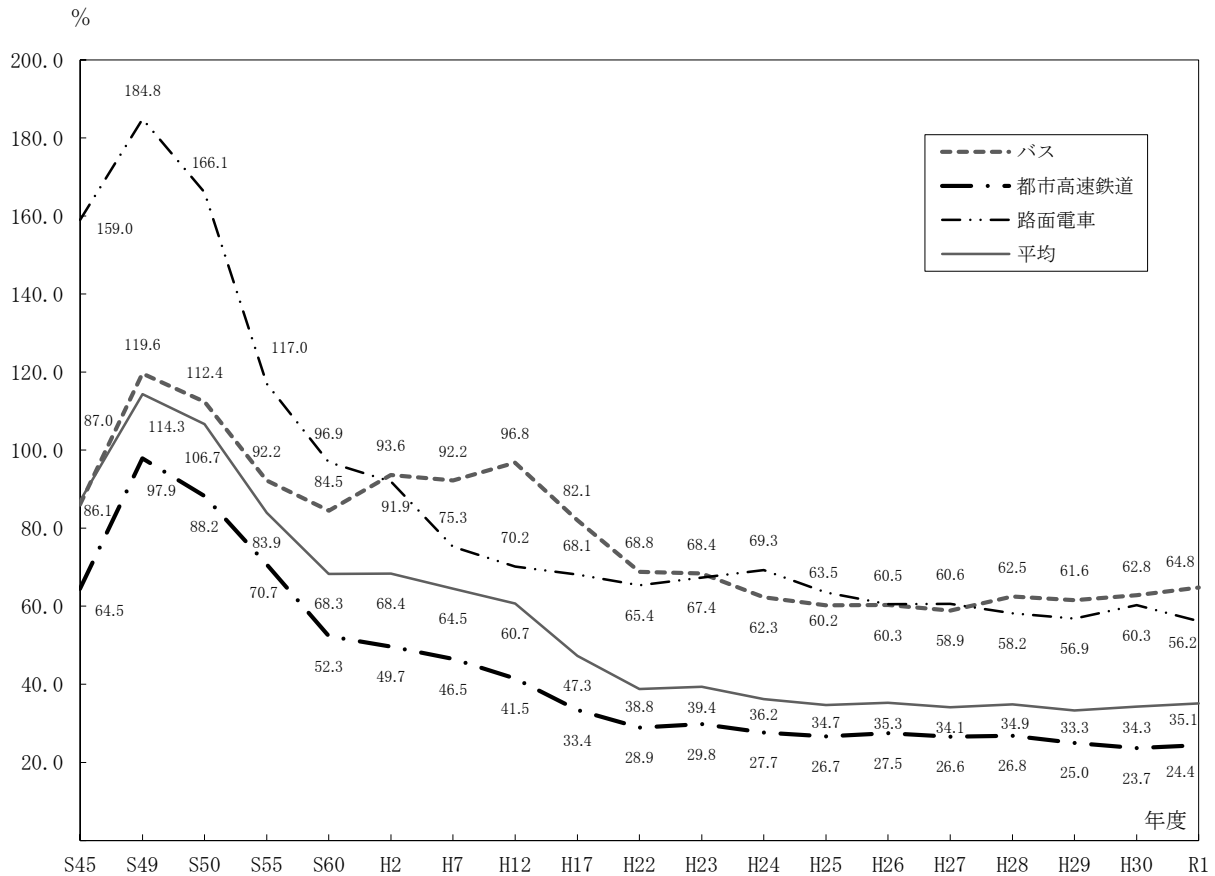
## (2) 職員給与費

職員給与費は1,887億14百万円で、前年度（1,859億21百万円）に比べ27億93百万円、1.5%増加している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあるが、令和元年度は35.1%で、前年度（34.3%）に比べ0.8ポイント上昇している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが64.8%（前年度62.8%）、都市高速鉄道が24.4%（同23.7%）、路面電車が56.2%（同60.3%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況 (バス・都市高速鉄道・路面電車)

令和元年度については、バス1事業で運賃改定が行われている。(第15表)

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から0.5%減少しており、旅客運輸収益は5,291億11百万円で、前年度(5,337億63百万円)に比べ0.9%減少している。営業費用は5,415億71百万円で、前年度(5,286億21百万円)に比べ2.4%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが120.8%、都市高速鉄道が95.2%、路面電車が140.7%となっており、3事業全体で102.4%となっている。(第16表及び第17表)

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			H29年度	H30年度	R1年度	H29年度	H30年度	R1年度
バス	バス	23	-	4	1	-	16.7%	4.3%
都市高速鉄道	都市高速鉄道	8	1	-	-	11.1%	-	-
路面電車	路面電車	5	1	1	-	20.0%	20.0%	-
計		36	2	5	1	5.1%	13.5%	2.8%

- (注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
- 2. 事業数は建設中の事業及び想定企業会計を含まない。
- 3. 事業数は消費税及び地方消費税転嫁のみによる料金改定の事業を含まない。



第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額				R1年度経常費用の増加率		
		H29年度(A)	H30年度(B)	R1年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対H29年度	対H30年度
バス		157.20	156.45	156.17	99.3	99.8	95.9	102.2
都市高速鉄道		158.77	155.27	154.24	97.1	99.3	77.1	100.7
路面電車		140.98	140.53	139.77	99.1	99.5	67.9	90.5
3事業全体		158.21	155.34	154.50	97.7	99.5	81.4	100.9

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		134,205	162,133	120.8	1,597	1.2	86,965	64.8	12,122	9.0	144	0.1
都市高速鉄道		387,491	369,003	95.2	35,990	9.3	94,692	24.4	147,173	38.0	33,555	8.7
路面電車		7,414	10,435	140.7	977	13.2	4,167	56.2	2,406	32.4	46	0.6
計		529,111	541,571	102.4	38,564	7.3	185,825	35.1	161,700	30.6	33,745	6.4

#### (4) 資本収支

##### ア 総括

資本的支出の総額は4,242億40百万円で、前年度(7,830億22百万円)に比べ3,587億82百万円、45.8%減少している。このうち建設改良費は1,538億25百万円で、前年度(1,251億円)に比べ287億25百万円、23.0%増加、企業債償還金は2,447億1百万円で、前年度(5,929億61百万円)に比べ3,482億60百万円、58.7%減少、その他が257億13百万円で、前年度(649億61百万円)に比べ392億48百万円、60.4%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,965億33百万円(前年度1,724億20百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金2,004億61百万円(同5,806億38百万円)の合計3,969億94百万円で、前年度(7,530億58百万円)に比べ3,560億64百万円、47.3%減少している。この結果、財源不足額は272億45百万円(前年度299億65百万円)となっている。(第18表)

##### イ バス事業

資本的支出の総額は313億84百万円で、前年度(303億18百万円)に比べ10億66百万円、3.5%増加している。このうち建設改良費は220億円で、前年度(168億83百万円)に比べ51億17百万円、30.3%増加、企業債償還金は73億17百万円で、前年度(109億53百万円)に比べ36億36百万円、33.2%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金176億12百万円(前年度142億95百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金124億28百万円(同151億61百万円)の合計300億40百万円で、前年度(294億56百万円)に比べ5億84百万円、2.0%増加している。この結果、財源不足額は13億44百万円となっている。

## ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は3,801億83百万円で、前年度（7,286億36百万円）に比べ3,484億53百万円、47.8%減少している。このうち建設改良費は1,247億92百万円で、前年度（1,031億68百万円）に比べ216億24百万円、21.0%増加、企業債償還金は2,319億82百万円で、前年度（5,632億22百万円）に比べ3,312億40百万円、58.8%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,697億56百万円（前年度1,513億82百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,845億26百万円（同5,481億51百万円）の合計3,542億82百万円で、前年度（6,995億33百万円）に比べ3,452億51百万円、49.4%減少している。この結果、財源不足額は259億1百万円（同291億3百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

項目		年度					増減率 (B)-(A) (A)
		H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	
資本的支出	建設改良費	168,684	154,482	155,892	125,100	153,825	23.0
	企業債償還金	279,308	259,711	269,494	592,961	244,701	△58.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	191,136	174,130	179,822	501,126	143,059	△71.5
	その他	39,219	46,307	165,498	64,961	25,713	△60.4
	計	487,211	460,500	590,884	783,022	424,240	△45.8
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	226,818	204,053	348,678	580,638	200,461	△65.5
	外部資金	225,766	219,128	211,281	172,420	196,533	14.0
	（企業債）	132,268	121,350	115,132	106,767	131,795	23.4
	（うち建設改良のための企業債）	79,484	78,790	69,829	54,962	73,427	33.6
	他会計出資金	32,120	25,942	24,771	23,158	25,809	11.4
	他会計負担金	281	907	1,312	1,268	1,548	22.1
	他会計借入金	10,208	20,357	10,287	5,043	43	△99.1
	他会計補助金	25,301	16,972	17,145	14,559	15,278	4.9
	国庫（県）補助金	10,128	5,932	5,735	4,570	5,107	11.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	4,962	3,373	3,476	3,163	3,980	25.8
計	452,585	423,181	559,959	753,058	396,994	△47.3	
（実質財源不足額）		(34,627)	(37,319)	(30,925)	(29,965)	(27,245)	△9.1
財源不足額		34,627	37,319	30,925	29,965	27,245	△9.1

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業（前年度同数）がある。その経営状況を見ると、総収益は109億62百万円で、前年度（94億26百万円）に比べ15億36百万円、16.3%増加しており、総費用は105億75百万円で、前年度（91億71百万円）に比べ14億4百万円、15.3%増加している。資本的収入は19億59百万円で、前年度（14億79百万円）に比べ4億80百万円、32.5%増加しており、このうち、地方債が7億19百万円で、前年度（6億47百万円）に比べ72百万円、11.1%増加して

いる。一方、資本的支出は25億34百万円で、前年度（18億75百万円）に比べ6億59百万円、35.1%増加しており、このうち、建設改良費が17億59百万円で、前年度（10億48百万円）に比べ7億11百万円、67.8%増加、地方債償還金が7億31百万円で、前年度（6億68百万円）に比べ、63百万円、9.4%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は38事業（前年度39事業）で、その額は6億27百万円（同7億5百万円）、赤字を生じた事業数は1事業（前年度なし）で、その額は2億62百万円（前年度なし）となっている。（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度							増減率 (B)-(A) (A)
		H26	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)		
収益的 収支	総 収 益	9,080	9,228	8,728	9,570	9,426	10,962	16.3	
	営 業 収 益	4,188	4,694	4,327	4,515	4,349	4,514	3.8	
	うち 料 金 収 入	4,072	4,498	4,237	4,409	4,283	4,292	0.2	
	他 会 計 繰 入 金	1,751	1,242	1,454	1,512	1,512	1,791	18.5	
	総 費 用	8,520	8,534	8,287	8,668	9,171	10,575	15.3	
	営 業 費 用	8,372	8,039	7,997	8,363	8,915	10,418	16.9	
うち 職 員 給 与 費	3,392	3,477	3,367	3,449	3,452	3,497	1.3		
収 支 差 引	560	694	442	902	254	387	52.4		
資本的 収支	資 本 的 収 入	2,926	3,883	4,720	2,702	1,479	1,959	32.5	
	地 方 債	1,269	1,716	3,061	1,822	647	719	11.1	
	他 会 計 繰 入 金	475	479	318	234	341	438	28.4	
	資 本 的 支 出	3,091	4,210	4,825	3,144	1,875	2,534	35.1	
	建 設 改 良 費	2,571	3,513	4,243	2,550	1,048	1,759	67.8	
	地 方 債 償 還 金	516	558	380	489	668	731	9.4	
収 支 差 引	△165	△326	△104	△442	△396	△575	△45.2		
実 質 収 支	黒 字	406	612	494	986	705	627	△11.1	
	赤 字	30	15	-	-	-	262	皆増	
収 益 的 収 支 比 率		100.5	101.5	100.7	104.5	95.8	97.0	-	
赤 字 比 率		0.7	0.3	-	-	-	0.1	-	
事 業 数		38	39	39	39	39	39	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		4	4	7	7	10	4	△60.0	
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	-	-	-	1	皆増	

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

## 6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において350億7百万円（繰入金比率5.2%）で、前年度（388億89百万円）に比べ38億82百万円、10.0%減少、総収益において350億7百万円（同5.2%）で、前年度（388億89百万円）に比べ38億82百万円、10.0%減少している。また、資本的収入において431億17百万円（同22.0%）で、前年度（443億70百万円）に比べ12億53百万円、2.8%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は781億24百万円（同9.0%）で、前年度（832億59百万円）に比べ51億35百万円、6.2%減少している。

これを事業別にみると、バスでは143億60百万円（同8.0%）で、前年度（156億56百万円）に比べ12億96百万円、8.3%減少、都市高速鉄道では581億2百万円（同9.1%）で、前年度（631億46百万円）に比べ50億44百万円、8.0%減少、路面電車では26億81百万円（同18.3%）で、前年度（20億50百万円）に比べ6億31百万円、30.8%増加している。

また、法適用企業における繰入金の総額は758億95百万円（同8.9%）で、前年度（814億6百万円）に比べ55億11百万円、6.8%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

### (1) 事業別

（単位：百万円、%）

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高 速鉄道	路面電車	モノレ ール等	船舶	
他	経常収益 (a)	35,007	33,216	12,473	19,470	1,055	34	184	1,791
会	負担金	1,089	1,089	823	7	250	-	9	-
計	補助金	33,918	32,127	11,650	19,463	805	34	175	1,791
か	特別利益 (b)	-	-	-	-	-	-	-	-
ら	補助金	-	-	-	-	-	-	-	-
の	資本的収入 (c)	43,117	42,679	1,887	38,632	1,626	396	138	438
繰	の 出資金	25,809	25,809	975	24,438	-	396	-	-
入	負担金	1,548	1,548	-	-	1,533	-	15	-
金	借入金	65	43	43	-	-	-	-	22
比	補助金	15,695	15,279	869	14,194	93	-	123	416
率	計 (a)+(b)+(c) (d)	78,124	75,895	14,360	58,102	2,681	430	322	2,229
	経常収益 (e)	668,673	657,711	161,240	474,216	11,103	6,170	4,983	10,962
	総収益 (f)	669,674	658,712	161,646	474,750	11,139	6,170	5,006	10,962
	資本的収入 (g)	195,684	193,725	18,085	166,481	3,547	4,056	1,556	1,959
	繰入率 経常収益 (a)/(e)	5.2	5.1	7.7	4.1	9.5	0.6	3.7	16.3
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.2	5.0	7.7	4.1	9.5	0.6	3.7	16.3
	資本的収入 (c)/(g)	22.0	22.0	10.4	23.2	45.8	9.8	8.9	22.4
	率 計 (d)/((f)+(g))	9.0	8.9	8.0	9.1	18.3	4.2	4.9	17.3

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度 項目	H27		H28		H29		H30		R1	
		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
他会社計 から の 繰 入 金	経常収益 (a)	44,258	17.1	46,432	4.9	42,456	△8.6	37,377	△12.0	33,216	△11.1
	負担金	832	△8.3	823	△1.1	1,043	26.7	1,044	0.1	1,089	4.3
	補助金	43,426	17.7	45,609	5.0	41,412	△9.2	36,333	△12.3	32,127	△11.6
	資本費繰入収益	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別利益 (b)	1,434	58.5	5	△99.6	11,467	224,734.8	-	皆減	-	-
	補助金	1,434	58.5	5	△99.6	11,467	224,734.8	-	皆減	-	-
	資本的収入 (c)	67,911	△1.4	64,178	△5.5	53,515	△16.6	44,029	△17.7	42,679	△3.1
	出資金	32,120	10.3	25,942	△19.2	24,771	△4.5	23,159	△6.5	25,809	11.4
	負担金	281	1,059.8	907	222.8	1,312	44.7	1,268	△3.4	1,548	22.1
	借入金	10,208	△0.2	20,357	99.4	10,287	△49.5	5,043	△51.0	43	△99.1
	補助金	25,301	△14.2	16,972	△32.9	17,145	1.0	14,559	△15.1	15,279	4.9
	計 (a)+(b)+(c) (d)	113,602	5.6	110,615	△2.6	107,438	△2.9	81,406	△24.2	75,895	△6.8
	経常収益 (e)	824,221	3.4	844,081	2.4	854,489	1.2	666,657	△22.0	657,711	△1.3
	総収益 (f)	832,196	2.5	858,517	3.2	905,171	5.4	670,572	△25.9	658,712	△1.8
	資本的収入 (g)	230,616	△2.8	219,098	△5.0	220,078	0.4	169,614	△22.9	193,725	14.2
繰 入 金 比 率	経常収益 (a)/(e)	5.4	-	5.5	-	5.0	-	5.6	-	5.1	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.5	-	5.4	-	6.0	-	5.6	-	5.0	-
	資本的収入 (c)/(g)	29.4	-	29.3	-	24.3	-	26.0	-	22.0	-
	計 (d)/((f)+(g))	10.7	-	10.3	-	9.5	-	9.7	-	8.9	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 職員数

令和元年度末における交通事業職員数は20,749人（法適用20,255人、法非適用494人）で、前年度末における20,829人（法適用20,336人、法非適用493人）に比べ80人、0.4%減少している。

これを事業別にみると、バス事業9,520人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業9,901人（うち損益勘定職員9,667人、資本勘定職員234人）、路面電車事業517人（損益勘定職員507人、資本勘定職員10人）、モノレール等事業84人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業233人（うち損益勘定職員227人、資本勘定職員6人）、法非適用の船舶事業494人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)	
バス	損益勘定職員	10,027	9,966	10,073	9,547	9,520	△0.3
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	10,027	9,966	10,073	9,547	9,520	△0.3
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,476	14,528	14,473	9,708	9,667	△0.4
	資本勘定職員	538	489	488	235	234	△0.4
	計	15,014	15,017	14,961	9,943	9,901	△0.4
路面電車	損益勘定職員	500	507	510	514	507	△1.4
	資本勘定職員	-	-	7	11	10	△9.1
	計	500	507	517	525	517	△1.5
モノレール等	損益勘定職員	257	255	256	86	84	△2.3
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	257	255	256	86	84	△2.3
船舶	損益勘定職員	235	225	225	229	227	△0.9
	資本勘定職員	6	6	6	6	6	-
	計	241	231	231	235	233	△0.9
法適用事業計	損益勘定職員	25,495	25,481	25,537	20,084	20,005	△0.4
	資本勘定職員	544	495	501	252	250	△0.8
	計	26,039	25,976	26,038	20,336	20,255	△0.4
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	488	479	480	493	494	0.2
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	488	479	480	493	494	0.2
合計	損益勘定職員	25,983	25,960	26,017	20,577	20,499	△0.4
	資本勘定職員	544	495	501	252	250	△0.8
	計	26,527	26,455	26,518	20,829	20,749	△0.4

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられているが、交通事業においては、該当する会計はない。(第22表)

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	H29年度	H30年度	R1年度
経営健全化基準以上 事業会計数	- / 82	- / 80	- / 79

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

## 4. 電 気 事 業

### I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取組がみられるところである。

### II 現状と課題

#### 1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

##### (1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。なお、令和2年3月31日現在、公営電気事業者は全て「発電事業者」である。

## (2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

## 2. 再生可能エネルギーの導入について

### (1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

### (2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行された。さらに、固定価格買取制度に加え、新たに市場価格に一定のプレミアを上乗せして交付する制度の創設等を盛り込んだ「強靱かつ持



「持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」が令和2年6月5日に成立し、令和4年4月1日に施行されることから、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直し後の動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び業務の状況

令和元年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は98事業（前年度100事業）である。施設数は489箇所（建設中を含む。）で、前年度（485箇所）に比べ4箇所増加、最大出力の合計が2,665千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,674千kW）に比べ9千kW減少、年間発電電力量が8,043百万kWhで、前年度（8,083百万kWh）に比べ40百万kWh減少、年間売電電力量が7,837百万kWhで、前年度（7,868百万kWh）に比べ31百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は481箇所、全体の9.5%となっており、前年度（475箇所、10.3%）に比べ6箇所増加、最大出力の合計は2,632千kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,635千kW、1.0%）に比べ3千kW減少、年間発電電力量は8,043百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（8,083百万kWh、0.9%）に比べ40百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は18.9%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は8.8%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
施 設 数 (箇所)	5,075	1,747	481	330	9.5	18.9
最 大 出 力 (千 k W)	266,112	49,635	2,632	2,316	1.0	4.7
年 間 発 電 電 力 量 (百万 k W h)	863,186	84,304	8,043	7,406	0.9	8.8

- (注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（令和元年度）。  
 2. 建設中の施設は除く。  
 3. 想定企業会計は除く。

## (1) 法適用企業

令和元年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は31事業（前年度28事業）で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営2事業、町村営3事業となっている。

施設数は368箇所（前年度356箇所）で、稼働中のもの362箇所（水力発電302箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電13箇所、太陽光発電45箇所）、建設中のもの6箇所（水力発電5箇所、太陽光発電1箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは132箇所（水力発電73箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電13箇所、太陽光発電45箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,547千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,517千kW）に比べ30千kW増加、年間発電電力量は7,749百万kWhで、前年度（7,697百万kWh）に比べ52百万kWh増加、年間売電電力量は7,622百万kWhで、前年度（7,591百万kWh）に比べ31百万kWh増加している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

（単位：事業、箇所）

経営主体	項目	事業数	施設数		稼働中					建設中	
				水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電	
都道府県	26	353	347 (122)	297 (73)	1 (-)	1 (1)	9 (9)	39 (39)	6	5	1
市	2	10	10 (5)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)	-	-	-
町村	3	5	5 (5)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (4)	1 (1)	-	-	-
合計	31	368	362 (132)	302 (73)	1 (-)	1 (1)	13 (13)	45 (45)	6	5	1

（注）（ ）書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

### ア 水力発電

令和元年度の水力発電所の数は307箇所（前年度304箇所）で、うち稼働中の施設数は302箇所（前年度297箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは73箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,311千kW（前年度2,306千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,652kW（前年度7,764kW）である。年間発電電力量は7,433百万kWhで、前年度（7,376百万kWh）に比べ57百万kWh、0.8%増加しており、年間売電電力量は7,330百万kWhで、前年度（7,304百万kWh）に比べ26百万kWh、0.4%増加している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けっていると推測される。（第1図）

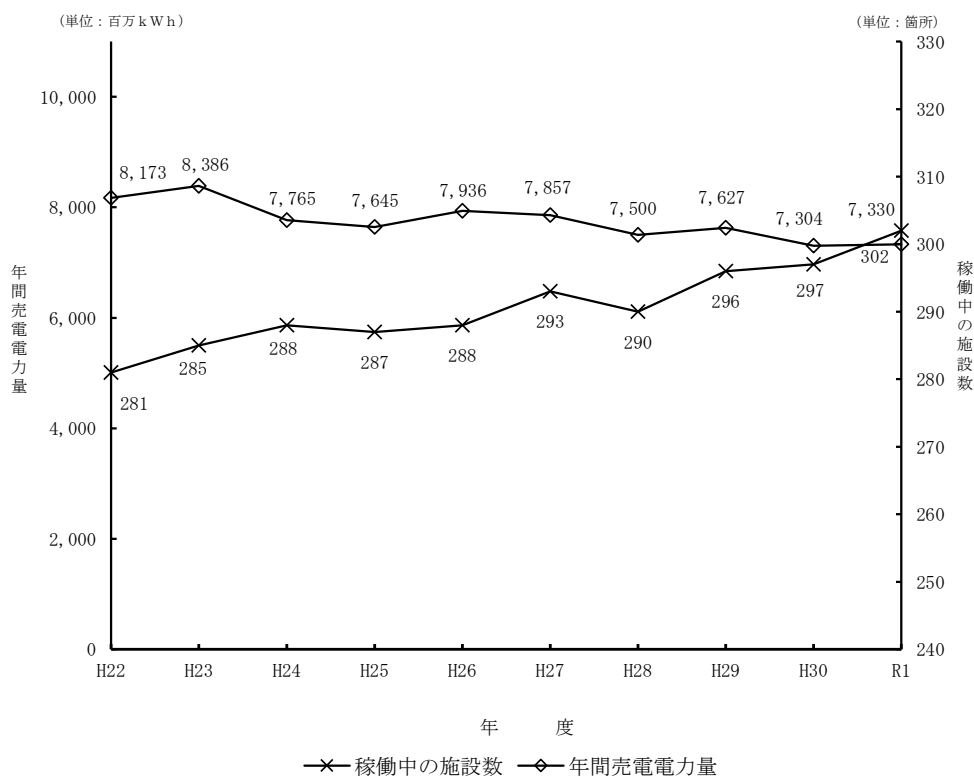
一方、公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

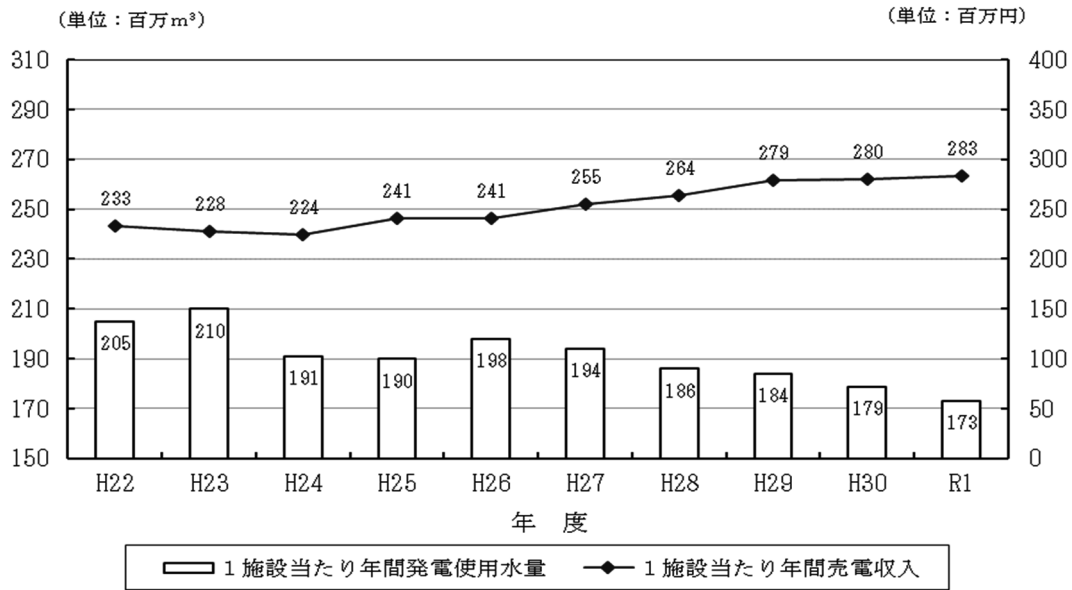
項目	年 度	H27	H28	H29	H30	R1	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 ( 箇 所 )		298	295	302	304	307	3	1.0
稼働中 ( 箇 所 )		293	290	296	297	302	5	1.7
	( 括 弧 内 )	(48)	(58)	(65)	(64)	(73)		
建設中 ( 箇 所 )		5	5	6	7	5	△2	△28.6
最 大 出 力 ( 千 k W )		2,314	2,318	2,332	2,334	2,336	2	0.1
稼働中 ( 千 k W )		2,309	2,312	2,315	2,306	2,311	5	0.2
	建設中 ( 千 k W )	5	6	17	28	25	△3	△10.7
1 発電所(稼働中)当たり								
平均最大出力 ( k W )		7,882	7,974	7,821	7,764	7,652	△112	△1.4
年間発電電力量 ( 百万 k W h )		7,936	7,573	7,704	7,376	7,433	57	0.8
年間売電電力量 ( 百万 k W h )		7,857	7,500	7,627	7,304	7,330	26	0.4

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

令和元年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は39,988千kWh（前年度37,536千kWh）、年間売電電力量は35,181千kWh（前年度33,051千kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

令和元年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、RDF処理能力は240t/日（前年度同数）、年間発電電力量は29,464千kWh（前年度64,819千kWh）、年間売電電力量は17,451千kWh（前年度41,934千kWh）となっている。

エ 風力発電

令和元年度の風力発電所の数は13箇所（前年度10箇所）で、全ての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で83,880kW（前年度58,930kW）、年間発電電力量は124,376千kWh（前年度102,783千kWh）、年間売電電力量は119,507千kWh（前年度98,199千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

令和元年度の太陽光発電所の数は45箇所（前年度40箇所）で、全ての施設で、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で89,332kW（前年度87,184kW）、年間発電電力量は121,678千kWh（前年度115,496千kWh）、年間売電電力量は120,428千kWh（前年度114,306千kWh）となっている。

## (2) 法非適用企業

令和元年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は67事業（前年度72事業）で、これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計2事業）、市営31事業、町村営30事業、一部事務組合営2事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は121箇所（前年度129箇所）で、稼働中のもの119箇所（水力発電28箇所、ごみ発電5箇所、風力発電16箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）、建設中のもの2箇所（水力発電1箇所、風力発電1箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは114箇所（水力発電26箇所、ごみ発電2箇所、風力発電16箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電1箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は118kW（建設中を含む。）で、前年度（157kW）に比べ39kW減少、年間発電電力量は295百万kWhで、前年度（386百万kWh）に比べ91百万kWh減少、年間売電電力量は215百万kWhで、前年度（277百万kWh）に比べ62百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中		
			水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電	水力発電	風力発電		
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-	-
市	31	67	(2)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	1	-	1
町村	30	50	66 (62)	12 (10)	3 (1)	4 (4)	47 (47)	(-)	1	1	-
一部事務組合	2	2	49 (49)	16 (16)	- (-)	11 (11)	21 (21)	(1)	-	-	-
合計	67	121	119 (114)	28 (26)	5 (2)	16 (16)	69 (69)	1 (1)	2	1	1

(注) 1. ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

### ア 水力発電

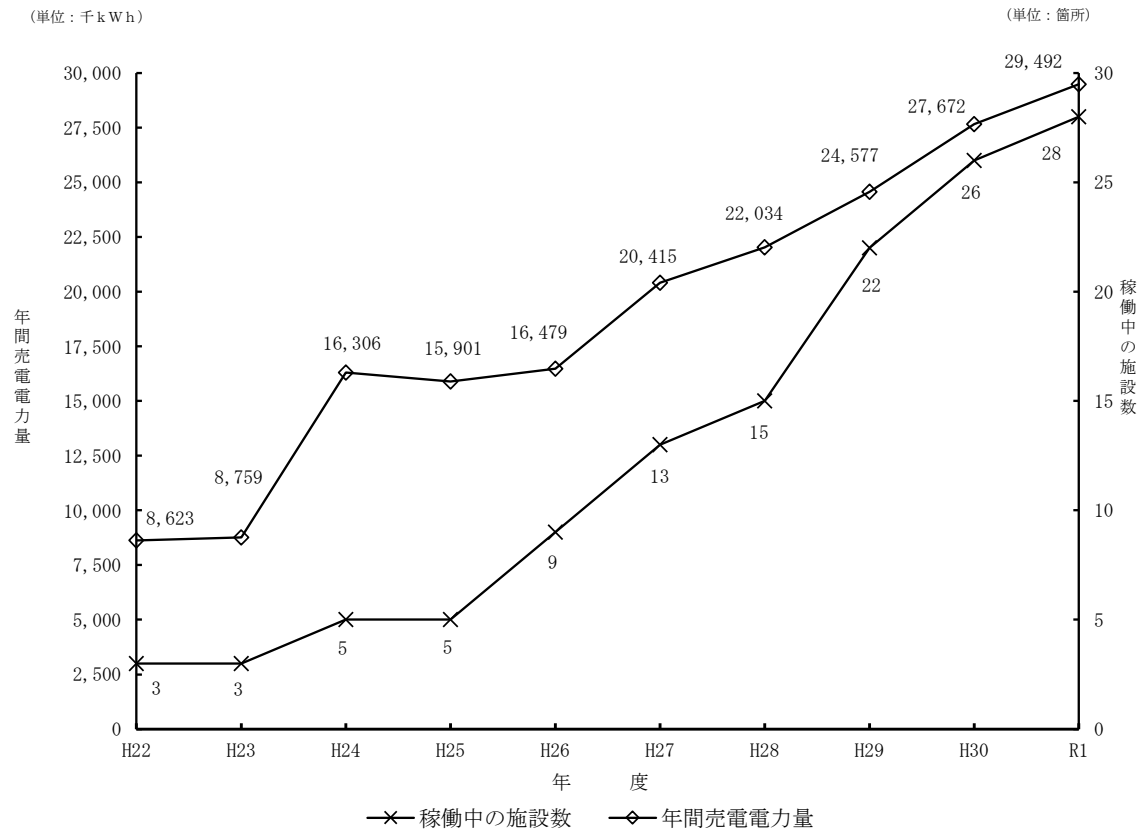
令和元年度の水力発電所の数は29箇所（前年度27箇所）で、うち稼働中の施設数は28箇所（前年度26箇所）となっている。稼働中の施設のうち、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは26箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で5,569kW（前年度5,501kW）となっている。また、年間発電電力量は29,542千kWh（前年度27,744千kWh）、年間売電電力量は29,492千kWh（前年度27,672千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	15	17	25	27	29	2	7.4
┌ 稼働中 ( 箇 所 )	13	15	22	26	28	2	7.7
└ (11)	(11)	(12)	(19)	(24)	(26)		
┌ 建設中 ( 箇 所 )	2	2	3	1	1	-	-
最 大 出 力 ( k W )	4,162	4,487	5,301	5,501	5,569	68	1.2
┌ 稼働中 ( k W )	3,768	4,093	4,907	5,501	5,569	68	1.2
└ 建設中 ( k W )	394	394	394	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	290	273	223	212	199	△13	△6.1
年間発電電力量 ( 千 k W h )	20,462	22,075	24,623	27,744	29,542	1,798	6.5
年間売電電力量 ( 千 k W h )	20,415	22,034	24,577	27,672	29,492	1,820	6.6

(注) ( ) 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## イ ごみ発電

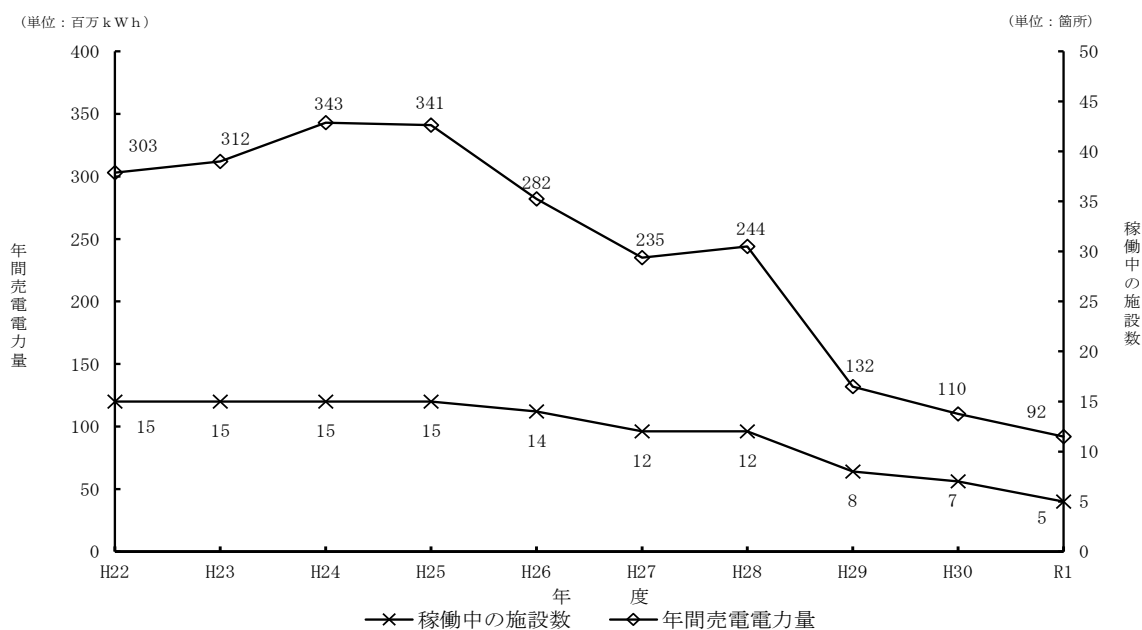
令和元年度のごみ発電所の数は5箇所（前年度7箇所）であり、固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは2箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で28kW（自家消費部分も含む。前年度38kW）、ごみ処理能力は1,903t/日（前年度2,451t/日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,343kW、1施設当たりの平均最大出力は5,501kW（前年度5,429kW）となっている。また、年間発電電力量は171百万kWh（前年度217百万kWh）、年間売電電力量は92百万kWh（前年度110百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度	H27	H28	H29	H30	R1	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		12	13	8	7	5	△2	△28.6
稼働中（箇所）		12	12	8	7	5	△2	△28.6
	（注）	(8)	(8)	(6)	(3)	(2)		
建設中（箇所）		-	1	-	-	-	-	-
最大出力（kW）		100	101	47	38	28	△10	△26.3
稼働中（kW）		100	100	47	38	28	△10	△26.3
	建設中（kW）	-	1	-	-	-	-	-
1施設（稼働中）当たり平均最大出力（kW）		8,328	8,341	5,929	5,429	5,501	72	1.3
年間発電電力量（百万kWh）		489	495	259	217	171	△46	△21.2
年間売電電力量（百万kWh）		235	244	132	110	92	△18	△16.4

（注）（ ）書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## ウ 風力発電

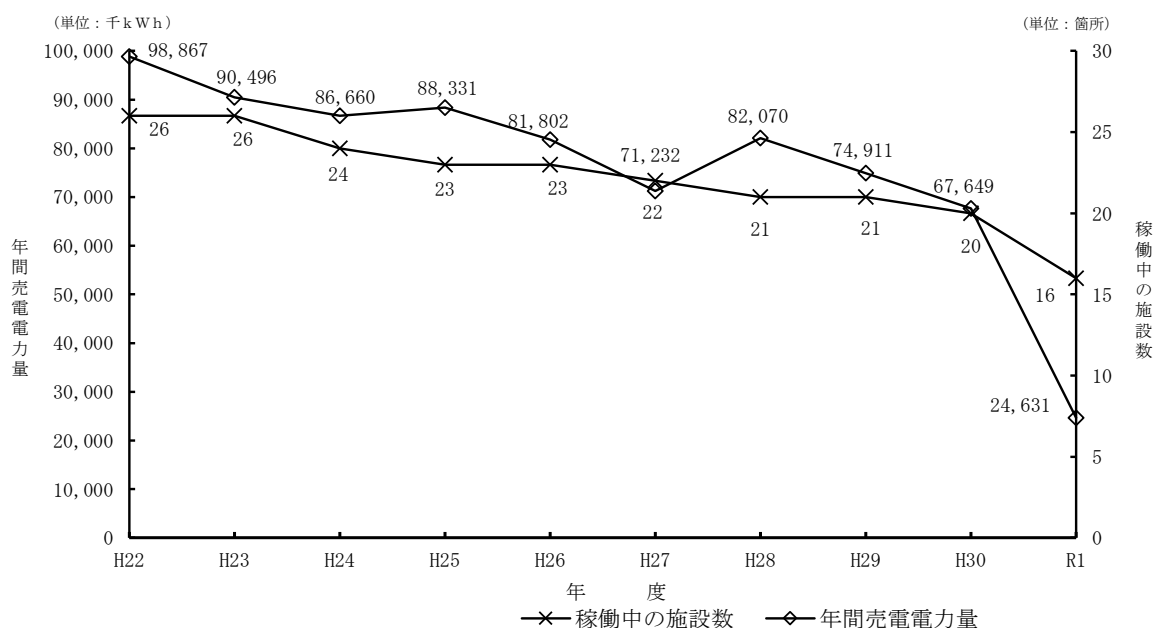
令和元年度の風力発電所の数は17箇所（前年度22箇所）で、うち稼働中の施設数は16箇所（前年度20箇所）であり、稼働中の全ての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で25,980kW（前年度47,720kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は4,000kW、最小の施設は600kW、1施設当たりの平均最大出力は1,624kW（前年度2,386kW）となっている。また、年間発電電力量は25,328千kWh（前年度68,721千kWh）、年間売電電力量は24,631千kWh（前年度67,649千kWh）となっている。（第7表及び第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	22	21	22	22	17	△5	△22.7
稼働中 ( 箇 所 )	22	21	21	20	16	△4	△20.0
	(22)	(21)	(21)	(20)	(16)		
建設中 ( 箇 所 )	-	-	1	2	1	△1	△50.0
最 大 出 力 ( k W )	51,220	48,320	52,320	58,620	32,880	△25,740	△43.9
稼働中 ( k W )	51,220	48,320	48,320	47,720	25,980	△21,740	△45.6
	-	-	4,000	10,900	6,900	△4,000	△36.7
建設中 ( k W )	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	2,328	2,301	2,301	2,386	1,624	△762	△31.9
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )	72,300	83,066	75,759	68,721	25,328	△43,393	△63.1
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )	71,232	82,070	74,911	67,649	24,631	△43,018	△63.6

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）





## エ 太陽光発電

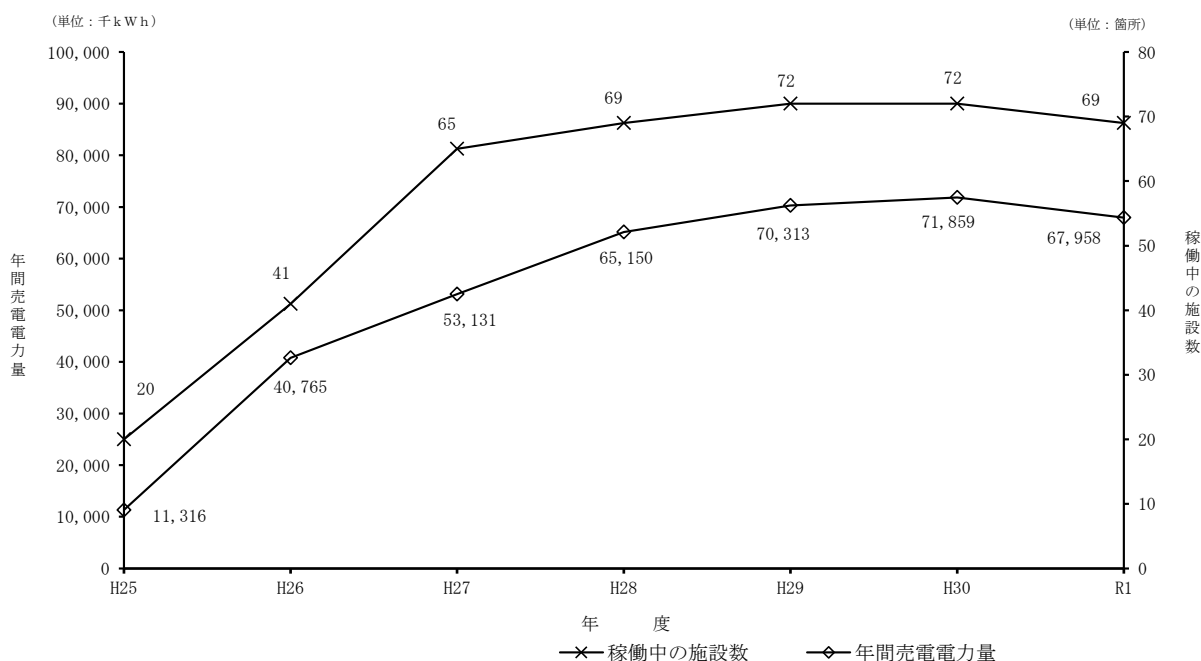
令和元年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度72箇所）であり、全ての施設で固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で52,119kW（前年度54,169kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は9kW、1施設当たりの平均最大出力は755kW（前年度752kW）となっている。また、年間発電電力量は68,278千kWh（前年度72,163千kWh）、年間売電電力量は67,958千kWh（前年度71,859千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	H27	H28	H29	H30 (A)	R1 (B)		
施 設 数 ( 箇 所 )	69	71	72	72	69	△3	△4.2
稼働中 ( 箇 所 )	65	69	72	72	69	△3	△4.2
	(65)	(69)	(72)	(72)	(69)		
建設中 ( 箇 所 )	4	2	-	-	-	-	-
最 大 出 力 ( k W )	50,799	52,024	54,169	54,169	52,119	△2,050	△3.8
稼働中 ( k W )	50,578	51,595	54,169	54,169	52,119	△2,050	△3.8
	建設中 ( k W )	221	429	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 ( k W )	778	748	752	752	755	3	0.4
年 間 発 電 電 力 量 ( 千 k W h )	53,418	65,612	70,637	72,163	68,278	△3,885	△5.4
年 間 売 電 電 力 量 ( 千 k W h )	53,131	65,150	70,313	71,859	67,958	△3,901	△5.4

(注) ( ) 書は固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



## オ 木質バイオマス発電

令和元年度の木質バイオマス発電所の数は1箇所（前年度同数）であり、固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は585千kWhとなっている。

## 2. 法適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

令和元年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

#### ア 純損益

総収益は930億10百万円で、前年度（933億63百万円）に比べ3億53百万円、0.4%減少している。一方、総費用は772億64百万円で、前年度（718億1百万円）に比べ54億63百万円、7.6%増加している。この結果、純損益は157億45百万円の黒字で、前年度（215億62百万円の黒字）に比べ58億17百万円、27.0%減少しており、総収支比率は120.4%（前年度130.0%）となっている。また、純利益を生じた事業数は27事業（前年度23事業）で、その額は226億88百万円となっており、前年度（233億38百万円）に比べ6億50百万円、2.8%減少している。これに対して、純損失を生じた事業数は4事業（前年度5事業）で、その額は69億42百万円となっており、前年度（17億76百万円）に比べ51億66百万円、290.9%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は923億86百万円で、前年度（914億95百万円）に比べ8億91百万円、1.0%増加している。一方、経常費用は709億69百万円で、前年度（704億55百万円）に比べ5億14百万円、0.7%増加している。この結果、経常損益は214億17百万円の黒字で、前年度（210億39百万円の黒字）に比べ3億78百万円、1.8%増加している。また、経常利益を生じた事業は27事業（前年度24事業）で、経常収支比率は130.2%（前年度129.9%）となっている。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は5事業（前年度同数）で、その額は100億22百万円となっており、前年度（35億34百万円）に比べ64億88百万円、183.6%増加している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			90,029	89,755	90,850	93,363	93,010	△0.4			
経常収益			86,206	88,910	90,410	91,495	92,386	1.0			
営業収益			83,057	85,791	87,410	88,151	88,505	0.4			
うち	〔	料金収入	79,652	82,510	84,216	85,095	85,594	0.6			
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-			
国庫（県）補助金			144	160	86	70	38	△45.7			
他会計補助金			98	104	71	93	116	24.7			
長期前受金戻入			1,678	1,395	1,380	1,399	1,423	1.7			
特別利益			3,823	845	440	1,868	624	△66.6			
総費用			66,883	65,687	69,843	71,801	77,264	7.6			
経常費用			66,478	65,432	69,298	70,455	70,969	0.7			
営業費用			63,660	62,925	66,846	68,340	68,371	0.0			
うち	〔	職員給与費	15,874	15,999	16,235	16,112	16,242	0.8			
減価償却費		17,988	18,629	19,133	19,653	19,808	0.8				
支払利息			2,257	1,928	1,633	1,341	1,080	△19.5			
特別損失			405	255	545	1,346	6,296	367.8			
経常損益			19,728	23,478	21,112	21,039	21,417	1.8			
経常利益	(26)	20,090	(28)	23,478	(26)	21,787	(24)	21,954	(27)	22,795	3.8
経常損失	(2)	363	(-)	-	(2)	675	(4)	915	(4)	1,377	50.5
特別損益			3,418	590	△105	523	△5,672	△1,184.5			
純損益			23,145	24,068	21,007	21,562	15,745	△27.0			
純利益	(27)	23,284	(28)	24,068	(25)	21,709	(23)	23,338	(27)	22,688	△2.8
純損失	(1)	138	(-)	-	(3)	702	(5)	1,776	(4)	6,942	290.9
累積欠損金	(2)	1,716	(2)	1,624	(3)	2,272	(5)	3,534	(5)	10,022	183.6
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			28	28	28	28	31	10.7			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			129.7	135.9	130.5	129.9	130.2	-			
総収支比率			134.6	136.6	130.1	130.0	120.4	-			
総事業数 に対する割合	経常損失を生じた事業数	7.1	-	7.1	14.3	12.9	-				
	純損失を生じた事業数	3.6	-	10.7	17.9	12.9	-				
	累積欠損金を有する事業数	7.1	7.1	10.7	17.9	16.1	-				
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-				
営業収益に 対する割合	経常損失比率	0.4	-	0.8	1.0	1.6	-				
	累積欠損金比率	2.1	1.9	2.6	4.0	11.3	-				
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-				

(注)1. ( )書は事業数である。

2. 料金収入は過水準備引当金を取り崩した後の数値である。

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様に、100,000kW以上の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別			
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上	
総 収 益	93,010	9,799	28,407	54,804	
経 常 収 益	92,386	9,736	28,329	54,320	
営 業 収 益	88,505	9,398	27,279	51,828	
総 費 用	77,264	8,485	27,820	40,959	
経 常 費 用	70,969	8,221	21,982	40,765	
営 業 費 用	68,371	8,137	21,402	38,833	
経 常 損 益	21,417	1,515	6,347	13,555	
経 常 利 益	(27) 22,795	(10) 2,075	(8) 7,165	(9) 13,555	
経 常 損 失	(4) 1,377	(2) 560	(2) 818	(-) -	
純 損 益	15,745	1,314	586	13,845	
純 利 益	(27) 22,688	(10) 2,074	(8) 6,768	(9) 13,845	
純 損 失	(4) 6,942	(2) 761	(2) 6,181	(-) -	
累 積 欠 損 金	(5) 10,022	(2) 3,722	(3) 6,300	(-) -	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総 事 業 数	31	12	10	9	
うち 建 設 中	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	130.2	118.4	128.9	133.3	
総 収 支 比 率	120.4	115.5	102.1	133.8	
総 事 業 数 す る 割 合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	12.9	16.7	20.0	-
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	12.9	16.7	20.0	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	16.1	16.7	30.0	-
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	1.6	6.0	3.0	-
	累 積 欠 損 金 比 率	11.3	39.6	23.1	-
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益（千 円）	844,241	207,475	895,601	1,506,105	
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益（千 円）	50,488	39,321	47,360	55,254	

（注）（ ）書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

令和元年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は581億51百万円で、前年度（561億19百万円）に比べ20億32百万円、3.6%増加している。主な内訳は、建設改良費が347億58百万円で、前年度（218億59百万円）に比べ128億99百万円、59.0%増加、企業債償還金が122億25百万円で、前年度（118億78百万円）に比べ3億47百万円、2.9%増加している。

これに対する財源は、内部資金が364億7百万円で、前年度（402億26百万円）に比べ38億19百万円、9.5%減少、外部資金が217億44百万円で、前年度（158億93百万円）に比べ58億51百万円、36.8%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	26,623	31,043	28,974	21,859	34,758	59.0
	企業債償還金	10,126	8,873	8,817	11,878	12,225	2.9
	（うち建設改良のための企業債償還金）	10,101	8,873	8,817	11,878	12,225	2.9
	その他	9,233	12,116	12,008	22,382	11,169	△50.1
	計	45,982	52,032	49,799	56,119	58,151	3.6
同 上 財 源 の うち	内部資金	38,548	32,263	40,368	40,226	36,407	△9.5
	外部資金	7,434	18,266	9,430	15,893	21,744	36.8
	企業債	4,795	6,798	3,703	6,567	15,707	139.2
	（うち建設改良のための企業債）	4,795	6,798	3,703	6,567	15,707	139.2
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	11	皆増
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	7	1	1	1	1	-
	国庫（県）補助金	109	722	31	123	74	△39.8
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	53	-	-	-	-
	計	45,982	50,529	49,799	56,119	58,151	3.6
	（実質財源不足額）	(-)	(1,502)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	1,502	-	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

令和元年度末の職員数は、1,754人（損益勘定職員数1,708人、資本勘定職員数46人）で、前年度末（1,789人）に比べ35人、2.0％減少している。発電所の管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は減少しているが、このうち、資本勘定職員数は建設事業等の増により増加している。（第12表）

第12表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

（単位：人、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,723	1,748	1,772	1,789	1,754	△35	△2.0
損益勘定職員数		1,692	1,714	1,734	1,748	1,708	△40	△2.3
資本勘定職員数		31	34	38	41	46	5	12.2

#### (4) 供給単価及び発電原価の状況

令和元年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり11円5銭（水力発電10円47銭、スーパーごみ発電8円56銭、ごみ固形燃料発電13円74銭、風力発電20円74銭、太陽光発電37円20銭）で、これに対して、発電原価は7円52銭（水力発電6円95銭、スーパーごみ発電13円83銭、ごみ固形燃料発電63円74銭、風力発電17円54銭、太陽光発電24円33銭）となっている。（第13表）

第13表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

年度		H27	H28	H29	H30	R1
供給単価	全体	9.91	10.70	10.60	11.14	11.05
	水力	9.49	10.22	10.10	10.60	10.47
	スーパーごみ	14.48	15.41	10.42	9.00	8.56
	R D F	17.75	14.70	13.25	14.09	13.74
	風力	19.05	19.14	19.84	20.68	20.74
	太陽光	38.02	37.38	37.18	37.14	37.20
発電原価	全体	6.68	6.93	7.23	7.59	7.52
	水力	6.27	6.48	6.64	6.93	6.95
	スーパーごみ	9.95	10.14	14.90	14.73	13.83
	R D F	16.69	14.16	29.41	28.98	63.74
	風力	32.59	25.39	18.69	18.91	17.54
	太陽光	23.36	24.49	24.82	25.52	24.33

(注) 1. 供給単価＝年間電灯電力料収入÷(年間発電電力量－自家用電力量)  
2. 発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

### 3. 法非適用企業の経営状況

令和元年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は57億12百万円で、前年度（69億44百万円）に比べ12億32百万円、17.7%減少、総費用は35億69百万円で、前年度（45億99百万円）に比べ10億30百万円、22.4%減少している。

資本的収入は10億67百万円で、前年度（35億73百万円）に比べ25億6百万円、70.1%減少しており、このうち、地方債が7億98百万円で、前年度（24億25百万円）に比べ16億27百万円、67.1%減少、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が26百万円で、前年度（7億11百万円）に比べ6億85百万円、96.3%減少している。

一方、資本的支出は24億58百万円で、前年度（49億24百万円）に比べ24億66百万円、50.1%減少しており、このうち、建設改良費が11億39百万円で、前年度（32億57百万円）に比べ21億18百万円、65.0%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は66事業（前年度71事業）で、その額は9億59百万円で、前年度（10億9百万円）に比べ50百万円、5.0%減少しており、一方、赤字を生じた事業は1事業となっている（前年度同数）。（第14表）

第14表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項 目		年 度		H27	H28	H29	H30	R1	増減率
							(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収 益 的 収 支	総 収 益			9,583	9,692	7,271	6,944	5,712	△17.7
	営 業 収 益			9,280	9,533	6,967	6,730	5,508	△18.2
	う ち 料 金 収 入			9,045	9,306	6,942	6,668	5,429	△18.6
	他 会 計 繰 入 金			225	43	33	41	26	△36.6
	総 費 用			7,185	9,610	5,022	4,599	3,569	△22.4
	営 業 費 用			3,644	3,543	2,756	2,766	2,164	△21.8
支 取	う ち 職 員 給 与 費			206	193	134	130	119	△8.5
	支 差 引			2,398	82	2,249	2,344	2,144	△8.5
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入			2,636	2,926	1,572	3,573	1,067	△70.1
	地 方 債			890	1,740	1,349	2,425	798	△67.1
	他 会 計 繰 入 金			1,298	319	13	711	26	△96.3
	資 本 的 支 出			4,191	4,867	2,904	4,924	2,458	△50.1
	建 設 改 良 費			2,826	2,951	1,499	3,257	1,139	△65.0
	地 方 債 償 還 金			905	1,415	1,078	1,084	715	△34.0
支 取	支 差 引			△1,556	△1,941	△1,332	△1,350	△1,391	△3.0
実 質 収 支	〔 黒 字 赤 字			3,753	945	975	1,009	959	△5.0
				-	-	-	8	10	25.0
収 益 的 収 支 比 率				118.5	87.9	119.2	122.2	133.3	-
赤 字 比 率				0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	-
事 業 数				64	67	72	72	67	△6.9
う ち 建 設 中				1	2	3	3	2	△33.3
収益的収支で赤字を生じた事業数				4	5	6	8	2	△75.0
実質収支で赤字を生じた事業数				-	-	-	1	1	-

（注）想定企業会計を含む。

## 5. ガス事業

### I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

### II 現状と課題

#### 1. 経営の総点検

##### (1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和元年度にかけては33事業者（県営2、市営23、町営7、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

##### (2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

##### (1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会



社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案(電気事業法等の一部を改正する等の法律案)が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

## (2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目	年度 (平成)	6	11	16	19	29
	自由化範囲 (年間契約数量)	200万m <sup>3</sup> 以上	100万m <sup>3</sup> 以上	50万m <sup>3</sup> 以上	10万m <sup>3</sup> 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数等

令和元年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は25事業（前年度26事業）である。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営17事業、町村営7事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は24事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

「単位：事業数」

経営主体	項目	事業数	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市		1	1
市		17	17
町村		7	6
合計		25	24

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると千葉県と新潟県が6事業、秋田県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は14百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が25,834百万MJと全体のほぼ全ての割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県		事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
					事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	北海道		1	4,212	4.0	0.0
	宮城県		2	12,710,545	8.0	49.2
	秋田県		3	595,220	12.0	2.3
	山形県		1	157,241	4.0	0.6
	群馬県		1	-	4.0	-
	千葉県		6	4,018,556	24.0	15.5
	新潟県		6	5,365,296	24.0	20.8
	石川県		1	1,858,534	4.0	7.2
	福井県		1	750,907	4.0	2.9
	滋賀県		1	-	4.0	-
系	島根県		1	373,703	4.0	1.4
	計		24	25,834,214	96.0	100.0
非天然ガス系	北海道		1	14,088	4.0	0.0
	計		1	14,088	4.0	0.0
合	計		25	25,848,302	100.0	100.0

2. 業務の状況

令和元年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は26,127百万MJ（うち生産量は11,491百万MJで、全体の44.0%、購入量は14,636百万MJで、全体の56.0%）となっており、前年度（32,779百万MJ）に比べ6,652百万MJ、20.3%減少している。このうち、天然ガスは25,545百万MJで、全体の97.8%、非天然ガスは582百万MJで、全体の2.2%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、令和元年度末において15,611km（うち本支管13,475km）で、前年度（15,971km）に比べて360km、2.3%減少している。

供給戸数は687千戸で、前年度（788千戸）に比べ101千戸、12.8%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は63.4%となっている。

また、ガス販売量は25,848百万MJで、前年度（32,609百万MJ）に比べ6,761百万MJ、20.7%減少している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,232,465	1,238,852	1,239,146	1,214,311	1,084,851	△129,460	△10.7
現在供給戸数(戸)		826,383	824,779	817,678	788,223	687,423	△100,800	△12.8
普及率(%)		67.1	66.6	66.0	64.9	63.4	△1.5	△2.3
導管延長(km)		17,007	17,030	16,840	15,971	15,611	△360	△2.3
ガス生産量及び購入量(千MJ)		33,703,672	34,855,264	35,610,037	32,779,318	26,127,549	△6,651,769	△20.3
ガス販売量(千MJ)		33,967,946	34,827,195	35,649,370	32,609,225	25,848,302	△6,760,923	△20.7

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位：千MJ, %)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	9,844,953	10,675,505	11,154,475	10,984,431	10,983,299	△1,132	△0.0	42.1
	非天然ガス	467,144	459,531	496,121	538,804	507,815	△30,989	△5.8	1.9
	計	10,312,097	11,135,036	11,650,596	11,523,235	11,491,114	△32,121	△0.3	44.0
購入量	天然ガス	23,304,559	23,634,626	23,875,586	21,177,597	14,562,017	△6,615,580	△31.2	55.7
	非天然ガス	87,016	85,602	83,855	78,486	74,418	△4,068	△5.2	0.3
	計	23,391,575	23,720,228	23,959,441	21,256,083	14,636,435	△6,619,648	△31.1	56.0
合計	天然ガス	33,149,512	34,310,131	35,030,061	32,162,028	25,545,316	△6,616,712	△20.6	97.8
	非天然ガス	554,160	545,133	579,976	617,290	582,233	△35,057	△5.7	2.2
	計	33,703,672	34,855,264	35,610,037	32,779,318	26,127,549	△6,651,769	△20.3	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,714,601百万MJのうち公営が25,848百万MJで1.5%、供給戸数は27,368千戸のうち公営が687千戸で2.5%となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。(第6表)

第6表 我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体	公営	公営の割合
	(A)	(B)	$\frac{(B)}{(A)}$ (%)
販売量(百万MJ)	1,714,601	25,848	1.5
供給戸数(千戸)	27,368	687	2.5

- (注) 1. 公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査(経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室)による。  
 2. 一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。  
 3. 想定企業会計は除く。

### 3. 経営状況

#### (1) 損益収支の状況

令和元年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。(第7表)

##### ア 純損益

総収益は761億92百万円で、前年度(1,018億63百万円)に比べ256億71百万円、25.2%減少している。一方、総費用は694億91百万円で、前年度(860億29百万円)に比べ165億38百万円、19.2%減少している。この結果、純損益は67億1百万円の黒字で、前年度(158億34百万円の黒字)に比べ91億33百万円、57.7%減少しており、総収支比率は109.6%(前年度118.4%)となっている。

また、純利益を生じた事業数は20事業(前年度23事業)で、その額は67億42百万円となってお

り、前年度（158億45百万円）に比べ91億3百万円、57.5%減少している。一方、純損失を生じた事業数は5事業（前年度3事業）で、その額は41百万円となっており、前年度（11百万円）に比べ30百万円、272.7%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は750億7百万円で、前年度（928億49百万円）に比べ178億42百万円、19.2%減少している。一方、経常費用は690億26百万円で、前年度（856億43百万円）に比べ166億17百万円、19.4%減少している。この結果、経常損益は59億81百万円の黒字で、前年度（72億6百万円の黒字）に比べ12億25百万円、17.0%減少しており、経常収支比率は108.7%（前年度108.4%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は19事業（前年度23事業）で、その額は60億36百万円となっており、前年度（72億18百万円）に比べ11億82万円、16.4%減少している。一方、経常損失を生じた事業数は6事業（前年度3事業）で、その額は55百万円となっており、前年度（12百万円）に比べ43百万円、358.3%増加している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度7事業）で、その額は121億55百万円となっており、前年度（166億98百万円）に比べ45億43百万円、27.2%減少しており、累積欠損金比率は17.5%（前年度19.0%）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減率				
					(A)	(B)	(B) - (A) (A)				
総 収 益		95,662	81,188	89,341	101,863	76,192	△25.2				
経 常 収 益		94,458	80,762	86,248	92,849	75,007	△19.2				
営 業 収 益		91,307	77,767	83,124	90,458	72,250	△20.1				
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)	88,320	75,076	80,396	87,911	69,353	△21.1				
うち	料金収入	84,088	72,161	75,630	76,291	63,385	△16.9				
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-				
他会計補助金		279	258	227	185	190	2.7				
国庫(県)補助金		-	-	-	3	-	皆減				
長期前受金戻入		2,118	2,031	1,893	1,531	1,470	△4.0				
特別利益		1,205	426	3,093	9,013	1,185	△86.8				
総 費 用		90,083	77,155	83,402	86,029	69,491	△19.2				
経 常 費 用		89,648	76,848	83,096	85,643	69,026	△19.4				
営 業 費 用		87,596	74,967	78,839	84,338	67,902	△19.5				
うち	職員給与費	7,825	7,955	7,580	7,382	7,120	△3.5				
	減価償却費	13,495	13,272	12,910	11,583	11,227	△3.1				
	原料費及び購入ガス費	51,470	39,188	42,473	43,707	33,839	△22.6				
支払利息		1,744	1,495	1,296	1,065	875	△17.8				
特別損失		435	307	307	386	466	20.7				
経 常 損 益		4,810	3,914	3,152	7,206	5,981	△17.0				
経 常 利 益	(22)	5,000	(20)	4,097	(24)	6,130	(23)	7,218	(19)	6,036	△16.4
経 常 損 失	(4)	190	(6)	183	(3)	2,978	(3)	12	(6)	55	358.3
特 別 損 益		769	119	2,787	8,628	719	△91.7				
純 損 益		5,579	4,033	5,939	15,834	6,701	△57.7				
純 利 益	(22)	5,772	(19)	4,267	(25)	5,946	(23)	15,845	(20)	6,742	△57.5
純 損 失	(4)	193	(7)	234	(2)	7	(3)	11	(5)	41	272.7
累 積 欠 損 金	(10)	27,677	(10)	24,392	(9)	20,172	(7)	16,698	(8)	12,155	△27.2
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数		26	26	27	26	25	△3.8				
うち建設中		-	-	-	-	-	-				
経 常 収 支 比 率		105.4	105.1	103.8	108.4	108.7	-				
総 収 支 比 率		106.2	105.2	107.1	118.4	109.6	-				
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	15.4	23.1	11.1	11.5	24.0	-				
	純損失を生じた事業数	15.4	26.9	7.4	11.5	20.0	-				
	累積欠損金を有する事業数	38.5	38.5	33.3	26.9	32.0	-				
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-				
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.2	0.2	3.7	0.0	0.1	-				
	累積欠損金比率	31.3	32.5	25.1	19.0	17.5	-				
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-				

(注) ( )は事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別(供給戸数別)の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率108.7%(前年度108.4%)、総収支比率109.7%(前年度118.4%)、自己資本構成比率56.8%(前年度55.4%)となっており、非天然ガス系は経常収支比率95.0%(前年度98.0%)、総収支比率95.0%(前年度98.0%)、自己資本構成比率マイナス35.7%(前年度マイナス41.0%)となっている。(第8表)

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

(単位：事業、百万円、%)

項目	全体	原料別		供給戸数別				
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上	
総収益	76,192	76,091	101	44	2,957	4,295	68,896	
経常収益	75,007	74,906	101	44	2,593	4,295	68,075	
営業収益	69,353	69,268	85	27	1,861	4,106	63,358	
料金収入	63,385	63,302	82	27	1,812	4,038	57,507	
総費用	69,491	69,386	106	48	2,480	4,173	62,790	
経常費用	69,026	68,920	106	48	2,131	4,169	62,677	
営業費用	67,902	67,803	98	44	2,077	4,132	61,648	
うち								
職員給与費	7,120	7,093	26	15	258	392	6,455	
減価償却費	11,227	11,197	31	9	557	713	9,948	
原料費及び購入ガス費	33,839	33,819	20	-	780	2,233	30,825	
経常損益	5,981	5,986	△5	△4	462	126	5,398	
経常利益	(19) 6,036	(19) 6,036	(-) -	(-) -	(3) 486	(4) 153	(12) 5,398	
経常損失	(6) 55	(5) 50	(1) 5	(1) 4	(4) 24	(1) 27	(-) -	
純損益	6,701	6,706	△5	△4	476	122	6,106	
純利益	(20) 6,742	(20) 6,742	(-) -	(-) -	(4) 486	(4) 150	(12) 6,106	
純損失	(5) 41	(4) 36	(1) 5	(1) 4	(3) 9	(1) 27	(-) -	
累積欠損金	(8) 12,155	(7) 11,759	(1) 396	(1) 1	(3) 1,456	(1) 1,101	(3) 9,597	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総事業数	25	24	1	1	7	5	12	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	108.7	108.7	95.0	90.8	121.7	103.0	108.6	
総収支比率	109.6	109.7	95.0	90.7	119.2	102.9	109.7	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	24.0	20.8	100.0	100.0	57.1	20.0	-
	純損失を生じた事業数	20.0	16.7	100.0	100.0	42.9	20.0	-
	累積欠損金を有する事業数	32.0	29.2	100.0	100.0	42.9	20.0	25.0
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	0.1	0.1	6.3	16.2	1.3	0.7	-
	累積欠損金比率	17.5	17.0	460.0	4.5	78.2	26.8	15.1
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	56.6	56.8	△35.7	85.2	55.8	62.9	56.1	
職員1人当たり営業収益(千円)	89,952	90,310	21,254	13,717	54,737	78,959	92,765	

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。  
 2. ( )書は事業数である。  
 3. 原料別「天然ガス系」、供給戸数別「1万戸以上」には想定企業会計を含む。

(2) 資本収支の状況

令和元年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第9表)

資本的支出は196億21百万円で、前年度(207億36百万円)に比べ11億15百万円、5.4%減少している。主な内訳は、建設改良費が111億30百万円で、前年度(101億93百万円)に比べ9億37百万円、9.2%増加、企業債償還金が80億81百万円で、前年度(102億34百万円)に比べ21億53百万円、21.0%減少している。

これに対する財源は、内部資金が164億59百万円で、前年度(168億97百万円)に比べ4億38百万円、2.6%減少、外部資金が31億62百万円で、前年度(38億39百万円)に比べ6億77百万円、17.6%減少している。また、財源不足額を有する事業はない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本支出	建設改良費	12,066	11,169	10,252	10,193	11,130	9.2
	企業債償還金	11,174	9,541	9,874	10,234	8,081	△21.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	9,467	7,803	8,103	8,864	6,733	△24.0
	その他	2,604	255	343	309	409	32.4
	計	25,844	20,965	20,469	20,736	19,621	△5.4
同 上 財 源	内部資金	18,289	14,608	19,026	16,897	16,459	△2.6
	外部資金	7,555	6,356	1,430	3,839	3,162	△17.6
	企業債	3,841	3,383	1,136	2,547	2,093	△17.8
	（うち建設改良のための企業債）	3,841	3,383	1,136	2,481	2,093	△15.6
	他会計出資金	426	305	308	12	31	158.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	50	-	-	-	-
	他会計補助金	909	618	551	152	83	△45.4
	国庫（県）補助金	147	68	3	117	90	△23.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	2	-	皆減
	計	25,844	20,965	20,456	20,736	19,621	△5.4
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	13	-	-	-

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

令和元年度末の職員数は、863人（損益勘定職員数771人、資本勘定職員数92人）で、前年度末（905人）に比べ42人、4.6%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

(単位：人、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		975	952	940	905	863	△42	△4.6
損益勘定職員数		900	867	855	827	771	△56	△6.8
資本勘定職員数		75	85	85	78	92	14	17.9



## 5. 供給単価及び売上原価の状況

令和元年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m<sup>3</sup>）に換算した1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は102.65円で、これに対して、1 m<sup>3</sup>当たりの売上原価は56.17円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

(単位：円/m<sup>3</sup>、%)

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	増減率
				(A)	(B)	$\frac{(B) - (A)}{(A)}$
供給単価 (a)	103.63	86.73	88.81	97.94	102.65	4.8
売上原価 (b)	62.42	47.35	50.22	56.15	56.17	0.0
(a) - (b)	41.20	39.39	38.59	41.79	46.48	11.2

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)  
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

## 6. 病 院 事 業

### I 概要及び沿革

#### 1. 概要

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができるほか、平成16年に施行された地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人により運営する病院や、平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を活用した病院など、経営形態は多様となっている。

これら公立病院（法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設または設立するもので、開設の経緯、立地条件、規模等は病院ごとに様々であり、その役割や使命も一様ではない。一方で、公立病院は、医療法において、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められている。

#### 2. 沿革

我が国における医療提供体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、平成30年7月25日には、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正法が公布されている。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。その後、公立・公的医療機関等に対しては、民間医療機関では担えない機能に重点化する観点から、2025年に持つべき医療機能ごとの病床数等について具体的対応方針の策定を要請され、各地域医療構想調整会議にて議論がなされている。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間の標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請、各地方公共団体において前改革プランに基づく経営改革に取り組んだ結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げたところである。

しかし、依然として医師不足等の厳しい環境が続く中、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下「新ガイドライン」という。）を示し、前ガイドラインに位置付けられていた3つの視点に加え、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込んだ「新公立病院改革プラン」（以下「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請している。

## Ⅱ 現状と課題

### 1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等により厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれない病院が数多く見られる。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、国の進める医療提供体制の改革と連携し、地域ごとに適切な医療提供体制の再構

築に取り組んでいかなければならない。

## 2. 課題

公立病院は、新改革プランに基づき、令和2年度までの黒字化を目指して経営改革に集中的に取り組んでいるところであるが、経営状況については、依然として半数以上の病院が経常収支の黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、取り組んでいく必要がある。

また、再編・ネットワーク化については、前改革プラン期間を含む平成26年度までに126病院が実施し、平成27年度から令和元年度においては62病院が実施しており、引き続き地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが求められる。

経営形態の見直しについては、前改革プラン期間を含む平成26年度までに法の全部適用124病院、地方独立行政法人化74病院、指定管理者制度導入74病院、民間譲渡15病院、診療所化33病院が実施し、平成27年度から令和元年度においては法の全部適用38病院、地方独立行政法人化17病院、指定管理者制度導入14病院、民間譲渡6病院、診療所化17病院が実施している。

今後とも、持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた公立病院改革の取組を推進して行く必要がある。

## Ⅲ 令和元年度決算の概況

### 1. 事業及び経営主体等

令和元年度において地方公共団体が開設する病院事業及び公営企業型地方独立行政法人の運営する病院事業の数は684事業で、これらの事業が有する公立病院の数は859病院であり、病院数は統合、診療所化等により前年度に比べ10病院減少している（前年度事業数684事業、病院数869病院）。

経営主体別にみると、都道府県立188病院（67事業）、指定都市立44病院（27事業）、市立366病院（336事業）、町村立156病院（172事業）及び一部事務組合等立105病院（82事業）となっており、病院種類別では一般病院819病院、精神科病院40病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県27事業（119病院）、指定都市9事業（13病院）、市149事業（179病院）、町村24事業（25病院）、一部事務組合等26事業（44病院）、合計235事業（380病院）となっている。また、一般病院819病院のうち病床数300床以上の病院は、34.4%に当たる282病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の39.2%に当たる321病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.6%に当たる735病院が救急病院として告示を受けており、地域の救

急医療を担っている。(第1表)

第1表 病院数の状況

(令和元年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一般病院	300床以上		(54.2) 83	(65.9) 29	(36.0) 131	(0.6) 1	(36.9) 38	(34.4) 282
	100床以上		(32.0) 49	(22.7) 10	(42.0) 153	(20.6) 32	(37.9) 39	(34.6) 283
	300床未満		(12.4) 19	(11.4) 5	(22.0) 80	(78.7) 122	(25.2) 26	(30.8) 252
	100床未満		(1.3) 2	-	-	-	-	(0.2) 2
	建設中							
	計		(18.7) 153	(5.4) 44	(44.4) 364	(18.9) 155	(12.6) 103	(100.0) 819
	うち不採算地区病院		(15.0) 23	(9.1) 4	(31.3) 114	(92.9) 144	(35.0) 36	(39.2) 321
	結核病院		-	-	-	-	-	-
	精神科病院		35	-	2	1	2	40
	計		188	44	366	156	105	859
うち救急告示病院		119	39	340	146	91	735	
経営形態	全部適用		119	13	179	25	44	380
	一部適用		16	3	125	115	48	307
	指定管理者(代行制)		2	2	8	2	2	16
	指定管理者(利用料金制)		9	6	29	10	8	62
	地方独立行政法人		42	20	25	4	3	94
計		188	44	366	156	105	859	

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院(以下「一般病院」という。)で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること(第1種該当)。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること(第2種該当)。

(参考) 病院数の増減の推移

項目		年度	H27	H28	H29	H30	R1
病院数			893	880	873	869	859
増加数			3	9	4	4	4
減少数			3	22	11	8	14
うち	統合		2	14	2	-	6
	廃止		1	1	1	-	-
	診療所化		-	3	4	5	4
	民間譲渡		-	2	1	1	2
	その他		-	2	3	2	2

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

## 2. 業務の状況

令和元年度における公立病院の施設の状況は病床数が20万5,259床で、前年度（20万7,228床）に比べ1,969床、1.0%減少しており、この内訳は一般17万6,616床、療養1万99床、結核1,397床、精神1万5,959床、感染症1,188床となっている。病院施設の延床面積は1,752万5,110㎡で、前年度（1,752万4,213㎡）に比べ0.0%増加している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が8,930万5,625人で、前年度（9,057万9,162人）に比べ127万3,537人、1.4%減少、入院患者が5,597万7,969人で、前年度（5,625万8,662人）に比べ28万693人、0.5%減少、合計が1億4,528万3,594人で、前年度（1億4,683万7,824人）に比べ155万4,230人、1.1%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は74.7%で、前年度（74.9%）に比べ0.2ポイント減少している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率(%)				
							H27	H28	H29	H30	R1
病院数		893	880	873	869	859	-	△1.5	△0.8	△0.5	△1.2
病床数 (床)	一般	181,194	179,391	179,097	178,034	176,616	△0.4	△1.0	△0.2	△0.6	△0.8
	療養	11,453	11,118	10,914	10,404	10,099	0.1	△2.9	△1.8	△4.7	△2.9
	結核	1,655	1,564	1,602	1,487	1,397	△13.9	△5.5	2.4	△7.2	△6.1
	精神	17,153	16,781	16,514	16,122	15,959	△1.4	△2.2	△1.6	△2.4	△1.0
	感染症	1,151	1,169	1,171	1,181	1,188	1.1	1.6	0.2	0.9	0.6
	計	212,606	210,023	209,298	207,228	205,259	△0.5	△1.2	△0.3	△1.0	△1.0
病院延床面積(㎡)		17,535,629	17,639,798	17,259,394	17,524,213	17,525,110	2.6	0.6	△2.2	1.5	0.0
外来患者	年延数(人)	93,307,795	91,532,810	91,339,936	90,579,162	89,305,625	△0.3	△1.9	△0.2	△0.8	△1.4
	1日平均(人)	375,210	366,873	363,697	362,938	360,254	0.7	△2.2	△0.9	△0.2	△0.7
入院患者	年延数(人)	56,821,337	56,538,381	56,908,345	56,258,662	55,977,969	△0.3	△0.5	0.7	△1.1	△0.5
	1日平均(人)	157,510	157,016	157,000	155,587	153,606	0.2	△0.3	△0.0	△0.9	△1.3
入院・外来患者数	年延数(人)	150,129,132	148,071,191	148,248,281	146,837,824	145,283,594	△0.3	△1.4	0.1	△1.0	△1.1
	1日平均(人)	532,719	523,888	520,697	518,525	513,861	0.6	△1.7	△0.6	△0.4	△0.9
病床利用率(%)		73.4	74.2	74.8	74.9	74.7	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		164.2	161.9	160.5	161.0	159.5	-	-	-	-	-
職員数(人)		263,878	268,936	273,135	275,873	277,901	2.1	1.9	1.6	1.0	0.7

## 3. 病院事業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

#### ア 純損益

令和元年度における総収益は5兆2,069億64百万円で、前年度（5兆1,016億50百万円）に比べ1,053億14百万円、2.1%増加しており、総費用は5兆3,054億3百万円で、前年度（5兆1,876億56百万円）に比べ1,177億47百万円、2.3%増加している。

この結果、純損益は984億39百万円の赤字で、前年度（860億7百万円の赤字）に比べ、赤字額が124億32百万円、14.5%増加している。また、総収支比率は98.1%で、前年度（98.3%）に比べ0.2ポイント減少している。

純利益を生じた事業は、290事業（建設中を除く事業の42.4%）で、前年度（307事業、同44.9%）に比べ17事業減少しており、その額は386億32百万円で、前年度（457億72百万円）に比べ71億40百万円、15.6%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、394事業（同57.6%）で、前年度（376事業、同55.1%）に比べ18事業増加しており、その額は1,370億71百万円で、前年度（1,317億79百万円）に比べ52億92百万円、4.0%増加している。

#### イ 経常損益

経常収益は5兆1,712億98百万円で、前年度（5兆652億28百万円）に比べ1,060億70百万円、2.1%増加しており、経常費用は5兆2,692億89百万円で、前年度（5兆1,336億89百万円）に比べ1,356億円、2.6%増加している。

この結果、経常損益は979億91百万円の赤字で、前年度（684億60百万円の赤字）に比べ、赤字額が295億31百万円、43.1%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は、281事業（建設中を除く事業の41.1%）で、前年度（312事業、同45.7%）に比べ31事業減少しており、その額は304億10百万円で、前年度（452億79百万円）に比べ148億69百万円、32.8%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、403事業（同58.9%）で、前年度（371事業、同54.3%）に比べ32事業増加しており、その額は1,284億1百万円で、前年度（1,137億39百万円）に比べ146億62百万円、12.9%増加している。また、経常収支比率は98.1%と前年度（98.7%）より0.6ポイント減少している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は52.2%（前年度49.3%）、指定都市立は48.1%（前年度42.3%）、市立は61.6%（前年度55.2%）、町村立は55.2%（前年度54.6%）、組合等立は64.6%（前年度58.0%）となっている。なお、医業収支比率は91.0%で、前年度（91.1%）に比べ0.1ポイント減少している。

#### ウ 累積欠損金（当期未処理欠損金）、不良債務

累積欠損金（当期未処理欠損金）は1兆9,907億55百万円で、前年度（1兆9,497億84百万円）に比べ409億71百万円、2.1%増加している。累積欠損金（当期未処理欠損金）を有する事業は499事業で、前年度（493事業）に比べ6事業、1.2%増加、事業数に占める割合は73.0%であり前年度（72.2%）に比べ0.8ポイント上昇している。また、医業収益に対する累積欠損金（当期未処理欠損金）の比率は43.7%で、前年度（43.8%）に比べ0.1ポイント減少している。

不良債務は478億27百万円で、前年度（402億69百万円）に比べ75億58百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は1.1%で、前年度（0.9%）に比べ0.2ポイント上昇している。不良債務を有する事業は81事業で、前年度（71事業）に比べ10事業増加している。（第3表）

### 第3表 損益収支の状況

#### (1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			4,836,246	4,887,952	5,001,334	5,101,650	5,206,964	2.1
経常収益			4,789,495	4,842,363	4,969,422	5,065,228	5,171,298	2.1
うち								
医療収益			4,196,044	4,246,668	4,365,660	4,448,741	4,552,645	2.3
うち								
料金収入			3,855,023	3,892,728	4,002,587	4,075,661	4,177,293	2.5
国庫(県)補助金			17,658	16,675	16,309	18,351	18,913	3.1
他会計繰入金(運営費負担金)			589,985	588,377	601,477	614,818	620,176	0.9
長期前受金戻入			98,890	103,412	104,511	105,624	107,701	2.0
特別利益			46,750	45,589	31,912	36,422	35,666	△2.1
総費用			4,909,946	4,989,923	5,099,814	5,187,656	5,305,403	2.3
経常費用			4,843,650	4,925,464	5,046,094	5,133,689	5,269,289	2.6
うち								
医療費用			4,583,913	4,672,573	4,793,035	4,881,099	5,005,608	2.6
うち								
職員給与			2,239,907	2,313,982	2,367,008	2,409,510	2,455,841	1.9
減価償却			373,436	386,334	393,485	398,219	398,800	0.1
支払利息			75,994	70,810	66,845	62,295	57,210	△8.2
特別損失			66,296	64,459	53,719	53,968	36,114	△33.1
経常損益			△54,155	△83,101	△76,672	△68,460	△97,991	△43.1
経常利益			(298) 56,378	(279) 41,777	(288) 39,885	(312) 45,279	(281) 30,410	△32.8
経常損失			[369] 71,996	[334] 58,249	[344] 56,336	[358] 59,540	[319] 43,950	△26.2
特別損益			[382] 110,532	(407) 124,878	(394) 116,557	(371) 113,739	(403) 128,401	12.9
純損益			[517] 126,151	[539] 141,350	[523] 133,008	[507] 128,000	[538] 141,941	10.9
純損失			△19,545	△18,870	△21,807	△17,546	△448	97.4
純損			△73,700	△101,972	△98,480	△86,007	△98,439	△14.5
純利益			(314) 57,038	(294) 44,180	(285) 39,757	(307) 45,772	(290) 38,632	△15.6
純損失			[383] 73,000	[353] 58,646	[338] 56,510	[347] 60,134	[333] 53,932	△10.3
不良債務			(366) 130,738	(392) 146,152	(397) 138,236	(376) 131,779	(394) 137,071	4.0
累積欠損金(当期末処理欠損金)			[503] 146,700	[520] 160,617	[529] 154,990	[518] 146,140	[524] 152,370	4.3
不良債務			(478) 1,788,381	(481) 1,850,929	(484) 1,900,545	(493) 1,949,784	(499) 1,990,755	2.1
不良債務			(62) 24,813	(73) 32,034	(74) 37,485	(71) 40,269	(81) 47,827	18.8
総事業数			682	687	684	684	684	-
うち								
建設中			2	1	2	1	-	皆減
総病院数			893	880	873	869	859	△1.2
うち								
建設中			7	7	6	4	2	△50.0
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合								
経常損失を生じた事業数			56.2	59.3	57.8	54.3	58.9	-
経常損失を生じた病院数			58.4	61.7	60.3	58.6	62.8	-
純損失を生じた事業数			53.8	57.1	58.2	55.1	57.6	-
純損失を生じた病院数			56.8	59.6	61.0	59.9	61.1	-
累積欠損金(当期末処理欠損金)を有する事業数			70.3	70.1	71.0	72.2	73.0	-
不良債務を有する事業数			9.1	10.6	10.9	10.4	11.8	-
医療収益に対する割合								
経常損失比率			2.6	2.9	2.7	2.6	2.8	-
累積欠損金(当期末処理欠損金)比率			42.6	43.6	43.5	43.8	43.7	-
不良債務比率			0.6	0.8	0.9	0.9	1.1	-
総収支比率			98.5	98.0	98.1	98.3	98.1	-
経常収支比率			98.9	98.3	98.5	98.7	98.1	-
医療収支比率			91.5	90.9	91.1	91.1	91.0	-
職員給与対医療収益比率			53.4	54.5	54.2	54.2	53.9	-
医療費用に占める職員給与費の割合			48.9	49.5	49.4	49.4	49.1	-
他会計繰入金(運営費負担金)対医療収益比率			14.1	13.9	13.8	13.8	13.6	-
1床当たり繰入金(千円)			2,775	2,801	2,874	2,967	3,021	1.8

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。



(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計						
項目													
総 収 益		1,736,121	544,724	2,170,758	190,193	565,168	5,206,964						
経 常 収 益		1,730,049	541,600	2,150,812	187,983	560,854	5,171,298						
うち	医 業 収 益	1,494,073	497,013	1,935,266	139,676	486,617	4,552,645						
	うち 料金 収入	1,353,368	447,063	1,799,984	122,908	453,970	4,177,293						
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	4,792	772	7,875	677	4,798	18,913						
	他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 )	262,084	62,668	198,011	44,652	52,762	620,176						
	長 期 前 受 金 戻 入	40,394	6,578	40,811	5,329	14,589	107,701						
特 別 利 益		6,072	3,124	19,946	2,210	4,314	35,666						
総 費 用		1,759,045	558,637	2,211,606	194,840	581,274	5,305,403						
経 常 費 用		1,751,296	548,465	2,200,570	193,493	575,465	5,269,289						
うち	医 業 費 用	1,667,855	522,835	2,092,125	181,584	541,209	5,005,608						
	うち 職 員 給 与 費	805,815	241,906	1,034,925	99,110	274,085	2,455,841						
	減 価 償 却 費	134,335	43,138	160,879	15,123	45,324	398,800						
	支 払 利 息	17,740	8,580	22,619	2,400	5,871	57,210						
特 別 損 失		7,749	10,172	11,036	1,347	5,810	36,114						
経 常 損 益		△21,247	△6,864	△49,758	△5,511	△14,611	△97,991						
経 常 利 益	事 業 別	(32)	6,913	(14)	3,855	(129)	15,611	(77)	1,984	(29)	2,047	(281)	30,410
		[70]	17,576	[20]	5,443	[133]	16,208	[59]	2,120	[37]	2,602	[319]	43,950
経 常 損 失	事 業 別	(35)	28,160	(13)	10,719	(207)	65,369	(95)	7,495	(53)	16,658	(403)	128,401
		[116]	38,823	[24]	12,308	[233]	65,966	[97]	7,630	[68]	17,213	[538]	141,941
特 別 損 益		△1,677	△7,049	8,910	863	△1,495	△448						
純 損 益		△22,924	△13,913	△40,848	△4,647	△16,107	△98,439						
純 利 益	事 業 別	(33)	6,679	(10)	2,033	(141)	24,922	(79)	2,315	(27)	2,683	(290)	38,632
		[77]	18,550	[18]	3,687	[144]	25,956	[61]	2,455	[33]	3,283	[333]	53,932
純 損 失	事 業 別	(34)	29,603	(17)	15,946	(195)	65,770	(93)	6,962	(55)	18,789	(394)	137,071
		[109]	41,474	[26]	17,601	[222]	66,804	[95]	7,102	[72]	19,389	[524]	152,370
累 積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 )		(46)	558,048	(20)	158,459	(258)	993,892	(116)	114,343	(59)	166,013	(499)	1,990,755
不 良 債 務		(4)	10,965	(2)	2,283	(50)	27,902	(14)	1,767	(11)	4,910	(81)	47,827
総 事 業 数		67	27	336	172	82	684						
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-						
総 病 院 数		188	44	366	156	105	859						
うち 建 設 中		2	-	-	-	-	2						
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	52.2	48.1	61.6	55.2	64.6	58.9						
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	62.4	54.5	63.7	62.2	64.8	62.8						
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	50.7	63.0	58.0	54.1	67.1	57.6						
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	58.6	59.1	60.7	60.9	68.6	61.1						
	累 積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 ) を 有 す る 事 業 数	68.7	74.1	76.8	67.4	72.0	73.0						
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	6.0	7.4	14.9	8.1	13.4	11.8							
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	1.9	2.2	3.4	5.4	3.4	2.8						
	累 積 欠 損 金 ( 当 期 未 処 理 欠 損 金 ) 比 率	37.4	31.9	51.4	81.9	34.1	43.7						
	不 良 債 務 比 率	0.7	0.5	1.4	1.3	1.0	1.1						
総 収 支 比 率		98.7	97.5	98.2	97.6	97.2	98.1						
経 常 収 支 比 率		98.8	98.7	97.7	97.2	97.5	98.1						
医 業 収 支 比 率		89.6	95.1	92.5	76.9	89.9	91.0						
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		53.9	48.7	53.5	71.0	56.3	53.9						
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		48.3	46.3	49.5	54.6	50.6	49.1						
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率		17.5	12.6	10.2	32.0	10.8	13.6						
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )		4,370	3,551	2,178	3,653	2,152	3,021						

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
総 収 益	2,027,435	915,159	944,175	450,760	501,835	200,889	51,000	5,091,253	-	115,711	5,206,964
経 常 収 益	2,020,678	905,991	937,849	446,173	497,487	199,384	49,545	5,057,107	-	114,191	5,171,298
うち 医 業 収 益	1,842,497	825,341	827,644	386,894	410,067	147,146	31,871	4,471,460	-	81,184	4,552,645
うち うち 料 金 収 入	1,724,930	760,142	761,335	342,170	363,734	129,689	25,911	4,107,912	-	69,381	4,177,293
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	6,791	3,878	3,796	1,346	1,035	741	1,081	18,669	-	244	18,913
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 )	176,638	87,618	107,624	63,397	83,174	47,347	15,979	581,779	-	38,398	620,176
長 期 前 受 金 戻 入	33,015	15,364	22,050	10,895	14,884	7,219	1,666	105,093	-	2,608	107,701
特 別 利 益	6,757	9,168	6,326	4,587	4,348	1,506	1,456	34,147	-	1,520	35,666
総 費 用	2,051,528	921,130	977,388	464,336	519,279	205,474	51,408	5,190,543	-	114,860	5,305,403
経 常 費 用	2,037,817	916,038	969,032	461,047	515,467	204,285	50,976	5,154,662	-	114,627	5,269,289
うち 医 業 費 用	1,934,929	875,153	920,539	437,503	486,897	192,377	47,850	4,895,248	-	110,360	5,005,608
うち うち 職 員 給 与 費	877,474	435,008	466,544	223,975	250,886	106,066	24,598	2,384,551	-	71,290	2,455,841
減 価 償 却 費	151,325	64,785	73,772	37,210	42,308	16,103	4,052	389,554	-	9,246	398,800
支 払 利 息	19,836	9,674	11,078	5,590	6,280	2,520	396	55,374	-	1,836	57,210
特 別 損 失	13,711	5,092	8,356	3,289	3,812	1,189	432	35,881	-	233	36,114
経 常 損 益	△17,139	△10,047	△31,183	△14,874	△17,980	△4,902	△1,431	△97,555	-	△436	△97,991
経 常 利 益	[41]	[31]	[32]	[29]	[68]	[70]	[29]	[300]	[-]	[19]	[319]
経 常 損 失	[54]	[41]	[83]	[55]	[131]	[112]	[41]	[517]	[-]	[21]	[538]
特 別 損 益	△6,954	4,076	△2,030	1,298	535	317	1,024	△1,735	-	1,287	△448
純 損 益	△24,093	△5,971	△33,213	△13,576	△17,444	△4,585	△407	△99,289	-	851	△98,439
純 利 益	17,069	12,025	6,678	4,633	5,194	3,415	1,816	50,831	-	3,100	53,932
純 損 失	41,162	17,996	39,891	18,210	22,638	8,000	2,223	150,121	-	2,250	152,370
経常損失を生じた病院数の割合	56.8	56.9	72.2	65.5	65.8	61.5	58.6	63.3	-	52.5	62.8
総 収 支 比 率	98.8	99.4	96.6	97.1	96.6	97.8	99.2	98.1	-	100.7	98.1
経 常 収 支 比 率	99.2	98.9	96.8	96.8	96.5	97.6	97.2	98.1	-	99.6	98.1
医 業 収 支 比 率	95.2	94.3	89.9	88.4	84.2	76.5	66.6	91.3	-	73.6	91.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	47.6	52.7	56.4	57.9	61.2	72.1	77.2	53.3	-	87.8	53.9
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	45.3	49.7	50.7	51.2	51.5	55.1	51.4	48.7	-	64.6	49.1
他 会 計 繰 入 金 ( 運 営 費 負 担 金 ) 対 医 業 収 益 比 率	9.6	10.6	13.0	16.4	20.3	32.2	50.1	13.0	-	47.3	13.6
1 床 当 たり 繰 入 金 ( 千 円 )	3,027	2,739	2,805	3,076	2,811	3,568	6,012	2,986	-	3,679	3,021

(注) 総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

令和元年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県11病院（8事業）、指定都市8病院（7事業）、市37病院（36事業）、町村12病院（12事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計78病院（73事業）となっており、前年度（77病院、72事業）に比べ1病院（1事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が16病院で、前年度（16病院）と同様であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が62病院で、前年度（61病院）に比べ1病院増加している。

令和元年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は755億36百万円で、前年度（738億86百万円）に比べ16億50百万円、2.2%増加しており、総費用は788億25百万円で、前年度（784億49百万円）に比べ3億76百万円、0.5%増加している。

この結果、純損益は、前年度の45億63百万円の赤字が12億75百万円減少し、32億88百万円の赤字となった。（第3表（4））

#### (4) 指定管理者制度

（単位：百万円、%）

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		36,904	38,632	75,536
経常収益		36,705	38,117	74,822
他会計繰入金（運営費負担金）		2,756	22,459	25,215
特別利益		199	515	715
総費用		36,931	41,893	78,825
経常費用		36,833	41,843	78,676
特別損失		98	50	149
純損益		△27	△3,261	△3,288
純利益		(10) 423	(28) 1,449	(38) 1,872
純損失		(6) 450	(34) 4,710	(40) 5,160
指定管理者制度導入病院数		16	62	78
うち建設中		-	-	-
総収支比率		99.9	92.2	95.8

（注）（ ）内は病院数である。

#### (2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額、医師は1,411,573円で、前年度（1,411,192円）に比べ381円、0.0%増加、看護師は485,355円で、前年度（481,114円）に比べ4,241円、0.9%増加、准看護師は480,911円で、前年度（487,067円）に比べ6,156円、1.3%減少、事務職員は512,658円で、前年度（513,468円）に比べ810円、0.2%減少、その他職員は477,093円で、前年度（477,510円）に比べ417円、0.1%減少している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合等立、都道府県立、指定都市立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は53.9%で、前年度（54.2%）に比べ0.3ポイント減少している。これを経営主体別にみると、町村立が71.0%と最も高く、次いで、組合等立56.3%、都道府県立53.9%、市立53.5%、指定都市立48.7%の順となっている。（第4表、第5表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率 (%)				
							H27	H28	H29	H30	R1
医 師		1,388,587	1,393,989	1,401,831	1,411,192	1,411,573	0.2	0.4	0.6	0.7	0.0
看 護 師		470,506	471,756	477,432	481,114	485,355	0.7	0.3	1.2	0.8	0.9
准 看 護 師		497,629	493,208	483,888	487,067	480,911	△1.1	△0.9	△1.9	0.7	△1.3
事 務 職 員		512,712	508,244	509,793	513,468	512,658	△1.0	△0.9	0.3	0.7	△0.2
そ の 他 職 員		474,356	473,183	475,385	477,510	477,093	△0.1	△0.2	0.5	0.4	△0.1
計		581,642	581,534	586,722	590,605	594,065	0.3	△0.0	0.9	0.7	0.6

(注) 平均月収額は、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師		1,411,573	1,422,435	1,387,004	1,382,338	1,721,324	1,442,693
看 護 師		485,355	504,260	495,428	475,532	469,659	462,601
准 看 護 師		480,911	526,651	467,384	487,831	472,812	460,796
事 務 職 員		512,658	549,753	535,126	503,470	472,110	464,539
そ の 他 職 員		477,093	507,263	506,108	468,065	431,859	446,424
計		594,065	623,320	615,974	580,950	551,658	560,443

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位：%)

経営主体	年 度	H27	H28	H29	H30	R1
都 道 府 県		54.7	55.2	54.7	54.5	53.9
指 定 都 市		48.5	50.1	49.3	48.6	48.7
市		52.3	53.9	53.8	53.6	53.5
町 村		65.1	66.7	67.9	70.5	71.0
組 合		54.2	55.1	55.3	56.2	56.3
計		53.4	54.5	54.2	54.2	53.9

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	47.6	45.3	49.5
	400 床以上 500 床未満	52.7	51.0	54.2
	300 床以上 400 床未満	56.4	52.8	57.9
	200 床以上 300 床未満	57.6	50.0	62.5
	100 床以上 200 床未満	61.2	59.2	62.2
	50 床以上 100 床未満	72.1	68.1	74.8
院	50 床未満	77.6	67.9	84.2
計		53.3	49.9	55.7
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		87.8	72.2	102.8
総 計		53.9	50.3	56.4

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年度	項目	対前年度伸率(%)				職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)	
		職員給与費	職員数	平均給与	患者数			
H27		3.2	2.1	0.3	△0.3	3.2	14,609	569
H28		3.3	1.9	△0.0	△1.4	1.0	14,475	551
H29		2.3	1.6	0.9	0.1	2.8	14,654	543
H30		1.8	1.0	0.7	△1.0	1.8	14,774	532
R1		1.9	0.7	0.6	△1.1	2.5	15,032	523

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は1兆1,150億51百万円で、前年度(1兆601億58百万円)に比べ548億93百万円、5.2%増加している。このうち、薬品費は6,063億21百万円で、前年度(5,605億75百万円)に比べ457億46百万円、8.2%増加している。材料費の料金収入に対する割合は26.7%で、前年度(26.0%)に比べ0.7ポイント上昇している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は4,173円で、前年度(3,818円)に比べ355円、9.3%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は3,988億円で、前年度(3,982億19百万円)に比べ、5億81百万円、0.1%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料 金 収 入		3,855,023	3,892,728	4,002,587	4,075,661	4,177,293	2.5
経 常 費 用		4,843,650	4,925,464	5,046,094	5,133,689	5,269,289	2.6
医 業 費 用		4,583,913	4,672,573	4,793,035	4,881,099	5,005,608	2.6
職 員 給 与 費		2,239,907	2,313,982	2,367,008	2,409,510	2,455,841	1.9
材 料 費		989,969	999,331	1,034,522	1,060,158	1,115,051	5.2
薬 品 費		524,278	529,052	541,389	560,575	606,321	8.2
そ の 他 の 材 料 費		465,691	470,279	493,133	499,584	508,730	1.8
減 価 償 却 費		373,436	386,334	393,485	398,219	398,800	0.1
料 率	医 業 費 用	118.9	120.0	119.7	119.8	119.8	-
金 額	職 員 給 与 費	58.1	59.4	59.1	59.1	58.8	-
収 割	材 料 費	25.7	25.7	25.8	26.0	26.7	-
入 合	薬 品 費	13.6	13.6	13.5	13.8	14.5	-
に (%)	そ の 他 の 材 料 費	12.1	12.1	12.3	12.3	12.2	-
対	減 価 償 却 費	9.7	9.9	9.8	9.8	9.5	-
患 者 1 人 1 日 当 た り 薬 品 費 (円)		3,492	3,573	3,652	3,818	4,173	9.3

(5) 料金収入の状況

料金収入は4兆1,772億93百万円で、前年度（4兆756億61百万円）に比べ1,016億32百万円、2.5%増加している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は50,908円で、前年度（49,829円）に比べ1,079円、2.2%増加、外来は14,865円で、前年度（14,047円）に比べ818円、5.8%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)	
			入院(円)	外来(円)	平均(円)		
H21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865		
H22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)	
H23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292		
H24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)	
H25	3,678,260	152,345	44,677	11,652	24,144		
H26	3,734,662	150,575	45,762	12,045	24,803	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)	
H27	3,855,023	150,129	46,751	12,845	25,678		
H28	3,892,728	148,071	47,481	13,200	26,290	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)	
H29	4,002,587	148,248	48,452	13,633	26,999		
H30	4,075,661	146,838	49,829	14,047	27,756	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)	
R1	4,177,293	145,284	50,908	14,865	28,753		
対前年度 伸率 (%)	H22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	H23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	H24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	H25	14.6	8.6	4.9	5.4	5.6	
	H26	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7	
	H27	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5	
	H28	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4	
	H29	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7	
	H30	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8	
R1	2.5	△1.1	2.2	5.8	3.6		

※ H25年度以降は公営企業型地方独立行政法人を含めた値としている。

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が283,643円で、前年度(297,016円)に比べ13,373円、4.5%減少、看護部門職員は62,189円で、前年度(62,893円)に比べ704円、1.1%減少している。(第9表)

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		297,096	288,440	295,761	297,016	283,643	△4.5
看 護 部 門		57,351	59,640	61,954	62,893	62,189	△1.1

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は8,096億88百万円で、前年度（9,101億78百万円）に比べ1,004億90百万円、11.0%減少している。このうち、建設改良費は3,917億17百万円で、前年度（4,419億21百万円）に比べ502億4百万円、11.4%減少、企業債償還金（長期借入金償還金）は3,683億79百万円で、前年度（3,855億13百万円）に比べ171億34百万円、4.4%減少している。

これに対する財源は、外部資金は5,311億57百万円で、前年度（5,991億62百万円）に比べ680億5百万円、11.4%減少、内部資金は2,517億50百万円で、前年度（2,952億49百万円）に比べ434億99百万円、14.7%減少、財源不足額は267億81百万円で、前年度（157億67百万円）に比べ110億14百万円、69.9%増加している。実質財源不足額は236億33百万円で、前年度（150億20百万円）に比べ86億13百万円、57.3%増加している。（第10表）



第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	523,458	489,161	492,092	441,921	391,717	△11.4
	企業債償還金(長期借入金償還金)	335,996	360,227	354,201	385,513	368,379	△4.4
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	325,979	354,643	351,682	374,113	366,600	△2.0
	その他	85,867	60,007	66,485	82,744	49,591	△40.1
	計	945,320	909,396	912,777	910,178	809,688	△11.0
同 上 部 財 源	内部資金	278,205	268,168	247,851	295,249	251,750	△14.7
	外部資金	631,147	619,009	646,566	599,162	531,157	△11.4
	企業債(長期借入金)	357,411	363,629	382,222	347,800	308,041	△11.4
	(うち建設改良のための企業債)	353,362	361,458	379,234	336,435	299,686	△10.9
	他会計出資金	65,909	52,627	61,264	59,596	54,884	△7.9
	他会計負担金(運営費負担金)	123,837	131,969	127,744	128,620	132,229	2.8
	他会計借入金(運営費交付金)	6,563	5,948	6,398	14,823	5,433	△63.3
	他会計補助金	9,602	3,974	4,637	3,837	4,115	7.3
	国庫(県)補助金	44,539	33,096	27,653	22,180	13,810	△37.7
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)	5,378	264	393	480	13,540	2,718.1
	前年度事業費充当のための企業債(△)	16,391	11,520	12,117	3,237	3,412	5.4
計	909,352	887,177	894,417	894,411	782,907	△12.5	
(実質財源不足額)	(27,992)	(14,492)	(16,652)	(15,020)	(23,633)	(57.3)	
財源不足額	35,969	22,219	18,361	15,767	26,781	69.9	

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

令和元年度における資産総額は7兆7,353億20百万円で、うち固定資産が5兆8,954億35百万円、流動資産が1兆8,397億37百万円となっている。

負債総額は6兆3,255億69百万円で、うち固定負債が4兆5,815億4百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2兆8,368億23百万円、引当金が7,940億33百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,177億89百万円、引当金が1,216億55百万円となっている。また、繰延収益は6,056億37百万円となっている。

資本総額は1兆4,097億51百万円で、資本金は2兆7,592億27百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が4,565億20百万円、利益剰余金はマイナス1兆8,042億36百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計					
資 産 合 計		2,578,808	863,432	3,103,479	331,204	858,397	7,735,320					
固 定 資 産		1,987,869	681,229	2,312,213	255,568	658,557	5,895,435					
うち	有 形 固 定 資 産	1,808,756	653,610	2,209,845	246,447	598,875	5,517,533					
	無 形 固 定 資 産	14,203	9,159	14,827	560	4,932	43,681					
	投 資 そ の 他 の 資 産	164,910	18,460	87,541	8,561	54,749	334,221					
流 動 資 産		590,939	182,202	791,143	75,614	199,838	1,839,737					
うち	現 金 及 び 預 金	285,094	89,664	454,383	49,376	107,232	985,749					
	未 収 金 及 び 未 収 収 益	262,677	87,577	323,195	24,860	85,480	783,789					
	貸 倒 引 当 金 ( △ )	4,637	1,095	6,681	321	700	13,434					
	貯 蔵 品	11,254	3,463	12,953	1,543	4,171	33,384					
繰 延 資 産		-	-	123	23	3	148					
負 債 合 計		2,187,473	784,471	2,456,152	228,779	668,694	6,325,569					
固 定 負 債		1,609,924	626,510	1,750,945	142,933	451,192	4,581,504					
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	864,003	294,908	1,188,250	122,387	367,276	2,836,823					
	そ の 他 の 企 業 債	1,978	12,953	3,779	2,268	42	21,019					
	再 建 債 ( 特 例 債 含 む )	-	-	-	-	-	-					
	長 期 借 入 金	280,506	117,360	139,968	2,998	6,622	547,453					
	引 当 金	303,434	99,343	317,518	10,844	62,894	794,033					
	リ ー ス 債 務	9,550	2,663	13,925	599	1,402	28,139					
流 動 負 債		411,503	132,756	441,017	36,189	116,964	1,138,428					
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	112,604	22,273	129,886	14,246	38,780	317,789					
	そ の 他 の 企 業 債	350	294	660	236	10	1,550					
	建設改良等の財源に充てるための 長 期 借 入 金	399	-	116	94	100	709					
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	2,860	-	1,854	59	295	5,068					
	引 当 金	34,053	6,793	57,808	5,975	17,027	121,655					
	リ ー ス 債 務	5,087	1,300	5,303	323	414	12,426					
	一 時 借 入 金	6,852	770	43,949	4,461	15,522	71,554					
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	177,490	71,222	166,245	9,202	40,004	464,163					
	前 受 金 及 び 前 受 収 益	103	1	320	3	16	445					
繰 延 収 益		166,046	25,206	264,191	49,657	100,538	605,637					
	長 期 前 受 金	547,416	111,761	716,326	109,262	259,353	1,744,118					
	長期前受金収益化累計額 ( △ )	381,370	86,555	452,135	59,605	158,815	1,138,481					
資 本 合 計		391,336	78,961	647,327	102,425	189,703	1,409,751					
資 本 金		697,122	186,716	1,395,457	191,836	288,096	2,759,227					
剰 余 金		△305,787	△107,755	△748,124	△89,411	△98,392	△1,349,469					
うち	資 本 剰 余 金	225,182	35,300	143,887	13,349	38,802	456,520					
	利 益 剰 余 金	△530,543	△142,813	△890,926	△102,760	△137,194	△1,804,236					
負 債 ・ 資 本 合 計		2,578,808	863,432	3,103,479	331,204	858,397	7,735,320					
不 良 債 務	(4)	10,965	(2)	2,283	(50)	27,902	(14)	1,767	(11)	4,910	(81)	47,827
総 事 業 数		67	27	336	172	82	684					
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-					
流 動 比 率		143.6	137.2	179.4	208.9	170.9	161.6					
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 ( 千 円 )		30,162	37,038	24,309	20,161	24,431	26,881					

(注) ( )内は事業数である。

#### 4. 他会計繰入金

他会計繰入金は8,268億91百万円で、前年度(8,265億61百万円)に比べ3億30百万円、0.0%増加している。このうち、収益的収入分は6,302億30百万円で、前年度(6,203億30百万円)に比べ99億円、1.6%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神医療、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。ま

た、資本的収入分は1,966億61百万円で、前年度（2,062億31百万円）に比べ95億70百万円、4.6%減少しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は4,029千円で、前年度（3,989千円）に比べ40千円、1.0%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,357千円、次いで、指定都市立の4,629千円であり、町村立4,610千円、市立3,188千円、組合等立3,173千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.1%（前年度12.2%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立24.2%、都道府県立15.1%、指定都市立11.5%、市立9.5%、組合等立9.4%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、35.3%（前年度33.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立50.9%、組合等立48.1%、市立43.6%、都道府県立33.2%、指定都市立16.4%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	H27		H28		H29		H30		R1	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	597,285	△3.5	597,886	0.1	608,216	1.7	620,330	2.0	630,230	1.6
	他負担金	462,407	2.0	472,111	2.1	481,926	2.1	489,315	1.5	494,427	1.0
	補助金	118,467	△1.3	116,266	△1.9	119,551	2.8	125,503	5.0	125,750	0.2
	特別利益	16,410	△64.2	9,509	△42.1	6,739	△29.1	5,512	△18.2	10,054	82.4
	資本的収入 (b)	205,912	3.2	194,519	△5.5	200,043	2.8	206,231	3.1	196,661	△4.6
	出資金	65,909	△10.6	52,627	△20.2	61,264	16.4	58,952	△3.8	54,884	△6.9
	繰入負担金	123,837	12.3	131,969	6.6	127,744	△3.2	137,794	7.9	132,229	△4.0
	借入金	6,563	△1.0	5,948	△9.4	6,398	7.6	5,650	△11.7	5,433	△3.8
	補助金	9,602	8.3	3,974	△58.6	4,637	16.7	3,836	△17.3	4,115	7.3
	計 (a)+(b) (c)	803,197	△1.9	792,405	△1.3	808,259	2.0	826,561	2.3	826,891	0.0
収益的収入 (d)	4,836,246	1.5	4,887,952	1.1	5,001,334	2.3	5,101,650	2.0	5,206,964	2.1	
資本的収入 (e)	665,239	2.8	643,152	△3.3	665,718	3.5	615,586	△7.5	557,223	△9.5	
繰入率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.4		12.2		12.2		12.2		12.1
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		31.0		30.2		30.0		33.5		35.3
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		16.6		16.2		16.2		16.2		15.9
1床当たりの繰入金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)		2,809 (77)		2,847 (45)		2,906 (32)		2,993 (27)		3,070 (49)
	資本的収入		969		926		956		995		958
	計		3,778		3,773		3,862		3,989		4,029

## (2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	262,457	62,691	205,750	46,062	53,272	630,230
	負担金	224,925	52,948	140,353	35,903	40,298	494,427
	補助金	37,159	9,720	57,659	8,748	12,463	125,750
	特別利益	373	23	7,738	1,410	510	10,054
	資本的収入 (b)	58,807	18,992	84,061	10,289	24,511	196,661
	出資金	730	5,027	36,298	5,138	7,691	54,884
	負担金	52,532	13,740	44,731	4,638	16,588	132,229
	借入金	3,603	-	1,664	130	35	5,433
	補助金	1,942	225	1,368	382	197	4,115
	計 (a)+(b) (c)	321,264	81,683	289,811	56,350	77,783	826,891
収益的収入 (d)		1,736,121	544,724	2,170,758	190,193	565,168	5,206,964
資本的収入 (e)		177,014	116,133	192,852	20,223	51,000	557,223
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.1	11.5	9.5	24.2	9.4	12.1
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	33.2	16.4	43.6	50.9	48.1	35.3
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	18.5	15.0	13.4	29.6	13.8	15.9
1 り 床 当 た り の 金 (千円)	収益的収入	4,377	3,553	2,263	3,768	2,173	3,070
	(うち特別利益)	(6)	(1)	(85)	(115)	(21)	(49)
	資本的収入	981	1,076	925	842	1,000	958
計		5,357	4,629	3,188	4,610	3,173	4,029

## 5. 職員数

職員数は277,901人で、前年度(275,873人)に比べ2,028人、0.7%増加している。これは新病棟開設や医療機能拡大等のために人員確保に努めたことによるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は29,212人で、前年度(28,785人)に比べ427人、1.5%増加、看護師は150,762人で、前年度(149,996人)に比べ766人、0.5%増加、准看護師は1,918人で、前年度(2,129人)に比べ211人、9.9%減少、事務職員は17,568人で、前年度(17,277人)に比べ291人、1.7%増加、その他の職員は49,707人で、前年度(48,972人)に比べ735人、1.5%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の133.1人から135.4人に増加している。(第13表)

### 第13表 職員数の状況

#### (1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
都道府県		81,163	82,143	83,079	83,913	84,720	2.6	1.2	1.1	1.0	1.0
指定都市		22,087	22,850	24,034	24,572	25,000	3.5	3.5	5.2	2.2	1.7
市		115,047	117,553	119,061	120,034	120,923	1.7	2.2	1.3	0.8	0.7
町村		13,931	13,253	13,116	13,087	13,067	0.1	△4.9	△1.0	△0.2	△0.2
組合		31,650	33,137	33,845	34,267	34,191	2.2	4.7	2.1	1.2	△0.2
計		263,878	268,936	273,135	275,873	277,901	2.1	1.9	1.6	1.0	0.7
100床当たり職員数		124.1	128.1	130.5	133.1	135.4	2.6	3.2	1.9	2.0	1.7

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

#### (2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
医師		27,403	27,821	28,384	28,785	29,212	0.9	1.5	2.0	1.4	1.5
看護師		143,833	146,424	148,632	149,996	150,762	1.3	1.8	1.5	0.9	0.5
准看護師		2,932	2,618	2,382	2,129	1,918	△9.5	△10.7	△9.0	△10.6	△9.9
事務職員		16,092	16,552	16,963	17,277	17,568	1.1	2.9	2.5	1.9	1.7
その他職員		45,061	46,403	47,718	48,972	49,707	2.9	3.0	2.8	2.6	1.5
計		235,321	239,818	244,079	247,159	249,167	1.4	1.9	1.8	1.3	0.8

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

### 6. 建設投資の状況

建設投資額は3,917億17百万円で、前年度（4,419億21百万円）に比べ502億4百万円、11.4%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は26,881千円で、前年度（27,030千円）に比べ149千円、0.6%減少している。（第14表）

### 第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
建設投資		523,458	489,161	492,092	441,921	391,717	4.9	△5.6	△11.5	△0.9	△11.4
企業債		353,362	361,458	379,234	336,435	299,686	11.5	△7.0	△1.2	3.3	△10.9
1床当たり有形固定資産（千円）		26,133	26,454	26,779	27,030	26,881	△3.6	1.5	1.1	0.9	△0.6
患者1人当たり有形固定資産（円）		37,008	37,522	37,807	38,147	37,978	△3.0	1.0	1.5	0.8	△0.4

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、今年度対象なし（前年度1会計）となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	H27	H28	H29	H30	R1
経営健全化基準以上事業会計数	1	1	2	1	-

【参 考】病 院 事 業（地方公営企業法を適用している病院のみ）

第 1 表 病院数の状況

(令和元年度決算対象病院数)

種 別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一 般 病 院			(52.1)	(70.8)	(33.3)	(0.7)	(36.0)	(31.2)
	300 床 以上		62	17	113	1	36	229
	100 床 以上		(31.1)	(20.8)	(43.7)	(19.9)	(38.0)	(35.2)
	300 床 未 満		37	5	148	30	38	258
	100 床 未 満		(15.1)	(8.3)	(23.0)	(79.5)	(26.0)	(33.3)
	18		2	78	120	26	244	
	建 設 中		(1.7)	-	-	-	-	(0.3)
	2		2	-	-	-	-	2
	計		(16.2)	(3.3)	(46.2)	(20.6)	(13.6)	(100.0)
	うち 不 採 算 地 区 病 院		119	24	339	151	100	733
		(18.5)	(12.5)	(33.0)	(93.4)	(36.0)	(42.8)	
		22	3	112	141	36	314	
結 核 病 院		-	-	-	-	-	-	
精 神 科 病 院		27	-	2	1	2	32	
計		146	24	341	152	102	765	
うち救急告示病院		94	22	315	142	88	661	
経 営 形 態	全 部 適 用		119	13	179	25	44	380
	一 部 適 用		16	3	125	115	48	307
	指定管理者（代行制）		2	2	8	2	2	16
	指定管理者（利用料金制）		9	6	29	10	8	62
	計		146	24	341	152	102	765

(注)1. ( )は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること（第2種該当）。

(参考) 病院数の増減の推移

項 目		年 度	H27	H28	H29	H30	R1
病 院 数			812	792	783	776	765
増 加 数			3	6	4	1	4
減 少 数			7	26	13	8	15
う ち	統 合		2	13	2	-	-
	廃 止		1	1	1	-	-
	診療所化		-	3	4	4	4
	地方独立行政法人化		4	5	2	2	7
	民間譲渡		-	2	1	1	2
	そ の 他		-	2	3	1	2

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率(%)				
							H27	H28	H29	H30	R1
病院数		812	792	783	776	765	△0.5	△2.5	△1.1	△0.9	△1.4
病床数 (床)	一般	157,516	152,505	150,979	149,845	146,952	△1.4	△3.2	△1.0	△0.8	△1.9
	療養	11,009	10,674	10,479	9,923	9,601	0.1	△3.0	△1.8	△5.3	△3.2
	結核	1,260	1,174	1,166	1,051	1,011	△11.8	△6.8	△0.7	△9.9	△3.8
	精神	14,537	13,937	13,670	13,258	13,075	△1.9	△4.1	△1.9	△3.0	△1.4
	感染症	983	991	985	989	966	△2.0	0.8	△0.6	0.4	△2.3
	計	185,305	179,281	177,279	175,066	171,605	△1.4	△3.3	△1.1	△1.2	△2.0
病院延床面積(m <sup>2</sup> )		14,703,125	14,412,470	14,396,978	14,489,854	14,415,324	1.8	△2.0	△0.1	0.6	△0.5
外来患者	年延数(人)	81,895,481	78,504,548	77,380,422	76,415,504	74,369,758	△0.9	△4.1	△1.4	△1.2	△2.7
	1日平均(人)	329,195	313,547	307,338	304,499	300,493	△0.0	△4.8	△2.0	△0.9	△1.3
入院患者	年延数(人)	48,996,923	47,713,855	47,590,285	46,778,753	46,056,012	△1.0	△2.6	△0.3	△1.7	△1.5
	1日平均(人)	136,019	132,326	131,201	128,954	126,779	△0.7	△2.7	△0.9	△1.7	△1.7
入院・外来患者数	年延数(人)	130,892,404	126,218,403	124,970,707	123,194,257	120,425,770	△1.0	△3.6	△1.0	△1.4	△2.2
	1日平均(人)	465,214	445,873	438,539	433,453	427,271	△0.2	△4.2	△1.6	△1.2	△1.4
病床利用率(%)		72.7	73.2	73.8	73.7	73.5	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		167.1	164.5	162.6	163.4	161.5	-	-	-	-	-
職員数(人)		223,240	221,307	222,115	223,045	221,535	1.0	△0.9	0.4	0.4	△0.7



### 第3表 損益収支の状況

#### (1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		4,054,175	3,978,953	4,019,474	4,071,665	4,106,213	0.8
経常収益		4,010,838	3,936,438	3,991,419	4,038,330	4,076,384	0.9
うち 医業収益		3,433,675	3,359,790	3,407,416	3,442,587	3,478,711	1.0
うち うち料金収入		3,213,334	3,139,607	3,184,711	3,219,354	3,256,281	1.1
国庫(県)補助金		17,658	16,675	16,309	18,351	18,913	3.1
他会計繰入金		482,287	484,527	493,939	503,231	503,140	△0.0
長期前受金戻入		98,890	103,412	104,511	105,624	107,701	2.0
特別利益		43,337	42,514	28,054	33,335	29,829	△10.5
総費用		4,124,436	4,076,479	4,104,982	4,155,616	4,199,619	1.1
経常費用		4,065,616	4,021,294	4,072,601	4,112,545	4,170,818	1.4
うち 医業費用		3,834,597	3,801,434	3,854,914	3,898,050	3,947,036	1.3
うち うち 職員給与費用		1,872,294	1,885,843	1,905,851	1,926,342	1,938,392	0.6
減価償却費		309,991	311,472	314,563	316,794	313,446	△1.1
支払利息		66,687	61,155	57,479	53,434	48,741	△8.8
特別損失		58,819	55,185	32,381	43,072	28,801	△33.1
経常損益		△54,778	△84,856	△81,182	△74,215	△94,434	△27.2
経常利益		(277) 43,960	(250) 28,384	(256) 25,062	(278) 27,100	(252) 18,554	△31.5
病院別		[330] 57,520	[289] 41,810	[290] 38,651	[302] 39,299	[275] 30,019	△23.6
経常損失		(358) 98,738	(384) 113,240	(372) 106,244	(349) 101,315	(372) 112,988	11.5
病院別		[475] 112,298	[496] 126,666	[487] 119,833	[470] 113,514	[488] 124,453	9.6
特別損益		△15,482	△12,671	△4,327	△9,737	1,028	110.6
純損益		△70,261	△97,526	△85,509	△83,951	△93,406	△11.3
純利益		(291) 46,738	(268) 33,834	(252) 26,093	(276) 28,827	(263) 25,511	△11.5
病院別		[345] 60,469	[310] 45,495	[286] 40,050	[296] 41,270	[291] 38,711	△6.2
純損失		(344) 116,999	(366) 131,360	(376) 111,602	(351) 112,778	(361) 118,916	5.4
病院別		[460] 130,730	[475] 143,021	[491] 125,559	[476] 125,222	[472] 132,117	5.5
累積欠損金		(455) 1,762,395	(454) 1,813,097	(456) 1,839,891	(462) 1,882,949	(462) 1,914,624	1.7
不良債務		(56) 17,433	(69) 23,364	(67) 28,593	(65) 30,748	(73) 36,280	18.0
総事業数		637	635	630	628	624	△0.6
うち建設中		2	1	2	1	-	皆減
総病院数		812	792	783	776	765	△1.4
うち建設中		7	7	6	4	2	△50.0
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	56.4	60.6	59.2	55.7	59.6	-
	経常損失を生じた病院数	59.0	63.2	62.7	60.9	64.0	-
	純損失を生じた事業数	54.2	57.7	59.9	56.0	57.9	-
	純損失を生じた病院数	57.1	60.5	63.2	61.7	61.9	-
	累積欠損金を有する事業数	71.7	71.6	72.6	73.7	74.0	-
不良債務を有する事業数	8.8	10.9	10.7	10.4	11.7	-	
医業収益に対する割合	経常損失対比率	2.9	3.4	3.1	2.9	3.2	-
	累積欠損金対比率	51.3	54.0	54.0	54.7	55.0	-
	不良債務対比率	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	-
総収支比率	98.3	97.6	97.9	98.0	97.8	-	
経常収支比率	98.7	97.9	98.0	98.2	97.7	-	
医業収支比率	89.5	88.4	88.4	88.3	88.1	-	
職員給与費対医業収益比率	54.5	56.1	55.9	56.0	55.7	-	
医業費用に占める職員給与費の割合	48.8	49.6	49.4	49.4	49.1	-	
他会計繰入金対医業収益比率	14.0	14.4	14.5	14.6	14.5	-	
1床当たり繰入金(千円)	2,603	2,703	2,786	2,875	2,932	2.0	

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
項目							
総	収 益	1,251,941	239,680	1,886,381	182,334	545,878	4,106,213
経	常 収 益	1,246,860	236,662	1,871,019	180,124	541,720	4,076,384
うち	医 業 収 益	1,020,484	196,417	1,661,432	132,507	467,871	3,478,711
	うち 料 金 収 入	961,161	184,783	1,556,321	116,728	437,289	3,256,281
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	4,792	772	7,875	677	4,798	18,913
	他 会 計 繰 入 金	195,953	32,568	179,241	43,739	51,638	503,140
	長 期 前 受 金 戻 入	40,394	6,578	40,811	5,329	14,589	107,701
特	別 利 益	5,081	3,018	15,362	2,210	4,158	29,829
総	費 用	1,270,382	251,911	1,930,017	186,294	561,014	4,199,619
経	常 費 用	1,264,702	244,704	1,920,709	185,270	555,433	4,170,818
うち	医 業 費 用	1,198,633	230,956	1,821,590	173,887	521,969	3,947,036
	うち 職 員 給 与 費	580,770	103,937	896,001	94,454	263,231	1,938,392
	減 価 償 却 費	93,938	20,336	140,762	14,495	43,915	313,446
	支 払 利 息	14,332	5,799	20,505	2,369	5,735	48,741
特	別 損 失	5,680	7,207	9,308	1,025	5,581	28,801
経	常 損 益	△17,842	△8,042	△49,690	△5,146	△13,714	△94,434
経	常 利 益	(23) 3,031	(10) 879	(115) 10,782	(76) 1,919	(28) 1,943	(252) 18,554
	病 院 別	[51] 12,397	[11] 1,707	[119] 11,379	[58] 2,055	[36] 2,481	[275] 30,019
経	常 損 失	(23) 20,873	(8) 8,921	(197) 60,472	(92) 7,066	(62) 15,656	(372) 112,988
	病 院 別	[93] 30,239	[13] 9,749	[222] 61,069	[94] 7,201	[66] 16,194	[488] 124,453
特	別 損 益	△599	△4,189	6,053	1,185	△1,423	1,028
純	損 益	△18,441	△12,231	△43,636	△3,961	△15,137	△93,406
純	利 益	(24) 3,014	(7) 1,386	(127) 16,178	(78) 2,250	(27) 2,683	(263) 25,511
	病 院 別	[58] 13,686	[10] 2,140	[130] 17,212	[60] 2,390	[33] 3,283	[291] 38,711
純	損 失	(22) 21,455	(11) 13,616	(185) 59,814	(90) 6,211	(63) 17,819	(361) 118,916
	病 院 別	[86] 32,127	[14] 14,370	[211] 60,849	[92] 6,351	[69] 18,419	[472] 132,117
累	積 欠 損 金	(32) 516,989	(13) 151,049	(246) 968,625	(113) 112,838	(68) 165,122	(462) 1,914,624
不	良 債 務	(2) 5,267	(-) -	(46) 24,335	(14) 1,767	(11) 4,910	(73) 36,280
総	事 業 数	46	18	312	168	80	624
うち	建 設 中	-	-	-	-	-	-
総	病 院 数	146	24	341	152	102	765
うち	建 設 中	2	-	-	-	-	2
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	50.0	44.4	63.1	54.8	65.0	59.6
	経常損失を生じた病院数	64.6	54.2	65.1	61.8	64.7	64.0
	純損失を生じた事業数	47.8	61.1	59.3	53.6	66.3	57.9
	純損失を生じた病院数	59.7	58.3	61.9	60.5	67.6	61.9
	累積欠損金を有する事業数	69.6	72.2	78.8	67.3	72.5	74.0
	不良債務を有する事業数	4.3	-	14.7	8.3	13.8	11.7
医業収益に対する割合	経常損失比率	2.0	4.5	3.6	5.3	3.3	3.2
	累積欠損金比率	50.7	76.9	58.3	85.2	35.3	55.0
	不良債務比率	0.5	-	1.5	1.3	1.0	1.0
総	収 支 比 率	98.5	95.1	97.7	97.9	97.3	97.8
経	常 収 支 比 率	98.6	96.7	97.4	97.2	97.5	97.7
医	業 収 支 比 率	85.1	85.0	91.2	76.2	89.6	88.1
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	56.9	52.9	53.9	71.3	56.3	55.7
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	48.5	45.0	49.2	54.3	50.4	49.1
他	会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	19.2	16.6	10.8	33.0	11.0	14.5
1	床 当 たり 繰 入 金 ( 千 円 )	4,354	3,346	2,199	3,733	2,184	2,932

(注) ( )内は事業数、[ ]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
総 収 益	1,475,205	676,418	805,392	354,509	465,565	194,154	46,986	4,018,230	-	87,983	4,106,213
経 常 収 益	1,468,673	671,560	799,536	349,925	461,975	192,649	45,531	3,989,848	-	86,536	4,076,384
うち 医 業 収 益	1,301,614	594,471	691,949	292,370	375,513	140,718	28,202	3,424,837	-	53,875	3,478,711
うち うち 料 金 収 入	1,242,728	560,580	646,035	268,694	339,381	124,934	23,103	3,205,456	-	50,826	3,256,281
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	6,791	3,878	3,796	1,346	1,035	741	1,081	18,669	-	244	18,913
他 会 計 繰 入 金	131,998	65,968	91,766	46,478	75,496	45,847	15,292	472,846	-	30,294	503,140
長 期 前 受 金 戻 入	33,015	15,364	22,050	10,895	14,884	7,219	1,666	105,093	-	2,608	107,701
特 別 利 益	6,531	4,859	5,857	4,584	3,590	1,506	1,456	28,382	-	1,447	29,829
総 費 用	1,496,532	682,946	837,575	366,474	481,940	198,960	47,518	4,111,945	-	87,674	4,199,619
経 常 費 用	1,486,690	679,764	829,583	363,551	478,875	197,780	47,086	4,083,329	-	87,489	4,170,818
うち 医 業 費 用	1,407,687	645,939	785,852	342,145	451,297	186,111	44,106	3,863,136	-	83,899	3,947,036
うち うち 職 員 給 与 費	639,720	321,041	394,563	174,733	230,045	102,195	22,785	1,885,083	-	53,309	1,938,392
減 価 償 却 費	108,899	46,784	64,255	28,954	38,476	15,617	3,645	306,630	-	6,816	313,446
支 払 利 息	16,165	7,737	10,021	4,517	5,928	2,430	364	47,162	-	1,578	48,741
特 別 損 失	9,841	3,182	7,992	2,923	3,065	1,181	432	28,616	-	185	28,801
経 常 損 益	△18,017	△8,204	△30,048	△13,626	△16,900	△5,131	△1,556	△93,481	-	△952	△94,434
経 常 利 益	[31]	[23]	[25]	[24]	[65]	[67]	[27]	[262]	[-]	[13]	[275]
経 常 損 失	28,475	12,564	34,335	15,102	21,335	7,904	2,415	122,130	-	2,323	124,453
特 別 損 益	△3,310	1,676	△2,135	1,661	526	325	1,024	△234	-	1,262	1,028
純 損 益	△21,327	△6,527	△32,183	△11,965	△16,374	△4,806	△532	△93,715	-	310	△93,406
純 利 益	12,650	5,841	5,089	2,963	4,888	3,165	1,629	36,226	-	2,485	38,711
純 損 失	33,977	12,369	37,272	14,928	21,262	7,971	2,161	129,941	-	2,176	132,117
経常損失を生じた病院数の割合	57.5	58.9	75.0	66.2	65.2	62.1	59.7	64.2	-	59.4	64.0
総 収 支 比 率	98.6	99.0	96.2	96.7	96.6	97.6	98.9	97.7	-	100.4	97.8
経 常 収 支 比 率	98.8	98.8	96.4	96.3	96.5	97.4	96.7	97.7	-	98.9	97.7
医 業 収 支 比 率	92.5	92.0	88.1	85.5	83.2	75.6	63.9	88.7	-	64.2	88.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	49.1	54.0	57.0	59.8	61.3	72.6	80.8	55.0	-	98.9	55.7
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	45.4	49.7	50.2	51.1	51.0	54.9	51.7	48.8	-	63.5	49.1
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	10.1	11.1	13.3	15.9	20.1	32.6	54.2	13.8	-	56.2	14.5
1 床 当 た り 繰 入 金 ( 千 円 )	2,986	2,637	2,746	2,664	2,720	3,561	6,016	2,896	-	3,626	2,932

(注) 総計には建設中を含む。

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制		利用料金制		計
総収益		36,904		38,632		75,536
経常収益		36,705		38,117		74,822
他会計繰入金		2,756		22,459		25,215
特別利益		199		515		715
総費用		36,931		41,893		78,825
経常費用		36,833		41,843		78,676
特別損失		98		50		149
純損益		△27		△3,261		△3,288
純利益	(10)	423		(28)	1,449	(38) 1,872
純損失	(6)	450		(34)	4,710	(40) 5,160
指定管理者制度導入病院数		16		62		78
うち建設中		-		-		-
総収支比率		99.9		92.2		95.8

(注) ( ) 内は病院数である。

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職種	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率(%)				
							H27	H28	H29	H30	R1
医師		1,401,010	1,406,647	1,419,568	1,426,553	1,426,930	0.5	0.4	0.9	0.5	0.0
看護師		468,129	470,556	476,442	480,852	485,667	0.7	0.5	1.3	0.9	1.0
准看護師		495,170	493,570	485,257	489,429	485,995	△1.3	△0.3	△1.7	0.9	△0.7
事務職員		517,270	515,655	518,082	519,414	518,733	△1.1	△0.3	0.5	0.3	△0.1
その他職員		473,818	473,329	475,181	476,386	477,170	△0.4	△0.1	0.4	0.3	0.2
計		579,988	580,844	586,104	590,051	594,136	0.3	0.1	0.9	0.7	0.7

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職種	経営主体	総計	都道府県	指定都市	市	町村	組合
	医師		1,426,930	1,454,715	1,384,360	1,389,426	1,719,776
看護師		485,667	510,182	479,819	477,971	470,981	465,131
准看護師		485,995	519,184	498,661	495,871	474,416	469,911
事務職員		518,733	564,341	572,352	512,594	474,928	467,003
その他職員		477,170	517,164	505,390	471,278	433,537	447,414
計		594,136	633,464	603,107	583,458	553,669	562,424

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位：%)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
経営主体					
都道府県	57.6	58.4	57.9	57.6	56.9
指定都市	50.7	54.8	54.0	52.6	52.9
市	52.3	54.3	54.1	54.1	53.9
町 村	65.9	67.5	68.5	70.7	71.3
組合	54.2	55.1	55.3	56.2	56.3
計	54.5	56.1	55.9	56.0	55.7

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一	500 床以上	49.1	46.5	51.3
	400 床以上 500 床未満	54.0	52.6	55.1
般	300 床以上 400 床未満	57.0	53.6	58.2
	200 床以上 300 床未満	59.4	51.3	63.8
病	100 床以上 200 床未満	61.3	59.5	62.2
	50 床以上 100 床未満	72.6	68.8	75.1
院	50 床未満	81.2	75.0	84.8
	計	55.0	51.5	57.2
	結 核 病 院	-	-	-
	精 神 科 病 院	98.9	82.1	107.0
	総 計	55.7	51.9	58.1

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目	対前年度伸率 (%)					職員1人当たり 料 金 収 入 (千円)	職員1人当たり 患 者 数 (人)
	職員給与費	職 員 数	平均給与	患者数	料金収入		
H27	2.2	1.0	0.3	△1.0	2.1	14,394	586
H28	0.7	△0.9	0.1	△3.6	△2.3	14,187	570
H29	1.1	0.4	0.9	△1.0	1.4	14,338	563
H30	1.1	0.4	0.7	△1.4	1.1	14,434	552
R1	0.6	△0.7	0.7	△2.2	1.1	14,699	544

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料 金 収 入		3,213,334	3,139,607	3,184,711	3,219,354	3,256,281	1.1
経 常 費 用		4,065,616	4,021,294	4,072,601	4,112,545	4,170,818	1.4
医 業 費 用		3,834,597	3,801,434	3,854,914	3,898,050	3,947,036	1.3
職 員 給 与 費		1,872,294	1,885,843	1,905,851	1,926,342	1,938,392	0.6
材 料 費		810,118	785,684	802,453	815,291	845,337	3.7
薬 品 費		433,894	418,746	422,549	433,865	461,156	6.3
そ の 他 の 材 料 費		376,224	366,937	379,904	381,426	384,181	0.7
減 価 償 却 費		309,991	311,472	314,563	316,794	313,446	△1.1
料 率	医 業 費 用	119.3	121.1	121.0	121.1	121.2	-
金 額	職 員 給 与 費	58.3	60.1	59.8	59.8	59.5	-
取 割	材 料 費	25.2	25.0	25.2	25.3	26.0	-
入 合	薬 品 費	13.5	13.3	13.3	13.5	14.2	-
に (%)	そ の 他 の 材 料 費	11.7	11.7	11.9	11.8	11.8	-
対	減 価 償 却 費	9.6	9.9	9.9	9.8	9.6	-
患 者 1 人 1 日 当 たり 薬 品 費 (円)		3,315	3,318	3,381	3,522	3,829	8.7

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)	
			入院(円)	外来(円)	平均(円)		
H21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865		
H22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)	
H23	3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292		
H24	3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)	
H25	3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425		
H26	3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)	
H27	3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550		
H28	3,139,607	126,218	45,041	12,618	24,874	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)	
H29	3,184,711	124,971	45,768	13,008	25,484		
H30	3,219,354	123,194	47,009	13,353	26,132	30年4月診療報酬 0.55%引上げ 30年4月薬価基準 1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)	
R1	3,256,281	120,426	47,948	14,092	27,040		
対前 年度 伸率 (%)	H22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	H23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	H24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	H25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
	H26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7	
	H27	2.1	△1.0	1.8	5.9	3.1	
	H28	△2.3	△3.6	0.5	1.5	1.3	
H29	1.4	△1.0	1.6	3.1	2.5		
H30	1.1	△1.4	2.7	2.7	2.5		
R1	1.1	△2.2	2.0	5.5	3.5		

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医師		303,481	292,021	301,276	302,069	302,984	0.3
看護部門		58,335	58,060	60,335	61,025	62,377	2.2

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	440,706	390,082	386,607	369,737	334,807	△9.4
	企業債償還金	314,788	333,831	324,437	354,326	332,946	△6.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	304,771	328,504	322,658	342,927	331,749	△3.3
	その他	31,320	22,016	23,635	44,133	19,292	△56.3
	計	786,815	745,929	734,680	768,196	687,046	△10.6
同 上 部 資 財 源	内部資金	225,231	208,283	189,968	232,169	192,589	△17.0
	外部資金	549,637	528,064	537,888	528,312	481,865	△8.8
	企業債	288,216	283,567	293,789	288,192	266,048	△7.7
	(うち建設改良のための企業債)	286,303	282,818	292,136	277,471	258,588	△6.8
	他会計出資金	65,909	52,627	61,264	58,952	54,884	△6.9
	他会計負担金	116,576	122,724	118,729	128,620	123,099	△4.3
	他会計借入金	6,214	5,948	6,398	5,649	5,402	△4.4
	他会計補助金	9,602	3,974	4,637	3,836	4,115	7.3
	国庫(県)補助金	43,278	30,578	25,141	19,618	12,760	△35.0
	うち 翌年度へ繰越される支出の 財源充当額(△) 前年度事業費充当のための 企業債(△)	4,163 7,580	264 9,003	208 7,258	443 1,898	10,647 2,223	2,303.4 17.1
計	774,868	736,347	727,856	760,481	674,454	△11.3	
(実質財源不足額)	(5,365)	(5,947)	(5,635)	(6,969)	(9,554)	(37.1)	
財源不足額	11,946	9,582	6,824	7,715	12,592	63.2	

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
資 産 合 計		1,847,063	476,474	2,744,288	318,972	826,832	6,213,628
固 定 資 産		1,438,029	398,198	2,061,540	248,380	638,558	4,784,704
うち							
有 形 固 定 資 産		1,311,268	384,612	1,979,655	239,739	582,837	4,498,110
無 形 固 定 資 産		7,542	3,526	9,294	412	4,724	25,497
投 資 そ の 他 の 資 産		119,219	10,060	72,591	8,229	50,997	261,097
流 動 資 産		409,034	78,276	682,624	70,569	188,272	1,428,776
うち							
現 金 及 び 預 金		194,639	39,208	390,493	45,471	98,660	768,472
未 収 金 及 び 未 収 収 益		187,300	38,202	280,419	23,770	82,820	612,512
貸 倒 引 当 金 ( △ )		4,084	662	2,526	318	686	8,275
貯 蔵 品		7,511	1,118	11,061	1,490	3,916	25,096
繰 延 資 産		-	-	123	23	3	148
負 債 合 計		1,620,763	457,664	2,160,490	219,789	646,390	5,105,097
固 定 負 債		1,145,563	360,142	1,507,610	135,273	432,035	3,580,622
うち							
建設改良等の財源に充てるための企業債		864,003	294,908	1,188,250	122,387	367,276	2,836,823
そ の 他 の 企 業 債		1,978	12,953	3,779	2,268	42	21,019
再 建 債 ( 特 例 債 含 む )		-	-	-	-	-	-
建設改良等の財源に充てるための長期借入金		24,288	42	10,545	452	656	35,983
そ の 他 の 長 期 借 入 金		52,875	3,900	37,162	290	2,673	96,901
引 当 金		190,956	39,445	253,679	9,274	57,000	550,353
リ ー ス 債 務		9,550	2,663	13,925	599	1,402	28,139
流 動 負 債		309,155	72,316	388,689	34,860	113,818	918,838
うち							
建設改良等の財源に充てるための企業債		112,604	22,273	129,886	14,246	38,780	317,789
そ の 他 の 企 業 債		350	294	660	236	10	1,550
建設改良等の財源に充てるための長期借入金		399	-	116	94	100	709
そ の 他 の 長 期 借 入 金		2,860	-	1,854	59	295	5,068
引 当 金		34,053	6,793	57,808	5,975	17,027	121,655
リ ー ス 債 務		5,087	1,300	5,303	323	414	12,426
一 時 借 入 金		6,852	770	43,949	4,461	15,522	71,554
未 払 金 及 び 未 払 費 用		132,893	38,963	142,299	8,887	38,341	361,383
前 受 金 及 び 前 受 収 益		103	1	320	3	16	445
繰 延 収 益		166,046	25,206	264,191	49,657	100,538	605,637
長期前受金		547,416	111,761	716,326	109,262	259,353	1,744,118
長期前受金収益化累計額 ( △ )		381,370	86,555	452,135	59,605	158,815	1,138,481
資 本 合 計		226,299	18,810	583,798	99,182	180,442	1,108,531
資 本 金		583,483	139,064	1,354,523	187,809	278,955	2,543,834
剰 余 金		△357,184	△120,254	△770,719	△88,627	△98,512	△1,435,295
うち							
資 本 剰 余 金		150,869	26,125	120,573	12,864	38,733	349,164
利 益 剰 余 金		△508,053	△146,379	△891,292	△101,491	△137,245	△1,784,459
負 債 ・ 資 本 合 計		1,847,063	476,474	2,744,288	318,972	826,832	6,213,628
不 良 債 務		(2) 5,267	(-) -	(46) 24,335	(14) 1,767	(11) 4,910	(73) 36,280
総 事 業 数		46	18	312	168	80	624
うち 建設中		-	-	-	-	-	-
流 動 比 率		132.3	108.2	175.6	202.4	165.4	155.5
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 ( 千 円 )		29,133	39,512	24,291	20,459	24,646	26,212

(注) ( )内は事業数である。



第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27		H28		H29		H30		R1	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	497,619	△7.1	493,817	△0.8	499,638	1.2	508,629	1.8	509,076	0.1
	負担金	373,251	0.4	378,151	1.3	384,028	1.6	387,695	1.0	387,611	△0.0
	補助金	109,036	△1.7	106,375	△2.4	109,911	3.3	115,536	5.1	115,528	△0.0
	資本費繰入収益	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別利益	15,333	△66.1	9,290	△39.4	5,699	△38.7	5,398	△5.3	5,936	10.0
	資本的収入 (b)	198,302	2.8	185,273	△6.6	191,028	3.1	197,056	3.2	187,500	△4.8
	出資金	65,909	△10.6	52,627	△20.2	61,264	16.4	58,952	△3.8	54,884	△6.9
	負担金	116,576	11.9	122,724	5.3	118,729	△3.3	128,620	8.3	123,099	△4.3
	借入金	6,214	1.5	5,948	△4.3	6,398	7.6	5,649	△11.7	5,402	△4.4
	補助金	9,602	8.3	3,974	△58.6	4,637	16.7	3,836	△17.3	4,115	7.3
	計 (a)+(b) (c)	695,922	△4.5	679,090	△2.4	690,666	1.7	705,685	2.2	696,576	△1.3
	収益的収入 (d)	4,054,175	0.2	3,978,953	△1.9	4,019,474	1.0	4,071,665	1.3	4,106,213	0.8
	資本的収入 (e)	570,954	△0.9	542,242	△5.0	546,902	0.9	543,141	△0.7	503,420	△7.3
繰入率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.3		12.4		12.4		12.5		12.4
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		34.7		34.2		34.9		36.3		37.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		17.2		17.1		17.2		17.3		17.0
1床当り (千円)	収益的収入 (うち特別利益)		2,685 (83)		2,754 (52)		2,818 (32)		2,905 (31)		2,967 (35)
	資本的収入		1,070		1,033		1,078		1,126		1,093
	計		3,756		3,788		3,896		4,031		4,059

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
		他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	196,191	32,591	182,996	45,149
	負担金	164,180	24,416	124,320	35,309	39,386	387,611
	補助金	31,772	8,153	54,922	8,430	12,252	115,528
	特別利益	239	23	3,755	1,410	510	5,936
繰入率 (%)	資本的収入 (b)	54,650	17,452	80,754	10,132	24,511	187,500
	出資金	730	5,027	36,298	5,138	7,691	54,884
	負担金	48,380	12,199	41,428	4,504	16,588	123,099
	借入金	3,598	-	1,661	108	35	5,402
	補助金	1,942	225	1,368	382	197	4,115
	計 (a)+(b) (c)	250,842	50,043	263,750	55,281	76,660	696,576
	収益的収入 (d)	1,251,941	239,680	1,886,381	182,334	545,878	4,106,213
	資本的収入 (e)	155,292	101,447	178,964	19,659	48,058	503,420
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.7	13.6	9.7	24.8	9.6	12.4
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	35.2	17.2	45.1	51.5	51.0	37.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	20.0	20.9	14.0	30.3	14.0	17.0
1床当り (千円)	収益的収入 (うち特別利益)	4,359 (5)	3,348 (2)	2,245 (46)	3,853 (120)	2,205 (22)	2,967 (35)
	資本的収入	1,214	1,793	991	865	1,036	1,093
	計	5,573	5,141	3,236	4,718	3,242	4,059

### 第13表 職員数の状況

#### (1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
都道府県		59,433	59,527	59,946	60,094	60,344	2.6	0.2	0.7	0.2	0.4
指定都市		12,369	11,881	11,864	12,066	11,038	△11.0	△3.9	△0.1	1.7	△8.5
市		106,261	103,963	104,229	104,587	104,809	1.6	△2.2	0.3	0.3	0.2
町村		13,527	12,799	12,656	12,609	12,534	△0.8	△5.4	△1.1	△0.4	△0.6
組合		31,650	33,137	33,420	33,689	32,810	2.2	4.7	0.9	0.8	△2.6
計		223,240	221,307	222,115	223,045	221,535	1.0	△0.9	0.4	0.4	△0.7
100床当たり職員数		120.5	123.4	125.3	127.4	129.1	2.5	2.4	1.5	1.7	1.3

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

#### (2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
医師		22,542	22,211	22,311	22,507	22,569	0.7	△1.5	0.5	0.9	0.3
看護師		120,504	119,489	119,741	120,190	119,303	0.9	△0.8	0.2	0.4	△0.7
准看護師		2,784	2,432	2,201	1,957	1,749	△9.1	△12.6	△9.5	△11.1	△10.6
事務職員		13,460	13,341	13,425	13,568	13,622	0.6	△0.9	0.6	1.1	0.4
その他職員		37,889	37,771	38,556	39,283	39,403	2.5	△0.3	2.1	1.9	0.3
計		197,179	195,244	196,234	197,505	196,646	1.0	△1.0	0.5	0.6	△0.4

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

### 第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
建設投資		440,706	390,082	386,607	369,737	334,807	△5.6	△11.5	△0.9	△4.4	△9.4
企業債		286,303	282,818	292,136	277,471	258,588	△7.0	△1.2	3.3	△5.0	△6.8
1床当たり有形固定資産(千円)		25,431	25,719	25,948	26,237	26,212	1.5	1.1	0.9	1.1	△0.1
患者1人当たり有形固定資産(円)		36,002	36,531	36,808	37,284	37,352	1.0	1.5	0.8	1.3	0.2

### 第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区分	H27	H28	H29	H30	R1
経営健全化基準以上事業会計数	1	1	2	1	-

## 7. 下水道事業

### I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質の保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%であったものが、平成7年度末には50%を超え、令和元年度末の下水道普及率は79.7%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成8年度末から公表されている（令和元年度末は91.7%）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

## II 現状と課題

### (1) 現状

令和元年度末現在、汚水処理人口普及率は91.7%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は81.1%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆5,841億20百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,323億61百万円で、経費回収率は96.7%と100%に満たない水準となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口3万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」

（平成31年1月25日付総財公第9号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請している。

### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、令和2年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和4年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定に

ついて」（平成30年1月17日付総財準第1号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請している。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。  
また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。  
さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。
- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20㎡を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数等

令和元年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,617事業（法適用企業1,258事業、法非適用企業2,359事業）で、前年度の3,628事業（法適用企業963事業、法非適用企業2,665事業）に比べ11事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,881事業（同1,887事業）、町村営1,580事業（同1,585事業）、一部事務組合等営25事業（同25事業）となっている（第1表(1)）。

事業別にみると、公共下水道は1,189事業（法適用企業567事業、法非適用企業622事業）で、全体の32.9%となっており、特定環境保全公共下水道は743事業（法適用企業274事業、法非適用企業469事業）、特定公共下水道は9事業（法適用企業6事業、法非適用企業3事業）、流域下水道は46事業（法適用企業15事業、法非適用企業31事業）、農業集落排水施設は902事業（法適用企業229事業、法非適用企業673事業）、漁業集落排水施設は168事業（法適用企業35事業、法非適用企業133事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業7事業、法非適用企業19事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業4事業、法非適用企業22事業）、小規模集合排水処理施設は79事業（法適用企業30事業、法非適用企業49事業）、特定地域生活排水処理施設は280事業（法適用企業54事業、法非適用企業226事業）、個別排水処理施設は149事業（法適用企業37事業、法非適用企業112事業）となっている（第1表(2)）。

また、下水道事業3,617事業のうち供用中は3,571事業、建設中等・未供用は46事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである（第1表(3)）。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別（全事業）

経営主体	区分	法適用企業										法非適用企業													
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県		1	-	2	14	-	-	-	-	-	-	17	3	21	1	28	10	1	-	-	-	-	-	64	
指定都市		20	11	-	-	5	-	-	-	4	1	41	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	9		
市		422	200	4	1	171	31	5	3	26	42	23	928	298	145	2	-	275	58	6	7	24	99	953	
町		118	59	-	-	53	4	2	1	4	8	13	262	311	302	-	-	381	72	13	15	25	126	73	1,318
一部事務組合等		6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	10	1	-	-	3	-	-	-	-	1	15	
計		567	274	6	15	229	35	7	4	30	54	37	1,258	622	469	3	31	673	133	19	22	49	226	112	2,339

経営主体	区分	合計											
		公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県		4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	81	
指定都市		20	11	-	-	12	2	-	-	-	4	50	
市		720	345	6	1	446	89	11	10	50	141	62	1,881
町		429	361	-	-	434	76	15	16	29	134	86	1,580
一部事務組合等		16	5	-	3	-	-	-	-	-	1	25	
計		1,189	743	9	46	902	168	26	26	79	280	149	3,617

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ指したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

年度	区分	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H26		265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26
H27		291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26
H28		332	857	1,189	174	578	752	5	5	10	4	42	46	123	789	912	22	148	170	2	24	26
H29		376	813	1,189	192	556	748	5	5	10	4	42	46	136	772	908	22	147	169	3	23	26
H30		431	758	1,189	216	532	748	5	5	10	6	40	46	166	738	904	30	139	169	7	19	26
R1		567	622	1,189	274	469	743	6	3	9	15	31	46	229	673	902	35	133	168	7	19	26

年度	区分	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H26		2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639
H27		2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639
H28		2	24	26	18	61	79	30	251	281	21	127	148	733	2,906	3,639
H29		3	23	26	22	57	79	36	245	281	26	123	149	825	2,806	3,631
H30		3	23	26	26	53	79	43	239	282	30	119	149	963	2,665	3,628
R1		4	22	26	30	49	79	54	226	280	37	112	149	1,258	2,359	3,617

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	都府	道	指	定	(決算対象事業数)									
						30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみ	供用の小計	未供用の事業
公共下水道	1	20	38	132	161	122	357	333	15	1	1,180	9	1,189	32.9	
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	1	9	79	611	5	-	718	25	743	20.5	
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	6	-	-	9	-	9	0.2	
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3	
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	1	63	815	-	-	891	11	902	24.9	
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	165	-	-	167	1	168	4.6	
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7	
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7	
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	79	-	79	2.2	
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	2	4	269	1	-	280	-	280	7.7	
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	148	-	-	149	-	149	4.1	
事業数計	48	50	39	132	162	134	503	2,478	24	1	3,571	46	3,617	100.0	
構成比率	1.3	1.4	1.1	3.6	4.5	3.7	13.9	68.5	0.7	0.0	98.7	1.3	100.0		

2. 業務の状況

令和元年度における下水管布設延長は535,565 kmで、前年度（531,078 km）に比べ0.8%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,347千m<sup>3</sup>/日で、前年度（61,144千m<sup>3</sup>/日）に比べ1.3%減少している。

令和元年度末における現在処理区域内人口は1億522万人で、前年度（1億492万人）に比べ0.3%増加し、現在処理区域面積は549万haで、前年度（534万ha）に比べ2.7%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は15,160百万m<sup>3</sup>で、前年度（14,844百万m<sup>3</sup>）に比べ2.1%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,240百万m<sup>3</sup>で、前年度（11,241百万m<sup>3</sup>）に比べ0.0%減少している（第2表）。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口（千人）	現在処理区域 面積（ha）	年間総処理 水量（千m <sup>3</sup> ）	年間有収 水量（千m <sup>3</sup> ）
法適用企業		84,356	1,682,696	12,631,315	9,202,768
法非適用企業		20,868	3,805,190	2,529,151	2,037,417
合計		105,224	5,487,886	15,160,466	11,240,185

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,932,070千m<sup>3</sup>、年間有収水量4,542,371千m<sup>3</sup>)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は32.2%、資本的収入に占める割合は19.9%（第11表参照）となっている。他会計繰入金の中には、雨水処理に要する経費など、経費負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費が含まれている。これらの適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、長期前受金戻入の増、特別利益の増等により総収益は増加し、費用の面では、減価償却費の増、特別損失の増等により総費用は増加した（第4表(1)、第7表(1)）。

また、資本的収支についてみると、令和元年度における建設投資額は、建設改良工事が増えている傾向にあるため増加している（第5表、第7表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の91.3%に当たる3,292事業で、前年度（3,343事業）に比べ51事業減少しており、黒字額は2,955億75百万円で、前年度（2,888億93百万円）に比べ66億82百万円、2.3%増加している。また、赤字事業は全事業の8.7%に当たる315事業で、前年度（273事業）に比べ42事業増加しており、赤字額は149億33百万円で、前年度（175億45百万円）に比べ26億12百万円、14.9%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は2,806億42百万円の黒字で、前年度（2,713億48百万円の黒字）に比べ92億94百万円、3.4%増加している（第3表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,591億7百万円で、前年度（2,636億40百万円）に比べ45億33百万円、1.7%の減少、一方、赤字額は141億68百万円で、前年度（163億36百万円）に比べ21億69百万円、13.3%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は2,449億39百万円で、前年度（2,473億4百万円）に比べ23億64百万円、1.0%減少している。また、全体としての資本的支出は3兆6,040億42百万円で、前年度（3兆5,719億86百万円）に比べ320億57百万円、0.9%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,543億28百万円（前年度1兆1,376億75百万円）、国庫（県）補助金5,423億79百万円（同5,103億23百万円）等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆2,215億84百万円で、前年度（3兆1,869億29百万円）に比べ346億55百万円、1.1%増加している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目 区分	H30(A)			R1(B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(723)	(2,620)	(3,343)	(987)	(2,305)	(3,292)	(264)	(△315)	(△51)
黒字額	2,086	802	2,889	2,178	778	2,956	92	△25	67
(事業数)	(237)	(36)	(273)	(269)	(46)	(315)	(32)	(10)	(42)
赤字額	153	23	175	133	16	149	△20	△7	△26
(事業数)	(960)	(2,656)	(3,616)	(1,256)	(2,351)	(3,607)	(296)	(△305)	(△9)
収 支	1,934	780	2,713	2,045	762	2,806	111	△18	93

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。



#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和元年度における総収益は3兆1,462億23百万円で、前年度（2兆7,766億82百万円）に比べ3,695億41百万円、13.3%増加している。

一方、総費用は2兆9,417億45百万円で、前年度（2兆5,833億24百万円）に比べ3,584億21百万円、13.9%増加している。

この結果、純損益は2,044億78百万円の黒字で、前年度（1,933億58百万円の黒字）に比べ111億20百万円、5.8%増加している。

純利益を生じた事業は987事業、建設中の事業を除く78.6%で、前年度（723事業、75.3%）に比べ264事業増加しており、その額は2,178億10百万円で、前年度（2,086億48百万円）に比べ91億63百万円、4.4%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は269事業、建設中の事業を除く21.4%で、前年度（237事業、24.7%）に比べ32事業増加しており、その額は133億33百万円で、前年度（152億90百万円）に比べ19億57百万円、12.8%減少している。

また、総収支比率は107.0%で、前年度（107.5%）に比べ0.5ポイント低下している。

###### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は3兆1,283億72百万円（公共下水道2兆6,253億5百万円、特定環境保全公共下水道1,089億81百万円、特定公共下水道50億3百万円、流域下水道3,026億37百万円、農業集落排水施設786億7百万円等）で、前年度（2兆7,654億90百万円）に比べ3,628億82百万円、13.1%増加している。一方、経常費用は2兆9,252億22百万円（公共下水道2兆4,293億40百万円、特定環境保全公共下水道1,059億39百万円、特定公共下水道42億32百万円、流域下水道3,011億32百万円、農業集落排水施設763億39百万円等）で、前年度（2兆5,714億81百万円）に比べ3,537億40百万円、13.8%増加している。

この結果、経常損益2,031億50百万円の黒字で、前年度（1,940億9百万円の黒字）に比べ91億42百万円、4.7%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は977事業、建設中の事業を除く77.8%で、前年度（718事業、74.8%）に比べ259事業増加しており、その額は2,173億10百万円で、前年度（2,061億30百万円）に比べ111億80百万円、5.4%増加している。一方、経常損失を生じた事業は279事業、建設中の事業を除く22.2%で、前年度（242事業、25.2%）に比べ37事業増加しており、その額は141億60百万円で、前年度（121億22百万円）に比べ20億38百万円、16.8%増加している。

また、経常収支比率は106.9%で、前年度（107.5%）に比べ0.6ポイント低下しており、経常損失比率は0.7%で、前年度（0.7%）と同数である。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,178億3百万円で、前年度（1,136億90百万円）に比べ41億12百万円、3.6%増加している。累積欠損金を有する事業数は353事業で、前年度（311事業）に比べ42事業、13.5%増

加しており、事業数に占める割合は28.1%で、前年度(32.4%)に比べ4.3ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は6.2%で、前年度(6.5%)に比べ0.3ポイント低下している。

不良債務は219億30百万円で、前年度(222億12百万円)に比べ2億82百万円、1.3%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.1%で、前年度(1.3%)に比べ0.2ポイント低下している。

不良債務を有する事業は95事業で、前年度(75事業)に比べ20事業増加している(第4表)。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			2,337,656	2,473,725	2,655,930	2,776,682	3,146,223	13.3
経 常 収 益			2,327,781	2,459,160	2,555,557	2,765,490	3,128,372	13.1
営 業 収 益			1,543,861	1,615,726	1,672,140	1,762,325	1,915,183	8.7
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,539,348	1,610,855	1,666,766	1,757,120	1,908,293	8.6
うち	使用料収入 雨水処理負担金		1,010,824	1,073,174	1,121,693	1,172,374	1,261,236	7.6
			470,873	479,851	484,902	493,053	506,944	2.8
他 会 計 補 助 金			269,554	287,668	300,349	332,656	397,628	19.5
国 庫 ( 県 ) 補 助 金			1,416	1,184	1,200	1,779	2,350	32.1
長 期 前 受 金 戻 入			495,761	535,656	562,020	646,900	788,115	21.8
特 別 利 益			9,875	14,565	100,373	11,192	17,851	59.5
総 費 用			2,176,475	2,295,149	2,375,722	2,583,324	2,941,745	13.9
経 常 費 用			2,163,987	2,279,282	2,363,686	2,571,481	2,925,222	13.8
営 業 費 用			1,842,290	1,962,901	2,062,381	2,274,920	2,624,280	15.4
うち	職員給与費 減価償却費		97,892	98,841	101,429	106,678	116,450	9.2
			1,195,171	1,281,588	1,334,256	1,465,582	1,681,959	14.8
支 払 利 息			309,726	303,772	287,362	279,822	282,103	0.8
特 別 損 失			12,488	15,866	12,036	11,843	16,523	39.5
経 常 損 益			163,794	179,878	191,871	194,009	203,150	4.7
経 常 利 益			(459) 174,185	(515) 189,863	(613) 200,347	(718) 206,130	(977) 217,310	5.4
経 常 損 失			(178) 10,391	(215) 9,985	(209) 8,476	(242) 12,122	(279) 14,160	16.8
特 別 損 益			△2,613	△1,301	88,338	△651	1,328	304.0
純 損 益			161,181	178,576	280,208	193,358	204,478	5.8
純 利 益			(465) 172,053	(529) 191,240	(617) 289,120	(723) 208,648	(987) 217,810	4.4
純 損 失			(172) 10,872	(201) 12,663	(205) 8,912	(237) 15,290	(269) 13,333	△12.8
累 積 欠 損 金			(228) 105,470	(264) 114,463	(281) 119,704	(311) 113,690	(353) 117,803	3.6
不 良 債 務			(63) 18,770	(66) 18,479	(68) 17,776	(75) 22,212	(95) 21,930	△1.3
総 事 業 数			640	733	825	963	1,258	30.6
うち 建設中			3	3	3	3	2	△33.3
経 常 収 支 比 率			107.6	107.9	108.1	107.5	106.9	-
総 収 支 比 率			107.4	107.8	111.8	107.5	107.0	-
総事業数(経常損失を生じた事業数 建設中を純損失を生じた事業数 除く)対累積欠損金を有する事業数 する割合			27.9	29.5	25.4	25.2	22.2	-
不良債務を有する事業数			9.9	9.0	8.3	7.8	7.6	-
営業収益(a)経常損失比率			0.7	0.6	0.5	0.7	0.7	-
に対する累積欠損金比率			6.8	7.1	7.2	6.5	6.2	-
割合不良債務比率			1.2	1.1	1.1	1.3	1.1	-

(注) ( ) 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

事業 項目	事業													計										
	公共下水道	特定廃棄 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流 域 下 水 道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡 易 排水施設	小 規 模 集 合 排 水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設													
総 収 益	2,637,387	109,209	5,003	307,852	78,926	3,225	59	14	240	3,827	480		3,146,223											
経 常 収 益	2,625,305	108,981	5,003	302,637	78,607	3,224	59	14	240	3,821	480		3,128,372											
営 業 収 益	1,735,883	34,580	3,952	123,149	15,547	598	8	3	25	1,300	139		1,915,183											
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,729,188	34,485	3,952	123,060	15,537	598	8	3	25	1,299	139		1,908,280											
うち 使用料収入	1,206,846	33,069	3,944	0	15,357	570	8	3	25	1,278	136		1,261,236											
雨水処理料収入	504,817	1,140	5	836	118	27	0	0	0	0	0		506,944											
他会計補助金	280,367	42,383	135	36,702	34,617	1,342	27	9	187	1,593	267		397,628											
国庫(県)補助金	1,706	190	4	136	279	7	0	1	2	24	0		2,350											
長期前受金戻入	586,492	30,900	897	140,170	27,408	1,249	24	2	20	884	66		788,115											
特別利益	12,082	227	0	5,215	319	0	0	0	0	7	1		17,851											
総 費 用	2,442,971	106,288	4,232	303,121	76,868	3,235	60	16	243	4,190	521		2,941,745											
経 常 費 用	2,429,340	105,939	4,232	301,132	76,339	3,233	60	16	243	4,171	517		2,925,222											
営 業 費 用	2,166,159	88,836	4,144	290,891	66,633	2,924	55	15	193	3,955	475		2,624,280											
うち 職員給与費	104,012	2,532	275	7,471	1,855	63	0	0	7	224	10		116,450											
減価償却費	1,399,437	64,258	1,735	166,238	46,427	2,023	34	9	123	1,488	186		1,681,959											
支払利息	246,490	16,438	76	9,302	9,248	290	4	0	48	176	30		282,103											
特別損失	13,631	350	0	1,989	529	2	0	0	0	19	4		16,523											
経 常 損 益	195,965	3,043	771	1,505	2,269	△ 9	△ 1	△ 2	△ 3	△ 351	△ 37		203,150											
経 常 損 失	(502)	199,798	(201)	6,984	(5)	776	(11)	5,126	(158)	4,324	(24)	123	(5)	4	(2)	1	(18)	15	(31)	135	(20)	24	(977)	217,310
経 常 損 失	(65)	3,833	(71)	3,941	(1)	5	(4)	3,621	(71)	2,056	(11)	131	(2)	5	(2)	3	(12)	18	(23)	486	(17)	61	(279)	14,160
特別損益	△ 1,549	△ 122	△ 122	0	3,226	△ 210	△ 1	0	0	0	△ 12	△ 3							△ 12	△ 3			1,328	
純 損 益	194,416	2,921	771	4,731	2,059	△ 10	△ 1	△ 2	△ 3	△ 363	△ 41		204,478											
純 利 益	(504)	198,102	(201)	6,927	(5)	776	(13)	7,533	(159)	4,180	(25)	123	(5)	4	(2)	1	(19)	15	(33)	129	(21)	21	(987)	217,810
純 損 失	(63)	3,687	(71)	4,006	(1)	5	(2)	2,802	(70)	2,122	(10)	133	(2)	5	(2)	3	(11)	18	(21)	492	(16)	61	(269)	13,333
累積欠損金	(94)	53,449	(91)	26,427	(1)	25	(2)	8,897	(90)	25,711	(11)	589	(2)	44	(3)	82	(13)	350	(28)	1,950	(18)	279	(353)	117,803
不良債務	(20)	7,478	(32)	5,778	(-)	0	(2)	112	(20)	7,555	(4)	97	(-)	0	(0)	0	(5)	53	(8)	836	(4)	20	(95)	21,930
総 事 業 数	567	274	6	15	229	35	7	4	30	54	37		1,258											
うち 建設中	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		2											
経 常 収 入 比 率	108.1	102.9	118.2	100.5	103.0	99.7	98.9	85.7	98.8	91.6	92.8		106.9											
総 収 入 比 率	108.0	102.7	118.2	101.6	102.7	99.7	99.0	85.8	98.8	91.3	92.2		107.0											
総事業数(経常損失を生じた事業数)	11.5	26.1	16.7	26.7	31.0	31.4	28.6	50.0	40.0	42.6	45.9		22.2											
建設中を純損失を生じた事業数	11.1	26.1	16.7	13.3	30.6	28.6	28.6	50.0	36.7	38.9	43.2		21.4											
除く)に對 累積欠損金を有する事業数	16.6	33.5	16.7	13.3	39.3	31.4	28.6	75.0	43.3	51.9	48.6		28.1											
する割合不良債務を有する事業数	3.5	11.8	-	13.3	8.7	11.4	-	-	16.7	14.8	10.8		7.6											
営 業 経 常 損 失 比 率	0.2	11.4	0.1	2.9	13.2	22.0	57.6	133.7	70.8	37.4	44.1		0.7											
収 益 (a) 累 積 欠 損 金 比 率	3.1	76.6	0.6	7.2	165.5	98.6	519.7	3,214.1	1,399.6	150.1	200.3		6.2											
割 合 不 良 債 務 比 率	0.4	16.8	-	0.1	48.6	16.3	-	-	213.2	64.3	14.7		1.1											

(注) ( ) 書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆7,712億30百万円で、前年度(2兆4,724億61百万円)に比べ2,987億69百万円、12.1%増加している。このうち、建設改良費は1兆2,619億25百万円で、前年度(1兆805億64百万円)に比べ1,813億61百万円、16.8%増加、企業債償還金は1兆4,928億19百万円で、前年度(1兆3,757億67百万円)に比べ1,170億52百万円、8.5%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆6,553億31百万円で、前年度(1兆4,287億81百万円)に比べ2,265億50百万円、15.9%増加、内部資金は1兆1,008億67百万円で、前年度(1兆307億87百万円)に比べ700億80百万円、6.8%増加、財源不足額は150億32百万円で、前年度(128億93百万円)に比べ21億39百万円、16.6%増加している(第5表)。

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	899,867	934,215	993,558	1,080,564	1,261,925	16.8
	企業債償還金	1,197,520	1,247,720	1,298,455	1,375,767	1,492,819	8.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	994,932	1,084,041	1,109,249	1,169,144	1,246,707	6.6
	その他	12,839	11,536	99,867	16,130	16,486	2.2
	計	2,110,226	2,193,472	2,391,880	2,472,461	2,771,230	12.1
同外上外部資金の源うち	内部資金	899,889	966,507	1,083,262	1,030,787	1,100,867	6.8
	外部資金	1,197,602	1,213,908	1,295,551	1,428,781	1,655,331	15.9
	企業債	679,789	707,305	760,980	824,143	918,076	11.4
	（うち建設改良のための企業債）	415,148	463,086	510,528	562,762	631,358	12.2
	他会計出資金	91,258	99,121	105,503	121,364	133,397	9.9
	他会計借入金	1,581	2,177	1,655	1,209	5,250	334.1
	他会計補助金	98,877	109,762	116,937	126,340	141,532	12.0
	国庫（県）補助金	286,678	290,363	299,567	332,732	400,687	20.4
	翌年度繰越財源充当額（△）	27,441	40,613	47,439	64,165	77,890	21.4
	計	2,097,492	2,180,414	2,378,813	2,459,568	2,756,198	12.1
（実質財源不足額）		(△23,127)	(△29,078)	(△19,085)	(△2,149)	(△1,945)	9.5
財源不足額		12,734	13,057	13,067	12,893	15,032	16.6

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は382,701kmで、前年度（337,226km）に比べ45,475km、13.5%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が21,335kmで前年度（16,930km）に比べ4,405km、26.0%増加している。管渠老朽化率は5.6%で、前年度（5.0%）に比べ0.6ポイント上昇している。また、令和元年度に修繕・改良・更新した管渠延長は955kmで、前年度（820km）に比べ135km、16.5%増加している。管渠改善率は0.2%で、前年度（0.2%）に比べ微増している。（第6表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長	(a)	275,911	308,909	325,123	337,226	382,701	13.5
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	11,414	13,403	15,193	16,930	21,335	26.0
1年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	608	736	867	820	955	16.5
管渠老朽化率	(b)/(a)	4.1	4.3	4.7	5.0	5.6	-
管渠改善率	(c)/(a)	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	-

(注) 未供用の事業を除く。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は7,347億45百万円（公共下水道4,346億24百万円、特定環境保全公共下水道783億36百万円、特定公共下水道5億83百万円、流域下水道1,090億74百万円、農業集落排水施設924億5百万円等）で、前年度（9,845億17百万円）に比べ2,497億72百万円、25.4%減少している。また、総費用は4,419億85百万円（公共下水道2,371億92百万円、特定環境保全公共下水道403億80百万円、特定公共下水道4億71百万円、流域下水道955億45百万円、農業集落排水施設531億35百万円等）で、前年度（6,097億76百万円）に比べ1,677億90百万円、27.5%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は8,328億13百万円で、前年度（1兆995億25百万円）に比べ2,667億12百万円、24.3%減少している。このうち建設改良費は3,600億75百万円で、前年度（4,850億69百万円）に比べ1,249億94百万円、25.8%減少している。また、地方債償還金は4,697億91百万円で、前年度（6,099億8百万円）に比べ1,401億17百万円、23.0%減少している。これに対する資本的収入は5,818億86百万円で、前年度（7,550億18百万円）に比べ1,731億32百万円、22.9%減少している。このうち地方債は2,362億52百万円で、前年度（3,135億31百万円）に比べ772億80百万円、24.6%減少しており、国庫（県）補助金は1,416億91百万円で、前年度（1,775億91百万円）に比べ359億円、20.2%減少している。また、他会計繰入金は1,670億73百万円で、前年度（2,123億16百万円）に比べ452億43百万円、21.3%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は2,305事業で、前年度（2,620事業）に比べ315事業減少し、その額は777億65百万円で、前年度（802億46百万円）に比べ24億81百万円、3.1%減少している。また、赤字事業は46事業で、前年度（36事業）に比べ10事業増加し、その額は16億円で、前年度（22億55百万円）に比べ6億55百万円、29.0%減少している（第7表）。

第7表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B) - (A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	1,276,535	1,184,082	1,133,588	984,517	734,745	△25.4
	営業収益	791,932	726,676	685,294	585,179	418,282	△28.5
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	790,766	725,476	683,699	584,570	417,851	△28.5
	うち 使用料収入	521,044	470,255	435,002	381,345	275,503	△27.8
	雨水処理負担金	93,295	79,353	71,232	59,675	43,675	△26.8
	他会計繰入金	461,539	437,959	427,165	380,483	301,307	△20.8
	総費用 (c)	850,439	774,543	717,071	609,776	441,985	△27.5
	営業費用	589,857	553,068	525,767	455,506	332,695	△27.0
	うち 職員給与費	48,789	44,726	42,234	37,167	29,041	△21.9
	収支差引	426,096	409,538	416,517	374,741	292,760	△21.9
資本的 収支	資本的収入	1,071,939	979,307	928,484	755,018	581,886	△22.9
	地方債	439,301	413,757	389,339	313,531	236,252	△24.6
	国庫(県)補助金	249,900	230,678	215,825	177,591	141,691	△20.2
	他会計繰入金	307,507	253,541	232,961	212,316	167,073	△21.3
	資本的支出	1,471,546	1,376,811	1,292,966	1,099,525	832,813	△24.3
	建設改良費	657,468	616,290	576,335	485,069	360,075	△25.8
	地方債償還金 (d)	806,209	754,992	711,046	609,908	469,791	△23.0
収支差引	△399,608	△397,504	△364,481	△344,507	△250,927	27.2	
実質収支	黒字	79,473	75,937	88,479	80,246	77,765	△3.1
	赤字 (e)	11,627	8,930	5,765	2,255	1,600	△29.0
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	77.1	77.4	79.4	80.7	80.6	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.5	1.2	0.8	0.4	0.4	-
事業数		2,999	2,906	2,806	2,665	2,359	△11.5
うち 建設中		10	10	8	9	8	△11.1
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		133	128	120	129	102	△20.9
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		35	26	35	36	46	27.8

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計	
		公共 下水道	特定環境 保安公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設		
総	収 益 (a)	434,624	78,336	583	109,074	92,405	5,937	105	73	332	11,389	1,888	734,745	
営	業 収 益	263,208	24,881	547	96,087	25,444	1,519	27	19	63	5,776	712	418,282	
営	業収益(受託工事収益を除く) (b)	263,053	24,787	547	95,934	25,414	1,519	27	19	63	5,776	712	417,851	
う	ち													
使	用 料 収 入	217,723	24,030	434	-	25,247	1,487	27	19	62	5,769	705	275,503	
雨	水 処 理 負 担 金	43,018	467	114	-	55	21	-	-	0	-	-	43,675	
他	会 計 繰 入 金	163,025	51,968	29	10,398	64,739	4,186	78	54	267	5,417	1,146	301,307	
支	費 用 (c)	237,192	40,380	471	95,545	53,135	3,919	70	52	191	9,561	1,471	441,985	
営	業 費 用	168,524	27,593	287	83,249	39,464	3,214	58	47	134	8,855	1,271	332,695	
う	ち 職 員 給 与 費	17,803	2,851	15	3,838	3,466	370	10	1	11	634	41	29,041	
収	支 差 引	197,432	37,956	112	13,529	39,270	2,018	35	21	141	1,829	417	292,760	
資	本 的 収 入	379,118	53,633	499	94,869	42,154	3,979	17	3	109	6,440	1,063	581,886	
資	地 方 債	172,654	23,331	400	21,022	14,618	1,071	4	1	7	2,629	515	236,252	
本	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	78,225	12,356	76	41,551	6,508	1,464	-	-	-	1,511	-	141,691	
的	他 会 計 繰 入 金	113,714	15,402	21	15,842	18,698	1,297	14	2	101	1,477	504	167,073	
収	資 本 的 支 出	556,212	89,622	506	93,053	78,075	5,849	50	23	265	7,717	1,440	832,813	
支	建 設 改 良 費	246,934	31,556	121	58,141	14,604	2,808	-	0	3	5,218	691	360,075	
地	方 債 償 還 金 (d)	307,168	57,925	383	34,485	63,302	2,979	50	23	262	2,471	743	469,791	
収	支 差 引	△177,093	△35,989	△7	1,815	△35,920	△1,870	△32	△20	△156	△1,278	△377	△250,927	
実	質 収 支													
黒	字	35,891	4,629	311	29,773	5,762	329	9	4	10	972	74	77,765	
赤	字 (e)	1,033	455	-	-	76	-	0	-	18	15	2	1,600	
収	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	79.8	79.7	68.3	83.9	79.4	86.1	88.0	97.1	73.3	94.7	85.3	80.6
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.4	1.8	-	-	0.3	-	1.2	-	28.1	0.3	0.3	0.4
事	業 数	622	469	3	31	673	133	19	22	49	226	112	2,359	
う	ち 建 設 中	5	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	8	
収	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	8	30	1	6	25	7	1	1	2	17	4	102	
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	17	15	-	-	5	-	1	-	3	4	1	46	

6. 経費の内訳 (全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費 (維持管理費と資本費を合算したもの) は3兆7,572億51百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,703億25百万円 (全体の33.8%)、資本費は2兆4,869億26百万円 (同66.2%) となっている (第8表(1))。

## 第 8 表 管理運営費（全事業）

### (1) 維持管理費及び資本費の状況

（単位：百万円、％）

区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
項 目						
管 理 運 営 費	2,917,990	(100.0)	839,261	(100.0)	3,757,251	(100.0)
┌ 維 持 管 理 費	924,377	( 31.7)	345,948	( 41.2)	1,270,325	( 33.8)
└ 資 本 費	1,993,612	( 68.3)	493,314	( 58.8)	2,486,926	( 66.2)
┌ 減 価 償 却 費	1,681,917	( 57.6)	397,998	( 47.4)	2,079,915	( 55.4)
└ 企 業 債 利 子	311,695	( 10.7)	95,316	( 11.4)	407,011	( 10.8)

- (注) 1. ( )内は構成比である。  
 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。  
 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 212,634百万円を含む。  
 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,703億25百万円となっており、内訳は管渠費1,504億35百万円（維持管理費全体の11.8％）、ポンプ場費863億36百万円（同6.8％）、処理場費5,845億64百万円（同46.0％）、総務・管理費等4,489億90百万円（同35.3％）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆727億18百万円（維持管理費全体の84.4％）、雨水処理費1,451億81百万円（同11.4％）、水質規制費70億2百万円（同0.6％）、水洗便所等普及費54億75百万円（同0.4％）、不明水処理費104億18百万円（同0.8％）、高度処理費130億83百万円（同1.0％）、その他164億47百万円（同1.3％）となっている（第8表(2)）。

### (2) 維持管理費の内訳

(施設別)

（単位：百万円、％）

区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
項 目						
維 持 管 理 費	924,377	(100.0)	345,948	(100.0)	1,270,325	(100.0)
┌ 管 渠 費	123,734	( 13.4)	26,702	( 7.7)	150,435	( 11.8)
└ ポ ン プ 場 費	71,199	( 7.7)	15,137	( 4.4)	86,336	( 6.8)
┌ 処 理 場 費	405,079	( 43.8)	179,485	( 51.9)	584,564	( 46.0)
└ 総 務 ・ 管 理 費 等	324,366	( 35.1)	124,624	( 36.0)	448,990	( 35.3)

(経費別)

（単位：百万円、％）

区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
項 目						
維 持 管 理 費	924,377	(100.0)	345,948	(100.0)	1,270,325	(100.0)
┌ 汚 水 処 理 費	755,241	( 81.7)	317,478	( 91.8)	1,072,718	( 84.4)
└ 雨 水 処 理 費	131,786	( 14.3)	13,395	( 3.9)	145,181	( 11.4)
┌ 水 質 規 制 費	5,677	( 0.6)	1,325	( 0.4)	7,002	( 0.6)
└ 水 洗 便 所 等 普 及 費	4,554	( 0.5)	921	( 0.3)	5,475	( 0.4)
┌ 不 明 水 処 理 費	7,559	( 0.8)	2,859	( 0.8)	10,418	( 0.8)
└ 高 度 処 理 費	10,343	( 1.1)	2,740	( 0.8)	13,083	( 1.0)
┌ そ の 他	9,217	( 1.0)	7,230	( 2.1)	16,447	( 1.3)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。



### (3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,869億26百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)2兆799億15百万円(資本費全体の83.6%)、企業債利息4,070億11百万円(同16.4%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費7,487億41百万円(資本費全体の30.1%)、雨水処理費4,199億86百万円(同16.9%)、高度処理費88億58百万円(同0.4%)、高資本費対策経費659億50百万円(同2.7%)、分流式下水道等に要する経費4,331億9百万円(同17.4%)、その他1,037億85百万円(同4.2%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
資本費			1,993,612	(100.0)	493,314	(100.0)	2,486,926	(100.0)
汚水処理費			600,629	(30.1)	148,113	(30.0)	748,741	(30.1)
雨水処理費			385,205	(19.3)	34,781	(7.1)	419,986	(16.9)
高度処理費			6,839	(0.3)	2,019	(0.4)	8,858	(0.4)
高資本費対策経費			28,061	(1.4)	37,890	(7.7)	65,950	(2.7)
分流式下水道等に要する経費			206,384	(10.4)	226,725	(46.0)	433,109	(17.4)
その他			59,998	(3.0)	43,787	(8.9)	103,785	(4.2)
長期前受金戻入			706,497	(35.4)	-	(-)	706,497	(28.4)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### (4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,624百万 $m^3$ (総処理水量の17.3%)となっており、前年度の2,473百万 $m^3$ (総処理水量の16.7%)に比べ152百万 $m^3$ 、6.1%増加している(第8表(4))。

### (4) 不明水

(単位：千 $m^3$ 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	12,631,315	1,175,730	9,202,768	2,252,816	17.8
法非適用企業	2,529,151	120,164	2,037,417	371,570	14.7
計	15,160,466	1,295,894	11,240,185	2,624,386	17.3

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,932,070千 $m^3$ 、年間雨水処理水量115,178千 $m^3$ 、年間有収水量4,542,371千 $m^3$ )を除く。

## 7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が134.85円/m<sup>3</sup>（維持管理費70.52円/m<sup>3</sup>、資本費64.33円/m<sup>3</sup>）で、前年度（132.73円/m<sup>3</sup>）に比べ1.6%増加、法非適用企業は176.48円/m<sup>3</sup>（維持管理費113.72円/m<sup>3</sup>、資本費62.75円/m<sup>3</sup>）で、前年度（175.79円/m<sup>3</sup>）に比べ0.4%増加しており、全体は142.46円/m<sup>3</sup>（維持管理費78.42円/m<sup>3</sup>、資本費64.04円/m<sup>3</sup>）で、前年度（143.27円/m<sup>3</sup>）に比べ0.6%減少している（第9表(1)）。

第9表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

### (1) 汚水処理原価の費用別内訳

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価			134.85	(100.0)	176.48	(100.0)	142.46	(100.0)
維持管理費	資本費		70.52	(52.3)	113.72	(64.4)	78.42	(55.0)
			64.33	(47.7)	62.75	(35.6)	64.04	(45.0)
減価償却費	企業債利子		15.70	(11.6)	13.41	(7.6)	15.28	(10.7)
			48.63	(36.1)	49.34	(28.0)	48.76	(34.2)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

### (2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第9表(2)）。

### (2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人	10万人	5万人	3万人	1万人	1万人	合計
			以上	以上	以上	以上	以上	未満	
50円未満		-	-	-	-	-	-	5	5
50円以上	100円未満	2	6	26	14	4	4	16	72
100 "	150 "	14	13	53	55	40	78	144	397
150 "	200 "	12	18	52	81	74	265	541	1,043
200 "	300 "	5	1	2	14	14	131	740	907
300 "	400 "	2	-	-	1	1	21	423	448
400 "	500 "	4	-	-	-	-	5	223	232
500 "	600 "	4	-	-	-	-	2	113	119
600 "	700 "	3	-	-	-	1	1	75	80
700 "	800 "	3	-	-	-	-	-	57	60
800 "	900 "	2	-	-	-	-	-	29	31
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	29	30
1,000 "	1,500 "	1	-	-	-	-	-	50	51
1,500円以上		2	-	-	-	-	-	28	30
合計		55	38	133	165	134	507	2,473	3,505
汚水処理原価		120.35	138.32	134.42	149.73	158.40	185.16	249.80	-

(注) 供用中の3,516事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない11事業を除いたものである。

### (3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が138.39円／m<sup>3</sup>で、前年度（139.15円／m<sup>3</sup>）に比べ0.5%減少しており、一方、法非適用企業は135.22円／m<sup>3</sup>で、前年度（139.88円／m<sup>3</sup>）に比べ3.3%減少している。その結果、全体では137.81円／m<sup>3</sup>で前年度（139.33円／m<sup>3</sup>）に比べ1.1%減少している（第9表(3)）。

### (3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		H30	R1	H30	R1	H30	R1
全 体		139.15	138.39	139.88	135.22	139.33	137.81
	対前年度増加率(%)	0.3	△ 0.5	△ 1.1	△ 3.3	△ 0.1	△ 1.1
内 訳	公 共 下 水 道	138.37	137.59	136.43	130.33	137.95	136.43
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	167.40	163.92	160.02	159.66	163.46	162.10
	農 業 集 落 排 水 施 設	160.07	156.32	153.77	152.10	155.60	153.67
	漁 業 集 落 排 水 施 設	164.74	162.43	172.05	176.17	170.27	172.14
	林 業 集 落 排 水 施 設	168.19	169.69	157.86	195.51	160.24	188.63
	簡 易 排 水 施 設	218.11	222.64	187.35	189.22	189.51	192.64
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	183.13	182.03	184.26	185.57	183.97	184.55
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	134.52	136.94	169.75	170.70	163.82	163.40
	個 別 排 水 処 理 施 設	139.25	144.29	159.03	160.57	155.91	157.69

(注) 全体は特公・流域を除く。

#### (4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20<sup>m</sup>³／月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20<sup>m</sup>³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20<sup>m</sup>³／月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,001円で、前年度（3,004円）に比べ3円、0.1%減少、法非適用企業は3,181円で、前年度（3,073円）に比べ108円、3.5%増加、全体は3,118円で、前年度（3,054円）に比べ64円、2.1%増加している（第9表(4)）。

#### (4)家庭用使用料の水準

（単位：円）

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		H30	R1	H30	R1	H30	R1
全 体		3,004	3,001	3,073	3,181	3,054 (3,240)	3,118 (4,020)
	対前年度増加率(%)	△ 0.2	△ 0.1	0.7	3.5	0.4	2.1
内 訳	公 共 下 水 道	2,807	2,794	2,768	2,886	2,783 (-)	2,842 (-)
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	3,027	3,033	3,072	3,188	3,058 (-)	3,130 (-)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,256	3,217	3,198	3,285	3,209 (-)	3,268 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,229	3,218	3,148	3,231	3,163 (-)	3,228 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,190	3,302	3,470	3,535	3,394 (-)	3,472 (-)
	簡 易 排 水 施 設	4,006	3,977	3,408	3,451	3,477 (-)	3,532 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,485	3,479	3,260	3,348	3,334 (-)	3,398 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	3,098	3,245	3,338	3,393	3,301 (3,240)	3,365 (4,020)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,379	3,494	3,383	3,456	3,382 (-)	3,465 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. ( ) はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

### (5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が102.6%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は89.1%）、法非適用企業が76.6%（同47.8%）、全体で96.7%（同77.1%）となっている（第9表(5)）。

### (5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円/㎡)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		H30	R1	H30	R1	H30	R1	
使用料単価	金額 (a)	139.15	138.39	139.88	135.22	139.33	137.81	
	対前年度増加率(%)	0.3	△0.6	△1.1	△3.3	△0.1	△1.1	
汚水処理原価	維持管理費	67.47	70.52	111.18	113.72	78.17	78.42	
	資本費	65.27	64.33	64.61	62.75	65.11	64.04	
		(83.93)	(84.88)	(164.77)	(169.06)	(103.72)	(100.28)	
	うち企業債利子	17.25	15.70	15.09	13.41	16.72	15.28	
	うち減価償却費	48.02	48.63	49.53	49.34	48.39	48.76	
	合計 (b)	132.73	134.85	175.79	176.48	143.27	142.46	
		(151.40)	(155.40)	(275.95)	(282.78)	(181.88)	(178.70)	
	構成比 (%)	維持管理費	50.8	52.3	63.2	64.4	54.6	55.0
		資本費	49.2	47.7	36.8	35.6	45.4	45.0
		うち企業債利子	13.0	11.6	8.6	7.6	11.7	10.7
	うち減価償却費	36.2	36.1	28.2	28.0	33.8	34.2	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増加率 (%)	維持管理費	3.4	4.5	3.6	2.3	1.7	0.3	
	資本費	△0.1	△1.4	△4.3	△2.9	△1.3	△1.6	
	うち企業債利子	△6.3	△9.0	△10.7	△11.1	△7.1	△8.6	
	うち減価償却費	2.4	1.3	△2.2	△0.4	0.9	0.8	
	合計	1.7	1.6	0.6	0.4	0.4	△0.6	
(a) - (b)		6.41	3.54	△35.91	△41.26	△3.94	△4.65	
		(△12.25)	(△17.01)	(△136.07)	(△147.56)	(△42.55)	(△40.90)	
経費回収率	(a) / (b) × 100	104.8	102.6	79.6	76.6	97.2	96.7	
		(91.9)	(89.1)	(50.7)	(47.8)	(76.6)	(77.1)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価  
 5. 全体は特公・流域を除く。  
 6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

### (6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が100.3%と一番高く（法適用企業104.3%、法非適用企業82.6%）、次いで特定環境保全公共下水道が74.2%（法適用企業82.5%、法非適用企業65.1%）、農業集落排水施設が59.6%（法適用企業64.1%、法非適用企業57.1%）となっている。

結果として全体平均では96.7%となっている（第9表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法 適 用 企 業									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額 (a)	137.59	163.92	156.32	162.43	169.69	222.64	182.03	136.94	144.29	
	対前年度増加率(%)	△0.6	△2.1	△2.3	△1.4	0.9	2.1	△0.6	1.8	3.6	
汚水処理原価	維持管理費	67.68	115.87	202.03	253.45	433.08	553.15	519.91	265.95	298.49	
	資 本 費	64.21	82.89	41.71	30.59	9.82	213.05	99.87	25.77	71.17	
	うち企業債利子	15.37	31.72	13.29	9.57	0.7	-	48.08	5.33	6.35	
	うち減価償却費	48.84	51.17	28.43	21.02	9.15	213.05	51.80	20.44	64.82	
	合 計 (b)	131.90	198.76	243.75	284.04	442.90	766.20	619.79	291.72	369.67	
	構成比 (%)	維持管理費	51.3	58.3	82.9	89.2	97.8	72.2	83.9	91.2	80.8
		資 本 費	48.7	41.7	17.1	10.8	2.2	27.8	16.1	8.8	19.3
		うち企業債利子	11.7	16.0	5.5	3.4	0.2	-	7.8	1.8	1.7
		うち減価償却費	37.0	25.7	11.7	7.4	2.1	27.8	8.4	7.0	17.5
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度 増加率 (%)	維持管理費	4.0	3.5	2.3	△3.5	△22.5	68.1	△18.7	5.7	2.8	
	資 本 費	△1.5	△1.4	△3.0	2.1	△21.6	△29.7	7.6	25.8	181.3	
	うち企業債利子	△9.2	△7.9	△17.5	△25.7	-	-	12.4	5.7	103.1	
	うち減価償却費	1.3	3.2	5.7	23.1	△26.9	△29.7	3.6	32.4	192.3	
合 計	1.3	1.4	1.3	△2.9	△22.5	21.2	△15.4	7.2	17.1		
(a) - (b)	5.69	△34.84	△87.42	△121.60	△273.21	△543.56	△437.75	△154.79	△225.38		
経費回収率 (a) / (b) × 100	104.3	82.5	64.1	57.2	38.3	29.1	29.4	46.9	39.0		

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法 非 適 用 企 業									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額 (a)	130.33	159.66	152.10	176.17	195.51	189.22	185.57	170.70	160.57	
	対前年度増加率(%)	△4.5	△0.2	△1.1	2.4	23.8	1.0	0.7	0.6	1.0	
汚水処理原価	維持管理費	90.66	182.11	235.22	376.89	430.77	471.36	411.35	259.08	283.93	
	資 本 費	67.06	62.98	31.20	42.85	9.41	-	54.37	14.61	21.97	
	うち企業債利子	14.22	15.64	6.07	7.21	1.76	-	10.49	2.39	5.53	
	うち企業債元金償還金	52.84	47.34	25.12	35.65	7.65	-	43.88	12.22	16.44	
	合 計 (b)	157.72	245.10	266.42	419.75	440.18	471.36	465.72	273.69	305.90	
	構成比 (%)	維持管理費	57.5	74.3	88.3	89.8	97.9	100.0	88.3	94.7	92.8
		資 本 費	42.5	25.7	11.7	10.2	2.1	-	11.7	5.3	7.2
		うち企業債利子	9.0	6.4	2.3	1.7	0.4	-	2.3	0.9	1.8
		うち企業債元金償還金	33.5	19.3	9.4	8.5	1.7	-	9.4	4.5	5.4
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度 増加率 (%)	維持管理費	△0.7	2.7	△1.8	4.8	4.3	△0.5	4.6	△1.2	2.9	
	資 本 費	△2.2	0.4	1.7	△4.5	66.6	#DIV/0!	△2.5	6.1	10.0	
	うち企業債利子	△10.9	△1.7	△10.6	△17.7	72.1	#DIV/0!	△10.9	△5.8	2.4	
	うち企業債元金償還金	0.5	1.0	5.2	△1.3	65.4	#DIV/0!	△0.2	8.8	12.8	
合 計	△1.3	2.1	△1.4	3.8	5.1	△0.5	3.7	△0.8	3.3		
(a) - (b)	△27.39	△85.44	△114.32	△243.58	△244.68	△282.14	△280.14	△102.99	△145.33		
経費回収率 (a) / (b) × 100	82.6	65.1	57.1	42.0	44.4	40.1	39.8	62.4	52.5		

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

## ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業		合計									
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設			
使用料単価	金額(a)		136.43	162.10	153.67	172.14	188.63	192.64	184.55	163.40	157.69	
	対前年度増加率(%)		△1.1	△0.8	△1.2	1.1	17.7	1.7	0.3	△0.3	1.1	
汚水処理原価	維持管理費		71.36	144.17	222.88	340.65	431.39	479.74	442.65	260.57	286.50	
	資本費		64.67	74.39	35.11	39.25	9.52	21.82	67.49	17.02	30.68	
	うち企業債利子		15.19	24.85	8.76	7.90	1.47	0.00	21.33	3.03	5.67	
	うち減価償却費		49.48	49.54	26.35	31.35	8.05	21.82	46.16	14.00	25.00	
	合計(b)		136.03	218.56	257.99	379.91	440.91	501.56	510.14	277.59	317.18	
	構成比(%)	維持管理費		52.5	66.0	86.4	89.7	97.8	95.6	86.8	93.9	90.3
		資本費		47.5	34.0	13.6	10.3	2.2	4.4	13.2	6.1	9.7
		うち企業債利子		11.2	11.4	3.4	2.1	0.3	-	4.2	1.1	1.8
		うち減価償却費		36.4	22.7	10.2	8.3	1.8	4.4	9.0	5.0	7.9
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度増加率(%)	維持管理費		0.8	△1.8	△1.9	1.4	△3.4	3.4	△2.9	0.1	2.9	
	資本費		△1.9	2.4	2.5	△4.9	31.7	2.8	3.6	14.2	47.3	
	うち企業債利子		△9.1	1.3	△7.7	△19.1	86.6	#DIV/0!	8.5	2.2	12.6	
	うち減価償却費		0.6	2.9	6.5	△0.4	25.0	2.8	1.4	17.2	58.4	
合計		△0.5	△0.4	△1.4	0.7	△2.8	3.4	△2.1	0.8	6.0		
(a) - (b)		0.40	△56.46	△104.32	△207.77	△252.28	△308.92	△325.58	△114.20	△159.49		
経費回収率	(a) / (b) × 100	100.3	74.2	59.6	45.3	42.8	38.4	36.2	58.9	49.7		

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。  
 2. 使用料単価=使用料収入÷年間有収水量  
 3. 汚水処理原価=汚水処理費÷年間有収水量  
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価

## 8. 使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は1兆5,367億39百万円で、前年度(1兆5,537億19百万円)に比べ169億80百万円、1.1%減少している。このうち、法適用企業は1兆2,612億36百万円で、前年度(1兆1,723億74百万円)に比べ888億62百万円、7.6%増加しているが、法非適用企業は2,755億3百万円で、前年度(3,813億45百万円)に比べ1,058億42百万円、27.8%減少している(第10表)。

第10表 使用料収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	H27		H28		H29		H30		R1	
	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率
法適用企業	1,010,824	4.5	1,073,174	6.2	1,121,693	4.5	1,172,374	4.5	1,261,236	7.6
法非適用企業	521,044	△5.3	470,255	△9.7	435,002	△7.5	381,345	△12.3	275,503	△27.8
計	1,531,867	1.0	1,543,429	0.8	1,556,695	0.9	1,553,719	△0.2	1,536,739	△1.1

## 9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆6,977億40百万円で、前年度(1兆7,272億60百万円)に比べ295億21百万円、1.7%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆8,471億71百万円の59.6%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,504億88百万円(前年度1兆2,660億31百万円)で、収益的収入の32.2%(同33.7%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道9,918億22百万円、32.3%(法適用企業7,857億79百万円、29.8%、法非適用企業2,060億44百万円、47.4%)、特定環境保全公共下水道959億79百万円、51.2%(法適用企業435億44百万円、39.9%、法非適用企業524億35百万円、66.9%)、農業集落排水施設995億69百万円、58.1%(法適用企業347億76百万円、44.1%、法非適用企業647億93百万円、70.1%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,472億52百万円(前年度4,612億30百万円)で、資本的収入に占める割合は19.9%(同20.8%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

### (1) 繰入額の推移

項目		年度		H27		H28		H29		H30		R1	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率		
他会計からの繰入金	収益的収入(a)	1,295,523	△0.7	1,286,801	△0.7	1,283,767	△0.2	1,266,031	△1.4	1,250,488	△1.2		
	負担金	564,167	△1.9	559,205	△0.9	556,134	△0.5	552,728	△0.6	550,618	△0.4		
	補助金	731,094	0.4	725,627	△0.7	727,514	0.3	713,139	△2.0	698,935	△2.0		
	特別利益	263	△63.8	1,970	650.2	119	△94.0	163	37.0	935	474.3		
	資本的収入(b)	499,224	3.2	464,602	△6.9	457,055	△1.6	461,230	0.9	447,252	△3.0		
	出資金	91,258	1.1	99,121	8.6	105,503	6.4	121,364	15.0	133,397	9.9		
	借入金	2,271	63.2	2,272	0.0	3,944	73.6	2,277	△42.3	5,251	130.6		
補助金	405,694	3.5	363,209	△10.5	347,608	△4.3	337,588	△2.9	308,604	△8.6			
金計(a)+(b)	1,794,747	0.4	1,751,403	△2.4	1,740,822	△0.6	1,727,260	△0.8	1,697,740	△1.7			
収益的収入(c)	3,614,190	△0.1	3,657,806	1.2	3,789,519	3.6	3,761,199	△0.7	3,880,968	3.2			
資本的収入(d)	2,279,249	△1.7	2,239,325	△1.8	2,263,960	1.1	2,219,130	△2.0	2,249,677	1.4			
繰入率(%)	収益的収入(a)/(c)	35.8		35.2		33.9		33.7		32.2			
	資本的収入(b)/(d)	21.9		20.7		20.2		20.8		19.9			

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。



## (2) 事業別

## ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処 理 施 設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 取 益 的 収 入 (a)	785,779	43,544	140	37,816	34,776	1,369	27	9	187	1,594	267	905,506	
会 負 担 金	504,817	1,140	5	836	118	27	-	-	0	-	-	506,944	
計 補 助 金	280,367	42,383	135	36,702	34,617	1,342	27	9	187	1,593	267	397,628	
か 特 別 利 益	595	21	-	278	40	0	-	-	-	0	-	935	
ら 資 本 的 収 入 (b)	226,216	16,793	-	21,175	15,257	419	6	-	75	179	59	280,178	
の 出 資 金	109,804	6,709	-	10,771	5,853	164	2	-	35	40	19	133,397	
繰 借 入 金	3,724	287	-	1,217	22	-	-	-	-	-	-	5,250	
入 補 助 金	112,688	9,796	-	9,188	9,382	254	5	-	40	139	39	141,532	
金 計 (a)+(b)	1,011,995	60,337	140	58,991	50,032	1,788	33	9	263	1,772	326	1,185,685	
取 益 的 収 入 (c)	2,637,387	109,209	5,003	307,852	78,926	3,225	59	14	240	3,827	480	3,146,223	
資 本 的 収 入 (d)	1,426,154	64,322	1,147	142,083	30,069	1,541	7	-	83	2,178	206	1,667,791	
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	29.8	39.9	2.8	12.3	44.1	42.5	45.3	63.3	78.1	41.6	55.6	28.8	
入 率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	15.9	26.1	-	14.9	50.7	27.2	86.2	-	90.5	8.2	28.6	16.8	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法 非 適 用 企 業												計
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処 理 施 設	個 別 排 水 処 理 施 設		
他 取 益 的 収 入 (a)	206,044	52,435	143	10,398	64,793	4,207	78	54	267	5,417	1,146	344,982	
会 負 担 金	43,018	467	114	-	55	21	-	-	0	-	-	43,675	
計 補 助 金	163,025	51,968	29	10,398	64,739	4,186	78	54	267	5,417	1,146	301,307	
か 特 別 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら 資 本 的 収 入 (b)	113,714	15,402	21	15,842	18,698	1,297	14	2	101	1,477	504	167,073	
の 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰 借 入 金	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
入 補 助 金	113,714	15,402	21	15,842	18,698	1,297	14	2	101	1,477	504	167,072	
金 計 (a)+(b)	319,758	67,837	164	26,240	83,492	5,504	92	56	369	6,894	1,650	512,055	
取 益 的 収 入 (c)	434,624	78,336	583	109,074	92,405	5,937	105	73	332	11,389	1,888	734,745	
資 本 的 収 入 (d)	379,118	53,633	499	94,869	42,154	3,979	17	3	109	6,440	1,063	581,886	
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	47.4	66.9	24.5	9.5	70.1	70.9	74.4	73.9	80.5	47.6	60.7	47.0	
入 率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	30.0	28.7	4.2	16.7	44.4	32.6	79.8	59.3	93.1	22.9	47.4	28.7	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## ウ 合計

(単位：百万円、%)

項目	事業	合 計											計
		公 共	特定環境 保全公共	特 定 公 共	流 域	農 業	漁 業	林 業	簡 易	小 規 模	特定地域	個 別	
		下水道	下 水 道	下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排 水 施 設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設	
他	収益的収入 (a)	991,822	95,979	282	48,214	99,569	5,576	105	63	455	7,010	1,413	1,250,488
会	負担金	547,835	1,607	119	836	173	48	-	-	1	-	-	550,618
計	補助金	443,392	94,351	163	47,100	99,356	5,528	105	63	454	7,010	1,413	698,935
か	特別利益	595	21	-	278	40	0	-	-	-	0	-	935
ら	資本的収入 (b)	339,930	32,195	21	37,017	33,955	1,716	20	2	177	1,656	563	447,252
の	出資金	109,804	6,709	-	10,771	5,853	164	2	-	35	40	19	133,397
繰	借入金	3,724	287	-	1,217	23	-	-	-	-	-	-	5,251
入	補助金	226,402	25,198	21	25,030	28,079	1,551	18	2	142	1,616	543	308,604
金	計 (a)+(b)	1,331,753	128,174	303	85,231	133,524	7,292	125	65	631	8,666	1,976	1,697,740
	収益的収入 (c)	3,072,010	187,545	5,586	416,927	171,331	9,161	165	87	572	15,217	2,368	3,880,968
	資本的収入 (d)	1,805,273	117,955	1,646	236,951	72,224	5,520	25	3	192	8,618	1,270	2,249,677
繰	収益的収入 (a)/(c)	32.3	51.2	5.1	11.6	58.1	60.9	63.9	72.3	79.5	46.1	59.7	32.2
入	資本的収入 (b)/(d)	18.8	27.3	1.3	15.6	47.0	31.1	81.7	59.3	92.0	19.2	44.3	19.9
率	(%)												

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## 10. 職員数

職員数は27,158人（損益勘定職員18,064人、資本勘定職員9,094人）で、前年度（27,329人（損益勘定職員18,009人、資本勘定職員9,320人））に比べ171人減少している。このうち、法適用企業は20,682人で、前年度（18,847人）に比べ1,835人増加しており、法非適用企業は6,476人で、前年度（8,482人）に比べ2,006人減少している。

## 11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆6,220億円（法適用企業1兆2,619億25百万円、法非適用企業3,600億75百万円）で、前年度の1兆5,656億33百万円（法適用企業1兆805億64百万円、法非適用企業4,850億69百万円）に比べ563億67百万円、3.6%増加（法適用企業1,813億61百万円、16.8%増加、法非適用企業1,249億94百万円、25.8%減少）している。このうち、企業債が7,564億78百万円（法適用企業6,110億34百万円、法非適用企業1,454億44百万円）で、前年度（7,369億21百万円）に比べ195億57百万円、2.7%増加、国庫（県）補助金が5,209億78百万円（法適用企業3,921億97百万円、法非適用企業1,287億81百万円）で、前年度（4,911億48百万円）に比べ298億30百万円、6.1%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債46.6%、国庫（県）補助金32.1%となっている（第12表）。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

(単位：百万円、%)

項目		年度				
		H27	H28	H29	H30	R1
建設投資額	金額	1,557,335	1,550,505	1,569,893	1,565,633	1,622,000
	対前年度増加率	△1.2	△0.4	1.3	△0.3	3.6
	指数（27年度＝100）	100	100	101	101	104
企業債	金額	688,341	722,674	736,841	736,921	756,478
	対前年度増加率	△2.4	5.0	2.0	0.0	2.7
	指数（27年度＝100）	100	105	107	107	110
国庫（県）補助金	金額	532,172	505,330	498,455	491,148	520,978
	対前年度増加率	△4.8	△5.0	△1.4	△1.5	6.1
	指数（27年度＝100）	100	95	94	92	98

## 12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、2会計が対象となっているが、当該2会計については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するため、経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	H29	H30	R1
下水道事業会計数	2,540	2,506	2,442
うち経営健全化基準以上会計数	2	1	2

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

## 8. 港 湾 整 備 事 業

### I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年8月に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。さらに、平成28年5月の改正では、クルーズ利用施設が無利子貸付制度の対象施設に追加された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートと

しての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、リーマンショックを機に平成21年度はそれまでの増加傾向から減少に転じたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準を超えるまでに回復している。

## 2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

## Ⅲ 令和元年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和元年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業

経営主体	区分	R1 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	25	28
町	村	-	19	19
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	89	97
前年度 (H30年度) (B)		8	89	97
(A) - (B)		-	-	-

## 2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は268基（同271基）、年間取扱貨物量は79,654千t（同78,316千t）、旅客上屋について、棟数は147棟（同149棟）、面積は180,415㎡（同184,339㎡）、年間利用者数は37,090千人（同37,830千人）となっている。

## 3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、令和元年度も黒字となっている。

黒字事業は全97事業の94.8%に当たる92事業で、前年度（91事業）に比べ1事業増加しており、黒字額は213億42百万円で、前年度（196億93百万円）に比べ16億49百万円、8.4%増加している。また、赤字事業は全事業の5.2%に当たる5事業で、前年度（6事業）に比べ1事業減少しており、赤字額は17億55百万円で、前年度（12億63百万円）に比べ4億92百万円、39.0%増加している。この結果、港湾整備事業全体の収支は195億87百万円の黒字で、前年度（184億30百万円の黒字）に比べ黒字額が11億57百万円、6.3%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.8%、資本的収入に占める割合は9.6%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(7)	(84)	(91)	(8)	(84)	(92)	(1)	(-)	(1)
	黒字額	5,950	13,743	19,693	7,655	13,687	21,342	1,705	△56	1,649
	(事業数)	(1)	(5)	(6)	(-)	(5)	(5)	(△1)	(-)	(△1)
	赤字額	499	764	1,263	-	1,755	1,755	△499	991	492
	(事業数)	(8)	(89)	(97)	(8)	(89)	(97)	(-)	(-)	(-)
	収支	5,451	12,979	18,430	7,655	11,932	19,587	2,204	△1,047	1,157

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和元年度における総収益は221億52百万円で、前年度（208億83百万円）に比べ12億69百万円、6.1%増加しており、総費用は144億98百万円で、前年度（154億32百万円）に比べ9億34百万円、6.1%減少している。この結果、純損益は76億55百万円の黒字で、前年度（54億51百万円の黒字）に比べ黒字額が22億4百万円、40.4%増加している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度7事業、87.5%）で、前年度に比べ1事業増加し、その額は76億55百万円で、前年度（59億50百万円）に比べ17億5百万円、28.7%増加している。また、総収支比率は152.8%で、前年度（135.3%）に比べ17.5ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は210億87百万円で、前年度（208億51百万円）に比べ2億36百万円、1.1%増加しており、経常費用は137億9百万円で、前年度（139億78百万円）に比べ2億69百万円、1.9%減少している。この結果、経常損益は73億78百万円の黒字で、前年度（68億73百万円の黒字）に比べ5億5百万円、7.3%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業（前年度7事業、87.5%）で、その額は73億78百万円で、前年度（72億41百万円）に比べ1億37百万円、1.9%増加している。また、経常収支比率は153.8%で、前年度（149.2%）に比べ4.6ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3億27百万円で、前年度（3億29百万円）に比べ2百万円、0.6%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業、事業数に占める割合は12.5%で、前年度同数となっている。

また累積欠損金比率は1.6%で、前年度（1.7%）に比べ0.1ポイント低下している。

不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)					
					(A)	(B)	(A)					
総収益		17,641	17,871	20,307	20,883	22,152	6.1					
経常収益		17,581	17,466	20,134	20,851	21,087	1.1					
営業収益		15,644	15,586	18,298	19,545	19,924	1.9					
うち	料金収入	15,412	15,378	18,096	19,370	19,747	1.9					
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
	他会計補助金	2	12	5	0	0	△16.7					
	国庫（県）補助金	10	-	-	196	128	△34.7					
	長期前受金戻入	393	368	364	387	383	△1.0					
	特別利益	59	405	173	31	1,065	3,335.5					
総費用		14,777	14,084	15,388	15,432	14,498	△6.1					
経常費用		13,716	13,083	14,680	13,978	13,709	△1.9					
営業費用		12,848	12,330	13,928	13,309	13,091	△1.6					
うち	職員給与費	1,350	1,379	1,526	1,443	1,441	△0.1					
	減価償却費	4,320	4,068	4,489	4,427	4,154	△6.2					
	支払払利息	805	725	731	639	586	△8.3					
	特別損失	1,061	1,002	708	1,454	789	△45.7					
経常損益		3,865	4,383	5,454	6,873	7,378	7.3					
経常利益		(8)	3,865	(8)	4,383	(8)	5,454	(7)	7,241	(8)	7,378	1.9
経常損失		(-)	-	(-)	-	(1)	368	(-)	-	-	皆減	
特別損益		△1,002	△597	△536	△1,423	276	119.4					
純損益		2,864	3,786	4,919	5,451	7,655	40.4					
純利益		(6)	3,158	(7)	3,848	(8)	4,919	(7)	5,950	(8)	7,655	28.7
純損失		(2)	294	(1)	62	(-)	-	(1)	499	(-)	-	皆減
累積欠損金		(-)	-	(-)	-	(1)	329	(1)	327	△0.6		
不良債務		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	(-)	-	-		
総事業数		8	8	8	8	8	-					
うち建設中		-	-	-	-	-	-					
経常収支比率		128.2	133.5	137.2	149.2	153.8	-					
総収支比率		119.4	126.9	132.0	135.3	152.8	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数	-	-	-	12.5	-	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数	25.0	12.5	-	12.5	-	-					
除く)に	対累積欠損金を有する事業数	-	-	-	12.5	12.5	-					
対する	割合不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-					
割合	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率	-	-	-	1.9	-	-					
対する割合	累積欠損金比率	-	-	-	1.7	1.6	-					
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は115億10百万円で、前年度（99億70百万円）に比べ15億40百万円、15.4%増加している。このうち建設改良費は82億49百万円で、前年度（64億92百万円）に比べ17億57百万円、27.1%増加、企業債償還金は31億93百万円で、前年度（34億1百万円）に比べ2億8百万円、6.1%減少している。これに対する財源は、外部資金が40億28百万円で、前年度（55億93百万円）に比べ15億65百万円、28.0%減少、内部資金が69億54百万円で、前年度（43億77百万円）に比べ25億77百万円、58.9%増加している。財源不足額は5億28百万円で、前年度から皆増している。（第4表）



第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	2,614	5,561	3,604	6,492	8,249	27.1
	企業債償還金	3,930	3,591	5,403	3,401	3,193	△6.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	3,821	3,512	4,649	2,600	2,394	△7.9
	その他	86	77	77	77	68	△11.7
	計	6,631	9,229	9,084	9,970	11,510	15.4
同 上 財 源 の うち	内部資金	5,031	5,857	6,570	4,377	6,954	58.9
	外部資金	1,590	3,372	2,483	5,593	4,028	△28.0
	企業債	243	128	1,406	3,070	1,453	△52.7
	（うち建設改良のための企業債）	106	33	949	2,585	868	△66.4
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	13	13	13	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	34	61	559	683	22.2
	翌年度繰越財源充当額（△）	111	605	405	819	724	△11.6
	計	6,621	9,229	9,052	9,970	10,982	10.2
	（実質財源不足額）	(10)	(0)	(32)	(-)	(528)	皆増
	財源不足額	10	0	32	-	528	皆増

（注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は669億15百万円で、前年度（672億16百万円）に比べ3億1百万円、0.4%減少している。また、総費用は342億76百万円で、前年度（352億52百万円）に比べ9億76百万円、2.8%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,282億41百万円で、前年度（1,203億50百万円）に比べ78億91百万円、6.6%増加している。このうち建設改良費は593億76百万円で、前年度（466億74百万円）に比べ127億2百万円、27.2%増加している。また、地方債償還金は616億94百万円で、前年度（717億26百万円）に比べ100億32百万円、14.0%減少している。

これに対する資本的収入は998億73百万円で、前年度（1,000億円）に比べ1億27百万円、0.1%減少している。このうち地方債が692億49百万円で、前年度（678億30百万円）に比べ14億19百万円、2.1%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は84事業で、前年度同数となっており、その額は136億87百万円

で、前年度（137億43百万円）に比べ56百万円、0.4%減少している。一方、赤字の事業は5事業で、前年度同数となっており、赤字額は17億55百万円で、前年度（7億64百万円）に比べ9億91百万円、129.7%増加している。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	65,007	68,228	68,915	67,216	66,915	△0.4
	営業収益 (b)	53,447	48,602	49,757	50,410	51,843	2.8
	うち料金収入	45,010	45,602	46,746	47,113	48,033	2.0
	他会計繰入金	4,290	3,056	3,096	2,613	2,529	△3.2
	総費用 (c)	34,664	38,740	37,919	35,252	34,276	△2.8
	営業費用	25,382	31,301	31,237	29,247	28,232	△3.5
	うち職員給与費	2,266	2,166	2,129	2,132	2,070	△2.9
	収支差引	30,343	29,488	30,996	31,964	32,639	2.1
資本的 収支	資本的収入	81,731	81,585	80,115	100,000	99,873	△0.1
	地方債	45,141	53,952	59,752	67,830	69,249	2.1
	他会計繰入金	24,625	14,039	13,297	11,796	9,890	△16.2
	資本的支出	109,333	105,616	106,219	120,350	128,241	6.6
	建設改良費	33,744	34,734	37,178	46,674	59,376	27.2
	地方債償還金 (d)	70,196	69,304	66,898	71,726	61,694	△14.0
	収支差引	△27,602	△24,031	△26,104	△20,350	△28,367	△39.4
実質収支	赤字	7,911	11,021	9,989	13,743	13,687	△0.4
	赤字 (e)	864	984	824	764	1,755	129.7
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	62.0	63.1	65.7	62.8	69.7	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.6	2.0	1.7	1.5	3.4	-
事業数		89	89	89	89	89	-
	うち建設中	1	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	3	2	-	3	皆増
実質収支で赤字を生じた事業数		4	5	3	5	5	-

（注）営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は677億80百万円（法適用企業197億47百万円、法非適用企業480億33百万円）で、前年度664億83百万円（法適用企業193億70百万円、法非適用企業471億13百万円）に比べ12億97百万円、2.0%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は124億19百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業124億19百万円）で、前年度144億9百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業144億9百万円）に比べ19億90百万円、13.8%減少している。収益的収入への繰入金は25億29百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業25億29百万円）で、前年度26億13百万円（法適用企業0.3百万円、法非適用企業26億13百万円）に比べ84百万円、3.2%減少している。また、資本的収入への繰入金は98億90百万円（法適用企業

なし、法非適用企業98億90百万円)で、前年度117億96百万円(法適用企業なし、法非適用企業117億96百万円)に比べ19億6百万円、16.2%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 9. 市場事業

### I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、生鮮食料品等の公正な取引を行う場を提供する事業である。その中で地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第4条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年6月の卸売市場法の改正（令和2年6月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、開設に係る許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年6月に卸売市場法等の改正が行われた。また、法の規定に基づき平成30年10月には卸売市場に関する基本方針が制定された。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、ユールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

## 2. 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

## Ⅲ 令和元年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

令和元年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は152事業（法適用企業14事業、法非適用企業138事業）で、前年度の156事業（法適用企業14事業、法非適用企業142事業）に比べ4事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営105事業（前年度109事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営9事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	H30	R1			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		109	9	96	105	△4
町村		10	-	10	10	-
一部事務組合		9	-	9	9	-
計		156	14	138	152	△4

### 2. 業務の状況

市場事業の施設数は204施設（法適用企業26施設、法非適用企業178施設）で、前年度の206施設（法適用企業26施設、法非適用企業180施設）に比べ2施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,170万tで、前年度（1,172万t）に比べ2万t、0.1%減少しており、年間売上高は4兆3,789億円で、前年度（4兆3,521億円）に比べ268億円、0.6%増

加している。(第2表)

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	H30			R1			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-	
	地方卸売市場	6	138	144	6	136	142	△2	△1.4	
数	合計	26	180	206	26	178	204	△2	△1.0	
業務概況	(1)敷地面積(千㎡)	3,058	9,791	12,849	3,058	9,759	12,817	△32	△0.2	
	(2)延施設面積(千㎡)	3,193	6,720	9,913	3,204	6,733	9,937	24	0.2	
	うち	卸売場面積(千㎡)	623	1,264	1,887	624	1,278	1,902	15	0.8
		仲卸売場面積(千㎡)	499	435	934	499	436	935	1	0.1
		駐車場面積(千㎡)	1,030	2,680	3,710	1,031	2,671	3,702	△8	△0.2
	(3)年間取扱高(千t)	4,450	7,266	11,716	4,738	6,961	11,699	△17	△0.1	
	うち	そ 菜(千t)	2,809	3,816	6,625	2,930	3,787	6,717	92	1.4
		果 実(千t)	857	1,038	1,895	875	1,007	1,882	△13	△0.7
		水 産物(千t)	620	1,901	2,521	765	1,677	2,442	△79	△3.1
	(4)年間売上高(億円)	18,254	25,267	43,521	19,846	23,943	43,789	268	0.6	
うち	そ 菜(億円)	6,507	8,165	14,672	6,526	7,728	14,254	△418	△2.8	
	果 実(億円)	3,498	3,736	7,234	3,570	3,658	7,228	△6	△0.1	
	水 産物(億円)	6,702	11,253	17,955	8,230	10,546	18,776	821	4.6	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

### 3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降、平成26年度及び平成29年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全152事業の96.1%に当たる146事業(前年度151事業)で、黒字額は303億7百万円で、前年度(4,666億73百万円)に比べ4,363億66百万円、93.5%減少している。また、赤字事業は全事業の3.9%に当たる6事業(前年度5事業)で、赤字額は2億20百万円で、前年度(2億95百万円)に比べ76百万円、25.7%減少している。この結果、市場事業全体の収支は、300億87百万円の黒字で、前年度(4,663億77百万円の黒字)に比べ黒字額が4,362億90百万円、93.5%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は10.9%、資本的収入に占める割合は27.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(10)	(141)	(151)	(10)	(136)	(146)	(-)	(△5)	(△5)
	黒字額	463,245	3,428	466,673	26,241	4,066	30,307	△437,004	638	△436,366
	(事業数)	(4)	(1)	(5)	(4)	(2)	(6)	(-)	(1)	(1)
	赤字額	252	44	295	177	43	220	△75	△1	△76
	(事業数)	(14)	(142)	(156)	(14)	(138)	(152)	(-)	(△4)	(△4)
	収支	462,993	3,384	466,377	26,064	4,023	30,087	△436,929	639	△436,290

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和元年度における総収益は806億95百万円で、前年度(5,329億10百万円)に比べ4,522億15百万円、84.9%減少しており、総費用は546億32百万円で、前年度(699億17百万円)に比べ152億85百万円、21.9%減少している。この結果、純損益は260億64百万円の黒字で、前年度(4,629億93百万円の黒字)に比べ黒字額が4,369億29百万円、94.4%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業(前年度同数)で、その額は262億41百万円で、前年度(4,632億45百万円)に比べ4,370億4百万円、94.3%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業(前年度同数)で、その額は1億77百万円で、前年度(2億52百万円)に比べ75百万円、29.8%減少している。

また、総収支比率は147.7%で、前年度(762.2%)に比べ614.5ポイント低下している。

###### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は342億53百万円で、前年度(339億10百万円)に比べ3億43百万円、1.0%増加しており、経常費用は470億37百万円で、前年度(460億62百万円)に比べ9億75百万円、2.1%増加している。この結果、経常損益は127億83百万円の赤字で、前年度(125億12百万円の赤字)に比べ赤字額が2億71百万円、2.2%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の64.3%に当たる9事業(前年度同数)で、その額は5億25百万円で、前年度(3億33百万円)に比べ1億92百万円、57.7%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる5事業(前年度同数)で、その額は133億8百万円で、前年度(128億45百万円)に比べ4億63百万円、3.6%増加している。

また、経常収支比率は72.8%で前年度(73.6%)に比べ0.8ポイント低下しており、経常損失比率は52.8%で、前年度(51.4%)に比べ1.4ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は536億86百万円で、前年度(538億96百万円)に比べ2億10百万円、0.4%減





万円、64.6%減少している。このうち建設改良費は40億3百万円で、前年度（154億5百万円）に比べ114億2百万円、74.0%減少、企業債償還金は58億26百万円で、前年度（135億55百万円）に比べ77億29百万円、57.0%減少している。

これに対する財源は、外部資金が63億62百万円で、前年度に比べ皆増となっており、内部資金が32億95百万円で、前年度（695億18百万円）に比べ662億23百万円、95.3%減少している。財源不足額は6億26百万円で、前年度に比べ皆増となっている。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	106,294	143,680	6,251	15,405	4,003	△74.0
	企業債償還金	23,577	26,827	10,139	13,555	5,826	△57.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	19,121	26,188	9,795	11,378	5,654	△50.3
	その他	50	56	50	50	454	808.0
	計	129,921	170,563	16,440	29,009	10,283	△64.6
同外部資金	内部資金	22,613	28,872	10,237	69,518	3,295	△95.3
	外部資金	107,520	141,691	6,203	-	6,362	皆増
	企業債	103,072	120,910	3,420	12,216	3,817	△68.8
	（うち建設改良のための企業債）	92,335	104,370	1,181	7,494	2,482	△66.9
	他会計出資金	3,734	3,342	2,693	3,094	2,363	△23.6
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	68	69	67	73	74	1.4
	国庫（県）補助金	14,772	69	20	82	106	29.3
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
計	130,133	170,563	16,440	69,518	9,657	△86.1	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(626)	皆増
財源不足額		-	-	-	-	626	皆増

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は458億64百万円で、前年度（449億82百万円）に比べ8億82百万円、2.0%増加している。一方、総費用は364億1百万円で、前年度（369億61百万円）に比べ5億60百万円、1.5%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は359億4百万円で、前年度（486億12百万円）に比べ127億8百万円、26.1%減少している。このうち建設改良費は227億84百万円で、前年度（208億94百万円）に比べ18億90百万円、9.0%増加している。また、地方債償還金は128億88百万円で、

前年度（273億24百万円）に比べ144億36百万円、52.8%減少している。

これに対する資本的収入は289億90百万円で、前年度（466億36百万円）に比べ176億46百万円、37.8%減少している。このうち地方債が164億36百万円で、前年度（144億47百万円）に比べ19億89百万円、13.8%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は136事業（前年度141事業）で、黒字額は40億66百万円で、前年度（34億28百万円）に比べ6億38百万円、18.6%増加となっている。一方、赤字の事業は2事業（前年度1事業）で、赤字額は43百万円で、前年度（44百万円）に比べ1百万円、2.3%減少となっている。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	収益 (a)	48,180	49,189	45,744	44,982	45,864	2.0
収益的	営業収益 (b)	32,937	32,396	31,863	31,492	31,097	△1.3
	うち料金収入	27,044	26,854	26,307	25,757	25,380	△1.5
支	他会計繰入金	9,791	8,753	8,891	8,158	8,944	9.6
	総費用 (c)	38,515	36,804	37,557	36,961	36,401	△1.5
支	営業費用	32,423	31,461	32,781	32,839	32,559	△0.9
	うち職員給与	7,981	7,693	7,779	7,692	7,822	1.7
収支差引		9,665	12,385	8,187	8,022	9,463	18.0
資本的	資本的収入	42,051	26,330	38,571	46,636	28,990	△37.8
	地方債	18,360	9,677	19,390	14,447	16,436	13.8
	他会計繰入金	12,124	10,812	7,984	8,434	7,141	△15.3
	資本的支出	51,713	35,405	46,652	48,612	35,904	△26.1
	建設改良費	33,113	18,323	29,403	20,894	22,784	9.0
支	地方債償還金 (d)	15,757	14,914	16,884	27,324	12,888	△52.8
収支差引		△9,662	△9,075	△8,081	△1,975	△6,914	△250.1
実質収支	黒字	3,485	4,091	3,544	3,428	4,066	18.6
	赤字 (e)	49	42	41	44	43	△2.3
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	88.8	95.1	84.0	70.0	93.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	-
事業数		149	147	146	142	138	△2.8
うち建設中		1	1	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		8	12	11	11	16	45.5
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	1	1	2	100.0

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は450億3百万円（法適用企業196億23百万円、法非適用企業253億80百万円）で、前年度454億77百万円（法適用企業197億20百万円、法非適用企業257億57百万円）に比べ4億74百万円、1.0%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は234億22百万円（法適用企業73億37百万円、法非適用企業160億85百万円）で、前年度251億53百万円（法適用企業85億61百万円、法非適用企業165億92百万円）に比べ17億31百万円、6.9%減少している。収益的収入への繰入金は138億44百万円（法適用企業49億円、法非適用企業89億44百万円）で、前年度135億52百万円（法適用企業53億94百万円、法非適用企業81億58百万円）に比べ2億92百万円、2.2%増加している。また、資本的収入への繰入金は95億78百万円（法適用企業24億37百万円、法非適用企業71億41百万円）で、前年度116億1百万円（法適用企業31億67百万円、法非適用企業84億34百万円）に比べ20億23百万円、17.4%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 10. と畜場事業

### I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的実施されているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

#### 2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経

済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)第3章をいう。)に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和元年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は53事業(法適用企業1事業、法非適用企業52事業)で、前年度の55事業(法適用企業1事業、法非適用企業54事業)に比べ2事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業(前年度同数)、指定都市9事業(前年度同数)、市営25事業(前年度27事業)、町村営9事業(前年度同数)及び一部事務組合営8事業(前年度同数)となっている。(第1表)

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	R1 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	9	9
市		-	25	25
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	7	8
計 (A)		1	52	53
前年度 (H30年度) (B)		1	54	55
(A) - (B)		-	△2	△2

#### 2. 業務の状況

令和元年度におけると畜場事業の年間処理実績は327万頭で、前年度(347万頭)に比べ20万頭、5.8%減少、1日平均処理頭数は13,580頭で、前年度(14,349頭)に比べ769頭、5.4%減少している。(第2表)

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度 適用区分	H30	R1		計
		計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)		365,354	22,978	335,608	358,586
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	313,455	5,060	292,142	297,202
	馬 (頭)	852	417	446	863
	豚 (頭)	3,155,756	184,254	2,787,577	2,971,831
	子 牛 (頭)	687	67	542	609
	そ の 他 (頭)	1,789	61	1,380	1,441
	計 (頭)	3,472,929	189,859	3,082,087	3,271,946
	1日平均処理数(頭)	14,349	803	12,777	13,580

### 3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、令和元年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる52事業（前年度54事業）となっており、黒字額は3億24百万円で、前年度（4億30百万円）に比べ1億6百万円、24.7%減少している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は58.5%、資本的収入に占める割合は49.5%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(1)	(53)	(54)	(1)	(51)	(52)	(-)	(△2)	(△2)
	黒字額	44	386	430	37	287	324	△7	△99	△106
	(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(事業数)	(1)	(53)	(54)	(1)	(51)	(52)	(-)	(△2)	(△2)
	収支	44	386	430	37	287	324	△7	△99	△106

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

令和元年度における総収益は1億14百万円で、前年度（1億16百万円）に比べ2百万円、1.7%減少しており、総費用は77百万円で、前年度（72百万円）に比べ5百万円、6.9%増加している。この結果、純損益は37百万円の黒字で、前年度（44百万円の黒字）に比べ黒字額が7百万円、15.9%減少している。

また、総収支比率は148.1%で、前年度（161.1%）に比べ13.0ポイント低下している。

##### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は1億14百万円で、前年度（1億16百万円）に比べ2百万円、1.7%減少しており、経常費用は77百万円で、前年度（72百万円）に比べ5百万円、6.9%増加している。この結果、経常損益は37百万円の黒字で、前年度（44百万円の黒字）に比べ黒字額が7百万円、15.9%減少している。

また、経常収支比率は148.1%で、前年度（161.1%）に比べ13.0ポイント低下している。

##### ウ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(A)
総収益	598	236	121	116	114	114	△1.7	
経常収益	577	183	121	116	114	114	△1.7	
営業収益	505	-	-	-	-	-	-	
うち	498	-	-	-	-	-	-	
料金収入	498	-	-	-	-	-	-	
他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	
他会計補助金	46	46	10	10	10	10	-	
国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	-	
長期前受金戻入	20	21	9	9	4	4	△55.6	
特別利益	21	53	-	-	-	-	-	
総費用	524	189	74	72	77	77	6.9	
経常費用	469	134	74	72	77	77	6.9	
営業費用	466	127	69	65	72	72	10.8	
うち	42	9	5	5	8	8	60.0	
職員給与費	79	77	56	50	48	48	△4.0	
減価償却費	3	2	2	1	1	1	-	
支払利息	55	55	-	-	-	-	-	
特別損失	55	55	-	-	-	-	-	
経常損益	108	49	47	44	37	37	△15.9	
経常利益	(1) 108	(1) 49	(1) 47	(1) 44	(1) 37	(1) 37	△15.9	
経常損失	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
特別損益	△34	△2	-	-	-	-	-	
純損益	74	46	47	44	37	37	△15.9	
純利益	(1) 74	(1) 46	(1) 47	(1) 44	(1) 37	(1) 37	△15.9	
純損失	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
累積欠損金	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総事業数	1	1	1	1	1	1	-	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	123.1	136.1	164.2	161.1	148.1	148.1	-	
総収支比率	114.1	124.5	164.2	161.1	148.1	148.1	-	
総事業数	-	-	-	-	-	-	-	
經常損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-	-	
（建設中を純損失を生じた事業数	-	-	-	-	-	-	-	
除く）に対累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-	
する割合	-	-	-	-	-	-	-	
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益に	-	-	-	-	-	-	-	
対する割合	-	-	-	-	-	-	-	
經常損失比率	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-	

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は73百万円で、前年度（94百万円）に比べ21百万円、22.3%減少している。このうち建設改良費は40百万円で、前年度（61百万円）に比べ21百万円、34.4%減少、企業債償還金は34百万円で、前年度（33百万円）に比べ1百万円、3.0%増加している。これに対する財源は、全て内部資金となっている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目		年度		H29	H30	R1	(B)-(A)
		H27	H28				
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	38	61	31	61	40	△34.4
	企業債償還金	31	32	32	33	34	3.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	31	32	32	33	34	3.0
	その他	-	-	-	-	-	-
計		70	93	64	94	74	△21.3
同外部上部資金の源うち	内部資金	70	93	64	94	74	△21.3
	外部資金	-	-	-	-	-	-
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
計		70	93	64	94	74	△21.3
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は153億85百万円で、前年度（153億95百万円）に比べ10百万円、0.1%減少している。また、総費用は150億13百万円で、前年度（149億87百万円）に比べ26百万円、0.2%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は63億21百万円で、前年度（67億13百万円）に比べ3億92百万円、5.8%減少している。このうち建設改良費は26億74百万円で、前年度（24億24百万円）に比べ2億50百万円、10.3%増加している。また、地方債償還金は30億40百万円で、前年度（35億64百万円）に比べ5億24百万円、14.7%減少している。

これに対する資本的収入は59億9百万円で、前年度（63億59百万円）に比べ4億50百万円、7.1%減少している。このうち地方債は20億83百万円で、前年度（18億89百万円）に比べ1億94百万円、10.3%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる51事業で、前年度（53事業）に比べ2事業減少しており、その額は2億87百万円で、前年度（3億86百万円）に比べ99百万円、25.6%



減少している。

前年度同様、赤字の事業はない。(第6表)

第6表 と畜場事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益	(a)	15,794	15,628	15,223	15,395	15,385	△0.1
営業収益	(b)	6,056	5,842	5,582	5,861	5,692	△2.9
うち料金収入		5,717	5,625	5,324	5,438	5,344	△1.7
他の会計繰入金		9,255	9,319	9,194	9,025	9,055	0.3
総費用	(c)	15,270	14,974	14,785	14,987	15,013	0.2
営業費用		14,596	14,370	14,276	14,555	14,619	0.4
うち職員給与費		3,531	3,516	3,497	3,520	3,556	1.0
収支差引		524	654	438	408	373	△8.6
資本的収入		6,400	6,283	7,960	6,359	5,909	△7.1
地方債		1,058	1,330	2,555	1,889	2,083	10.3
他の会計繰入金		4,018	3,689	3,491	3,374	2,924	△13.3
資本的支出		6,668	6,399	8,517	6,713	6,321	△5.8
建設改良費		1,599	1,810	4,033	2,424	2,674	10.3
地方債償還金	(d)	4,085	3,698	3,694	3,564	3,040	△14.7
収支差引		△268	△115	△557	△354	△413	△16.7
実質収支赤字		385	540	458	386	287	△25.6
赤字	(e)	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	81.6	83.7	82.4	83.0	85.2	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事業数		58	56	55	54	52	△3.7
うち建設中		-	-	-	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		3	3	5	6	10	66.7
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は53億44百万円(法適用企業なし、法非適用企業53億44百万円)で、前年度54億38百万円(法適用企業なし、法非適用企業54億38百万円)に比べ94百万円、1.7%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は119億89百万円(法適用企業10百万円、法非適用企業119億79百万円)で、前年度124億9百万円(法適用企業10百万円、法非適用企業123億99百万円)に比べ4億20百万円、3.4%減少している。収益的収入への繰入金は90億65百万円(法適用企業10百万円、法非適用企業90億55百万円)で、前年度90億35百万円(法適用企業10百万円、法非適用企業90億25百万円)に比べ30百万円、0.3%増加している。また、資本的収入への繰入金は29億

24百万円（法適用企業なし、法非適用企業29億24百万円）で、前年度33億74百万円（法適用企業なし、法非適用企業33億74百万円）に比べ4億50百万円、13.3%減少している。

#### 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 11. 観光施設事業

### I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

令和元年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から566事業、69.5%減少し、248事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,050億45百万円、83.6%減少して、205億38百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあったが、近年訪日外国人の増加に伴い宿泊施設の需要が高まったことにより、平成29年度以降の営業許可施設数は増加傾向にある。

## 2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

## Ⅲ 令和元年度決算の概況

### 1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は248事業（法適用企業33事業、法非適用企業215事業）で、前年度の266事業（法適用企業36事業、法非適用企業230事業）に比べ18事業減少し、その内訳は休養宿泊施設事業76事業（前年度83事業）、索道事業43事業（前年度47事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）129事業（前年度136事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休 養 宿 泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(11)	(5)	(16)	(11)	(7)	(18)
都 道 府 県	-	1	1	-	-	-	4	4	8	4	5	9
指 定 都 市	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
市町村及び一部事務組合	-	1	1	-	-	-	-	4	4	-	5	5
	(13)	(79)	(92)	(6)	(39)	(45)	(19)	(175)	(194)	(38)	(293)	(331)
	10	64	74	5	38	43	14	103	117	29	205	234
計 (A)	(13)	(83)	(96)	(6)	(39)	(45)	(30)	(185)	(215)	(49)	(307)	(356)
H30年 度 (B)	(16)	(96)	(112)	(6)	(47)	(53)	(31)	(193)	(224)	(53)	(336)	(389)
対 前 年 度 増 減 数	12	71	83	5	42	47	19	117	136	36	230	266
(A) - (B)	(△3)	(△13)	(△16)	(-)	(△8)	(△8)	(△1)	(△8)	(△9)	(△4)	(△29)	(△33)
	△2	△5	△7	-	△4	△4	△1	△6	△7	△3	△15	△18

(注) ( ) 書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

### 2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が96施設（法適用企業13施設、法非適用企業83施設）で、前年度の112施設（法適用企業16施設、法非適用企業96施設）に比べ16施設減少、索道事業が45施設（法適用企業6施設、法非適用企業39施設）で、前年度の53施設（法適用企業6施設、法非適用企業47施設）に比べ8施設減少、その他観光施設事業は215施設（法適用

企業30施設、法非適用企業185施設)で、前年度の224施設(法適用企業31施設、法非適用企業193施設)に比べ9施設減少している。(第1表)

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が98施設、休憩施設等が15施設、城が8施設となっている。(第2表)

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は747千人(前年度902千人)、延休憩利用者数は3,104千人(前年度3,457千人)の計3,851千人(前年度4,359千人)である。索道の年間輸送人員は13,356千人(前年度20,218千人)である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は32,182千人(前年度33,184千人)である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分		適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉	施設	泉	14	84	98
観光	会館		-	1	1
	城		-	8	8
公園		園	-	5	5
動物	植物園		-	7	7
博物館	物館		1	2	3
資料	館		-	2	2
水族	館		-	1	1
休憩施設	等		2	13	15
その他			13	62	75
計			30	185	215

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

### 3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全247事業(建設中の事業を除く)の90.7%に当たる224事業で、前年度(240事業)に比べ16事業減少しており、黒字額は60億47百万円で、前年度(66億28百万円)に比べ5億81百万円、8.8%減少している。また、赤字事業は全事業の9.3%に当たる23事業で、前年度に比べ増減はないが、赤字額は10億81百万円で、前年度(10億87百万円)に比べ6百万円、0.6%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は49億66百万円の黒字で前年度(55億40百万円の黒字)に比べ黒字額が5億75百万円、10.4%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は21.9%、資本的収入に占める割合は34.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(22)	(218)	(240)	(18)	(206)	(224)	(△4)	(△12)	(△16)
黒字額		1,177	5,451	6,628	779	5,268	6,047	△398	△183	△581
(事業数)		(14)	(9)	(23)	(15)	(8)	(23)	(1)	(△1)	(-)
赤字額		562	525	1,087	592	489	1,081	30	△36	△6
(事業数)		(36)	(227)	(263)	(33)	(214)	(247)	(△3)	(△13)	(△16)
収支		615	4,926	5,540	187	4,779	4,966	△428	△147	△575

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にとっては純損益、法非適用企業にとっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和元年度における総収益は69億18百万円で、前年度（76億72百万円）に比べ7億54百万円、9.8%減少しており、総費用は67億31百万円で、前年度（70億57百万円）に比べ3億26百万円、4.6%減少している。この結果、純損益は1億87百万円の黒字で、前年度（6億15百万円の黒字）に比べ黒字額が4億28百万円、69.6%減少している。

純利益を生じた事業は全33事業の54.5%に当たる18事業（前年度22事業、61.1%）で、その額は7億79百万円で、前年度（11億77百万円）に比べ3億98百万円、33.8%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の45.5%に当たる15事業（前年度14事業、38.9%）で、その額は5億92百万円で、前年度（5億62百万円）に比べ30百万円、5.3%増加している。

また、総収支比率は102.8%で、前年度（108.7%）に比べ5.9ポイント低下している。

###### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は69億12百万円で、前年度（75億9百万円）に比べ5億97百万円、8.0%減少しており、経常費用は67億20百万円で、前年度（70億14百万円）に比べ2億94百万円、4.2%減少している。この結果、経常損益は1億92百万円の黒字で、前年度（4億95百万円の黒字）に比べ黒字額が3億3百万円、61.2%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の54.5%に当たる18事業（前年度23事業、63.9%）で、その額は7億84百万円で、前年度（10億50百万円）に比べ2億66百万円、25.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の45.5%に当たる15事業（前年度13事業、36.1%）で、その額は5億92百万円で、前年度（5億55百万円）に比べ37百万円、6.7%増加している。

また、経常収支比率は102.9%で、前年度（107.1%）に比べ4.2ポイント低下しており、経常損失比率は10.0%で、前年度（8.9%）に比べ1.1ポイント上昇している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は186億77百万円で、前年度（194億27百万円）に比べ7億50百万円、3.9%減

少している。累積欠損金を有する事業は18事業で、前年度（19事業）と比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は54.5%で、前年度（52.8%）に比べ1.7ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は314.9%で、前年度（309.9%）に比べ5.0ポイント上昇している。

不良債務は31億11百万円で、前年度（31億58百万円）に比べ47百万円、1.5%減少している。不良債務を有する事業は4事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は12.1%で、前年度（11.1%）に比べ1.0ポイント上昇している。

また、不良債務比率は52.5%で、前年度（50.4%）に比べ2.1ポイント上昇している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)			
								(A)	(B)	(A)	
総収益			8,342	8,166	7,654	7,672	6,918		△9.8		
経常収益			8,200	8,073	7,653	7,509	6,912		△8.0		
営業収益			7,051	7,007	6,403	6,270	5,931		△5.4		
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			7,050	7,007	6,403	6,269	5,930		△5.4		
うち			6,379	6,274	5,834	5,688	5,415		△4.8		
料 金 収 入			-	-	-	-	-		-		
他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-		-		
他 会 計 補 助 金			440	463	592	598	389		△34.9		
国 庫 ( 県 ) 補 助 金			-	-	-	-	-		-		
長 期 前 受 金 戻 入			334	263	255	267	240		△10.1		
特 別 利 益			141	93	1	163	6		△96.3		
総費用			8,195	7,661	7,641	7,057	6,731		△4.6		
経常費用			7,983	7,626	7,286	7,014	6,720		△4.2		
営業費用			7,903	7,566	7,240	6,971	6,682		△4.1		
うち			1,245	1,174	1,044	1,020	1,018		△0.2		
職 員 給 与 費			2,293	2,247	2,182	2,091	1,972		△5.7		
減 価 償 却 費			63	45	34	29	21		△27.6		
支 払 利 息			213	35	355	43	11		△74.4		
特別損失											
経常損失			218	446	367	495	192		△61.2		
経常利益	(24)	877	(24)	1,038	(25)	939	(23)	1,050	(18)	784	△25.3
経常損失	(17)	659	(14)	592	(12)	573	(13)	555	(15)	592	6.7
特別損失		△72		58		△354		120		△5	△104.2
純損失		146		505		13		615		187	△69.6
純利益	(24)	839	(24)	1,034	(24)	848	(22)	1,177	(18)	779	△33.8
純損失	(17)	693	(14)	529	(13)	835	(14)	562	(15)	592	5.3
累積欠損	(24)	20,633	(21)	20,466	(20)	19,440	(19)	19,427	(18)	18,677	△3.9
不良債務	(5)	3,645	(3)	3,460	(4)	3,305	(4)	3,158	(4)	3,111	△1.5
総事業数		41		38		37		36		33	△8.3
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		102.7		105.9		105.0		107.1		102.9	-
総収支比率		101.8		106.6		100.2		108.7		102.8	-
総事業数	經常損失を生じた事業数	41.5		36.8		32.4		36.1		45.5	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	41.5		36.8		35.1		38.9		45.5	-
除く)に対	累積欠損金を有する事業数	58.5		55.3		54.1		52.8		54.5	-
する割合	不良債務を有する事業数	12.2		7.9		10.8		11.1		12.1	-
営業収益(a)	經常損失比率	9.3		8.4		8.9		8.9		10.0	-
に対する	累積欠損金比率	292.7		292.1		303.6		309.9		314.9	-
割合	不良債務比率	51.7		49.4		51.6		50.4		52.5	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は31億53百万円で、前年度（54億6百万円）に比べ22億53百万円、41.7%減少している。このうち建設改良費は22億32百万円で、前年度（13億59百万円）に比

べ8億73百万円、64.2%増加、企業債償還金は5億76百万円で、前年度（4億63百万円）に比べ1億13百万円、24.4%増加している。

これに対する財源は、外部資金が16億3百万円で、前年度（36億8百万円）に比べ20億5百万円、55.6%減少、内部資金が14億78百万円で、前年度（17億81百万円）に比べ3億3百万円、17.0%減少している。財源不足額は72百万円で、前年度（17百万円）に比べ55百万円、323.5%増加している。（第5表）

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,841	1,329	1,483	1,359	2,232	64.2
	企業債償還金	702	1,044	645	463	576	24.4
	(うち建設改良のための企業債償還金)	702	744	645	763	576	△24.5
	その他	421	801	360	3,584	345	△90.4
	計	2,963	3,174	2,487	5,406	3,153	△41.7
同外部資金のうち	内部資金	1,913	1,560	1,671	1,781	1,478	△17.0
	外部資金	1,063	1,614	683	3,608	1,603	△55.6
	企業債	585	692	338	203	770	279.3
	(うち建設改良のための企業債)	585	392	338	203	770	279.3
	他会計出資金	108	91	243	3,436	208	△93.9
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	450	-	-	200	皆増
	他会計補助金	179	233	114	144	138	△4.2
	国庫(県)補助金	-	-	5	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
	計	2,976	3,174	2,354	5,389	3,081	△42.8
	(実質財源不足額)	(-)	(0)	(134)	(17)	(72)	323.5
	財源不足額	-	0	134	17	72	323.5

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は222億98百万円で、前年度（232億22百万円）に比べ9億24百万円、4.0%減少している。一方、総費用は193億9百万円で、前年度（201億84百万円）に比べ8億75百万円、4.3%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は76億64百万円で、前年度（102億33百万円）に比べ25億69百万円、25.1%減少している。このうち建設改良費は48億2百万円で、前年度（64億6百万円）に比べ16億4百万円、25.0%減少している。また、地方債償還金は18億69百万円で、前年度（22億23百万円）に比べ3億54百万円、15.9%減少している。



これに対する資本的収入は65億36百万円で、前年度（84億40百万円）に比べ19億4百万円、22.6%減少している。このうち地方債が26億76百万円で、前年度（38億98百万円）に比べ12億22百万円、31.3%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は206業で、前年度（218事業）に比べ12事業減少しているが、その額は52億68百万円で、前年度（54億51百万円）に比べ1億83百万円、3.4%減少している。一方、赤字の事業は8事業で、前年度（9事業）に比べ1事業減少しており、その額は4億89百万円で、前年度（5億25百万円）に比べ36百万円、6.9%減少している。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	24,892	26,582	24,182	23,222	22,298	△4.0
	営業収益	16,479	18,286	16,495	15,772	14,607	△7.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	16,479	18,286	16,495	15,772	14,607	△7.4
	うち料金収入	14,181	14,137	13,794	13,000	12,065	△7.2
	他会計繰入金	6,798	6,727	5,938	5,939	5,996	1.0
	総費用 (c)	20,765	20,452	20,478	20,184	19,309	△4.3
	営業費用	19,834	19,647	19,700	19,439	18,483	△4.9
	うち職員給与費	3,534	3,451	3,956	3,887	3,879	△0.2
	収支差引	4,127	6,130	3,703	3,038	2,989	△1.6
	資本的 収支	資本的収入	13,061	9,385	6,874	8,440	6,536
地方債		5,566	3,997	2,491	3,898	2,676	△31.3
他会計繰入金		6,055	3,293	2,689	3,206	2,231	△30.4
資本的支出		14,762	13,842	9,710	10,233	7,664	△25.1
建設改良費		7,906	7,948	5,566	6,406	4,802	△25.0
地方債償還金 (d)		4,423	3,806	2,730	2,223	1,869	△15.9
収支差引		△1,701	△4,456	△2,836	△1,793	△1,128	37.1
実質収支	黒字	4,407	5,248	5,544	5,451	5,268	△3.4
	赤字 (e)	1,319	1,180	787	525	489	△6.9
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	98.8	109.6	104.2	103.6	105.3	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	9.3	6.5	4.8	3.3	3.3	-
事業数	事業数	263	252	239	230	215	△6.5
	うち建設中	1	2	2	3	1	△66.7
収益的収支で赤字を生じた事業数		41	35	44	48	34	△29.2
実質収支で赤字を生じた事業数		10	10	8	9	8	△11.1

## 6. 料金収入の状況

料金収入は174億80百万円（法適用企業54億15百万円、法非適用企業120億65百万円）で、前年度186億88百万円（法適用企業56億88百万円、法非適用企業130億円）に比べ12億8百万円、6.5%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は91億62百万円（法適用企業9億35百万円、法非適用企業82億27百万円）で、前年度133億24百万円（法適用企業41億79百万円、法非適用企業91億45百万円）に比べ41億62百万円、31.2%減少している。収益的収入への繰入金は63億85百万円（法適用企業3億89百万円、法非適用企業59億96百万円）で、前年度65億37百万円（法適用企業5億98百万円、法非適用企業59億39百万円）に比べ1億52百万円、2.3%減少している。また、資本的収入への繰入金は27億77百万円（法適用企業5億46百万円、法非適用企業22億31百万円）で、前年度67億86百万円（法適用企業35億80百万円、法非適用企業32億6百万円）に比べ40億9百万円、59.1%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、2会計（前年度同数）が対象となっている。

## 12. 宅地造成事業

### I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

全体の54.7%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の15.3%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、39.5%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

#### 2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和元年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は434事業（法適用企業45事業、法非適用企業389事業）で、前年度の431事業（法適用企業44事業、法非適用企業387事業）に比べ3事業増加し、その内訳は臨海土地造成事業75事業（前年度73事業）、その他造成事業359事業（前年度358事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営69事業（前年度同数）、指定都市営20事業（前年度21事業）、市営233事業（前年度228事業）、町村営108事業（前年度109事業）及び一部事務組合営4事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

経営主体 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都 道 府 県	11	27	38	16	15	31	27	42	69
指 定 都 市	3	4	7	1	12	13	4	16	20
市	3	19	22	6	205	211	9	224	233
町 村	-	5	5	4	99	103	4	104	108
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	1	1	1	3	4
計 (A)	18	57	75	27	332	359	45	389	434
前年度(H30年度) (B)	18	55	73	26	332	358	44	387	431
(A) - (B)	-	2	2	1	-	1	1	2	3

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

## 2. 業務の状況

令和元年度末における完成土地51,824haの処分状況は、売却済分35,865ha、未売却分3,518ha、非売却分12,440haとなっている。(第2表)

第2表 造成地の処分状況

(単位: ha)

項目	年 度	H30	R1				
			臨 海	内 陸	流 通	住 宅	計
造 成 中 総 面 積		58,923	(205) 32,502	(344) 17,843	(11) 644	(248) 6,705	(808) 57,693
う ち 完 成 分 面 積		52,826	(188) 30,207	(260) 14,474	(11) 573	(238) 6,569	(697) 51,824
(うち当該年度中完成分)		393	(10) 87	(43) 534	(1) 0	(16) 14	(70) 635
内 非 売 却 面 積		12,893	(156) 5,948	(217) 3,899	(10) 276	(206) 2,318	(589) 12,440
訳 売 却 予 定 面 積		39,933	24,260	10,576	297	4,251	39,383
内 売 却 済 面 積		36,302	(173) 22,707	(232) 9,024	(11) 272	(228) 3,862	(644) 35,865
訳 (うち当該年度 売却面積)		481	(36) 109	(85) 318	(2) 1	(71) 32	(194) 461
未 売 却 面 積		3,631	(136) 1,553	(175) 1,552	(7) 25	(186) 389	(504) 3,518

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ( )内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

## 3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全378事業(建設中の事業を除く)の92.6%に当たる350事業で、前年度(366事業)に比べ16事業減少しており、黒字額は669億58百万円で、前年度(798億73百万円)に比べ129億15百万円、16.2%減少している。一方、赤字事業は全事業の7.4%に当たる28事業で、前年度同数となっているが、赤字額は107億13百万円で、前年度(130億95百万円)に比べ23億82百万円、18.2%減少している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、前年度667億78百万円の黒字から105億32百万円減少して、562億46百万円の黒字となった。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.2%、資本的収入に占める割合は24.3%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(30)	(336)	(366)	(31)	(319)	(350)	(1)	(△17)	(△16)
黒字額		37,368	42,505	79,873	24,010	42,948	66,958	△13,357	443	△12,915
(事業数)		(14)	(14)	(28)	(13)	(15)	(28)	(△1)	(1)	(-)
赤字額		3,516	9,579	13,095	1,552	9,160	10,713	△1,964	△419	△2,383
(事業数)		(44)	(350)	(394)	(44)	(334)	(378)	(-)	(△16)	(△16)
収支		33,852	32,926	66,778	22,458	33,787	56,246	△11,394	862	△10,532

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和元年度における総収益は1,922億23百万円で、前年度（1,675億51百万円）に比べ246億72百万円、14.7%増加している一方、総費用は1,697億65百万円で、前年度（1,336億99百万円）に比べ360億66百万円、27.0%増加している。この結果、純損益は224億58百万円の黒字で、前年度（338億52百万円の黒字）に比べ黒字額が113億94百万円、33.7%減少している。

純利益を生じた事業は全44事業の70.5%に当たる31事業（前年度30事業、68.2%）で、その額は240億10百万円で、前年度（373億68百万円）に比べ133億58百万円、35.7%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の29.5%に当たる13事業（前年度14事業、31.8%）で、その額は15億52百万円で、前年度（35億16百万円）に比べ19億64百万円、55.9%減少している。

また、総収支比率は113.2%で、前年度（125.3%）に比べ12.1ポイント低下している。

###### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は1,917億64百万円で、前年度（1,660億78百万円）に比べ256億86百万円、15.5%増加しており、経常費用は1,650億16百万円で、前年度（1,316億65百万円）に比べ333億51百万円、25.3%増加している。この結果、経常損益は267億49百万円の黒字で、前年度（344億13百万円の黒字）に比べ黒字額が76億64百万円、22.3%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の70.5%に当たる31事業（前年度30事業、68.2%）で、その額は284億69百万円で、前年度（377億56百万円）に比べ92億87百万円、24.6%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の29.5%に当たる13事業（前年度14事業、31.8%）で、その額は17億20百万円で、前年度（33億43百万円）に比べ16億23百万円、48.5%減少している。

また、経常収支比率は116.2%で、前年度（126.1%）に比べ9.9ポイント低下している。

###### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3,391億72百万円で、前年度（3,428億48百万円）に比べ36億76百万円、1.1%減少している。累積欠損金を有する事業は18事業（前年度16事業）で、前年度に比べ2事業増加して

おり、事業数に占める割合は41.0%で、前年度（36.4%）に比べ4.6ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は188.8%で前年度（223.4%）に比べ34.6ポイント低下している。

不良債務は25億24百万円で、前年度（25億80百万円）に比べ56百万円、2.2%減少している。不良債務を有する事業は3事業（前年度同数）で増減はない。不良債務比率は1.4%で、前年度（1.7%）に比べ0.3ポイント低下している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総 収 益			185,081	181,546	182,163	167,551	192,223	14.7
経 常 収 益			184,240	179,739	181,172	166,078	191,764	15.5
営 業 収 益			171,903	167,010	168,931	153,668	179,817	17.0
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			171,631	166,327	168,621	153,494	179,673	17.1
うち	料 金 収 入		143,943	137,004	138,429	125,931	153,347	21.8
		他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金		1,855	1,578	2,722	2,840	2,811	△1.0
	国 庫 ( 県 ) 補 助 金		-	-	-	-	-	-
	長 期 前 受 金 戻 入		25	14	15	13	812	6,146.2
	特 別 利 益		841	1,807	991	1,473	459	△68.8
総 費 用			191,065	193,336	162,401	133,699	169,765	27.0
経 常 費 用			170,546	183,801	152,857	131,665	165,016	25.3
営 業 費 用			159,385	172,812	143,258	122,609	155,959	27.2
うち	職 員 給 与 費		4,833	4,143	3,917	4,007	3,501	△12.6
		減 価 償 却 費		1,085	1,736	878	845	943
	支 払 利 息		6,737	6,488	5,632	5,133	4,819	△6.1
	特 別 損 失		20,519	9,535	9,544	2,035	4,749	133.4
経 常 損 益			13,694	△4,062	28,315	34,413	26,749	△22.3
経 常 利 益			(25) 18,708	(26) 28,631	(27) 41,905	(30) 37,756	(31) 28,469	△24.6
経 常 損 失			(19) 5,014	(18) 32,692	(17) 13,590	(14) 3,343	(13) 1,720	△48.5
特 別 損 益			△19,678	△7,728	△8,553	△562	△4,290	663.3
純 損 益			△5,984	△11,790	19,762	33,852	22,458	△33.7
純 利 益			(22) 14,908	(26) 26,827	(27) 34,075	(30) 37,368	(31) 24,010	△35.7
純 損 失			(22) 20,892	(18) 38,616	(17) 14,314	(14) 3,516	(13) 1,552	△55.9
累 積 欠 損 金			(27) 395,546	(20) 380,180	(19) 364,984	(16) 342,848	(18) 339,172	△1.1
不 良 債 務			(2) 3,920	(2) 4,016	(3) 2,513	(3) 2,580	(3) 2,524	△2.2
総 事 業 数			44	44	44	44	45	2.3
うち 建設中			-	-	-	-	1	皆増
経 常 収 支 比 率			108.0	97.8	118.5	126.1	116.2	-
総 収 支 比 率			96.9	93.9	112.2	125.3	113.2	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		43.2	40.9	38.6	31.8	29.5	-
( 建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		50.0	40.9	38.6	31.8	29.5	-
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		61.4	45.5	43.2	36.4	41.0	-
する 割合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		4.5	4.5	6.8	6.8	6.8	-
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率		2.9	19.7	8.1	2.2	1.0	-
に 対 す る	累 積 欠 損 金 比 率		230.5	228.6	216.5	223.4	188.8	-
割 合	不 良 債 務 比 率		2.3	2.4	1.5	1.7	1.4	-

(注) ( ) 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,779億3百万円で、前年度（4,405億4百万円）に比べ2,626億1百

万円、59.6%減少している。このうち建設改良費は771億92百万円で、前年度（676億89百万円）に比べ95億3百万円、14.0%増加、企業債償還金は920億14百万円で、前年度（954億56百万円）に比べ34億42百万円、3.6%減少している。

これに対する財源は、外部資金が1,026億59百万円で、前年度（3,122億51百万円）に比べ2,095億92百万円、67.1%減少、内部資金が745億80百万円で、前年度（1,125億円10百万円）に比べ379億30百万円、33.7%減少している。財源不足額は6億64百万円で、前年度（157億43百万円）に比べ150億79百万円、95.8%減少している。（第5表）

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	60,921	58,315	65,085	67,689	77,192	14.0
	企業債償還金	116,230	113,232	96,641	95,456	92,014	△3.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	80,571	71,557	69,169	61,613	55,121	△10.5
	その他の	2,457	18,683	21,835	277,359	8,697	△96.9
	計	185,767	190,230	183,561	440,504	177,903	△59.6
同 上 財 源	内部資金	59,687	56,300	72,907	112,510	74,580	△33.7
	外部資金	118,538	121,197	94,078	312,251	102,659	△67.1
	企業債	56,788	65,138	37,249	45,024	47,261	5.0
	（うち建設改良のための企業債）	5,322	20,186	9,498	12,262	11,350	△7.4
	他会計出資金	-	299	863	-	2	皆増
	他会計負担金	-	0	1	565	2,429	329.9
	他会計借入金	1,700	1,820	1,566	110	4,175	3,695.5
	他会計補助金	1	3	4	1	1	-
	国庫（県）補助金	58	64	1	71	763	974.6
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	944	1,482	1,374	18	△98.7
	計	178,225	177,497	166,985	424,761	177,239	△58.3
	（実質財源不足額）	(7,542)	(12,733)	(16,576)	(15,091)	(△839)	(△105.6)
	財源不足額	7,542	12,733	16,576	15,743	664	△95.8

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金  
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)  
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,199億8百万円で、前年度（1,303億42百万円）に比べ104億34百万円、8.0%減少している。また、総費用は279億82百万円で、前年度（274億52百万円）に比べ5億30百万円、1.9%増加している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,694億60百万円で、前年度（2,500億15百万円）に比べ194億45百万円、7.8%増加している。このうち建設改良費は982億88百万円で、前年度（1,037億12百万円）に比べ54億24百万円、5.2%減少している。また、地方債償還金は1,492億85百万円で、前年度（1,135億92百万円）に比べ356億93百万円、31.4%増加している。

これに対する資本的収入は1,942億82百万円で、前年度（1,778億49百万円）に比べ164億33百万



円、9.2%増加している。このうち地方債は815億8百万円で、前年度（630億54百万円）に比べ184億54百万円、29.3%増加している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は319事業（前年度336事業）で、黒字額は429億48百万円で、前年度（425億5百万円）に比べ4億43百万円、1.0%増加している。一方、赤字の事業は15事業（前年度14事業）で、赤字額は91億60百万円で、前年度（95億79百万円）に比べ4億19百万円、4.4%減少している。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	130,171	161,098	135,232	130,342	119,908	△8.0
	営 業 収 益	105,681	144,143	121,153	116,912	109,647	△6.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	96,342	128,486	111,439	103,755	96,290	△7.2
	うち 料金収入	82,469	113,332	96,372	79,030	83,703	5.9
	他 会 計 繰 入 金	15,220	8,329	6,948	6,704	4,041	△39.7
	総 費 用 (c)	29,417	32,333	26,965	27,452	27,982	1.9
	営 業 費 用	16,749	20,484	21,532	23,417	20,661	△11.8
	うち 職員給与費	1,646	1,473	1,461	1,471	1,510	2.7
収 支 差 引		100,754	128,765	108,266	102,891	91,926	△10.7
資本的 収支	資 本 的 収 入	239,285	139,600	176,511	177,849	194,282	9.2
	地 方 債	99,517	47,809	74,008	63,054	81,508	29.3
	他 会 計 繰 入 金	108,027	66,114	71,414	75,229	63,718	△15.3
	資 本 的 支 出	308,674	236,919	259,527	250,015	269,460	7.8
	建 設 改 良 費	91,640	105,648	105,651	103,712	98,288	△5.2
	地 方 債 償 還 金 (d)	181,836	110,886	123,345	113,592	149,285	31.4
収 支 差 引		△69,389	△97,318	△83,016	△72,166	△75,177	△4.2
実 質 収 支	黒 字	36,447	34,919	33,542	42,505	42,948	1.0
	赤 字 (e)	12,827	11,643	10,088	9,579	9,160	△4.4
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	61.6	112.5	90.0	92.4	67.6	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	13.3	9.1	9.1	9.2	9.5	-
事 業 数		391	383	394	387	390	0.8
うち 建設中		32	28	34	37	56	51.4
収益的収支で赤字を生じた事業数		36	36	41	33	40	21.2
実質収支で赤字を生じた事業数		15	13	15	14	15	7.1

## 6. 料金収入の状況

料金収入は2,370億50百万円（法適用企業1,533億47百万円、法非適用企業837億3百万円）で、前年度2,049億61百万円（法適用企業1,259億31百万円、法非適用企業790億30百万円）に比べ320億89百万円、15.7%増加している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は771億77万円（法適用企業94億18百万円、法非適用企業677億59百万円）で、前年度854億49百万円（法適用企業35億16百万円、法非適用企業819億33百万円）に比べ82億72百万円、9.7%減少している。

収益的収入への繰入金は68億52百万円（法適用企業28億11百万円、法非適用企業40億41百万円）で、前年度95億44百万円（法適用企業28億40百万円、法非適用企業67億4百万円）に比べ26億92百万円、28.2%減少している。

また、資本的収入への繰入金は703億25百万円（法適用企業66億7百万円、法非適用企業637億18百万円）で、前年度759億5百万円（法適用企業6億76百万円、法非適用企業752億29百万円）に比べ55億80百万円、7.4%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。

## 13. 有料道路事業

### I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団<sup>(\*)</sup>が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

\*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

#### 2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### III 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和元年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前

年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	H30			R1		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
		-	1	1	-	1	1

(注) ( )書は路線数である。

## 2. 業務の状況

令和元年度における有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は13台で前年度(289台)に比べ276台、95.5%減少している。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	H30	R1					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		289	13	-	13	13	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

### 3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いている。

黒字事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（1事業）に比べ増減はなく、黒字額は0円で、前年度（9百万円）に比べ皆減となっている。（第4表）

また、他会計繰入金は全て収益的収入への繰入金であり、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は94.0%となっている。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 項目 区分	H30 (A)			R1 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額	-	9	9	-	-	-	-	△9	△9
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支	-	9	9	-	-	-	-	△9	△9

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法非適用企業の経営状況

#### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は50百万円で、前年度（81百万円）に比べて31百万円、38.3%減少している。また、総費用は20百万円で、前年度（31百万円）に比べ11百万円、35.5%減少している。

#### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は39百万円で、前年度（41百万円）に比べ2百万円、4.9%減少している。なおこれに対する資本的収入はない。

#### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度（1事業）から増減はない。また、実質収支は均衡しており、前年度（9百万円）に比べ皆減となっている。（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的収入	総	収益 (a)	27	23	23	81	50	△38.3
収益的収入	営業	収益 (b)	-	-	0	81	4	△95.1
	うち	料金収入	-	-	0	81	4	△95.1
収益的収入	他	会計繰入金	27	23	22	-	47	皆増
	総	費用 (c)	28	23	23	31	20	△35.5
支出	営業	費用 (c)	27	23	23	31	20	△35.5
	うち	職員給与費	-	-	-	-	-	-
収支差引			△1	-	-	50	30	△40.0
資本的収入	資本	的収入	-	-	-	-	-	-
	地方	債	-	-	-	-	-	-
	他	会計繰入金	-	-	-	-	-	-
	資本	的支出	28	-	-	41	39	△4.9
	建設	改良費	-	-	-	-	-	-
収支差引			△28	-	-	△41	△39	4.9
実質収支	黒字 赤字	(e)	-	-	-	9	-	皆減
			-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		95.6	100.0	100.0	261.3	250.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		-	-	-	-	-	-
事業数	うち	建設中	1	1	1	1	1	-
			-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数			1	-	-	-	-	-
実質収支で赤字を生じた事業数			-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 5. 料金収入の状況

料金収入は4百万円で、前年度（81百万円）に比べ77百万円、95.1%減少している。

## 6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は47百万円で、前年度に比べ皆増となっている。全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金はない。

## 7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様対象なしとなっている。

## 14. 駐 車 場 整 備 事 業

### I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

#### 2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

令和元年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は203事業（法適用企業6事業、法非適用企業197事業）で、前年度の210事業（法適用企業7事業、法非適用企業203事業）に比べ7事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営9事業（前年度10事業）、指定都市営15事業（前年度同数）、市営165事業（前年度170事業）、町村営14事業（前年度15事業）となっている。

施設数は629施設（法適用企業16施設、法非適用企業613施設）で、その内訳は都道府県営16施設、指定都市営88施設、市営494施設、町村営31施設となっている。また、前年度644施設（法適用企業17施設、法非適用企業627施設）に比べ15施設減少している。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	H30			R1			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(6)	(11)	(17)	(5)	(11)	(16)	(△1)
指定都市		4	6	10	3	6	9	△1
市		(-)	(93)	(93)	(-)	(88)	(88)	(△5)
		-	15	15	-	15	15	-
町		(11)	(492)	(503)	(11)	(483)	(494)	(△9)
		3	167	170	3	162	165	△5
村		(-)	(31)	(31)	(-)	(31)	(31)	(-)
		-	15	15	-	14	14	△1
一部事務組合		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		-	-	-	-	-	-	-
計		(17)	(627)	(644)	(16)	(613)	(629)	(△15)
		7	203	210	6	197	203	△7

(注) ( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

#### 2. 業務の状況

令和元年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は116,034台で、前年度（121,427台）に比べ5,393台、4.4%減少、1日平均利用台数は159,435台で、前年度（169,669台）に比べ10,234台、6.0%減少している。（第2表）



第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度	R1					
	区分	計	適用区分		構造別		
			法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数	644	627	16	611	177	142	308
駐車場使用面積(千㎡)	3,722	3,575	104	3,471	1,289	809	1,477
収容能力(台)	121,427	116,034	3,671	112,363	40,944	25,757	49,333
1日平均利用台数(台)	169,669	159,435	5,667	153,768	55,379	38,666	65,390

### 3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降平成30年度まで赤字が続いていたが、令和元年度では黒字となっている。

黒字事業は全202事業の95.5%に当たる193事業で、前年度(200事業)に比べ7事業減少しているが、黒字額は47億29百万円で、前年度(42億67百万円)に比べ4億62百万円、10.8%増加している。一方、赤字事業は全事業の4.5%に当たる9事業で、前年度(10事業)に比べ1事業減少しており、赤字額は34億31百万円で、前年度(55億65百万円)に比べ21億34百万円、38.3%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は前年度に比べ黒字額が4億62百万円、10.8%増加、赤字額が21億34百万円、38.3%減少したため、前年度12億98百万円の赤字から12億98百万円の黒字に転じている。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.1%、資本的収入に占める割合は83.1%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

年度 区分	H30 (A)			R1 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(6)	(194)	(200)	(6)	(187)	(193)	(-)	(△7)	(△7)
黒字額	246	4,021	4,267	241	4,488	4,729	△5	467	462
(事業数)	(1)	(9)	(10)	(-)	(9)	(9)	(△1)	(-)	(△1)
赤字額	1,865	3,700	5,565	-	3,431	3,431	△1,865	△269	△2,134
(事業数)	(7)	(203)	(210)	(6)	(196)	(202)	(△1)	(△7)	(△8)
収支	△1,619	321	△1,298	241	1,057	1,298	1,860	736	2,596

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

### 4. 法適用企業の経営状況

#### (1) 損益収支の状況

##### ア 純損益

令和元年度における総収益は7億30百万円で、前年度(14億60百万円)に比べ7億30百万円、

50.0%減少しており、総費用は4億89百万円で、前年度（30億79百万円）に比べ25億90百万円、84.1%減少している。この結果、純損益は2億41百万円の黒字で、前年度（16億19百万円の赤字）から黒字に転じている。

純利益を生じた事業は全事業に当たる6事業（前年度同数）で、その額は2億41百万円で、前年度（2億46百万円）に比べ5百万円、2.0%減少している。一方、純損失を生じた事業はなく、前年度（1事業、18億65百万円）に比べ皆減となっている。

また、総収支比率は149.3%で、前年度（47.4%）に比べ101.9ポイント上昇している。

#### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は7億30百万円で、前年度（9億21百万円）に比べ1億91百万円、20.7%減少しており、経常費用は4億85百万円で、前年度（6億37百万円）に比べ1億52百万円、23.9%減少している。この結果、経常損益は2億45百万円の黒字で、前年度（2億84百万円の黒字）に比べ黒字額が39百万円、13.7%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる6事業（前年度同数）で、その額は2億45百万円で、前年度（2億86百万円）に比べ41百万円、14.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業はなく、前年度（1事業、2百万円）に比べ皆減となっている。

また、経常収支比率は150.5%で、前年度（144.6%）に比べ5.9ポイント上昇している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は30億69百万円で、前年度（30億96百万円）に比べ27百万円、0.9%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は16.7%であり、前年度（14.3%）に比べ、2.4ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は437.2%で、前年度（360.8%）に比べ76.4ポイント上昇している。

一方、前年度同様に不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			1,118	826	846	1,460	730	△50.0					
経常収益			939	822	845	921	730	△20.7					
営業収益			849	754	783	858	702	△18.2					
うち	〔	料金収入	838	652	660	728	570	△21.7					
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-					
		他会計補助金	2	0	0	0	0	27.7					
		国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-					
		長期前受金戻入	68	60	51	57	22	△61.4					
特別利益			179	4	1	529	0	△100.0					
総費用			732	569	547	3,079	489	△84.1					
経常費用			732	558	547	637	485	△23.9					
営業費用			712	539	538	631	480	△23.9					
うち	〔	職員給与費	31	24	24	40	29	△27.5					
		減価償却費	282	268	249	260	217	△16.5					
		支払利息	14	8	4	3	2	△33.3					
特別損失			-	11	-	2,442	4	△99.8					
経常損益			207	264	298	284	245	△13.7					
経常利益			(6)	231	(5)	268	(6)	298	(6)	286	(6)	245	△14.3
経常損失			(1)	24	(1)	4	(-)	-	(1)	2	(-)	-	皆減
特別損益			179	△7		1	△1,904	△4				99.8	
純損益			386	257		299	△1,619	241				114.9	
純利益			(7)	386	(6)	257	(6)	299	(6)	246	(6)	241	△2.0
純損失			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(1)	1,865	(-)	-	皆減
累積欠損金			(1)	3,189	(1)	3,154	(1)	3,123	(1)	3,096	(1)	3,069	△0.9
不良債務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			7	6	6	7	6	△14.3					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			128.3	147.3	154.5	144.6	150.5	-					
総収支比率			152.7	145.2	154.6	47.4	149.3	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		14.3	16.7	-	14.3	-	-					
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	-	-	14.3	-	-					
除く）に	累積欠損金を有する事業数		14.3	16.7	16.7	14.3	16.7	-					
対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-					
営業収益に	経常損失比率		2.8	0.5	-	0.2	-	-					
対する割合	累積欠損金比率		375.4	418.2	399.1	360.8	437.2	-					
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-					

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## （2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は3億89百万円で、前年度（5億30百万円）に比べ1億41百万円、26.6%減少している。このうち建設改良費は64百万円で、前年度（4億19百万円）に比べ3億55百万円、84.7%減少、企業債償還金は47百万円で、前年度（48百万円）に比べ1百万円、2.1%減少している。これに対する財源は、外部資金が前年度（3億50百万円）に比べ皆減となっており、内部資金が3億76百万円で、前年度（1億65百万円）に比べ2億11百万円、127.9%増加している。財源不足額は14百万円で、前年度（15百万円）に比べ1百万円、6.7%減少している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
項目					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	140	61	95	419	64	△84.7
	企業債償還金	111	46	47	48	47	△2.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	111	46	47	48	47	△2.1
	その他	243	320	448	63	278	341.3
計		494	427	590	530	389	△26.6
同部財源	内部資金	335	299	420	165	375	127.3
	外部資金	145	114	119	350	-	皆減
	企業債	-	-	-	-	-	-
		（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	350	-	皆減
	他会計補助金	31	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
計		480	413	539	515	375	△27.2
（実質財源不足額）		(14)	(15)	(51)	(15)	(14)	(△6.7)
財源不足額		14	15	51	15	14	△6.7

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は239億31百万円で、前年度（267億43百万円）に比べ28億12百万円、10.5%減少している。

一方、総費用は148億57百万円で、前年度（159億56百万円）に比べ10億99百万円、6.9%減少している。

### (2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は125億97百万円で、前年度（156億81百万円）に比べ30億84百万円、19.7%減少している。このうち建設改良費は13億55百万円で、前年度（21億40百万円）に比べ7億85百万円、36.7%減少している。また、地方債償還金は59億53百万円で、前年度（75億90百万円）に比べ16億37百万円、21.6%減少している。

これに対する資本的収入は50億80百万円で、前年度（68億80百万円）に比べ18億円、26.2%減少している。このうち地方債は5億82百万円で、前年度（12億93百万円）に比べ7億11百万円、55.0%減少している。

### (3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は187事業（前年度194事業）で、黒字額は44億88百万円で、前年度（40億21百万円）に比べ4億67百万円、11.6%増加している。

一方、赤字の事業は9事業（前年度同数）で、赤字額は34億31百万円で、前年度（37億円）に比べ2億69百万円、7.3%減少している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益 (a)		28,348	27,998	27,694	26,743	23,931	△10.5
営業収益 (b)		24,763	24,922	25,109	23,922	21,918	△8.4
うち料金収入		20,959	21,269	21,481	20,255	18,170	△10.3
他の会計繰入金		2,448	1,851	1,487	1,577	772	△51.0
総費用 (c)		15,971	16,330	16,284	15,956	14,857	△6.9
営業費用		13,889	14,179	14,414	14,285	13,536	△5.2
うち職員給与費		349	357	363	333	352	5.7
収支差引		12,378	11,668	11,410	10,786	9,075	△15.9
資本的収入		10,752	8,067	8,676	6,880	5,080	△26.2
資地方債		726	504	1,939	1,293	582	△55.0
他の会計繰入金		9,390	7,278	6,236	4,744	4,223	△11.0
資本的支出		21,616	18,316	18,316	15,681	12,597	△19.7
建設改良費		1,787	1,041	2,980	2,140	1,355	△36.7
地方債償還金 (d)		15,134	12,123	10,191	7,590	5,953	△21.6
収支差引		△10,864	△10,248	△9,639	△8,801	△7,516	14.6
実質収支							
黒字		3,043	3,158	3,356	4,021	4,488	11.6
赤字 (e)		5,141	4,689	4,224	3,700	3,431	△7.3
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	91.1	98.4	104.6	113.6	115.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	20.8	18.8	16.8	15.5	15.7	-
事業数		216	214	210	203	197	△3.0
うち建設中		-	-	-	-	1	皆増
収益的収支で赤字を生じた事業数		9	8	12	14	14	-
実質収支で赤字を生じた事業数		13	13	13	9	9	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

## 6. 料金収入の状況

料金収入は187億40百万円（法適用企業5億70百万円、法非適用企業181億70百万円）で、前年度209億83百万円（法適用企業7億28百万円、法非適用企業202億55百万円）に比べ22億43百万円、10.7%減少している。

## 7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は49億95百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業49億95百万円）で、前年度

66億71百万円（法適用企業3億50百万円、法非適用企業63億21百万円）に比べ16億76百万円、25.1%減少している。

収益的収入に対する繰入金は7億72百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業7億72百万円）で、前年度15億77百万円（法適用企業0.2百万円、法非適用企業15億77百万円）に比べ8億5百万円、51.0%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は42億23百万円（法適用企業なし、法非適用企業42億23百万円）で、前年度50億94百万円（法適用企業3億50百万円、法非適用企業47億44百万円）に比べ8億71百万円、17.1%減少している。

## 8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 15. 介護サービス事業

### I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる地方公営企業とされている。地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の6施設を対象としている。

### II 現状と課題

#### 1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの様々な事業形態が存在している。

#### 2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対するニーズが高まる中においても、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。

また、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療と介護の総合的な確保を推進するために、介護サービス提供の在り方を検討する必要がある。

### Ⅲ 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数等

介護サービス事業の数は、517事業（法適用企業45事業、法非適用企業472事業）で、前年度の536事業（法適用企業45事業、法非適用企業491事業）に比べ民間企業への事業譲渡等により19事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営5事業、市営210事業、町村営225事業、一部事務組合営77事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	H30						R1						増減数	
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		(B) - (A)	
都道府県	(-)	-	(1)	1	(1)	1	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(△1.0)	△1
指定都市	(-)	-	(6)	6	(6)	6	(-)	-	(5)	5	(5)	5	(△1.0)	△1
市	(16)	18	(180)	195	(196)	213	(16)	18	(177)	192	(193)	210	(△3)	△3
町村	(16)	18	(196)	215	(212)	233	(16)	18	(188)	207	(204)	225	(△8)	△8
一部事務組合	(7)	9	(57)	74	(64)	83	(7)	9	(56)	68	(63)	77	(△1)	△6
計	(39)	45	(440)	491	(479)	536	(39)	45	(426)	472	(465)	517	(△14)	△19

(注) 1. ( )書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別にみると、直営で行っている施設は405施設（全施設の51.7%）で、前年度（425施設、52.4%）と比べ20施設、4.7%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は379施設（同48.3%）で、前年度（386施設、47.6%）と比べ7施設、1.8%減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が44施設（前年度49施設）、利用料金制が335施設（同337施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	H30						R1						増減数	
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		(B) - (A)	
直営	50	(90.9)	375	(49.6)	425	(52.4)	49	(90.7)	356	(48.8)	405	(51.7)	△20	
指定管理者制度	5	(9.1)	381	(50.4)	386	(47.6)	5	(9.3)	374	(51.2)	379	(48.3)	△7	
うち代行制	2		47		49		2		42		44		△5	
うち利用料金制	3		334		337		3		332		335		△2	
計	55	(100)	756	(100)	811	(100)	54	(100)	730	(100)	784	(100)	△27	

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種類）別に、集計したものである。

2. ( )書は、構成比率（%）である。



## 2. 業務の状況

介護サービスを提供する施設のうち、介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は182施設（法適用企業7施設、法非適用企業175施設）で、このうち定員100人未満が122施設（指定介護老人福祉施設の67.0％）で、前年度（131施設、68.9％）に比べ9施設減少、定員100人以上300人未満が48施設（26.4％）で、前年度（48施設、25.3％）と同数、定員300人以上が12施設（6.6％）で、前年度（11施設、5.8％）に比べ1施設増加となっている。

また、介護老人保健施設は101施設（法適用企業29施設、法非適用企業72施設）で、このうち定員100人未満が71施設（介護老人保健施設の70.3％）で、前年度（71施設、70.3％）と同数、定員100人以上300人未満が29施設（28.7％）で、前年度（29施設、28.7％）と同数、定員300人以上が1施設（1.0％）で、前年度（1施設、1.0％）と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	項目	H30			R1			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護老人 福祉施設	300人以上	- (-)	11 (5.8)	11 (5.8)	- (-)	12 (6.6)	12 (6.6)	1
	100人以上 300人未満	- (-)	48 (25.3)	48 (25.3)	- (-)	48 (26.4)	48 (26.4)	-
	100人未満	8 (4.2)	123 (64.7)	131 (68.9)	7 (3.8)	115 (63.2)	122 (67.0)	△9
	計	8 (4.2)	182 (95.8)	190 (100.0)	7 (3.8)	175 (96.2)	182 (100.0)	△8
介護老人 保健施設	300人以上	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	-
	100人以上 300人未満	8 (7.9)	21 (20.8)	29 (28.7)	8 (7.9)	21 (20.8)	29 (28.7)	-
	100人未満	20 (19.8)	51 (50.5)	71 (70.3)	21 (20.8)	50 (49.5)	71 (70.3)	-
	計	28 (27.7)	73 (72.3)	101 (100.0)	29 (28.7)	72 (71.3)	101 (100.0)	-

(注) ( ) 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

## 3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は479事業（建設中を除く事業の92.6％）で、前年度（502事業、93.8％）に比べ23事業、4.6％減少しており、その額は46億93百万円であり、前年度（47億51百万円）と比べ58百万円、1.2％減少している。一方、赤字事業は、38事業（同7.4％）で、前年度（33事業、6.2％）と比べ5事業、15.2％増加しており、その額は12億19百万円で、前年度（11億3百万円）と比べ1億16百万円、10.5％増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は34億75百万円の黒字で、前年度（36億48百万円の黒字）に比べ黒字額が1億74百万円、4.8％減少している。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：事業数、百万円)

区分	年度 項目	H30 (A)			R1 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計	法適用	法非適用	合 計
(事業数)		(19)	(483)	(502)	(16)	(463)	(479)	(△3)	(△20)	(△23)
黒字額		375	4,377	4,751	243	4,450	4,693	△131	73	△58
(事業数)		(26)	(7)	(33)	(29)	(9)	(38)	(3)	(2)	(5)
赤字額		675	428	1,103	547	672	1,219	△128	244	116
(事業数)		(45)	(490)	(535)	(45)	(472)	(517)	(-)	(△18)	(△18)
収 支		△301	3,949	3,648	△304	3,778	3,475	△3	△171	△174

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

#### 4. 法適用企業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純 損 益

令和元年度における総収益は138億39百万円で、前年度（139億40百万円）に比べ1億1百万円、0.7%減少しており、総費用は141億43百万円で、前年度（142億40百万円）に比べ97百万円、0.7%減少している。

この結果、純損益は3億4百万円の赤字で、前年度（3億1百万円の赤字）に比べ赤字額が3百万円、1.0%増加している。また、総収支比率は97.9%で前年度（97.9%）と同ポイントとなっている。

純利益を生じた事業は16事業（全事業の35.6%）で、前年度（19事業、42.2%）に比べ3事業減少しており、その額は2億43百万円で、前年度（3億75百万円）に比べ1億32百万円、35.0%減少している。一方、純損失を生じた事業は29事業（同64.4%）で、前年度（26事業、57.8%）に比べ3事業増加しており、その額は5億47百万円で、前年度（6億75百万円）に比べ1億28百万円、19.0%減少している。

###### イ 経常損益

経常収益は137億28百万円で、前年度（137億91百万円）に比べ63百万円、0.5%減少しており、経常費用は141億8百万円で、前年度（140億63百万円）に比べ45百万円、0.3%増加している。

この結果、経常損益は、3億79百万円の赤字で、前年度（2億72百万円の赤字）に比べ、赤字額が1億7百万円、39.4%増加している。また、経常収支比率は97.3%で前年度（98.1%）に比べ0.8ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は16事業（全事業の35.6%）で、前年度（18事業、40.0%）に比べ2事業減少しており、その額は2億22百万円で、前年度（3億23百万円）に比べ1億1百万円、31.3%減少している。一方、経常損失を生じた事業は29事業（全事業の64.4%）で、

前年度（27事業、60.0％）に比べ2事業増加しており、その額は6億1百万円で、前年度（5億95百万円）に比べ6百万円、1.1％増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は39億55百万円で、前年度（36億84百万円）に比べ2億71百万円、7.3％増加している。累積欠損金を有する事業は22事業で、前年度（20事業）と比べ2事業増加している。また、累積欠損金比率は31.5％で、前年度（29.5％）に比べ2.0ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は1事業で、前年度に比べ皆増となっている。また、不良債務比率は0.0％で、前年度と比べ皆増となっている。（第5表）

## 第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

### (1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			14,613	14,400	13,645	13,940	13,839	△0.7
経常収益			14,554	14,039	13,084	13,791	13,728	△0.5
介護サービス収益			13,158	12,707	12,054	12,470	12,556	0.7
うち料金収入			12,953	12,496	11,816	12,233	12,314	0.7
国庫(県)補助金			-	52	1	-	0	皆増
他会計繰入金			941	809	696	859	840	△2.3
長期前受金戻入			295	288	177	211	202	△3.9
特別利益			59	360	561	149	111	△25.8
総費用			14,900	14,433	13,891	14,240	14,143	△0.7
経常費用			14,552	14,321	13,277	14,063	14,108	0.3
介護サービス費用			14,060	13,856	12,894	13,670	13,729	0.4
うち	職員給与費		8,520	8,409	7,860	8,304	8,356	0.6
	減価償却費		893	863	760	827	851	2.9
	委託料		1,397	1,301	1,236	1,401	1,408	0.5
	支払利息		361	335	282	272	246	△9.4
特別損失			348	111	613	177	35	△80.4
経常損益			2	△282	△193	△272	△379	△39.4
経常利益			(25) 363	(26) 276	(21) 267	(18) 323	(16) 222	△31.3
経常損失			(22) 361	(20) 558	(24) 460	(27) 595	(29) 601	1.1
特別損益			△289	249	△52	△28	76	367.9
純損益			△287	△33	△246	△301	△304	△1.0
純利益			(23) 327	(27) 462	(21) 375	(19) 375	(16) 243	△35.0
純損失			(24) 614	(19) 495	(24) 620	(26) 675	(29) 547	△19.0
累積欠損金			(20) 2,754	(21) 2,823	(18) 2,730	(20) 3,684	(22) 3,955	7.3
不良債務			(-) -	(-) -	(1) 35	(-) -	(1) 0	皆増
総事業数			47	46	45	45	45	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			100.0	98.0	98.5	98.1	97.3	-
総収支比率			98.1	99.8	98.2	97.9	97.9	-
総事業数 (建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		46.8	43.5	53.3	60.0	64.4	-
	純損失を生じた事業数		51.1	41.3	53.3	57.8	64.4	-
	累積欠損金を有する事業数		42.6	45.7	40.0	44.4	48.9	-
	不良債務を有する事業数		-	-	2.2	-	2.2	-
営業収益に対する割合	経常損失比率		2.7	4.4	3.8	4.8	4.8	-
	累積欠損金比率		20.9	22.2	22.6	29.5	31.5	-
	不良債務比率		-	-	0.3	-	0.0	-

(注) ( )書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

項目	施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人ディスパー サービスセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
総収益			1,864	11,133	110	271	462	-	13,839
経常収益			1,816	11,072	109	269	462	-	13,728
介護サービス収益			1,684	10,048	101	265	457	-	12,556
うち料金収入			1,607	9,897	95	260	455	-	12,314
国庫(県)補助金			0	-	-	-	-	-	0
他会計繰入金			66	764	4	2	3	-	840
長期前受金戻入			41	156	4	1	0	-	202
特別利益			48	61	0	2	-	-	111
総費用			1,980	11,375	91	265	432	-	14,143
経常費用			1,975	11,356	90	255	432	-	14,108
介護サービス費用			1,945	11,014	88	252	431	-	13,729
うち	職員給与費		1,234	6,620	55	117	331	-	8,356
	減価償却費		164	667	11	4	6	-	851
	委託料		146	1,129	5	69	59	-	1,408
	支払利息		12	234	0	0	0	-	246
特別損失			6	18	1	10	-	-	35
経常損益			△159	△284	19	14	30	-	△379
経常利益			(2) 40	(9) 156	(1) 26	(3) 14	(5) 53	(-) -	(20) 267
経常損失			(5) △156	(20) △398	(3) △7	(1) △8	(5) △22	(-) -	(34) 646
特別損益			42	42	0	△8	-	-	76
純損益			△117	△242	19	6	30	-	△304
純利益			(2) 40	(9) 135	(1) 26	(4) 14	(5) 53	(-) -	(21) 288
純損失			(5) △199	(20) △419	(3) △6	(-) -	(5) △22	(-) -	(33) 592
総施設数			7	29	4	4	10	-	54
うち建設中			-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率			91.9	97.5	121.1	105.5	106.9	-	97.3
総収支比率			94.1	97.9	120.9	102.3	106.9	-	97.9
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数		71.4	69.0	75.0	25.0	50.0	-	63.0
	純損失を生じた施設数		71.4	69.0	75.0	-	50.0	-	61.1

(注) 1. ( ) 書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

2. 介護医療院は令和元年度調査において対象団体がいない。

## (2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億85百万円で、前年度(19億32百万円)に比べ3億47百万円、18.0%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は3億42百万円で、前年度(7億83百万円)に比べ4億41百万円、56.3%減少、企業債償還金は11億38百万円で、前年度(11億27百万円)に比べ、11百万円、1.0%増加している。これに対する財源は、外部資金は8億21百万円で、前年度(11億55百万円)に比べ3億34百万円、28.9%減少、内部資金は7億59百万円で、前年度(7億67百万円)に比べ8百万円、1.0%減少、財源不足額は5百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	477	577	996	783	342	△56.3	
	企業債償還金	1,146	1,163	1,431	1,127	1,138	1.0	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,146	1,163	1,431	1,127	1,138	1.0	
	その他の	15	14	542	22	105	377.3	
	計	1,639	1,754	2,969	1,932	1,585	△18.0	
同 上 部 財 源 の うち	内部資金	829	784	1,272	767	759	△1.0	
	外部資金	730	968	1,665	1,155	821	△28.9	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	178	403	577	456	69	△84.9
			178	403	577	456	69	△84.9
	他会計出資金	212	795	218	215	286	33.0	
	他会計負担金	204	210	509	255	224	△12.2	
	他会計借入金	-	-	-	-	25	皆増	
	他会計補助金	101	255	124	117	123	5.1	
	国庫（県）補助金	21	56	1	1	8	700.0	
	翌年度繰越財源充当額（△）	7	190	-	-	-	-	
	計	1,560	1,752	2,937	1,922	1,580	△17.8	
	（実質財源不足額）	(5)	(2)	(32)	(10)	(5)	(△50.0)	
	財源不足額	79	2	32	10	5	△50.0	

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金  
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）  
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## 5. 法非適用企業の経営状況

### (1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は802億40百万円で、前年度（796億73百万円）に比べ5億67百万円、0.7%増加しており、総費用は767億32百万円で、前年度（769億29百万円）に比べ1億97百万円、0.3%減少している。

資本的支出は153億3百万円で、前年度（173億65百万円）に比べ20億62百万円、11.9%減少している。うち建設改良費が63億92百万円で、前年度（69億94百万円）に比べ6億2百万円、8.6%減少し、地方債償還金が87億43百万円で、前年度（91億82百万円）に比べ4億39百万円、4.8%減少している。

これに対する資本的収入は、207億24百万円で、前年度（154億7百万円）に比べ53億17百万円、34.5%増加している。うち地方債が20億41百万円で、前年度（23億64百万円）に比べ3億23百万円、13.7%減少、他会計繰入金が169億41百万円で、前年度（110億68百万円）に比べ58億73百万円、53.1%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は463事業（建設中を除く事業の98.1%）で、前年度（483

事業、98.6%)に比べ20事業減少しており、その額は44億50百万円で、前年度(43億77百万円)に比べ73百万円、1.7%増加している。一方、赤字の事業は9事業(同1.9%)で、前年度(7事業、1.4%)に比べ2事業増加しており、その額は6億72百万円で、前年度(4億28百万円)に比べ2億44百万円、57.0%増加している。(第7表)

第7表 介護サービス事業の経営状況(法非適用企業)

(1)年度別推移

(単位:百万円、%)

項目		年度		H29	H30	R1	(B)-(A)
		H27	H28				
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	95,631	91,565	83,064	79,673	80,240	0.7
	介護サービス収益 (b)	72,589	67,659	64,442	61,767	60,811	△1.5
	うち 料金収入	71,430	66,568	63,337	60,667	59,680	△1.6
	他会計繰入金	18,970	19,924	15,892	15,438	16,090	4.2
	総 費 用 (c)	91,018	87,691	79,765	76,929	76,732	△0.3
	介護サービス費用	87,834	84,864	77,246	74,570	74,372	△0.3
	うち 職員給与費 委託料	42,223 22,588	39,635 21,726	37,651 21,184	35,754 20,384	35,615 20,836	△0.4 2.2
収 支 差 引	4,613	3,874	3,299	2,744	3,508	27.8	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	15,523	14,163	15,010	15,407	20,724	34.5
	地 方 債	2,169	763	1,485	2,364	2,041	△13.7
	他会計繰入金	10,717	11,505	10,857	11,068	16,941	53.1
	資 本 的 支 出	18,717	16,956	17,395	17,365	15,303	△11.9
	建 設 改 良 費	4,744	4,328	7,252	6,994	6,392	△8.6
	地 方 債 償 還 金 (d)	12,462	11,717	9,653	9,182	8,743	△4.8
収 支 差 引	△3,193	△2,793	△2,384	△1,959	5,421	376.7	
実 質 収 支 黒 字	4,675	4,503	4,270	4,377	4,450	1.7	
赤 字 (e)	155	188	322	428	672	57.0	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	92.4	92.1	92.9	92.5	93.9	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.2	0.3	0.5	0.7	1.1	-
事 業 数		526	511	501	491	472	△3.9
うち 建設中		-	-	-	1	-	皆減
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		85	76	76	72	76	5.6
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		13	12	13	7	9	28.6

## (2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	介護医療院	計
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	49,558	14,496	4,653	9,159	2,374	-	80,240
	介護サービス収益 (b)	39,132	10,305	3,957	5,510	1,908	-	60,811
	うち料金収入	38,681	9,815	3,936	5,346	1,902	-	59,680
	他会計繰入金	8,018	3,867	455	3,329	421	-	16,090
	総 費 用 (c)	47,807	13,080	4,427	9,080	2,338	-	76,732
	介護サービス費用	46,786	12,168	4,293	8,801	2,324	-	74,372
	うち職員給与費	24,608	4,970	2,251	2,005	1,782	-	35,615
	委託料	10,302	4,188	947	5,256	144	-	20,836
	収 支 差 引	1,751	1,416	226	79	36	-	3,508
	資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	8,342	10,798	318	1,088	179	-
地 方 債		1,644	242	44	108	3	-	2,041
他会計繰入金		5,524	10,079	227	952	158	-	16,941
資 本 的 支 出		9,109	4,593	390	1,187	25	-	15,303
建設改良費		5,071	906	75	333	7	-	6,392
地方債償還金 (d)		3,959	3,660	301	805	17	-	8,743
収 支 差 引		△767	6,205	△72	△99	154	-	5,421
実 質 収 支 黒 字		2,787	337	945	433	280	-	4,782
赤 字 (e)		579	193	152	80	-	-	1,003
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		95.7	86.6	98.4	92.7	100.8	-	93.9
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		1.5	1.9	3.8	1.5	-	-	1.7
施 設 数		174	72	149	270	65	-	730
うち建設中								
収益的収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		37	14	29	30	16	-	126
実質収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		16	3	16	8	-	-	43

(注) 介護医療院は令和元年度調査において対象団体がいない。

## 6. 料金収入

料金収入は、719億94百万円（法適用企業123億14百万円、法非適用企業596億80百万円）で、前年度729億円（法適用企業122億33百万円、法非適用企業606億67百万円）に比べ9億6百万円、1.2%減少している。



## 7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、345億29百万円（法適用企業14億98百万円、法非適用企業330億31百万円）で、前年度279億53百万円（法適用企業14億46百万円、法非適用企業265億6百万円）に比べ65億76百万円、23.5%増加している。収益的収入への繰入金は169億30百万円（法適用企業8億40百万円、法非適用企業160億90百万円）で、前年度162億97百万円（法適用企業8億59百万円、法非適用企業154億38百万円）に比べ6億33百万円、3.9%増加している。また、資本的収入への繰入金は175億99百万円（法適用企業6億58百万円、法非適用企業169億41百万円）で、前年度116億56百万円（法適用企業5億87百万円、法非適用企業110億68百万円）に比べ59億43百万円、51.0%増加している。

## 8. 職員数の状況

職員数は、8,135人（法適用企業1,581人、法非適用企業6,554人）で、前年度8,432人（法適用企業1,593人、法非適用企業6,839人）に比べ297人、3.5%減少している。これを職種別にみると、医師は53人（法適用企業16人、法非適用企業37人）で、前年度52人（法適用企業16人、法非適用企業36人）に比べ1人、1.9%増加、看護職員は1,322人（法適用企業307人、法非適用企業1,015人）で、前年度1,366人（法適用企業314人、法非適用企業1,052人）に比べ44人、3.2%減少し、介護職員は4,664人（法適用企業888人、法非適用企業3,776人）で、前年度4,841人（法適用企業888人、法非適用企業3,953人）に比べ177人、3.7%減少、介護支援専門員は313人（法適用企業56人、法非適用企業257人）で、前年度318人（法適用企業51人、法非適用企業267人）に比べ5人、1.6%減少、理学療法士又は作業療法士は214人（法適用企業101人、法非適用企業113人）で、前年度196人（法適用企業92人、法非適用企業104人）に比べ18人、9.2%増加、事務職員は529人（法適用企業96人、法非適用企業433人）で、前年度550人（法適用企業104人、法非適用企業446人）に比べ21人、3.8%減少、その他職員は1,040人（法適用企業117人、法非適用企業923人）で、前年度1,109人（法適用企業128人、法非適用企業981人）に比べ69人、6.2%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

職種	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
医師		20	21	18	16	16	11.1	5.0	△14.3	△11.1	-
看護職員		341	344	322	314	307	3.0	0.9	△6.4	△2.5	△2.2
介護職員		1,006	928	864	888	888	6.8	△7.8	△6.9	2.8	-
介護支援専門員		54	54	50	51	56	5.9	-	△7.4	2.0	9.8
理学療法士又は作業療法士		84	87	85	92	101	7.7	3.6	△2.3	8.2	9.8
事務職員		106	109	94	104	96	7.1	2.8	△13.8	10.6	△7.7
その他職員		146	148	117	128	117	△2.7	1.4	△20.9	9.4	△8.6
計		1,757	1,691	1,550	1,593	1,581	5.3	△3.8	△8.3	2.8	△0.8

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	H27	H28	H29	H30	R1	対前年度伸率				
							H27	H28	H29	H30	R1
医師		42	45	40	36	37	△17.6	7.1	△11.1	△10.0	2.8
看護職員		1,248	1,237	1,138	1,052	1,015	△7.3	△0.9	△8.0	△7.6	△3.5
介護職員		4,715	4,374	4,073	3,953	3,776	△7.4	△7.2	△6.9	△2.9	△4.5
介護支援専門員		350	300	277	267	257	△0.3	△14.3	△7.7	△3.6	△3.7
理学療法士又は作業療法士		121	110	114	104	113	△11.7	△9.1	3.6	△8.8	8.7
事務職員		542	510	484	446	433	△5.7	△5.9	△5.1	△7.9	△2.9
その他職員		1,188	1,069	997	981	923	△5.5	△10.0	△6.7	△1.6	△5.9
計		8,206	7,645	7,123	6,839	6,554	△6.9	△6.8	△6.8	△4.0	△4.2

（注） 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

## 9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

## 16. その他事業

### I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

### II 令和元年度決算の概況

#### 1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、58事業（前年度52事業）で、その内訳は、廃棄物等処理施設33事業、診療所7事業、資産貸付6事業、その他12事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営10事業、指定都市営1事業、市営33事業、町村営12事業及び一部事務組合営2事業となっている。

#### 2. その他事業の経営状況

##### (1) 損益収支の状況

###### ア 純損益

令和元年度における総収益は173億62百万円で、前年度（248億3百万円）に比べ74億41百万円、30.0%減少しており、総費用は180億96百万円で、前年度（279億58百万円）に比べ98億62百万円、35.3%減少している。この結果、純損益は7億33百万円の赤字で、前年度（31億55百万円の赤字）に比べ赤字額が24億22百万円、76.8%減少している。

純利益を生じた事業は全事業の62.1%に当たる36事業（前年度28事業、53.8%）で、その額は8億4百万円で、前年度（16億65百万円）に比べ8億61百万円、51.7%減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の37.9%に当たる22事業（前年度24事業、46.2%）で、その額は15億37百万円で、前年度（48億20百万円）に比べ32億83百万円、68.1%減少している。

また、総収支比率は95.9%で、前年度（88.7%）に比べ7.2ポイント上昇している。

###### イ 経常損益

令和元年度における経常収益は173億38百万円で、前年度（247億98百万円）に比べ74億60百万円、30.1%減少しており、経常費用は179億55百万円で、前年度（277億32百万円）に比べ97億77百万円、35.3%減少している。この結果、経常損益は6億16百万円の赤字で、前年度（29億34百万円の赤字）に比べ赤字額が23億18百万円、79.0%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の58.6%に当たる34事業（前年度29事業、55.8%）で、その額は7億84百万円で、前年度（16億66百万円）に比べ8億82百万円、52.9%減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の41.4%に当たる24事業（前年度23事業、44.2%）で、その額は14億円で、前年度（46億円）に比べ32億円、69.6%減少している。

また、経常収支比率は96.6%と前年度（89.4%）に比べ7.2ポイント上昇しており、経常損失比率は10.8%と前年度（21.4%）に比べ10.6ポイント低下している。

#### ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は159億70百万円で、前年度（116億1百万円）に比べ43億69百万円、37.7%増加している。累積欠損金を有する事業は全事業の39.7%に当たる23事業で、前年度（21事業、40.4%）に比べ2事業増加しているが、事業数に占める割合は0.7ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は122.8%で、前年度（54.0%）に比べ68.8ポイント上昇している。

不良債務は13億30百万円で、前年度（12億97百万円）に比べ33百万円、2.5%増加している。不良債務を有する事業は6事業で、前年度（7事業）に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は10.3%で、前年度（13.5%）に比べ3.2ポイント低下している。

また、不良債務比率は10.2%で、前年度（6.0%）に比べ4.2ポイント上昇している。（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益		15,349	16,784	14,708	24,803	17,362	△30.0
経常収益		15,122	16,713	14,705	24,798	17,338	△30.1
営業収益		11,611	13,078	10,464	21,472	13,009	△39.4
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		11,605	13,072	10,455	21,471	13,008	△39.4
うち							
料金収入		10,898	12,334	9,759	20,184	12,342	△38.9
他会計負担金		-	-	-	-	-	-
他会計補助金		1,507	1,768	1,796	1,340	1,700	26.9
国庫(県)補助金		0	0	1	1	1	-
長期前受金戻入		1,275	1,391	1,633	1,270	1,444	13.7
特別利益		227	71	3	5	24	380.0
総費用		15,254	15,941	13,139	27,958	18,096	△35.3
経常費用		12,921	15,440	12,610	27,732	17,955	△35.3
営業費用		12,473	14,976	12,101	27,241	16,756	△38.5
うち							
職員給与費		2,265	2,595	2,590	2,540	2,822	11.1
減価償却費		2,746	2,842	2,941	2,736	3,073	12.3
支払利息		337	258	145	131	113	△13.7
特別損失		2,334	500	529	226	141	△37.6
経常損益		2,201	1,272	2,095	△2,934	△616	79.0
経常利益		(31) 2,450	(32) 1,788	(32) 2,740	(29) 1,666	(34) 784	△52.9
経常損失		(14) 249	(15) 516	(20) 645	(23) 4,600	(24) 1,400	△69.6
特別損益		△2,107	△429	△525	△221	△117	47.1
純損益		94	843	1,570	△3,155	△733	76.8
純利益		(31) 1,590	(31) 1,502	(30) 2,496	(28) 1,665	(36) 804	△51.7
純損失		(14) 1,496	(16) 659	(22) 926	(24) 4,820	(22) 1,537	△68.1
累積欠損金		(15) 9,163	(17) 8,619	(21) 7,401	(21) 11,601	(23) 15,970	37.7
不良債務		(8) 1,866	(7) 1,657	(8) 1,436	(7) 1,297	(6) 1,330	2.5
総事業数		46	48	52	52	58	11.5
うち建設中		1	1	-	-	-	-
経常収支比率		117.0	108.2	116.6	89.4	96.6	-
総収支比率		100.6	105.3	111.9	88.7	95.9	-
総事業数(建設中を除く)		31.1	31.9	38.5	44.2	41.4	-
純損失を生じた事業数		31.1	34.0	42.3	46.2	37.9	-
に対する割合		33.3	36.2	40.4	40.4	39.7	-
累積欠損金を有する事業数		17.8	14.9	15.4	13.5	10.3	-
不良債務を有する事業数							
営業収益(a)に対する割合		2.1	3.9	6.2	21.4	10.8	-
経常損失比率		79.0	65.9	70.8	54.0	122.8	-
累積欠損金比率		16.1	12.7	13.7	6.0	10.2	-
不良債務比率							

(注) ( )書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

## (2) 資本収支の状況

資本的支出は409億16百万円で、前年度（450億18百万円）に比べ41億2百万円、9.1%減少している。このうち建設改良費は20億99百万円で、前年度（12億11百万円）に比べ8億88百万円、73.3%増加、企業債償還金は306億6百万円で、前年度（384億94百万円）に比べ78億88百万円、20.5%減少している。

これに対する財源は、外部資金が340億66百万円で、前年度（371億43百万円）に比べ30億77百万円、8.3%減少、内部資金が56億40百万円で、前年度（78億46百万円）に比べ22億6百万円、28.1%減少している。財源不足額は12億10百万円で、前年度（29百万円）に比べ11億81百万円、4,072.4%増加している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	2,022	1,491	1,585	1,211	2,099	73.3
	企業債償還金	7,820	37,090	1,719	38,494	30,606	△20.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,452	782	377	199	645	224.1
	その他	8,934	8,182	6,984	5,313	8,211	54.5
	計	18,776	46,763	10,288	45,018	40,916	△9.1
同 上 財 源	内部資金	7,772	7,956	4,675	7,846	5,640	△28.1
	外部資金	11,056	38,807	5,559	37,143	34,066	△8.3
	企業債	5,360	35,262	1,526	32,801	27,854	△15.1
	（うち建設改良のための企業債）	319	47	206	229	82	△64.2
	他会計出資金	548	255	80	29	401	1,282.8
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	5	5	-	27	40	48.1
	他会計補助金	514	62	58	28	351	1,153.6
	国庫（県）補助金	163	59	141	51	53	3.9
	翌年度繰越財源充当額（△）	149	2	-	94	94	-
	計	18,828	46,763	10,234	44,989	39,706	△11.7
	（実質財源不足額）	(56)	(-)	(54)	(29)	(1,210)	(4,072.4)
	財源不足額	56	-	54	29	1,210	4,072.4

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

### 3. 料金収入の状況

料金収入は123億42百万円で、前年度（201億84百万円）に比べ78億42百万円、38.9%減少している。

### 4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は24億92百万円で、前年度（14億24百万円）に比べ10億68百万円、75.0%増加している。収益的収入への繰入金は17億円で、前年度（13億40百万円）に比べ3億60百万円、26.9%増加している。また、資本的収入への繰入金は7億92百万円で、前年度（84百万円）に比べ7億8百万円、842.9%増加している。

### 5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。